一九三〇年十二月の法律に依り莫斯科の全聯邦西部商業會議所内に海事調停委員會が設けられた。

之は海難審判若はソ聯の船舶又はソ聯の領海内で起つた海難救助等に關し將來起るべき紛爭はソ聯邦部内に在ては前記委員會に於て解決さるべきことを目的として設けられたのである。

八、稅關手續及稅率

輸出入商品は全部稅關を通過し此際貿易許可證若は免許證を提出せねばならない。現行の輸出入稅は一九三〇年一月二十一日に中央執行委員及人民委員會議の承認を經たものである。從來稅率は時々變更され現行のものは舊稅率に比して非常に簡單である。稅率は國際間の協定に依て變更されることがある。

九、特惠關稅

特種の稅率を適用されて居る國々は伊太利、諾威、トルコ、イラン及びラトヴイアで、特惠通商條約の締結されて居るのは、ドイツ、リスアニア、アイスランド、丁抹、瑞典及びエストニアであつた。一九三〇年四月十六日英國との間に締結された暫定通商條約中には最惠國條款を含んで居る。

ムルマンスク港を通過する輸出入貿易には、特殊の稅率が規定されてあるが、之はムルマンスク港（北氷洋に臨むアルハンゲルスク地方）及びムルマン鐵道に依る運輸を一層盛ならしめんが爲である。

又東方諸國との貿易を助長する爲に裏海の諸港を經、若は黒海から東に蒙古、又中華民國北部に至る間の亞細亞諸國との國境を越へて行はれる輸入貿易には特別の輸入稅率が定められて居た。然るにトルコ、イランと特別稅率に關する協商が成立した結果、今日では此特別稅率はアフガニスタン、蒙古、タンナ・トウーヴア（唐努烏梁海、外蒙古の一部）

一〇、外國貿易紛爭調停機關

ソ聯邦中央執行委員會及び人民委員會は外國貿易紛爭調停委員會設置に關し、一九三二年六月十六日附を以て次の如く法令を發布した。卽ち

ソ聯邦中央執行委員會及び人民委員會法令第四〇八―三七號全ソ聯邦商業會議所内調停委員會設置の件

一、外國貿易事務に關連せる紛爭、又は外國商社及びソ聯邦經濟機關との間に發生せる紛爭解決の爲外國貿易調停委員會を全聯邦商業會議所内に設置す

二、外國貿易調停委員會は全聯邦商業會議所幹部により商業工業交通及び其他の機關竝に外國貿易專門家中より任期一ケ年を以て選任せられたる委員十五名より成立す

三、外國貿易調停委員會はその委員中

より委員長及び副委員長を選出す

四、紛爭の解決を外國貿易調停委員會に依頼する場合當事者は外國貿易調停委員會委員中より各調停人一名宛を指名す

五、調停人は外國貿易調停委員會委員中より調停人任命後十五日以後に審判人一名を選出す。若し前記期間中に調停人によつて審判人選出に至らざるときは外國貿易調停委員會委員長は委員會委員中より審判人を任命す

六、當事者は相互の同意によつて外國貿易調停委員會に對し調停人の任命を委任する事を得、此の場合に委員會委員長は委員會委員中より任命せる一名の調停人に對し紛爭解決を委任することを得

七、外國貿易調停委員會の紛爭解決を依頼せる當事者は自己の裁量を以て委員會に對し自己の利益を保護するため代理人を指定することを得、代理人は外國市民たる事を妨げず

八、若し當事者間に締結せる契約中に紛爭發生の場合調停に附すとの條項あり且つ當事者の一人が該契約中記載の期間に調停人を任命し得ざるときは外國貿易調停委員會委員長は當事者一方の依頼に依り自己の裁量を以て第二調停人を任命する事を得、第二調停人は第一調停人と共に審判人を選出す

九、事件管理に當り外國貿易調停委員會は請求額に對する保證金額及びその形式を決定する事を得

一〇、事件受理の際外國貿易調停委員會は調停手續中の費用、委員會維持費、證人喚問、專門家立會費の爲手數料を徵收す、但し調停委員會は紛爭額の一パーセントを超えざる範圍の手數料額を決定す

一一、外國貿易委員會の審理決定は最終的にして抗告を許さず

一二、外國貿易調停委員會の決定は委員會の定めたる對手方に對し竝に決定期間内に當事者之を實行せざるべからず、若し此の決議を期日内に實行せざるときは該決定は聯邦共和國民法强制法を適用し、調停裁判所の決定に移す

一三、外國貿易調停委員會手續に關する規定は全聯邦商業會議所幹部の承認を要す

ソ聯邦中央執行委員會議長
エム・カリーニン

ソ聯邦人民委員會副議長
クイブイシエフ

一一、ソ聯の對外貿易經路

歐洲戰亂下に締結された獨ソ、英ソ米ソ、ソ支新通商條約は何れも其の輸送路を如何にすべきかゞ問題になり、當時最も安全性のある極東經由の輸送が論議されたのである。而してソ聯邦の對外貿易は從來如何なる經路をとり

行はれたかを研究してみやう。なほソ聯邦の對外貿易の發表方法は秘密主義をとつてゐるから、調査には相當困難なることを一言附添えてをく、右表は（一九三八年一月—十一月）。

ソ聯邦稅關管區別輸出入

（一九三八年一月—十一月）（單位千留）

稅關管區	輸出	輸入	合計	比率
白海	一四七、三九四	七、七六三	一五五、一五七	六%
ムルマンスク	五四、二〇九	二五九、七一七	三一三、九二五	一三%
フインランド灣	七、〇六八	一六、四一六	二三、四八四	一%
バルト海	二六八、八三二	六〇六、一七二	八七五、〇〇四	三三%
エストニヤ	三九、二四八	五、九〇四	四五、一五二	二%
ラトヴィヤ	二四、六五〇	二二、一四八	四六、七九八	二%
ポーランド	五、五四一	九、七〇一	一五、二五一	一%
黒海	四三八、六〇三	一〇四、〇〇七	五四二、六一〇	二二%
アゾフ海	一九、六〇一	一、二六六	一九、六〇一	
ルーマニヤ	四二三	二、六二五	二、六八九	
トルコ	二、六二五	四、四〇七	七、〇三二	
イラン	一一、八六一	二四、二九三	三六、一五四	一・七%
カスピ海	四一、六六四	三七、九三五	七九、五九九	三%
アフガニスタン	一一、二二四	一二、三〇五	二三、五二九	
西部支那	三八、三六三	三二、五〇五	七〇、八六八	三%
外蒙及トウーワ	六四、七三九	三一、七八四	九七、五二三	四%

東部支那	八、八六六	七〇、五五九	一
極東沿岸	五、三五七	二、九七四	
北樺太州	—	二七九	
カムチャッカ	一、一八九、九六八	一、一五二、一三五	三・二%
計			

ゴム等の輸入が特に減少した。

一、輸出總額

三八、八九六、一〇〇千留

これも國内の發展で内容が變化した。かつては農產物輸出多く一九二五年及一九二六年度は工業品の輸出額は全體の四〇・二%であつたが最近は七〇%以上となり、單に原料品のみならず、木材、石油、石炭、金屬、機械、綿布、毛皮類及化學製品が增加した。尙右貿易内容の躍進に關して、前外國貿易人民委員チヴイヤーレフ氏は一九三八年四月二十一日附プラウダ紙上で述べて曰く

〝聯邦は過去二十年間に機械類の輸入國から輸出國へと發展したが、その間國營の外國貿易が果した役割は

一二、二十年間の對外貿易實績

ソ聯邦の外國貿易は一九一八年四月二十二日國營となつて以來、一九三八年四月で丁度二十年になるので政府は同月二十日此の間の成績について左の如く發表した。

一、貿易總額

八〇、二一一、七〇〇千留

一、輸入總額

四一、三一五、〇〇〇千留

この中半分以上は機械類諸設備品であるが、近年國内工業の發展でこれ等は減少の傾向にある。一九三七年度は機械類の輸入額は二九・八パーセントで鋼鐵、鐵、各有色金屬、綿布、絹、

		七九、四二五	三・二%
		八、三三一	
		二七九	
		二、四四二、一〇三	

實に大きい。今やソ聯邦工業が生產し得ない機械は一つもない。國防工業は陸海空赤軍に對して良質の機械類を提供した。我國は過去二十年に於て過般發表されたが如き成績をあげ得た。その内容を見ても我國が農業國から高度の工業國へと轉換したことが窺はれる。又ソ聯邦商船隊の發展は第二次五ヶ年計畫の最終年度以來、外國船舶の傭船を激減させるに至つた。即ち第一次五ヶ年計畫の四年間に於てソ聯邦船舶は僅か六百五十萬噸の貨物しか運搬し得なかつたに對し、第二次五ヶ年計畫の四年間に於ては一千七百萬噸を運送し得るに至つた。出超による貿易尻の好轉と全生產額の增加により、通貨準

備を更に豐富にした。對外債務は一九三五年末迄に大部分償還し、現在ではとるに足らぬ少額となつた。我々は最早外國のクレヂットを必要としない。現金で買ふ方がはるかに有利である。ソ聯邦國民經濟に於て輸出が極めてその少部分しか占めて居らない事は、ソ聯が技術的にも經濟的にも先進資本主義市場に依存してゐない事を端的に示すものであるが同時に、ソ聯邦は外界との關聯を完全に絶つて孤立政策を採用せんとするものでは決してなく、國際協調精神に基いて今後とも諸國との經濟的竝に文化的關係の擴大强化に努めてゆく方針である。云々

ソ聯邦外國貿易の構成（百分率）

項目	一九一三年	一九三二年	一九三七年
輸出			
農産物	三〇・六	五六・一	二七・〇
工業品	六八・九	四三・四	七二・四
內			
重工業品	二二・二	八・一	一四・八
輕工業品	一四・五	七・六	一三・四
木材工業品	一四・二	一〇・八	一二五・三
食料工業品	一八・〇	一六・九	八・九
其の他	〇・五	〇・五	〇・六
輸出全體	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
輸入			
生産財	八九・一	七〇・六	九〇・九
消費財	一〇・九	二九・四	九・一
輸入全體	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

一三、歐洲戰とソ聯 對外貿易

一九三八年八月ソ獨通商協定に次ぎソ聯邦は對ブルガリヤ、イラン、アフガン、米國と通商協定又は改新協定を結び、戰時貿易の强化に努めた。歐洲交戰國間の戰時禁制品の發動により、對歐輸出入の複雜且つ困難性の擴大に伴れて一時減退を豫想されたソ米貿易は最も安全とされ增大し、一九三九年九月中におけるソ聯邦の對米買付は最高記錄を示し、一千五百萬ドルを突破した。主なるものは機械類、鐵鑛及同製品、電氣機械及電線、非鐵金屬等である。而して昨年度におけるソ聯邦の

對外貿易につき、ソ聯邦側の發表するところによると、第一位は英との取引で米國、白耳義、和蘭、獨逸、イラン佛國、外蒙、西部支那等の順序で左表の通りである。（數字は一九三八年一月—十一月、以後ソ聯邦は貿易統計を發表せず、單位千留）

即ち此表の示す如く、ソ聯邦の對外貿易は一九三一年より一九三五年にかけて逐年落潮を辿り、一九三六年より再び一九三〇年の水準に戻つてゐる。併しそれにしても第一次世界大戰前の一九一三年に於ける舊ロシヤの外國貿易總額二十八億留に比較すれば貿易方面ではソ聯邦は何等發展を示してゐない、況んや現在の留價の價値を一留對邦貨僅かに十錢と換算（田中前駐ソ聯邦商務官の計算に據る）するに於ては其の總額と雖も極めて微々たるものである。

第十八回全聯邦共產黨大會においても、モロトフ首相は產業經濟各部門に

別	國	英國	米國	白耳義	和蘭	獨逸	イラン	佛國	外蒙	西部支那	其他	總計
輸出		三五三・三三一	七九・三二七	一二四・八五〇								
ソ聯邦より輸出		八四・五一〇	八五・五八八	五七・二五九	五七〇・六九八	五九・二八二	三八・三六三					一、一八九・九六八
輸入		二〇六・四四六	三七三・二一八	五四・九六六								
ソ聯邦へ輸入		八四・四八三	五九・二四四	六三・四七九	三六・六三六	三〇・四六四	三二・五〇七					一、二五二・一三五
輸出入合計		五五九・七七七	四五二・五四五	一七九・八一〇								
輸出入合計		一六八・九九三	一四四・八三二	一二〇・七三八	九四・三三四	八九・七四六	七〇・八七〇					二、四四二・一〇三

ソ聯邦對外貿易順位（一九三八年）

次年	對外貿易（單位百萬留）	輸出	輸入	輸出入合計
一九三三年		四九五・六	三四八・二	八四三・八
一九三四年		四一八・三	二三二・四	六五〇・七
一九三五年		三六七・二	二四一・四	六〇八・六
一九三六年		一、三五九・一	一、三五二・五	二、七一一・六
一九三七年		一、七二八・六	一、三四一・二	三、〇六九・八
一九三八年		一、一八九・九	一、二五三・一	二、四四二・一

但し一九三八年は一月—一一月

亙り廣汎な第三次五ケ年計畫を發表したが、貿易に就ては全然觸れるところなかつたのは貿易部門がソ聯邦の經濟に現在大なる役割を演じてゐなかつたからである。

次ぎにソ聯邦近年における輸出入貿易の內容について檢討するに、先づ輸出に就ていへば、ソ聯邦輸出品中農產物の地位が輸年急速に低下し、工業製品がこれに代りつゝあることである。一九三六年度に於ける農產物の輸出の割合は僅か二〇・三%に過ぎないが一昨年度（一九三七年）に於ては農產物の輸出增大、全輸出額中その占める割合は三一・七%に達した、これは主として穀物輸出が增大したためである。（一九三六年度の三四・九百萬ルーブルに比し一九三七年二四七・六百萬ルーブル）但し穀物輸出が增大したことは、決してソ聯邦新聞が吹聽してゐる樣にソ聯邦國內に於て穀物が潤澤に存するものではない。

一四、獨ソ開戰後の狀況

然るに一九四一年六月獨ソ戰爭勃發するや其の七月、米國は武器貸與局長官ホプキンス以下軍事顧問二名をモスクワに派遣し、七月卅日スターリンと卅一日モロトフと會見せしめ、援ソ問題を協議せしめたのであるが、その結果として同年八月六日を以て期限滿了となる米ソ通商協定の向ふ一ケ年間の更新が發表され、續いて十一月には武器貸與法に基き初めてソ聯に對し總額十億弗の借款を許與する決定が發表されたのである。

更新の米ソ通商協定の特徵は

（一）ソ聯が米國で購入する物資の限度が特示されてゐないこと、

（二）兩國間の爾後一ケ年間の貿易は從來の商業的考慮を離れ、兩國の國防資材がその大部分を占めるといふこと、

（三）ソ聯を最惠國待遇としてゐること、

などである。

又、十億弗借款許與の內容は

（一）該借款は利息を伴はず、返濟は戰爭終了後五年目に開始され十年後に完了す

（二）ソ聯は支拂の一部として原料資材ならびに各種物資を提供する

右借款契約にはソ聯の確實なる反對給付が條件になつて居り、この事は同年十月卅日スタトリン宛ルーズヴェルトの親書が要求してゐたのであつた。米國としては武器を貸與する代りに、ソ聯から滿俺、クローム、アスベストプラチナ、加里鹽などの原料を要望したのである。而して米國側は一九四二年六月迄に十億弗のほか更に追加援助を爲すことを約束したのであるが、これは米國の期待に反して物資の輸出が出來ず、一九四二年には一九四一年に對し三千萬弗から二千五百萬弗に減少したほどであつた。卽ち米國のソ聯か

らの輸入は左の如くである。

一九三七年	三千百萬弗
一九三八年	二千四百萬弗
一九三九年	二千五百萬弗
一九四〇年	同
一九四一年	三千萬弗
一九四二年	二千五百萬弗

是に對し米國の對ソ武器貸與供給は途中擊沈された船腹の積荷を含めて一九四二年は十三億一千七百萬弗であつた。傳へられるところによれば、ソ聯のかゝる反對給付に對し、米國軍需生產にとつて緊急必要としたソ聯產原料の輸入が寡いのに米國側は多大の失望を感じてゐるといふ。

一方英ソの間にも一九四一年八月一千萬ポンドの借款協定が成立した。調印は八月十六日でソ聯貿易人民委員ミコヤンとクリップス英大使との間に行はれた、その內容は

（一）英國はソ聯に對し一千萬ポンドの借款を許與す

ソ聯邦の經濟的獨立性

生產品別	年次	消費に對する純輸入の百分比	生產に對する純輸入の百分比	一九一三年に於ける生產高に對する比例（倍）
機械製造	一九一三	四三・六	七七・三	—
	一九二八	三〇・四	四三・四	二・三
	一九三二	一二・七	一四・五	一〇・二
	一九三三	四・四	四・七	一二・一
	一九三七	〇・九	〇・九	三〇・七
石炭、骸炭、煉炭、無煙炭	一九一三	一九・八	二四・〇	—
	一九二七／二八	〇	〇	一・二
	一九三七	〇	〇	四・四
トラクター（十五馬力標準型）	一九一三	—	—	—
	一九二七／二八	六三・四	一七三・三	—
	一九三六	〇	〇	一七六・四
自動車	一九一三	一〇〇・〇	—	—
	一九二七／二八	六八・二	二一四・三	—
	一九三七	〇	〇	*二八六
綿	一九一三	四六・九	八八・二	—
	一九二七／二八	三七・二	五九・三	一・一
	一九三七	〇	〇	三・八
護謨	一九一三	一〇〇・〇	—	—
	一九二七／二八	一〇〇・〇	—	—
	一九三二	九九・六	二〇四・五	—
	一九三七	×二三・九	三一・五	†六一八
紙及厚紙	一九一三	二六・三	三五・八	—
	一九二七／二八	二一・一	二六・八	一・五
	一九三七	〇	〇	四・五

(二) 借款の期間は五ヶ年、利息年三分

(三) 右借款滿額後は兩國間で借款額の增加について協議する。

この協定により英國はソ聯に對しゴム、錫、羊毛、皮革、塗料、グリセリン、木材を供給することとなつてゐた。

又一九四二年六月廿七日モスクワにおいて外國貿易人民委員ミコヤンと駐ソ英大使カーとの間に英國の對ソ軍需物資の融資協定を結んだ、その內容として發表されたる處は極めて簡單で、融資の金額、期間等には觸れてゐない。只だ同協定は對ソ軍需品援助が無償で行はれること、相互主義たること及び本協定の協力を一九四一年六月廿二日に溯及することを定めてゐることは注意すべきである。

以上の如く獨ソ開戰後のソ聯貿易は正常を缺き、全く政治的、軍事的なものとなつたのである。

過燐酸鹽	一九一三	六三・一	一七一・三	—	
	一九二七／二八	二八・〇	三八・九	二・四	
	一九三七	〇	〇	二二・八	
アルミニウム	一九一三	一〇〇・〇	—	—	
	一九二七／二八	一〇〇・〇	—	—	
	一九三二	九二・九	一一七七・八	—	
	一九三七	四・九	五・一	†五四・四	
自動車	一九一三	一〇〇・〇	—	—	
	一九二七／二八	五七・八	一三七・〇	—	
	一九三七	〇	〇	* 五〇	
懷中及手卷時計	一九一三	一〇〇・〇	—	—	
	一九二七／二八	一〇〇・〇	—	—	
	一九三二	一〇・八	一二・一	—	
	一九三七	二・三	二・四	† 八・二	

* 一九二七／二八年との比較
† 一九三二年との比較
× 消費に對する、純輸入の割合、再生護謨を含む

輸入品の輸出品への轉化（單位千留）

品別	輸出入	一九一三年	一九二七／二八年	一九三七年
石炭、無煙炭、骸炭	入	三八三、一七六	二、七二四	四一二
	出	三、五三九	一九、三六〇	三〇、九五〇
	バランス	(一)三七六、六三七	(+)一六、六三六	(+)三〇、五三八
銑鐵	入	一三、五〇八	一、八一三	一
	出	六一	七二七	一六、二六〇
	バランス	(一)一三、四四七	(一)一、〇八六	(+)一六、二五九
農業機械器具（トラクターを除く）	入	一八〇、五八三	四八、七八〇	一〇七
	出	—	一、三三二	四、一六一
	バランス	(一)一八〇、五八三	(一)四七、四四八	(+)四、〇五四

ソ聯邦貿易內容に於てその外に注意すべきは、木材の輸出（三五八・四百萬ルーブルより四三六・四百萬ルーブルへ）及び綿花輸出（三・三百萬ルーブルより五五・九百萬ルーブルへ）の增大せることである。砂糖、肥料、魚類、皮革原料、電氣器械及びその部分品、剛毛、綿織物、農業機械及びその部分品等の輸出增加は一般に微々たるものである。滿俺、鐵、自動車（トラクターを含む）機械及び工場裝備の部分品は幾分增大の傾向を示した。然し分量からいへばこれ等の品物の輸出は僅かなもので、主要輸出品は何といつても木材、石油及び毛皮で、これに小麥が加はる。

『外國貿易誌』（一九三八年第二號）はソ聯邦の經濟的獨立のための鬪爭の成果として輸出超過の事實、竝に從來外國貿易に於て重要な地位を占めてゐた商品の輸入減少の事實を力說してゐる。同誌に據ればソ聯邦當局は技術的

トラクター	入	—	四五、五八七	二二三
	出	—	—	一、〇五一
	バランス	—	(一)四五、五八七	(+)八二八
自動車、オートバイ	入	七八、六九五	三八、九三四	一、八〇三
	出	—	—	二四、〇五九
	バランス	(一)七八、六九五	(一)三八、九三四	(+)二二、二五六
ミシン	入	四四、三〇八	一三、二二三	四七七
	出	—	—	一、九〇一
	バランス	(一)四四、三〇八	(一)一三、二二三	(+)一、四二四
電球	入	二一、二一七	四〇七	三〇
	出	—	—	四三九
	バランス	(一)二一、二一七	(一)四〇七	(+)四〇九
肥料	入	四九、九〇六	四三、四三六	七五
	出	七、六五六	二、三四八	二八、九九七
	バランス	(一)四二、二五〇	(一)四一、〇八八	(+)二八、九二二
綿	入	四九九、五〇〇	六七五、四六二	三三、九三六
	出	—	—	五五、七六六
	バランス	(一)四九九、五〇〇	(一)六七五、四六二	(+)二一、八三〇
毛皮	入	三二、二〇二	四一六	—
	出	—	五九、九九三	四七、三一〇
	バランス	(一)三二、二〇二	(+)五九、五七七	(+)四七、三一〇
莫大小	入	四〇、四四五	四、八七五	一三八
	出	—	—	一、六二九
	バランス	(一)四〇、四四五	(一)四、八七五	(+)一、四九一
アスベスト及同製品	入	一、九五八	七五三	六七
	出	—	—	九、一四三
	バランス	(一)一、九五八	(一)七五三	(+)九、〇七六

に進歩せる裝備、各種の新發明品、國內に缺如せる若干の原料（護謨、黃麻マニラ麻、コヽア、藥味等）を外國より獲得することに努めた。かゝる政策の結果、左の如く若干の商品の輸入が減少を見るに至つた。

一九三七年輸入減少率（%）

機械	三二・九%
精密器械	二九・九%
化學製品	三九・七%
電氣機械及び附屬品	二一・四%
船舶	二九・一%
黑色冶金	二三・三%

また輸出及び輸入國の夫々についてその順位を示すと左の如くなる。

輸出國

英國—合合衆國—白耳義—和蘭—獨逸—西班牙—イラン—佛蘭西—蒙古—西部支那—土耳古—瑞典—日本

輸入國

▲衆合—獨逸—英國—和蘭—イラン—白耳義—日本—蒙古—土耳古—佛蘭西—西部支那—西班牙—瑞典

一五、對外通商協定

現在に至るソ聯對諸外國との主なる通商協定を示せば左の如くである。

協約種類	締結年月日
英國	
暫定通商協定	一九三四、一、一六
獨逸	
クレヂット協定	一九三二、六、一五
關稅問題議定書	一九三二、五、二八
新通商協定	一九三七、八、四
白耳義	
通商協定延長決定	一九三七、八、四
佛國	
通商協定延長決定	一九三九、四、六
獨逸	
通商協定延長決定	一九三九、八、一九
佛國	
通商協定延長決定	一九三九、一、二
ラトヴィヤ	
通商協定	一九三九、二、一三
リスアニア	
通商協定	一九三九、二、一四
波蘭	
通商協定	一九三九、二、一九
英國	
通商協定開始決定	一九三七、七、一三
佛國	
暫定通商協定	一九三四、一、一一
瑞典	
通商協定	一九二四、三、一五
日本	
通商竝貿易及支拂調整	一九四一、六、一一
北鐵讓渡協定	一九三五、三、二一
チェッコ	
通商條約	一九三五、三、二五
イラン	
通商協定	一九三五、八、二七
ベルギー	
暫定通商協定	一九三五、九、五
伊太利	
クレヂット協定	一九三五、六、一五
米國	
通商協定	一九三五、七、一一
英吉利	
クレヂット協定	一九三六、七、二八
米國	
通商協定更改	一九三七、七、一三

新通商協定	一九三七、八、四
白耳義	
通商協定延長決定	一九三七、一一、一七
佛國	
通商協定延長決定	一九三七、一一、三〇
エストニア	
通商協定	一九三八、二、二六
獨逸	
通商協定延長	一九三八、一二、一九
佛國	
通商協定延長決定	一九三九、一、二
獨逸	
通商協定	一九三九、四、六
獨逸	
通商協定	一九三九、八、一九
佛國	
通商協定延長決定	一九三九、一一、一七
ブルガリヤ	
通商條約	一九四〇、一、一〇
獨逸	
新通商協定	一九四〇、二、一二
イラン	
通商協定(假)	一九四〇、三、一一
アフガニスタン	
新通商條約	一九四〇、七、二八
米國	
通商協定更改	一九四〇、八、六

一六、關稅

輸出入商品は全部稅關を通過し此際貿易許可若は免許證を提出せねばならない。現行の輸出入稅は一九三〇年一月二十一日に中央執行委員及人民委員會議の承認を經たものである。從來稅率は時々變更され、現行のものは舊稅率に比して非常に簡單である。稅率は

鹽	入	五、八八二	
	出	六九六	
	バランス	(一)五、一八六	
罐詰	入	二、〇三七	四
	出	一六、三二〇	(十)二、〇一一
	バランス	三六八	(十)二、八三二
蘭西—西部支那—西班牙—瑞典			
若干の東洋諸國がソ聯邦の外國貿易に於て、殊に輸入に於てフランスの如き國よりも重要な地位を占めてゐたことは注意すべきである。フランスの地位は社會主義國に敵對的なドイツよりも更に低い。			
エストニヤ		二五、八三三	一五、三八九
通商協定		一九二九、五、一七	
希臘			
通商協定		一九二九、一一、一一	
伊太利			
通商協定		一九二四、二、七	
關稅協定		一九三三、五、六	
クレヂット協定		一九三三、五、六	
ラトヴィヤ			
通商協定		一九三三、一二、四	
諾威			
通商協定		一九二五、一二、一五	
イラン			
通商協定		一九三二、六、二二	
關稅協定		一九二九、三、一〇	
土耳古			
通商協定		一九三一、九、一五	

國際間の協定に依つて變更される。特種の稅率を適用されてゐる國は伊太利諸威、トルコ、ペルシヤ及びラトヴイアで、特惠通商協定の統結されてゐるのは、ドイツ、リスアニア、アイスランド、丁抹、瑞典及びエストニアである。一五三〇年四月十六日英國との間に統結された暫定通商條約中には最惠國條款を含んでゐる。

ムルマンスク港を通過する輸出入貿易には特殊の稅率が規定されてあるが之はムルマンスク港及びムルマン鐵道に依る輸送を一層盛ならしめんがため

條項	品名	單位	最低稅率	最高稅率
第三	(一)麥麭	毎一粁容器共	三哥	一〇〇留
	(二)澱粉及製品	〃	一留	六留
	(三)米	〃	三留五哥	五〇〇留
	(四)穀粉、輾割	〃	五〇〇留	一〇〇〇留
第五	(一)ワニラ、サフラン			
	(二)其他香料	從價	五〇割	
第六	(一)珈琲	從價	三割七分	
	(二)ココア豆	〃	三割七分	
第七	(一)本條(第四)記載外の茶菓及磚茶	毎一瓩容器共	一七割	一〇〇留
	(イ)太平洋諸港及北支陸路國境經由	〃	一〇割	
	(ロ)其他諸港及國境經由	〃	一六割	
	(三)綠磚茶			
	(イ)(一)イニ同ジ	〃	一四割	

であつる。

又東方諸國との貿易を助長するために裏海の諸港を經、若は黒海から東に蒙古、又中華民國北部に至る間の亞細亞諸國との國境を越へて行はれる輸入貿易には特別の輸入稅率が定められてゐた。然るにトルコ、ペルシヤと特別稅率に關する協商が成立した結果、今日では此特別稅率はアフガニスタン、蒙古、タンナ・トウーヴアに適應されてゐる。

尙科學アカデミー、其他教育、學術機關は教育及學術的目的で輸入する商品に對しては一切課稅を免除される。

一七、新關稅率

一九三七年二月二十七日人民委員會議決定により一般輸入稅率(一九三〇年一月二十一日附聯邦人民委員會議の確認せる「聯邦關稅法」)(一九三〇年度法令集第四號四七、第三五號三八五、第三七號四〇四、一九三一年度法令集第四號五〇、一九三二年度法令集第三五號第二一四、一九三三年度法令第四二號二四六)の一部改正にして變更せられたる條項左の如し。

	(ロ)(一)ロニ同ジ	〃	一二割
	(四)タヂク、トウルクメン、ウズベク諸共和國經由ノ紅茶及磚茶	〃	五割五分
	備考 包裝一瓩ニ對スル最低關稅率ハ三倍ニ引上ク		
第八	蔗糖及甜菜糖 原料	毎一瓩	八割
	其他	〃	一五割
第九	(一)チヨコレート、ボンボン等ヲ除ク菓子類	毎瓩容器共	二〇留
	(二)チヨコレート、ボンボン類	〃	六〇留
第一一	(一)素麵、マカロニ、肉及肉エキス	〃	一〇留
	(二)チーズ、人造バタ	〃	二留
	(三)酢	〃	五留
	(四)腸詰、ハム、ベーコン類	〃	二五留
第一四	チエール・アルコール、酒精飲料、麥酒及其他酒類	〃	二〇留
第一〇	皮革原料	從價	一分
第一一	(一)キッド、ラツク塗りキッド	〃	四〇割
		毎一瓩	二〇〇留
	(二)其他精製皮革	從價	六割
		毎一瓩	一〇〇國
	(三)馬具類	從價	二〇割
第一五	(一)研磨用材料	〃	一分
	(二)工業用金剛石	毎一瓩	一〇〇留
	(三)金屬緣付同製品	〃	一〇留
第一〇	(一)生ゴム	從價	一〇割
	(二)(三)以外の「ゴム」製品	〃	一五割
	(三)タイヤ、タイヤチューブ	〃	一〇割
		毎一瓩	五〇留
第一三	メチル・アルコール、醋酸粉末	從價	一分 五割
第一四	アンチモニー、同製品	〃	一分 四割
	加里クサンタート	〃	一分 二割五分
第一五	シアン・バリウム、加里ナトリウム、砒素等	〃	一分 三〇割
第一六	硝酸、キルチル酸、硼酸等	〃	一分 三〇割
第一七	フェナッェチン	〃	一分 二〇割
第一八	アスピリン、ウロトロピン ベンゾナフトル等	〃	

第四九	コカイン、ストリキニーネ、ピロタルピン、ブロマリン等	〃	一分　二割五分
第五〇	沃度キニーネ	〃	無稅　一〇割
第五一	各種容器包裝ノ寫眞用顏料	毎一瓲容器共	二〇留　五〇留
第五五	洋紅類	從價	一分　二割五分
第五六	(一)香料、コスメチック製品	毎一瓲容器共	三五〇留　三〇〇留
	(二)石鹸	〃	二五留　三〇〇留
第五七	(一)エーテル油	從價	一分　三〇割
	(二)香料	〃	二〇割　三〇割
第五八	樟腦	〃	一分　一〇割
第六〇	(一)有機無機合成物アニリン染料	〃	一分　一〇割
	(二)塗油、インキ、糊	〃	一〇割　一〇割
第六六	第六十五條記載外ノ凡テノ針金、電線コード被覆線	〃	一分　七割五分
	備考　本條ニハ幅員或ハ直徑五耗以下ノ鐵鋼、幅員或ハ直徑一二・五耗以下ノ其他金屬類合金類ヲ除ク		
第六八	(一)安全剃刀ノ刃	毎一瓲容器共	一五〇留　五〇〇留
	(二)各種剃刀及調髮器	〃	五〇留　三〇〇留
	(三)其他ノ刃類	從價	一分　五割
第七〇	狩獵及スポーツ用銃、同部分品、銃彈等	〃	一〇割　二〇割
第七一	(一)特記サレザル機械裝置、同部分品	從價	一分　三割二分
	(二)特記サレザル金屬製品	三割二分	三割二分
第七一ノ一	ボール及ロールベヤリング	〃	一分　一割一分
第七三	各種革條	〃	一分　一五割
第七八	(一)光學、物理學、醫療用器具	毎一瓲	一二〇留
	(二)其他	從價	七割五分
第八一	映寫機、複寫機	〃	一分　二〇割
第八三	陰陽畫フイルム燒付用紙	〃	一分　一〇割
第八四	(一)計算器	毎一瓲容器共	三〇留　五〇留
	(二)其他	從價	一分　二割五分
第八五	(一)時計	〃	三〇割　三〇割
	(二)同部分品	〃	五割　二〇割
第八六	眼鏡、雙眼鏡、プリズム、擴大鏡	毎一瓲	一〇〇留　一〇〇留

	對物レンズ、其他光學レンズ	從價	一分　—
		毎一瓲	—　一〇〇留
第八九	各種電氣機械及同部分品	從價	一分　六割
第九〇	エレクトリック・トランスフォーマー、オート・トランスフォーマー、同部分品	〃	一分　五割
第九一	蓄電池（乾、油、濕）同部分品	〃	一分　—
		毎一瓲	—　五〇留
第九二	ラジオ受信及發信機、同部分品	從價	二割五分　一〇割
第九三	(一)エレクトロード	〃	一分　三割二分
	(二)其他	〃	一分　一〇割
第九四	其他電　機械、裝置器具同附屬品及部分品（硝子ヲ含ム）	〃	一分　一〇割
等一〇四	綿織物、毛織物、其他織物（第百五條第四項記載分ヲ除ク）フエルト絨毯、手巾、掛蒲團	〃	一〇割　—
		毎一瓲	—　三〇〇留
第一〇五	(一)繭、人絹屑、スキ屑及綿	從價	三割　—
	(二)生絲	〃	一〇割　—
	(三)紡績及紡絲	從價	一八割　—
	(四)絹、半絹、人絹織物	〃	二〇割　—
		毎一瓲	—　五〇〇留
第一〇六	第百八條記載外のロープ類、麻及其他植物性織物ノ袋	從價	一五割
	パッキング類	〃	一分　一五割
第一〇九	(一)婦人及男子用靴下	毎一瓲	一一五留　四〇〇留
	(二)第百十三條記載外の其他製品	〃	七五留　三〇〇留
第一一〇	敷布、食卓布、肌衣、衣服製品		
	(一)絹及人絹ノモノ	〃	二〇〇留　五〇〇留
	(二)(一)ニアラサルモノ	〃	七〇五留　三〇〇嘉
第一一三	寶石類、男子及小兒用靴、手袋類	〃	一五〇留　三〇〇留
	婦人用靴、手提鞄	〃	一四〇留　三五〇留

ソ聯邦財政

目次

一、ソ聯邦財政の意義・役割
二、ソ聯邦財政の内容
三、ソ聯邦財政と國家豫算
四、ソ聯邦の歳入豫算
五、ソ聯邦豫算と國防費の増大
七、ソ聯邦財政の動向

一、ソ聯邦財政の意義・役割

ソ聯邦財政理論家に云はしむれば、ソ聯國家が、他の國家と異るところの本質は、ソ聯國家自らが、經濟的、組織的活動を行ふところにあり、國内經濟を國家管理するところにありといつてゐる。斯かる本質を有するソ聯國家は、特にその經濟的、組織的活動を重視し、ソウエート國家の財政制度に特殊の意義を認めてゐる。ソ聯國家の基礎をなすソ聯經濟は、ソ聯國家財政を樞軸として展開されてゐるものと見ることができ、その意味において、ソ聯財政は、ソ聯經濟の中樞をなすものであると云へる。

ソ聯國家の財政は、ソウエート社會の國民所得を集積し、これを計畫的に分配する機能のうちに、その意義と役割を見出し得る。從つて、ソ聯國家には、他の國家の財政制度とは、原則的に異るところの單一財政制度が設定さるべきであると云ひ、また現に、ソ聯憲法においては、斯る制度を認めてゐる。ソ聯邦單一財政制度のうちに入るべきものは、(一)、豫算制度、(二)、國家經濟諸部門への融資、(三)、租稅制度、(四)、國債および國營貯金事業(五)、國營保險、(六)、銀行制度、(七)、財政統制々度等の重要財政政策である。

要するにソ聯財政制度の單一性と特殊的役割とは、ソ聯憲法によつて保證されまた具體化されてゐるところであり、ソウエート財政は、ソ聯財政制度の助けを借りて實現されるところの、資金の計畫的集積過程であり、また資金の計畫的分配過程であると云へる。

ソウエート財政の特徴とするところは、その集積、分配過程が、特に貨幣資金の集積、分配過程であるといふことである。それ故、ソ聯財政は、表面は少くとも、各國の財政に見るが如く、貨幣を以て營まれるのであり、ここにソウエート財政と貨幣の關係が生れてくる。ソ聯の貨幣理論を以てすれば、生産手段が社會化され、分配が社會化

されただけでは、貨幣は死滅しないといつてゐる。貨幣が廢せされ、貨幣の必要が消滅するのは、幾千萬の人口のために生産物の分配を組織づけ恰も個人が自己の豫算、自己の收入を計算するやうに、全國と都市と農村の需要を計算し、これを充足できるやうな、都市と農村間の分配組織をつくらねばならぬ。かかることができたときこそ、貨幣の必要がなくなつたときであるが斯ういふ時代の來るのは、まだ〳〵遠い先のことであると云つてをり、むしろ斯かる時代の到來することに自信を持たないやうなところも見える。

これを以て見れば、ソ聯國家に於ける貨幣の消滅論は、單なる理論にすぎず、現實においては貨幣の存在は、ます〳〵强化の傾向にありと云へる。要するにソ聯財政は、貨幣を基礎に立案され、貨幣によつて運用されるところのソ聯國民所得の單一計畫的集積並に分配過程であると云へる。

二、ソ聯邦財政の内容

ソ聯財政は、ソ聯の國民經濟に對して大なる統制力を持つてゐる點に、著しき特徴を發揮してゐるのであるが、ソ聯の國民經濟は、ソ聯財政を樞軸として、ソ聯の國家經濟に融合せんとする傾向が顯著である。

ソ聯では、今日もしば〳〵國民經濟といふ言葉が用ひられてゐるが、この言葉の持つ概念は甚だしく明瞭を缺いてゐる。國民經濟といふとき、それは個々の國民的規模における社會經濟を意味してゐたが、ソ聯國民の營みつゝある社會經濟には、我々の考へるやうな國民經濟の要素稀薄であり、生産・分配・消費の各行程において、强引な ソ聯國家の計畫作用が加へられてゐる以上、斯かる國民經濟が、國家經濟と融合せんとする度合はます〳〵濃厚となつてゐる。

ソ聯のあらゆる經濟は、ソ聯の國家經濟のうちに包含されてゐると云はねばならぬ。ソ聯の國民經濟といふも、その實はソ聯の國家計畫經濟の一部分にすぎず、國民經濟計畫は、ソ聯國家の物資動員計畫であるとも云へるのである。そこで、一切の國民のものを、ソ聯の國家目的に動員せしむるところに、ソ聯財政計畫の役割があるのであり、またソ聯財政は、ソ聯國家の物資動員計畫を内容としてゐるとも云へぬことはない。

さらに分析すれば、ソ聯の財政計畫は、物動計畫たるソ聯國家經濟計畫に對應する資金計畫である。具體的には、それは地方豫算をも含む國家豫算、各企業の財政計畫、國立銀行、各特殊銀行の信用計畫を打つて一丸とした資金計畫である。斯かる綜合的な資金計畫をソ聯では單一財政計畫と呼んでゐる。

單一財政計畫は、言葉を換へれば、國民經濟の社會化部門（今日のソ聯の

國民經濟は殆んど社會化されてゐる)、國防、行政、文化施設等一切の國家經費を要する資金計畫を意味する。ソ聯單一財政計畫の强味は、ソ聯當局が生産と分配を支配し、金融機關を獨占し、國家活動によつて國民に分配した所得を公債、貯金政策等と、國民資金の動員により、國庫に吸收し得るといふ點にあり、ここにソ聯單一財政計畫の强味がある。さらに單一財政計畫の特異性とも見らるべきは、企業財政は、一般、國家財政計畫と不可分の關係にあり、企業に對する投資金融がソ聯國家の手中に集中され、國庫支出が、國民經濟への金融のため、國家豫算の最大部分を占めてゐることである。

ソ聯が、種々の困難を押し切つて、世界に比類なき單一財政計畫を樹立しこれを遂行することのためには、斯かる財政の綜合的計畫化を可能ならしめる物的基礎乃至は前提條件をどこに求むべきか?それはいふまでもなく、第一にはソウエート權力のうちに、第二には生産および消費の全手段の社會化のうちに求めねばならない。

國定權力が强大でなければ、企業の殆んど一切を國有化し、自らこれを經營するといふが如きは不可能に近い。ソ聯の殆んど全企業が國有となり、その手中に握られ、そこから利潤をソ聯國家が握つてゐる以上、ソ聯國家の物資的基礎はここに確立し、崩壞し得ぬほどの地盤が、そこに堅められてゆくは理の當然と云へよう。ソ聯の單一財政計畫も、斯かる物質的基礎を持つソ聯國家の手によつて進められてゐるのであり、また逆に、斯かる單一財政計畫の遂行によつてソ聯國家の基礎は、ます〳〵堅められつゝあるとも言へるのである。

三、ソ聯邦財政と國家豫算

ソ聯の單一財政計畫が、國家豫算、各企業の財政計畫、國立銀行、各特殊銀行等の信用計畫を打つて一丸とした資金計畫であることは前に述べたが、ソ聯財政の中心をなすものが、ソ聯の國家豫算であることはいふまでもない。

ソ聯の豫算は、一九三九年より新構成となり、いはゆるソ聯邦國家豫算と呼ばれるに至つたが、それは自治共和國豫算および地方豫算(構成共和國よりの交附金を含まないもの)を含む數字である。一九三八年度までは舊豫算構成によるいはゆる單一國家豫算(聯邦豫算および共和國豫算)であつたが、新舊何れの豫算も單一性を以て貫かれてゐる點に變りがない。

ソ聯豫算は單一豫算である。そこには臨時部を計上せぬのが原則であり、また特別會計を認めない。ソ聯憲法第十四條には、最高權力機關並に國家統治機關を以て代表される聯邦の權限として「ソ聯一般國家豫算ノ確認並ニ聯

邦豫算、共和國豫算及地方豫算ノ編成ニ充當サルヘキ租稅及收入ノ確認(同條第十一項)といふ一項があり、また財政上における聯邦の權限としては「ソ聯邦國民經濟計畫の樹立」(同條十項)、「聯邦的意義ヲ有スル銀行、農工業機關及企業並ニ商業機關ノ管理」(同條第十二項)、「通貨及信用制度ノ統制」(同條第十四項)等の諸項目があげられてゐる。

聯邦は財政上におけるかくの如き廣汎な機限を有し、事實上、各構成共和國は、財政上における獨立を全く與へられてゐない。例へばこれを稅收入方面より見ても、ソ聯邦の租稅は「聯邦稅」と「地方稅」に大別されるが、その大部分は直接國家豫算に使用される「聯邦稅」であり、全聯邦的意義を有しない家屋稅、土地用益稅、觀覽稅、家畜稅の如きは、その稅額においても微々たるものである。

結局、各構成共和國は、各獨立の豫算を持ち得ないことになり、理論上は各共和國、各自治共和國、各地方も聯邦憲法に牴觸しない限り、それぞれ共和國稅、地方稅を設け得るとしても事實上は聯邦的意義のない二、三の稅目を設けてゐるにすぎない現狀である。從つて、右共和國の豫算構成における主要收入は、聯邦稅中よりの交付金である。それはソ聯邦の財政制度が著しく單一性を發揮し、中央集權的原則の上に立脚して、地方の中央への依存關係が、極度に濃厚なことを意味するのである。

ソ聯邦は、ソ聯憲法によれば、均等の權利を有する十五のソウエート社會主義共和國の自由意志的結合により成立した聯合國家である(ソ聯憲法第十三條並に補足)といふが、いま財政、豫算方面から見ても、各共和國の獨立性は極めて薄く、ロシア・ソウエート社會主義共和國(俗にロシア共和國)を中心に、爾餘の共和國は、これに從屬の態で、形式的に辛うじて獨立を保つてゐるにすぎないことは、一目瞭然である。

四、ソ聯邦の歲入豫算

ソ聯邦の國家豫算は、その歲入豫算において著しき特色を現はしてゐる。ソ聯歲入豫算の基礎をなすものは、取引稅、國營企業收益稅、公企業所得稅、關稅、國營社會保險資金、機械トラクター配給所收入、國債、個人稅等をあげることができる。このうち歲入豫算の大宗を有するものは、社會化經濟部門よりの收入(取引稅、國營企業收益稅、公企業所得稅、機械トラクター配給所收入等)である。

これらの收入が、社會化の進展、國營企業の收益向上並に商品取引高の增加等に伴つて增大することは明かである。歲入總額中における社會化經濟收入の比率は增加の一途を辿り、一九三九年度においては、それは實に全歲入

の九一%を占めるに至つた。この傾向は、詳しい統計はないが、獨ソ戰下の今日においても變りはない。しかして社會化經濟收入においては、取引稅および國營企業收益稅が斷然他を壓し、歲入總額の約七〇・八%を占めてゐる。それは、個人の勤勞所得に對して賦課される個人稅收入が僅か三・六%を示してゐるのに對し、極めて特徵的な現象を呈してゐる。

しかし、ここで注意すべきことは、斯かる現象は、國民の實質的負擔が、これと並行して逐年輕減されつゝあることを意味するものでなく、それは國家經濟における社會化が擴大し、個人經濟の演ずる役割が狹められつゝあることを意味するもので、これによつて國民の實質的負擔が輕減されつゝあると見ることは早計であらう。

事實において、國民負擔の輕減問題は、取引稅その他間接的負擔の檢討、國民所得と物價との關係、通價流通量と小賣取引高の關係等を嚴密に見て結論を下すべきであり、豫算收入において極めて大きな割合を占める取引稅が間接消費稅的特質を多分に有すること に想到すれば、國民の實際的負擔は相當に大なるものがあると見ねばならない。また國民所得が增大したと叫ばれてゐるに拘らず、物價の値上りは極めて大であり、通價流通量を見ても、通價流通量の增大しつゝある事實を見る。方が、最近增大しつゝある事實を見る。斯く見れば取引稅の增大を始め、色々の角度から見て、ソ聯國民の負擔は相當大であると結論してまちがひはない。

取引稅とは、社會化企業および農產物調達機關の製造ないし調達にかゝる商品が、商業機關に對し最初に販賣される場合、すなはち、社會化企業の製造機關より初めて流通市場に販賣される際に、その卸賣價格による賣上額に應じ一定率を以て徵集されるもので、この卸賣價格中に含められる取引稅は、もちろん最後の消費過程において小賣物價に轉嫁され、一般消費大衆の負擔となる。しかも課格稅率は一般大衆の消費物資すなはち消費財に等しく重く生產財に頗る輕くなつてゐる。一般消費大衆の犧牲を强ゆるこの取引稅は、ソ聯財政および稅制の秘密を語るものであり、豫算面に現はれた個人に對する租稅が如何に小でも、そのことが、一般ソ聯國民の負擔輕減を意味しないことは明かである。

國營企業收益稅とは、國營企業の純益に對して一定率を以て徵收される稅であり、ソ聯の現行法によれば國營企業は、一般に純益の一〇%を納付し、その純益額が、その企業に費された基本的施設および流動資本に對する投資額以上である場合二〇%を納付する規定になつてをり、純益の殘りはこれを留保することになつてゐる。收益稅の率は、取引稅に比し極めて低く、眞に

ソ聯國家が、彼らのいふ如く、ソ聯國民のもの、勞働者と農民のものであり、これらにに奉仕するといふのであれば、國營企業收益の大部分を歲入にあて、これによつて諸施設を行ふべき筈であるに、斯かる企業の純益より僅かに一〇%を割いて、歲入に充當しつゝある現狀を見れば、ソ聯當局の意圖が何處にあるか判斷に苦しむ點が多い。國營企業の純益の大部分の使途については未だに明かにされてゐない。

公企業所得稅の範疇に屬するものは、協同組合所得稅、ソフホーズ所得稅、コルホーズ所得稅等である。コルホーズ所得稅は、公企業所得稅の中心をなしてをり、課稅率はアルテリ、コンミューンに對しては總收入の三%、トーズ(共同耕作組合)に對しては四%で、かなり低率を示してゐるが、一九三九年九月一日より實施の新農業稅法によれば、コルホーズ加盟員の私的經濟收入に對しては高額の農業稅を課することになつた。その率は、コルホーズ農家一戶當り、私的經濟收入五十ルーブルを基本として、それに加へる七百ルーブルの所得額に對しては、一ルーブルにつき八カペークの稅を課することになつてゐる。これは私的經濟收入に最も興味をつなぎつつあるコルホーズ農民に取つて相當の打擊であり形を變へた地代である。

五、ソ聯邦豫算と國民資金動員

ソ聯豫算の歲入源の主なるものについては、前節で述べた通りであるが、ソ聯の歲入體系においては、以上のほかに國民資金の動員がある。

ソ聯における國民資金の動員は、これを正確に分類すれば、租稅收入と租稅外收入に大別される。租稅收入としては、(一)、コルホーズ員および個人農に對する農業稅、(二)、都市および農村における住宅文化稅、(三)、勞働者および勤務員の勞賃に對する所得稅等であるが、これはソ聯稅制の立前上、比較的輕減はしてゐるが、なかには農業稅の如く、相當重い租稅もないではない。

しかし、ここで國民資金の動員として問題となるのは、むしろ租稅外收入の(一)、大衆公債、(二)、國民貯金、(三)、社會保險であり、殊に資金動員として注目すべきは公債の發行である。大衆公債・協同組合・保險機關・貯金局引受公債を含む一九三九年公債收入總額は、九十九億五千三百萬ルーブルであつたが、そのうち大衆公債は五十八億五千萬ルーブルと豫定され、同じく一九四〇年度の大衆公債は七十八億六千五百萬ルーブルと豫定されてゐた。

公債募集額は、獨ソ戰下においてますゝ奬勵され、その發行額も激增してゐる。本年六月、ソ聯當局は額面總額百二十億ルーブルの第二次軍事公債

書第二年度公債の募集に關する聯邦人民委員會議訓令第三九二號）と云ひ、「自然的應募の形式により公募すべし」（同上職業組合中央協議會幹部會指令）と決議してゐるが事實においては、當局の干渉が無言のうちに行はれ、依然として團體應募の形態が存し、公債の拂込みは十ケ月の分割拂ひで各人の受ける收入のうちから天引されてゐるといふ現狀である。

ソ聯當局は一九三六年七月に至り、假發公債の殆んど全部の借換を斷行した。それまでの公債は、何れも短期、高利率で、普通六分乃至一割二分の高率であり、償還期限も四年乃至五年の短期にとどまり、長期の工業化公債ですら、期限は僅か十年にすぎなかつた。しかも債券の額面は、極めて小額化されてゐた。これを一九三六年七月の借換により、長期、低利化された。具體的には、一九三六年七月一日發行の額面總額四十億ルーブル、利率四分、期限二十年の「第二次五ケ年計畫第四年度公債」（六十億ルーブル）、「第三次五ケ年計畫第二年度公債」（五十億ルーブル）等續々發行され、獨ソ戰の勃發後、第一次軍事公債の發行となり、本年六月第二次軍事公債の發行を見るに至つたことは前述の通りである。今日における ソ聯公債の發行總額は約一千億ルーブルに達してゐるものと豫想せられる。

ソ聯における國民資金の動員は、さらにソ聯における國民貯蓄のうちに具體化されてゐる。ソ聯の國民貯蓄は、

を發行したが、僅か二週間において消化したと云つて大々的に宣傳してゐる。

もちろん公債發行額は、最近激增したと云つても、社會化經濟部門からの收入に比較すれば大なるものではない。社會主義國家においては個人から徵收する直接稅に期待し得る限度は極めて狹いのであり、ソ聯において直接稅收入の少いのは私的資本蓄積の小なるを物語るものであつて、國民に對する負擔の減少を物語るものではない。

それどころか、國民に對するソ聯當局の負擔は、大衆公債のかたちにおいて强化されつゝありと云へる。ソ聯における現在の公債募集は、一般公募とは云ひながら、實際には强制割當の性質を多分に帶びてゐるものであり、ソ聯當局は表面、公債募集にあたり、行政的手段を行使することを否定し、「公債の募集は、個々の勤勞者の自覺的參加に基きて行ふべし」（第三次五ケ年計

て差支へない。しかも公債所有者に取つて不利益なことは、現在のソ聯公債は市場價値に乏しく、額面の三割以内の擔保貸付以外に公債融通の方法がないことである。從つて公債所有者は、必要の際、これを賣却して債務にかへる方法もなく、一種の稅金を拂つたつもりで滿期まで保持してゐるといふ實狀である。

度公債」によつて借換へられたものである。これにより富籤附第三四工業化公債を始め七種の公債は第二次五ケ年計畫第四年度公債の名の下に借換へられたのであつた。この借換は長期低利化政策への劃期的移行であり、ソウエート公債史上特筆に値するものである。

ソ聯公債の特質は、非常に長期に亘つて回收される固定投資に關聯するものであり、ソウエート政權樹立直後に發行された公債が、國家財政の單なる赤字補塡に充當されたのに反し、一九三〇年以後發行の公債は、少くも一定の生產目的に供せられ、國內建設に積極的に寄與したことは、これを事實として認めねばならない。しかし、前記の借換が、公債應募者に與へた影響は、決して良好とは云へなかつた。彼らは短期、高率の償還を受け、あはよくば莫大な富籤や割增金にありつかうといふ利己心の强い手合ひが多かつたから、借換によつて條件が應募側に惡くなつた。その結果、國民間には公債應募を拒否しようといふ空氣が濃厚になつてきたため、應募のための宣傳を必要とするに至り、コムソードの積極的活動を促すに至つたわけである。

「第二次五ケ年計畫第四年度公債」四十億ルーブルの發行に引續き、これと同一の條件による「國防强化公債」（四十億ルーブル）、「第三次五ケ年計畫第一年度公債」（五十億ルーブル）、「第三次五ケ年計畫第二年度公債」（六十億ルーブル）等續々發行され、獨ソ戰の勃發後、第一次軍事公債の發行となり、本年六月第二次軍事公債の發行を見るに至つたことは前述の通りである。今日における ソ聯公債の發行總額は約一千億ルーブルに達してゐるものと豫想せられる。

ソ聯における國民資金の動員は、さらにソ聯における國民貯蓄のうちに具體化されてゐる。ソ聯の國民貯蓄は、

一九四〇年一月一日現在において、預金總額約七十億ルーブル、預金者總數千六百五十萬人、預金一人當りの平均額四百二十ルーブルとなつてゐる。それは我が國のそれと比較すれば極めて小額であるが、ソ聯としては預金者も激增した模樣で、一九二八年の預金者總數三百七十萬、預金總額三億三千五百萬ルーブル、一人當り平均貯金額九十一ルーブルに比較すれば大なる躍進と云へよう。

しかし、ソ聯國民は一體に貯金を好まない。ソ聯財務當局は、國民貯蓄の增大に躍氣になり、國營貯金局を設置して、種々對策を講じてゐる。國營貯金局の理事會と管理局は、モスクワ國立銀行內に置かれてあり、約七萬五千にのぼる國營貯金局の支店は、全國の地方財務機關、國立銀行支店、出張所、郵便局、電話局、さらに停車場、工場、農村クラブにまで設置され、勸誘は必死の努力が續けられてゐるに拘らず、

その成績はあまり香しくない。ソ聯當局の說明によつて見ても、國民貯蓄事業は、ソ聯の意圖した水準に達せず、特に農村におけるこの事業の混亂は、相當深刻なものがあるやうである。

六、ソ聯邦豫算と國防費の增大

歲入面より見たソ聯豫算の內容は、大體前述した通りであるが、これを歲出面より見るときソ聯豫算の特徵と將來の動向を知ることができる。

ソ聯豫算の歲出面において大なる割合を占めてゐるものは國防費、國民經濟費、社會文化費等であるが、近年特に國防費が增大したことが目につく。獨ソ戰下の今日、國防費が莫大な額にのぼつてゐることは當然としても、國防費の增大は一九三七年頃より顯著な事實として現はれてきた。

先づ近年におけるソ聯豫算の動向を見るに、一九三六年度の實行豫算は、歲入八百三十七億六千萬ルーブル、歲出八百十一億二千萬ルーブルであり、翌一九三七年の實行豫算は歲入九百六十六億ルーブル、歲出九百三十七億ルーブルで何れも歲入超過を示してゐるが、同年度の歲入計畫（九百八十一億ルーブル）、歲出計畫（九百七十一億ルーブル）は何れも未遂行に終つてゐる。この傾向は、一九三八年度に至つても、依然として顯著なものがあつた。例へば、一九三八年度上半期において取引稅四億二百萬ルーブル、國家企業收益稅八千八百五十萬ルーブル、商業人民委員部において取引稅二億二千四百萬ルーブル、收益稅七千九百萬ルーブルの滯納を來し、機械製作工業人民委員部の如き、收益稅の未納金三億五千二百萬ルーブルに達し、また農業稅も四億二千萬ルーブルの多額にのぼつた。これは財務諸機關の怠慢、豫算規律の紊亂が相當甚しかつたことを物語るものである。

一九三七年度までの國防費は、極めて少額を占めてゐたにすぎなかつた。例へば、一九三二年度の國防費は僅かに二十五億ルーブル、全歲出豫算の五・六%であり、一九三七年度の軍事費は、四十三億、全歲出豫算の五・五%を豫定されてゐたにすぎなかつたが、同年度における實際の支出額を見れば、二百億ルーブルの巨額に達し、當初豫算の五倍、全支出額の二〇%に達した。このことは、ソ聯が國際情勢の緊迫につれ、次第に國防費の充實をはからざるを得なかつたことを意味するものであり、支出において次第に軍事・國防費を增大せしむるにあつたことは、一九三七年以後の豫算面において明瞭にこれを看取することができる。

さらに一九三八年の國防豫算は、總額二百七十億ルーブルとなり、前年度遂行實績に比し、九十五億六千三百萬ルーブル、すなはち五四・七%の增大振りを示した。續いて一九三九年度に

おいては、國防費四百四億五千五百萬ルーブル、一九三三年に比し、十七倍の支出となつた。

これは、國際情勢の變化に伴ふ砲兵、機械化部隊、戰車隊の增强、空軍の擴充、潛水艦主義より大海軍建設への轉換等、國防費膨脹の具體的條件が幾多存在したことによるのであるが、僅か六ケ年間に十七倍の增大をきたしたことは、世界の高度軍擴國においてもその例を見ないとこである。況んや、この國防費は、國防人民委員部、海軍人民委員部關係の狹義における國防費のみであり、これに國防關係工業人民委員部所管の支出を含めた廣義國防費の一切を含めれば、さらに尨大な數字が現はれたであらう。

國防工業關係人民委員部の支出は、一九三八年度以降數字が一切發表されてゐない。しかも、國防工業人民委員部が一九三九年一月、新たに航空工業、造船工業、彈藥製造、兵器製造の四人民委員部に分割された一事を以てしてもこの方面の支出が激增したことは想像に難くない。

一九四〇年度のソ聯國家豫算は、歲入總額千八百二十六億ルーブル、歲出總額千七百九十七億ルーブルで、この內國防費は、五百六十億ルーブルに達し、前年度四百八億ルーブルに比較すれば、さらに百五十二億ルーブルの激增を來し、全歲出豫算の三二・四%を占めるに至つた。さらに、一九四一年度豫算は、歲入二千百六十一億ルーブル、歲出二千百五十四億ルーブル、國防費においては實に七百八億ルーブルの巨額が計上され、前年度より、百四十八億ルーブルの增大を來した。一九四二、四三年度の豫算は、これを詳に知ることはできないが、獨ソ戰下のソ聯において、純然たる軍事豫算が編成され、莫大なる軍事費が計上されてゐることは想像に難からざるところである。

斯く、國防費が一九三七年以降、激增の傾向を示したことは、ソ聯豫算の一大特徵であり、ソ聯がこの尨大な國防費を擁して軍備の擴張、國防の充實に乘出した結果は、獨ソ戰においても具體的に現はれてをり、ここ數年間、ソ聯が典型的な國防豫算を編成し、その實施に乘り出したことが明かにされてゐる。

七、ソ聯邦財政の動向

國防費の增大による軍事國防豫算の編成は、戰時下ソ聯の國家豫算の特徵をなすことは當然であるが、國家豫算の傾向を以て、一般ソ聯財政の動向を知ることも必ずしも困難ではない。ソ聯では、いま一切を戰爭遂行のために動員してゐるこのためには、一切を犧牲にしても意に介せずといふ方策を取つてゐる。

斯る傾向は、國家の豫算面にも如實に現はれてゐるところであり、國防費

の増大のため、他の重要歳出費目が犠牲に供されてきた。先づ歳出費目中、かかる犠牲となつたのは、國民經濟費である。國民經濟費とは、ソ聯の工業、農業、運輸、通信、商業等に對する國庫補助金乃至助成金を指すものであり、ソ聯邦歳出豫算の最重要費目をなしてゐるものである。國民經濟費は、國家豫算を通じて投下されるものと企業自體の蓄積のうちから投下されるものとに大別され、その對象は基本建設と活動資金の補充にあるが、重要なのは基本建設への投資であつた。

何れにせよ、かかる國民經濟費の歳出豫算に占める役割は、一九三三年實に五九・九%に達してゐたが、それが逐年減少の傾向を辿り、一九三四年には五三・六%、三五年には四九・九%となり、一九三九年には三八・〇%、四〇年には實に三三・〇%に減少した。國民經濟費の增減は、基本建設計畫の如何によつて左右され、他方、企業の收益性乃至採算狀態の如何に依存するわけであり、企業の採算が好轉すれば、國民經濟費から企業側への補助金乃至助成金は省かれる筈であり、また企業側の採算が好轉すれば、國庫補助金を低下させることが可能となり、流動資金が企業の內部に蓄積され、國庫補助を要しなくなれば、運轉資金補充のための豫算支出も減少するわけである。だから、國民經濟費の財政における割合低下が、直ちに國民經濟そのものの衰微を意味するものとは云へず、却つて反對の場合もあり得るが、國防費の增大は、少くも國民經濟費の犧牲によつて行はれたと見るべき點があり、その意味においてはゆる國民經濟は著しき改善の跡を見なかつたと見られるところもある。

ここにソ聯の豫算は、國民經濟費を犧牲にして、國防費の增大をはかれば、戰爭繼續の原動力たる諸產業が衰微し、戰爭繼續が不可能となつてくる。ここにソ聯の大なる惱みが存する。この惱みを解決するには、ソ聯財政の根本的立直しを必要とするのである。ソ聯財政は、いま破綻に頻してゐるとは云へないが、決して財政が健全であるとも云へないのであり、ソ聯はいま出來るだけ財政の破綻を來さないやう努力してゐると見るのが至當であらう。

ソ聯の歳出豫算において國民經濟費と並んで重要なる地位を占めてゐる社會文化費（敎育費、保險費、體育費、勞働保護費、社會保障費）や各企業個々の財政計畫、國立銀行、各特殊銀行の信用計畫等についても述べたいのであるが、大體如上の說明によつて、ソ聯財政の動向は明かにされたのであらう。要するにソ聯の單一財政計畫は、ソ聯の國防、行政、國民經濟社會化部

門、社會文化施設等々一切の國家經費に要する資金計畫であるが、獨ソ戰下の今日、ソ聯の財政は確かに難關に直面してゐると云へる。しかし、ソ聯財政が全く破綻を來すときは、ソ聯全體の破滅するときであるから、ソ聯の破滅しない限り、ソ聯は、ソ聯財政において辻つまを合はせる方法を講じてゆくであらう。斯かる現狀よりソ聯財政の將來の動向を判斷することは必ずしも困難でないと思はれる。

國防費と諸經費比較

本文所載の如くソ聯邦の國防費は累進的に增大してゐるが、今、獨ソ戰直前までの諸經費との比較を上げて見ると次の如くである。（單位百萬留）

	一九四〇年 決算	比重	一九四一年 決算	比重
總歳出	一七三、一五九	一〇〇%	二五五、三三三	一〇〇%
國防費	五六、一〇二	三二・四%	七〇、八五五	三二・九%
國民經濟費	五七、一一〇	三二・九%	七二、八二五	三三・八%
司法、行政費	六、七五	三・九%	七、一四二	三・三%
國債費	二、七八五	一・六%	三、三五〇	一・九%
社會文化費	四一、七一三	二四・一%	四七、八〇三	三三・二%

この數字は獨ソ戰によつて益々懸隔を來し、社會、文化方面の豫算は極端に仰壓されてゐることは想像出來る。これに從つて該部門に從事する人的方面の縮少、淘汰も行はれ、ところによつては全然休止の機構さへあると報ぜられてゐる。

スターリンもその點に關し「戰爭は吾々の平和時建設を著しく縮少せしめ、ある地方は全く停止せねばならなくなつた」と、いつて、建設は何よりも先づ軍需生產第一にせねばならぬことを强調してゐる。

ソ聯邦財政・金融制度

目次

一、ソ聯邦財政の沿革
二、豫算制度
三、租稅制度
四、歳出
五、公債
六、金融
七、通貨
八、貯金
九、戰時國債

一、ソ聯邦財政の沿革

十月に續く所謂「戰時共産主義」時代には、國家的秩序は全く混亂に陷り正常なる國内經濟、從つて正常なる貨幣經濟も行はれず、この時代に於ける財政も何ら確たる豫算制度によつたものではなく、國家收入として入つて來たものをそのまゝ必要に應じて支出しその不足を印刷機、即ち新紙幣發行によつて補つて行つたものである。而してこの場合に於ける國家收入とは、殆ど國家的財産及强制徵發(主に農産物)によるもののみにして、租稅の占める役割の如きも極度に小さかつた。

新經濟政策の實施と共に、貨幣經濟は漸く回復し、租稅制度も現物稅より金納稅となり、租稅の歳入豫算に於ける割合は增大して來たが、このことは資本主義復活の危險を示唆するのであつた。

その後一九二五―二六年以後チェルウォネツ貨によるソ聯邦貨幣の安定方策の實施によつてソ聯邦財政も健全な發展を示すこととなつた。

ソ聯邦財政の動向(單位十億留)

會計年度	歳入	歳出
一九二五―二六	四・〇	四・〇
一九二六―二七	五・三	五・三
一九二七―二八	六・六	六・四
一九二八―二九	八・四	八・二
一九二九―三〇	一二・九	一二・三
一九三〇年一〇月―三月	五・三	四・六
一九三一年	二三・八	二三・一
一九三二年	三一・六	三〇・七
一九三三年	四四・五	三九・九
一九三四年	五五・〇	五二・五
一九三五年	七一・七	七〇・六
一九三六年	八八・五	八六・七
一九三七年	一〇四・一	一〇三・一
一九三八年	一三二・六	一三一・一
一九三九年	一五六・〇	一五五・四
一九四〇年	一八三・九	一七九・九

單一財政計畫

國家の豫算の非豫算部面はそれ自身

の財政計畫、即ち産業財政計畫、信用計畫、社會保險計畫、國家保險計畫等を有する。かくて國家經濟の豫算及非豫算部面は、共に各種の方法によつてその財源を作るため、全體に亙つてソ聯邦國家によつて集められる全額を知る方法がない。しかもソ聯邦國家財源の急速なる增加と非豫算部面の諸企業に於ける蓄積竝にその蓄積及財源の配分が著しく增大し、且つ財源を要求に應じて廣汎なる範圍に亙つて配分し、國家の工業化と集中化とに適應する必要に迫まられたので益々この單一財政計畫が必須のものとなつた。

教育支出を例にとれば、從來この支出は國家及地方豫算に於いて、取扱ふのみでなく各企業勞働組合、信用機關等からも支出されてゐたのであるが、單一財政計畫なるものはこの不統一を統一し、一定年度に於けるソ聯邦國家の教育支出を明瞭にするものである。

即ち單一財政計畫によつてソ聯邦國家に於ける全般の收支を統轄し、各種の財政計畫を決定する極めて大なる重要性を持つものである。これは既に一九三〇年特別四半期及一九三一年度以來適用され、單一財政計畫は個別的な財政計畫、即ち産業計畫、保證計畫等々に先立つて編成されるのである。

單一財政計畫の收入計畫及支出計畫は次の如きものより成る。

△收入計畫

(一) 社會化企業が、工業製品及農産物の生産及販賣、商業、運輸、公營事業、通信業等より得る收益

(二) 取引稅(コルホーズ所得稅を含む)その他の社會企業稅

(三) 固定資本の減價償却積立金

(四) 國民資金動員

(イ) 個人所得稅、コルホーズ員及個人農に對する農業稅、住宅文化稅

(ロ) 國債、貯蓄銀行預金

(五) 關稅、企業内財源の動員その他

△支出計畫

(一) 固定資本投資

(二) 流動資金の補充

(三) 新生産部門の開拓費

(四) 社會文化施設費

(五) 國防費

(六) 行政及豫算費

(七) 國債費

(八) 雜支出

財務人民委員部官制

一九三六年五月二十七日聯邦中央執行委員會及人民委員會議は聯邦財務人民委員部の新官制を確定した。同官制に依れば財務人民委員部の任務はソ聯邦政府の設定せる財政政策の實行、財政事務の統轄、財政諸法律案の作製提出、右法律の實施、金融制度の監督調整、統一國家豫算案の提出、全聯邦豫算の實行、諸共和國豫算實行の管理、統一國家豫算實行に關する報告の提出、國立銀行及同支店業務の管理等に

て其權限は國家豫算により維持せらるゝ機關及企業竝に獨立會計制度による企業及機關全部の財政業務に關聯する會計資料の現地檢査、法律に定められたる報告を提出せざる諸團體に對する金融の停止、所定の期限内に國家豫算に對する義務を履行せざる個人及團體よりの罰金徴收等である。

財務人民委員部を構成する局部は左の如し。

一、豫算局
二、租稅及公課局
三、歳入局
四、人事局
五、重工業及林業融資部
六、輕工業食料品工業地方工業融資部
七、農業融資部
八、交通及通信融資部
九、公益事業融資部
一〇、國内商業及買付融資部
一一、文化施設融資部
一二、通貨部
一三、國防及國防工業融資部
一四、金融教育機關局
一五、經理部
一六、ソ聯邦財務人民委員部企業課
一七、書記局

聯邦財務人民委員部は、ソ聯邦全體に共通の人民委員部であり、各共和國にはそれ〳〵別箇の財務人民委員部が存在し、聯邦財務人民委員部の統制下に置かれてゐる。各財務人民委員部の長は、勿論、財務人民委員であるが、この下に參與會がある。參與會は人民委員を補佐する役目をもち、人民委員會議によつて選出される。財務に關するあらゆる權力の執行は財務人民委員の權限にあり、參與會はこれを制限することは出來ないが、兩者の間に意見の對立があるときは、後者は最高會議幹部會に提訴することが出來る。

各共和國内の州、地方區にはそれぞれの財務部があり、各執行委員會の一構成要素をなしてゐる。而して、これらの財務部は、縱の關係から見れば下部財務機關に所屬し、横の關係から見れば執行委員會に從屬してゐるわけである。財務部の主要任務は、徴稅事務であつて、多數の財務檢査官及び助手が配置されてゐる。

二、豫算制度

豫算の構成

聯邦豫算は國家豫算と地方豫算に分れ、國家豫算は州及共和國の豫算で國民經濟にとり重大意義を有し地方豫算は地方團體の局地的小額豫算で國民經濟に大なる影響を及ぼさず、構成共和國豫算と聯邦豫算とを合したものを一般國家豫算と稱する。聯邦豫算は國防、交通、通信、外交、外國貿易、重工業、輕工業その他聯邦的事業に關する豫算であり、共和國豫算は教育、司法、保健等の共和國的意義を有する事業の豫算である。

豫算は一會計年度毎に調整決算し一月一日から十二月三十一日を以て終ることに規定されてゐる。

豫算の編成

國家豫算編成を行ふ機關は財務人民委員部及國家計畫委員會である。財務人民委員部は主として金融上の計畫を行ひ、國家計畫委員會は生産上の計畫を行ふ。國家計畫委員會は毎年統制數字を編成し各共和國の同名委員會を統制する。

財務人民委員部は各共和國の豫算案竝に附屬評議會議決に基き聯邦一般金融計畫を作成し、同計畫案と共實施計畫案を聯邦人民委員會議及國家計畫委員會に提出、國家計畫委員會は此等計畫案に對し自己の意見を添へ國民經濟統制數字と共に聯邦人民委員會議に提出、聯邦人民委員會議は右金融計畫、統制數字及これに基き作成された一般國家豫算案を聯邦中央執行委員會に提出し、其の裁可を受ける。

ソ聯邦の豫算編成には部、局の必要とする一切の經費を豫算に組入れる。而して是等の經費は所與の部、局の權限を定めた現行法律、その定員、勞働賃銀の定率及部、局の計畫に基いて決定する。一方原則として部、局の總ての收入も豫算に計上する豫算編成には特別手續により産業、運輸及通信部門の見積を作成する、而してソ聯邦では産業企業は總て經營會計に移され、企業の支拂ふ租稅及企業の純利益のみが全部又は一部收入見積りとなりて豫算に組入れられる、運輸及通信部門の收入は、第一にそれら自身の費用に充當し、國家收入の總額には入らない、これは運輸も通信も恒久的な巨費を要することと、これらの事業には恒久的な財産を許與し、最初から國庫に收めず後に交通人民委員部及び郵電人民委員部に移讓することが都合が良いからである、從つて豫算には運輸及通信による收入と、それらの支出とが揭げられてゐるが、實際は其中にはたゞ運輸、通信から生ずる利益及損失だけが組入れられてゐるのである。因みに運輸といつてもこゝでは鐵道だけについて言ふので、海運はソ聯邦では經營會計の方に移されてゐる。支出以上の收入超過は、臨時支出に對し豫備して置く所謂單一國家豫備資金といふものになる。

豫算の審査

聯邦最高會議は先づ右豫算の審議を最高會議附屬豫算委員會に於て審議に附し、然るべき審査修正の後これを一般國家豫算として裁可する。斯くして成立した豫算は官報又は機關紙を通じて公示されると共に、夫々の計算書を關係官廳に配布し、直ちにこれを實施する。聯邦及共和國豫算上の主なる金融管理機關は夫々の所管に從つて聯邦財務人民委員部又は共和國財務人民委員部に對して金融計畫上の歳入歳出計算書を提出し、又國民經濟上の金融開

始及豫算超過竝に豫算外支出上の金融開始に關する請求を爲すものであり、財務人民委員部は送付された計算書及金融開始に關する請求を裁可された豫算と對照し、之らのうち聯邦中央機關所管の金融に關するものは、聯邦國立銀行管理へ、其他一切の金融に關するものは夫々の所管財務機關及軍管區會計部へ送付する。聯邦共和國の豫算は制規の方法で編成されて、共和國人民委員會議及中央執行委員會によつて審査せられ、而して後、聯邦の機關において審査される。豫算作成手續の第一次的段階は、諸共和國及聯邦共通である。各部、局の見積は、當該部、局に於て作成せられ、後に聯邦及聯邦共和國の財政人民委員部所屬の豫算協議會に送附され、更に國家計畫委員會に差向けられ、國家計畫委員會は財政人民委員部によつて一般豫算に統一した一切の見積りを、國民經濟全體の觀點に立つて審査する。

豫算の最終的決定を爲すものは聯邦最高會議である、而してこゝで形式的にせよ最高會議幹部會の確認を經なければならない。

豫算の實行

原則として總ての收入は財務人民委員部の金庫に入り、且つ聯邦竝に諸共和國の總ての支出は、この金庫より出るのであつて、玆に單一金庫の原則が存してゐる。個々の部、局の特別金庫は特別な法律に基いてのみ許される。同時に各共和國の收入及支出の計算は個々に行はれる。一九二八年八月二十二日の法律によれば總ての金庫の豫算實行は國立銀行の施設を通して行はれる。

若し豫算實行期間に見積に於て豫想しなかつた何等かの支出の必要が起つた場合には、人民委員會議の特別豫備資金から豫算外クレヂットが開かれる。この場合は例外的な支出であるため或は豫算手續において既に確定せられた或る支出を犧牲にするか、或は新らしい收入財源をつくる。

豫算決算

一般國家豫算の決算は聯邦豫算の決算と共和國豫算の決算とから成り、共和國豫算の決算は共和國最高會議により確認された後に聯邦人民委員會議に回付され、同人民委員會議委任に基き聯邦財務人民委員部により聯邦豫算の決算と共に一般國家豫算の實施に關する決算に編入される。右決算は聯邦人民委員會議に於て聯邦財務人民委員部の報告に基いて審議され、聯邦最高會議の裁可を受ける。聯邦豫算及構成共和國豫算の收入及支出は豫算超過金額を含めて當該年度の十二月三十一日を以て終了し決算される。

新會計法案

ソ聯邦の現行會計法は一九二七年五月二十五日發布のものであり、大綱に於ては大體現在に於ても効力を持つものであるが、五ケ年計畫遂行其の他に

依る政治經濟的激變と相俟つて、その內容形式も様々なる修正をうくるに至つた。特に、一九三〇—三一年に於ける稅制の大改革の結果、根本的に變更さるべきものである。

しかも新憲法も數年前より實施されてゐるにも拘らず、會計法に關する統一的新法律は未だに發表されてゐない。

ソ聯綜合豫算の增大

ソ聯邦綜合豫算（國家豫算竝に地方豫算）は逐年飛躍的な增大を示してゐるが、一九二四—五年度より一九三七年度までの歲入總額をみるに實に四千五百億留の多額に上つてゐる。猶右期間の支出內譯は一九二四—五年度より一九二七—二八年度までが百七十一億九千萬留、第一次五ケ年計畫では八百十三億七千八百萬留、第二次五ケ年計畫に於ては三千五百四億六千二萬留である。

次に、聯邦構成共和國の國家豫算竝に地方豫算の膨脹率を見るに、一九三七年に於ては一九二四—二五年度に比し、露西亞共和國が二十倍、ウクライナ共和國が二十三倍、アルメニア共和國、グルジヤ共和國、アゼルバイジヤン共和國等が二十八倍、白ロシア共和國が三十倍と云ふ數字を示してゐる。

一九四〇年度國家豫算案

聯邦財政人民委員ズウエリョフは一九四〇年三月三十一日、聯邦會議及民族會議の合同會議に於て、一九四〇年度國家豫算案竝に一九三八年國家豫算遂行實績に關する長時間の報告を行つたがその大要は次の通りである。

（一）一九三八年度豫算實績概算

一九三八年度豫算實績は

歲　入	一、二七五億留	
歲　出	一、二四〇〃	
歲入超過	三五〃	

にして、歲入は前年に比して二二・三%を增加し、原案は歲入に於て九九・九%、歲出九八・五%の遂行を見たのである。特に昨年度に於ては取引稅が原案より四・四%增收であつたことを注意する必要があるが、これはソ聯邦に於ける生產及商品取引の增大と財政機關の徵收事務の改善の結果である。

（二）一九四〇年度豫算案

一九四〇年度に於けるソ聯邦國家豫

歲　入	一、五五九億ルーブル	
歲　出	一、五三一〃	
歲入超過	二八〃	

歲出は一七八億ルーブル（一・六八%）の各增加を示してゐる。しかし聯邦最高會議によつて確認せられたる一九三八年度歲入豫算は三・九%の未遂行に終つた。これは若干の工業部門が生產高及原價引下げの課題を完全に遂行せず、また個個の財政機關が徵收事務を充分に行はなかつたためである。

一九三九年度國家豫算遂行の概算は

算案は歳入、歳出ともに著しく前年度より増加し、歳入は總額約一、八二六億ルーブル、歳出約一、七九七億ルーブル、年末に豫定される國立銀行勘定の國家豫算剩餘を計算すれば總額一、八一二億ルーブルの巨額に達し、歳入超過は一四億ルーブルである。これを前一九三九年度に比較すれば、歳入に於て二六七億ルーブルを増加し、一七・一%増となつてゐるわけである。全豫算中一般聯邦豫算は、歳入一、四〇〇億ルーブル、歳出一、三八六億ルーブルにして、加盟共和國、自治共和國及地方ソ聯邦豫算は歳出入共に四二六億ルーブルと決定されてゐる。

(二) 一九四〇年度豫算案

A、歳　入

一九四〇年度聯邦國家豫算歳入ー聯邦、共和國及び地方ーーーの主要項目は次の通りである。

(單位百萬ルーブル)

歳入總額	一八二、五八五・九
內譯	
取引税	一〇八、二四九・〇
收益税	二二、三六七・九
國家社會保險資金MTS收入	九、一三六・〇
國債	二、六二三・四
個人税及公課	一一、一七一・〇
その他	九、七〇三・八
	一九、二三七・八

本年度に於ける、取引税收入増加の主なる理由は、本年度に於て工業諸部門に於ける勞働生産一一%の引上げを豫定せられ、更に生産原價が二・八%の引下げを豫定せられてゐるため、四七億ルーブルの追加的蓄積が行はれるといふにある。なほ一九四〇年度に於ける全國民經濟の利潤は總額三三三億ルーブルを豫想せられてゐる。國債中の八六五百萬ルーブルは大衆公債であり、同公債は前年度に比し三五・八%の増加を示してゐる。

B、歳　出

一九四〇年度聯邦國家豫算歳出總額は一、七九七億ルーブルに達し、之を前年度に比較すれば二六六億ルーブル(一七・三%)の増加となつてゐる。

(單位百萬ルーブル)

歳出總額	一七九、七一〇・九
內譯	
國民經濟	五七、一一七・五
文化施設	四二、八七五・四
國防、海軍兩人民委員部	五七、〇六六・二

內務人民委員部	七、〇四五・四
行政及司法機關	七、一六〇・二
公債利子及創增金	二、四八〇・〇
聯邦人民委員部及構成共和國人民委員部豫備金	五、〇一一・〇
その他	九五五・二

國民經濟に對する支出中三六一億ルーブルは基本建設費(固定資本)にして、これは前年度に比し一五%の増加である。文化施設費は前年度の一二一億ルーブルより一躍四二九億ルーブルの巨額に達し、軍事國防費また二倍餘の急増を示してゐる。尚ソ聯邦國家豫算に於ける軍事費の比率は本年度遂に三一・七%を示すに至つた。

一九四一年豫算

一九四一年度以後のソ聯邦國家豫算は、獨ソ戰爭勃發のためか、結局發表されない。從つて、玆では、國防費の飛躍的増大、取引税・國民税等増收に伴ふ國民負擔の加重を忖度し得るに過ぎない。

三、租税制度

ソ聯邦に於ける租税制度も、私的資本主義的經濟を多分に許容してゐた新經濟政策時代に於ては、可成り一般資本主義諸國と類似してゐたが、現在に於てはその意義は著しく變化し、且ソ聯邦財政に於て占める租税收入の役割も極めて僅少となりつゝある。

これにつき最も重要なる意義を有するのは一九三〇年九月の税制改革である。現在のソ聯邦税制は、大體この一九三〇年改革の税制に基くものでありソ聯邦税制に於ける租税收入は

(イ) 社會化經濟收入

(ロ) 私經濟收入

の二つに分れ、前者は國營企業又は公營事業に對する課税であり、私經濟收入は所謂國民資金動員に屬するものでその種目は次の如きものである。

(一) 社會化經濟收入

(イ) 取引税

(ロ) 國營企業收益税

(ハ) 社會化企業所得税(ソフホーズ税、コルホーズ所得税、勞務税)

(二) 私經濟收入

(イ) 住宅文化税

(ロ) 個人所得税

(ハ) コルホーズ員及個人農の農業税

取引税

ソ聯邦に於ける租税收入は主として取引税によると云ふ事實に對しては特別の注意を拂はなくてはならぬ。之は單一財政計畫によつて、從來まち〳〵に徵收されてゐた社會化企業よりの國庫收入が統一された結果生じたものである。

新經濟政策實施後、しばらく社會主義企業は餘儀なく個人企業に適用さるべき會計的方法を以て進んだ。即ち社會化企業は消費者の負擔となるべき諸税(消費税及び輸入税の如きもの)及び社會化企業はその得るところの利益

に比例して、收入の一定部分を各々まちまちに國庫に納入し、且つ國債に對しても相當の支出をしなければならなかつた。然しかゝる不統一なる制度は社會化の發展につれて全範圍にわたつて改造せらるゝに至つた。

一九二九―三〇年度の中頃に於いては、商品の回轉に於いて個人的部面の占める部分は著しく低下し、個人資本は全く大規模企業の埒外に追ひやられた。之に反し社會化企業組織のレベルが非常に高くなり、その活動によつて計畫と統制の問題を惹起するに至り、生産活動（賃銀物價市場等の上にある）―は國家權力によつて統制され初めた。かゝる情勢の下に於いて始めて雜多の國庫收入の如きは、計畫的諸活動を妨碍し、社會化諸企業の財政的及び行政的諸機關に多大の經費を負擔せしむることが明かなるに至つた。故にこの國庫收入の大部分が一九三〇年九月より一個の稅、卽ち取引稅に統一せられた。同稅は消費稅の如く從來發行せられた諸稅、國家保險基金の支拂其他重要性の少い諸種及び從來利益金から支拂はるべき雜種の支出金等々が悉く之に含まれてゐる。

ソ聯邦においては大體次ぎの如き生産物に取引稅を課してゐる。卽ち煙草製品、砂糖、鹽、石油製品、葡萄酒、酒精、コニヤク、リキュール、麥酒、クワス、蜂蜜、酒、菓汁、鑛水、茶、珈琲、酵母、地蠟、蠟燭、燐寸、纖維工業生産物、オヴアシューズ。取引稅の稅率は全聯邦を通じ同一率であるが多少の例外があり、例へばトルキスタンでは鹽に對する低率取引稅が定められ、後コーカサスでは葡萄及び葡萄酒精に低率取引稅がかけられてゐる。

取引稅は極めて高率でない場合でも必ず生産の上に不利に反映し得るものであるため、百十等級に分ち、例へば後コーカサスにおける製茶業を奬勵するためには完全に製茶に對する取引稅を撤廢し、また石油取引稅はソ聯邦では單に石油製品、卽ち精油、ベンヂン・木工及び塗布用の油のみから徵收して原油からは徵收しない。

歲入豫算の主要源泉をなす取引稅の一九四〇年度收入豫定は、一〇八、三四九百萬留にして前年より一五、九一一百萬留を增加し總歲入の五九・四%に當る。

歲入豫算中に於ける取引稅收入の連年比率を掲げれば次の通りである。

一九三三年	五七・七%
一九三四年	五九・七
一九三五年	七八・九
一九三六年	七九・六
一九三七年	七八・三
一九三八年	七一・三
一九三九年	五九・四
一九四〇年	五九・四

近年この比率の減少を見たるは他の財源の增大と共に、間接稅の役割を有してゐる取引稅率の增加については愼

重なる考慮を拂ひつゝある證據でありその增加は主として商品流通高の增大によるものと思はれる。

收益稅

國營企業收益稅は取引稅に次ぐ主要財源にして、一九四〇年度の同稅收入は二二、二六七・九百萬留を見込まれてゐる。これは近年著增の傾向にあり、歲入總額に對する比率は一九三九年度の一一・四%より一二・三%に增加してゐる。連年の比率は左の通りである。

一九三三年	一二・八%
一九三四年	三・一
一九三五年	二・六
一九三六年	四・〇
一九三七年	六・四
一九三八年	八・一
一九三九年	一一・四
一九四〇年	一二・三

ズヴエリョフ財務人民委員は、一九四〇年度國家豫算の說明に當り『同年度に於ける國民經濟の利潤總額は三三六億留と豫定されてゐるが、利潤增大の主要なる原因は先づ第一に工業勞働者の勞働生産性增大であり（前年に比し一一%增）、第二に生産原價の引下である）前年度に比し二・八%引下）』と述べ、ソ聯邦國營企業の收益性向上を謳歌してゐる。

然しながら歲入費目構成の變化を見るに一九三五年以降收益稅は、絕對額に於ても歲入總額に對する比重に於ても高度の增加率を示してゐるのであるが、取引稅は絕對額に於ては逐年上昇しつゝも、歲入總額中に占める比重は一九三七年以降次第に遞減してゐる。これは、ソ聯當局が、間接稅乃至消費稅的な形態をとる取引稅から、企業利潤の發展を基礎とする收益稅にむかつて、其の蓄積手段を移行せしめんとする政策をとり始めた證左であらう。

印紙稅

印紙稅は一九二三年八月十七日付法律に基き實施せられ、後一九二七年九月十四日の法律によつて變更せられた。印紙稅には單純稅と證書の金額に對する比率で徵收する比例稅との二つあり、前者は登錄稅の性質を有し、後者は契約或は證書の金額と關聯する。一般に營業稅を支拂はない企業は印紙稅を免れる。

一九二七年九月十四日の法律によれば以前の印紙稅は印紙稅と價值移轉稅の二つになつた。各種の證書は印紙稅を支拂つてゐるが、その場合單純稅と比例稅とに區別され、單純稅はその性質に應じて證書から徵收されるもので比例稅にその證書の價額に應じて取られるものである。價值移轉稅は取引の〇・五五の額で均等稅を課せられる商業及び工業企業から徵收される。

國民の租稅及公課

ソ聯邦歲入の大部分は、取引稅、收益稅、その他の社會化經濟收入によるものであり、一般資本主義諸國の如き國民の租稅及び公課は極めて財政上小

さな意義しか有してゐないが、之も近年社會政策的役割から、新農業稅法、新所得稅法等の改正を見、漸次增加の傾向にあることが窺はれる。特に獨ソ戰勃發と共に、この方面に於て驚異的な增稅が斷行され、國民の負擔は殆んど倍化してゐる。尙、ソ聯邦國家豫算總額に對する本稅收入の比率は、一九三八年には四%に過ぎなかつたが、一九四〇年には五・三%に增大した。

新農業稅法

一九三九年九月一日最高會議にて決定を見た新農業稅法は、コルホーズ生産發展、コルホーズ內勞働規律振肅、コルホーズ內畜產業の發展を目的とする劃期的立法であるが、その全文は左の通りである。

農業稅法（全文）

第一章　總則

第一條　農業稅は左の所得に之を賦課す

（イ）　コルホーズ員、卽ち農業アルテリ、コンミューン、混合經營農業アルテリ（プロムコルホーズ）及漁業アルテリ（プロムコルホーズ）加入者竝に土地共同耕作組合（トーズ）加入者の私的經濟牧入

（ロ）　個人農竝に其他の非コルホーズ員が農村地方に於て農耕、畜產、野菜栽培、園藝其他の農業部門より所得する牧入

第二條　本稅は左記財源よりの所得に基き各世帶別に之を査定す

（イ）　農耕、畜產一切、草刈、野菜栽培、瓜類栽培、煙草栽培、工業用作物及橡欖樹播種、果樹園、苺畑、葡萄園及其他の農作物栽培、養蜂業、養蠶業よりの牧入

（ロ）　所得稅を賦課せられざる非協同化手工業作業牧入竝に其他の農業外稼行牧入

但非協同化手工業作業牧入竝に其他の農業外稼行牧入にして出稼中に所得せるものは之に所得稅を賦課すべきものとす

第二章　被課稅所得の査定手續

第三條　農業部門よりの被課稅所得は左の平均所得課基準に動きて之を定む

第四條　構成共和國人民委員會議は本法第三條規定の平均所得基準に基き個々の區の各種農業部門竝に農作物に付區の經濟的特殊性に應じて三〇%以內の範圍內に於て增加乃至低減せる基準を定むるの權利を保留す第三條に指示せられざる農作物播種の所得基準は第三條中に列擧せられたる農作物の所得基準に準し構成共和國人民委員會議之を規定す

養鹿業、養蜂業及養蠶業の所得基準は構成共和國人民委員會議之を規定す

第五條　農耕、野菜栽培、煙草栽培、瓜類栽培、工業用作物及橡欖樹植付多年性植物栽培竝に草刈により所得せらるる被課稅所得は左記に基きて之を定む

（イ）　秋蒔及春蒔農作物の全播種面積但本年度に於て收獲せらるべき國家計畫規定の播種面積に滿たざるを得ず尙播種計畫の規定無き農作物に付ては實際の播種面積に基きて之を定む

（ロ）　果樹園、苺畑、葡萄園竝に結實年齡に達したる其他の多年性作物の實際の植付面積

（ハ）　草刈場の實際の面積

第六條　各世帶に於ける家畜及養蜂關係被課稅所得の査定に當りては當該年度七月一日現在の狀態に基き左の諸點を考慮すべきものとす

（イ）　生產的家畜にありては牝牛、越冬の羊及山羊、生後六箇月以上の豚

（ロ）　役畜にありては二歲半以上の牡牛、去勢牡牛及鹿、三歲以上の馬、駱駝、水牛及騾馬

（ハ）　蜜蜂の巢箱數

第七條　所得稅を賦課せらるる牧入を除く非協同化手工業作業牧入竝に其他の農業外稼行牧入の査定に當りては前年度七月一日以降本年六月三十日迄の期間中に所得せられたる牧入總額を算定す

第三章　コルホーズ員の私經濟所得に對する稅額査定手續

第八條　屋敷附屬地牧入、家畜牧入及農業外稼行牧入を有するコルホーズ員世帶に對する農業稅は一戶當り被課稅所得年額に付（第五條乃至第七條參照）左の稅率表に基き之を査定す

一戶當り被課稅所得年額	一戶當り稅額
七〇〇留以內	五〇留
八〇〇留以上一、〇〇〇留以內	五〇留プラス　七〇〇留以上ノ所得額一留ニ付八哥
一、〇〇〇留以上二、〇〇〇留以內	七四留　〃　一、〇〇〇留　〃　九哥
二、〇〇〇留以上三、〇〇〇留以內	一六四留　〃　二、〇〇〇留　〃　一一哥
三、〇〇〇留以上四、〇〇〇留以內	二七四留　〃　三、〇〇〇留　〃　一三哥
四、〇〇〇留以上	四〇四留　〃　四、〇〇〇留　〃　一五哥

は二〇%を増すべきものとす

第四章　非コルホーズ員世帯に對する課稅

（一）　農村地方に於て農業を營む勞働者、勤務員及手工業協同組合員世帶に對する課稅

第十一條　非コルホーズ員たる勞働者及勤務員世帶竝に手工業協同組合員世帶にして農業を營むときは左の條件に基きコルホーズ員世帶と同一基準の農業稅を納入すべきものとす

（イ）　主たる勞働可能者が年七月一日現在に於て一箇年以上經常的雇傭勞動に從事しあり若くは手工業協同組合員の地位にあり且主婦及就學者を除く殘餘の勞働可能家族員が同じく雇傭勞働に從事し若くは手工業協同組員たる場合

（ロ）　家畜頭數が農業アルテリ定款に依りて許可せられたる基準を超過せざる場合

第十二條　非コルホーズ員世帶にして其の主たる勞働可能者若くは其他の家族員が赤軍、海軍若くは國境及內務部隊に勤務中の場合にはコルホーズ員世帶と同一基準を以て農業稅を賦課す但右世帶が本法第十一條の各項に該當する場合に限るべきものとす

第十三條　鐵道運輸、水運及道路運輸關係の常備勞務者にして運輸部門に提供せられたる土地に於て私的農業を營むときはコルホーズ員と同率を以て農業稅を納入す但右運輸所有地に於ける土地面積が聯邦人民委員會議規定の基準を超過せざる場合竝に其他の諸點が本法第十一條の各項に完全に該當する場合に限るべきものとす

第十四條　山林警備の勞務者にして其の警備する山林地帶又は其の居住する村落に於て私的農業を營む場合にはコルホーズ員と同率を以て農業稅を納入す

但右勞務者の山林地竝に村落地に於て營む農業が（山林地に於て勞務者に分與せられたる草刈地を除く）本法第十一條の各項に完全に該當し且山林警備の職務上乘用すべき其の所有馬匹が他の稼行目的に供せられざる場合に限るものとす

第十五條　本法第十一條乃至第十四條の各の各項に該當せざる世帶は個人農世帶と同等の農業稅を納入すべきものとす

（二）　個人農世帶に對する課稅

第十六條　個人農世帶の被課稅所得は本法第三條、第五條、第六條及第七條に規定の手續に依り農業收入竝に農業外稼行收入に付之を査定す

個人農世帶の被課稅所得中には右以外に農作物の市場賣却收入を加算す

第十七條　個人農世帶が被課稅年齡に達したる所有家畜を所得源泉の査定期日迄に賣却し乃至は個人的必要に充用したる場合には所定の所得基準

額を被課稅所得中に加算す

第十八條　個人農世帶の納稅者名簿作成後本年八月一日迄に購入せる家畜は追加的に家計內に算定せられ且最初に査定せられたる農業稅額は之に準して增加せらるべきものとす

第十九條　個人農世帶に對する農業稅の算定は左の稅率表に基きて之を行ふべきものとす

第二十條　個人農帶が農業稅の第一回納入期日前にコルホーズに加入せるときはコルホーズ員の稅率に準じ課稅す但個人農世帶が農業稅の第一回納入期日經過後に於てコルホーズに加入せるときはコルホーズ員に對する課稅率に依る稅額再計算はコルホーズ加入後に於ける期間に付てのみ之を行ふべきものとす

第二十一條　農業稅納入期日

農業稅は十月一日、十一月一日及十二月一日の三期に同額宛之を分納すべきものとす

構成共和國人民委員會議は第一回納入期日を一箇月以內の範圍內に於て繰上ぐることを得

第六章　農業稅の免除

第二十二條　コルホーズ員世帶竝に個人農世帶に於ては左の場合に第一種及第二種に屬する廢兵及勞働不能者あるときは本稅を半減し且右世帶內に勞働可能者存せざるときは本稅全額を免除す

第二十三條　高齡（男子六〇歲以上、女子五五歲及其以上）の爲勞働不能のコルホーズ員及個人農世帶にして且其の家族中に私的勞働を以て家計に關與しつつある勞働可能者を有せざるときは本稅を免除す

第二十四條　コルホーズ員及個人農世帶の息子乃至は家長自身が勞農赤軍、海軍或は國境及內務部隊內に於て現役の軍務に服しつつあり且八歲未滿の子供を有する軍役服務者の妻を除き家族內に他の勞働可能者存せざるときは本稅を免除す

第二十五條　コルホーズ員及個人農世帶內に於て勞働可能者一名の下に二名乃至三名の子供ある場合若くは勞働可能者二名の下に十二歲未滿の子供二名乃至三名以上ある場合には査定稅額中より一五%を減額すべきも

一戶當り被課稅所得年額

一、〇〇〇留以內	一一〇留
一、〇〇〇留以上二、〇〇〇留以內	一一〇留プラス一、〇〇〇留以上ノ所得額一留ニ付一六哥
二、〇〇〇留以上三、〇〇〇留以內	二七〇留　〃　二、〇〇〇留　〃　二〇哥
三、〇〇〇留以上四、〇〇〇留以內	四七〇留　〃　三、〇〇〇留　〃　二五哥
四、〇〇〇留以上五、〇〇〇留以內	七二〇留　〃　四、〇〇〇留　〃　三一哥
五、〇〇〇留以上六、〇〇〇留以內	一、〇三〇留　〃　五、〇〇〇留　〃　三八哥
六、〇〇〇留以上	一、四一〇留　〃　六、〇〇〇留　〃　四五哥

のとす

第二十六條　自然的災害を蒙りたる世帶は其の被害程度に應じ構成共和國人民委員會議に依りて本稅の全部若くは一部を免除せらるべきものとす

第二十七條　教師、農業技師、畜産技師、耕地整理指導員、醫師、獸醫、藥局生、助産婦、土地改良指導員、農業技手、「エム・テー・エス」（機械「トラクター」配給所）、「エム・テー・エム」（機械「トラクター」修理所）及ソフホーズ（國營農場）の技師、技手長及所長、一地區に付三〇名以内の地區指導員に對しては州（地方）執行委員會竝に構成共和國人民委員會議（州行政區劃を有せざる場合）の規定せる名簿に基き農業稅を賦課せず但右世帶が耕區に於ける播種任務を有し居らず且私用を目的とする其の所有家畜頭數が農業アルテリ定款に依りて許可せられたる當該區のコルホーズ員の所有頭數を超過せざる場合に限るべきものとす

第二十八條　コルホーズ員及個人農世帶にして所定の手續の下に移住する場合には聯邦人民委員會議の特別決定に基き一定基間中本稅を免除す

第二十九條　金及白金工業の採取業者（スタラーチェリ）竝に錫及其他の稀金屬の採掘及加工業關係の採取業者にして右金屬鑛床の探査及試掘に從事しつつある場合には右世帶に對する本稅は之を免除す但採取作業に依る稼行所得が右採取業者の主たる收入財源たり且右採取業者が採取業者組合に加入し居る場合に限るべきものとす

右免除は採取業者が採取作業に轉じたる以後に於ける納稅期間に付之を適用す

第三十條　一箇年以上の期間に亙る石炭工業の地下勞働を契約し若くは自發的に之に從事したる者の世帶に對しては本稅を免除す但所定の義務を履行せざるときは一般規定に基きて本稅を賦課すべきものとす

第三十一條　聯邦人民委員會會議は移住民全體竝に聯邦邊境地帶に移住せる個々の公民群に對する農業稅を免除すべき權限を保留す

第三十二條　聯邦人民委員會議は個々の國民經濟部門の發展を促進せしむるの目的を以て必要なる場合には農業稅に關する免除を規定すべき權限を保留す

第七章　納稅者の責任

第三十三條　所得財源を隱蔽したる納稅者は刑法上の責任を問はるべきものとす

第三十四條　所定の期間内に本稅を納入せざるときは滯納者に對し左の處罰手段を講ずべきものとす

（イ）納入期日を經過せるときは延滯日一日に付〇・二%の科料を徴收す

（ロ）納入期日經過後に於ては滯納者の財産目錄を作製したる上滯納事件を人民裁判所に移管し且人民裁判所の判決に基き滯納者の財産中より滯納金補塡に必要なる額を沒收す

（ハ）本稅の滯納數次に及ぶときは滯納者は刑法上の責任を問はるべきものとす

第三十五條　本稅の徵收は申請及訴願の提起に依りて停止せらるることなきものとす但判決が納稅者の勝訴となりたるときは不正徵收金竝に沒落財産は之を十日以内に補償すべきものとす既に財産を賣却せる爲之を返却すること能はざるときは右賣却實收金額を補償す

聯邦最高會議幹部會議長
エム・カリーニン

同
書記
アー・ゴールキン

モスクワ、クレムリ、
一九三九年九月一日

四、歲　出

國民經濟費

ソ聯邦歲出豫算の大部分を占める國民經濟費は、工業、農業、運輸、通信商業その他の國民經濟部門に對する國家補助金又は助成金であり、（これは聯邦國家豫算を通じて行はれるものと、企業自身は蓄積中から行はれるものとある）一九四〇年度に於ける國家豫算中の國民經濟費は、五七、一一七・五百萬留の豫定にして、前年度より約二億留の減少を示してゐる。

國家歲出豫算中國民經濟費の占める比率は、一九三三年以來次の如く減少の傾向を示しつゝあるが、これは國防費その他の異常の激增の結果である。

一九三三年	五九・九%
一九三四年	六三・六
一九三五年	四九・九
一九三六年	四八・七
一九三七年	四一・七
一九三八年	三九・五
一九三九年	三八・〇
一九四〇年	三一・七

ソ聯邦國防費の激增

第一次五ヶ年計畫當時の最終年度である一九三二年度のソ聯邦國防費は僅々一、二九六百萬留に過ぎなかつたが、第二次五ヶ年計畫の初年度即ち一九三三年以降は逐年膨脹を示し、一九四〇年度には總額五七、〇六六百萬留となつてゐる。前記期間には幾多の對外的情勢の變化を見て來たのであるが、僅々七ヶ年間に二十三倍の膨脹を示したことは驚嘆に値する。今總豫算に對する國防費の比率を見れば次表の如くである。

△歲出總額中の國防費（單位十億留）

年度	歲出總額	國防費	總額に對する比率%
一九三三年	三・九	二・四	六・〇
一九三四年	五・五	五・〇	九・五
一九三五年	七〇・六	八・二	一二・六

一九三六年	公六・七	一四・八	一七・一
一九三七年	一〇三・三	一六・五	一七・〇
一九三八年	一三一・一	二七・〇	二〇・六
一九三九年	一五五・四	四〇・八	二六・三
一九四〇年	一九七・七	五七・〇	三一・六

これを列國に比較すると獨逸に於けるそれは一九三六年度は既に六七%であり、日本に於ける同年度は四五%强に達してをり一見ソ聯邦の比率は甚だ低いやうであるが、これは豫算體系が根本的に異るからである。卽ちこれを强ひて他國に比較しようとするならばソ聯邦の豫算中から一般諸國の市場經濟に相當する國民經濟費の大部分と社會文化支出の諸費目を削除して國防費の比較を求めねばならない。從つて廣義國防費を合せて考慮するならば決して低率だといふことは出來ない。國際情勢の逼迫と積極的な對外政策への轉向に伴ひソ聯邦國防費の增大は今後共疑ひのないところである。

五、公　債

ソ聯邦に於ける公債

ソ聯邦政府は一九二一年三月の新經濟政策を實施する迄は一切公債を募集しなかつたが、新經濟政策は財政方針を全く一變せしめ、先づ留安定策として一九二二年五月二十日の命令に依り初めて穀物公債を募集した。猶政府は外債を募集せんとして西歐諸國と交涉したが遂に成功せず、加之、資本主義諸國は何れもソ聯邦に對し敵對行動を示したるを以て差當り外國によらず、一切內債に依り經濟上の需要を滿すことに決したのである。

ボリシエヴイキー革命以後、一九三〇年迄に發行せられたる公債、地方債竝に社債總額を擧ぐれば左表の如し。

四、三〇六、四〇〇千留	
三、一一〇、〇〇〇千留	
一四、七六〇千留	
（一種の地方債又は社債にして政府の保障なし）	
合　計	四、五五、一六〇千留

是等諸公債中には短期公債にして、既に償還濟と見るべきもの七億五千萬留あり、是に抽籤により部分的に償還せられたるものを合すれば、其の推定額は八億五千萬留に上り、是を全額中より削除せる殘額は約三十七億一千五百十六萬留となる。

是等諸公債の利子については第一、第二穀物公債、一九二三年砂糖公債、一九二九年富籤付內國公債、同內國公債は無利息なるも大抵五分乃至一割二分にして、又償還期限は五年乃至十五年である。ソ聯邦政府保證「オブリゲーション」の利息は二分乃至九分で期限は無利息の交通省債券の一ケ年を除き六ケ年乃至三十一ケ年である。政府無保證ソ聯邦機關發行債券（地方債又は社債）は大部分無利息であるが、一九三〇年に發行された自働車債券は

六分である。而してその償還期限は二年乃至十ケ年である。

聯邦政府が最近數年間一般勞働大衆に對し事實上强制的に購買せしめたる公債は一九二七年發行農業振興公債一億二千五百萬留を始めとし、第一回、第二回工業公債であつて此合計八億五千萬留であつたが、是を回收し、同時に「五ケ年計畫を四ケ年に」なる標語を冠せる新公債を發行し、單一公債として五ケ年計畫完成に至る迄年々發賣を繼續することとなつた。是は一九三〇年七月三日附命令を以て公布せられたものである。

猶ほ一九三一年度には「五ケ年計畫第三決定年度公債」なるものを發行したが、同年七月三十日迄の賣行は十六億二百六十萬二千留で、此の金額は政府の決定したる計畫の一〇〇%に當る。

第一次五ケ年計畫に於ける公債

第一次五ケ年計畫の完成期たる一九三二年は、第一回公債發行（一九二二年末）後十年、戰前ロシヤの國債廢棄宣言（一九一九初）後十五年に當る。

世界大戰前に於ける帝政ロシヤの國債は八十八億留にして、その半は外債であつた。大戰中（二月革命まで）に更に二百六十二億の國債（その內四十六億留は外債）を發行した。その後臨時政府は三十六億留の「自由」公債を發行し、百二十億留の短期證券を發行した。斯くしてソ聯邦政權は五百三十億留の國債を遺產として繼承したのである。

然し一九一八年一月二十日戰前國債の廢棄を宣言し、ソ聯邦公債發行の地盤を造つた。戰時共產主義期には、經濟關係の現物取引主義化とソ聯邦紙幣の續落のため公債を發行することが出來なかつたが、新經濟政策が實施さるゝに及び、その氣運が釀成された。一九二二年五月、卽ちチェルヴオネツ貨發行前に第一回穀物公債を、同年の秋にはチェルヴオネツ貨發行と同時に一億留の第一回富籤公債を發行した。一九二三年三月には一億留の第二回穀物公債を、十一月には砂糖公債を發行した。

巨額の歲入不足（一九二二—三年度には歲入不足のため三億九千四百十萬留の國庫債券を發行した）期にはこれらの公債は豫算の均衡を計る上に於て積極的な役割を演じた。一方幣制改革も進捗し、一九二四年までに貨幣流通も健實となり、一九二五—六年度には公債需要高はその發行高を超過するやうになつた。

一九二七年に復興期を終り改造期に入つたソ聯邦は、國內工業化事業に巨額の投資を必要とするに至つたので、公債を大いに利用した。同年には總額三億二千五百萬留の三種の公債が發行された、其內の二億留は第一回工業化公債である。一九二八年には一億五千

三百萬留の農業鞏化公債と五億留の第二回工業化公債が發行された。

五ヶ年計畫は六十億留の豫算財源を國家信用に求めた。その內三十一億一千七百萬留を一般民衆より、二十八億八千三百萬留を國民經濟の社會化部門（十四億二千六百萬留は貯金局引受）より動員する計畫であつた。一般民衆よりの資金動員手段は、卽ち公債である。この公債發行計畫を作成する場合都市及び農村の住民が一九三三年までに、その勞賃の二ヶ月半に相當する公債を所有するものと想定したのであつた。所が、計畫遂行の進行中プロレタリアートの數と勞銀支拂高は最初の豫想よりも著しく多くなつた。卽ち一九三一年の月平均勞銀支拂高は計畫の九億六千二百萬留なるに對し十七億八千萬留となつた。從つて一般民衆に對する公債發行計畫の遂行も次の如く好調に進捗した。

（單位、百萬留）

	四年三ヶ月の賣上	五ヶ年計畫
都市	四、五八六	三、七五〇
農村	一、五八四	七一〇
計	六、一七〇	四、四六〇
豫算繰入額	五、五二九	三、一一七

斯かる好成績を收めるに至つたのは、專ら住民の收入が增大したからである。殊に農村に於ては、農家の六〇%以上がコルホーズ化して金錢收入が增大したので公債の賣行率が都市よりも良かつた。

一般公債以外の住民資金動員手段は預金、前納、掛金、株等の任意的な拂込みである。右の如き住民の諸拂込みに依り、コベラーチヤ、國營保險局、社會保險局に於ける豫備金及自由資金が急激なる增加を見たので、これらの諸機關は社會化部門の主要なる公債所有者となり、然も豫定額の二二〇%を引受けた。

住民及び社會化部門よりの資金動員五ヶ年計畫と實績を示せば、左の如くである。（單位百千留）

	五ヶ年計畫豫定	
一九二八—二九年		八〇〇
一九二九—三〇年		一、一五〇
一九三〇—三一年		一、一五〇
一九三一—三二年		一、四〇〇
一九三二—三三年		一、七〇〇
五ヶ年間合計		六、〇〇〇
實績		
一九二八—二九年		七二五
一九二九—三〇年		一、二七四
（特別期間）		
一九三一年		三、二九二
一九三二年		四、三七七
四年三ヶ月間合計		一〇、〇三〇

五ヶ年計畫に於ては公債の償却及び利子の支拂額を二十七億五千萬留と計上してゐたが、一九三二年の支拂分も加へ二十一億二千五百萬留となり、卽ち六億二千五百萬留の減少を見た。之は一九三〇年に既發行公債を「五ヶ年計畫を四ヶ年に」公債に借換へた爲めである。

斯くして、豫算に於ける公債の地位は目立つて鞏固になつた。卽ち國家豫算總額に於ける公債收入の割合は、一九二八—九年度の八・七%より一九三二年の一四・六%に增加して來た。この公債よりの豫算收入は全部國民經濟に支出されてゐるが、一九三二年には國民經濟支出の二二%を占めるに至つた。戰前及び戰爭中の公債を廢棄してから、第一次五ヶ年計畫の完成に至る十五年間のソ聯邦公債の實績は外國資本家の援助を受くることなく社會主義建設を促進せしめたのである。

第二次五ヶ年計畫國債

第一次五ヶ年計畫完了と共に直ちに第二次五ヶ年計畫に入つたのであるがソ聯邦中央執行委員會竝に人民委員會議は第二次五ヶ年計畫遂行資金として三十億留の內國債を募集することに決定し、一九三三年五月十四日左の通り人民委員會議令を公布した。

ソ聯邦政府は第二次五ヶ年計畫の財政的基礎を確立するため第二次五ヶ年計畫第一年度內國債を發行する。發行額は三十億留、償還期限は向ふ十ヶ年である。

三十億留の「第二次五ヶ年計畫公債」は六月六日までの二十日間に三十億五千十萬留賣捌かれた。同公債と前二ヶ年間の公債の二十日間に於ける賣行き成績を示せば左の如くである。

（單位百萬留）

	一九三一年發行公債	一九三二年發行公債	一九三三年發行公債
	「五ヶ年計畫三年度」	「五ヶ年計畫を四年間に」	「第二次五ヶ年計畫」
勞働者、勤務員	九六七・五	一、八五一・九	二、二五六・一
其他都市住民	六四・一	一〇八・四	一三九・七
農村	二〇・三	一八四・五	六三四・六
內			
コルホーズ員	二〇・三	一七七・〇	五三〇・二
私營農民	—	七・五	一二四・四四
計	一、〇五一・九	二、一四一・八	三、〇五〇・四

公債賣捌計畫を超過遂行した共和國地方及州を擧ぐれば、モスクワ州、レニングラート州、イワノヴオ工業地方ウクライナ共和國、ヴオルガ下流地方クリミヤ自治共和國である。

富籤公債の發行

一九二九年—三二年度に發行された富籤附內國債は、勤勞者大衆によつて非常な歡迎を受けたのであるが、その後、ソ聯邦中央執行委員會會議は「一九三五年度富籤公債」發行を左の如く決定した。

一、富籤公債額面は百留とし、發行總額は一億留、尙右一億留を二種類に分ち、各々五千萬留宛とする

二、右五千參留を二萬組に分ち、一組、二千五百留とする

三、勤勞者大衆の共同申込に便ならしめるため公債の三部を可分公債となす。この可分公債は同一番號を有する二株（各五十留）に分ち各株の所有者はその持分に應じて當籤金を受くる權利を有す

四、發行期限は、一九三五年三月一

日より一九四五年三月一日に至る十ケ年とす

五、債券賣却擔保は自由

六、償還方法は富籤による

七、當籤債券は償却され、次回の抽籤より除外される。但、當籤債券の額面金は、その當籤金中に含まれること

八、當籤は二萬五千留、一萬留、五千留、一千留、五百留及び二百留の六種とす

九、一年間に四回宛、即ち十ケ年間に四十回當籤抽籤を行ふ

十、債券、當籤金及び債券の賣買には一切の課稅が免除される

國防公債發行

國防强化に大童のソ聯邦當局は一九三六年六月鐵道從業員の提唱により六月二十日財務人民委員部に對し發行條件に關する法案提出方を命じ、七月一日聯邦人民委員會議決定を以て右法案を可決した。

國防公債發行條件左の如し。

イ、發行總額　四十億留

ロ、年　利　四分

ハ、期　間　二十ケ年

ニ、公債竝に割增金を含む公債收入に對しては一切の國稅竝に地方稅が免除される。

ホ、新公債は割增金附公債と利子附公債の二種類に分たれ、割增金附公債は年四回抽籤が行はれ、額面百留を基本單位として最高三千留最低百五十留の割增金が附いてゐる。

同公債は八月三十一日までに應募額四十九億一千五百八十萬七千留に達し九億留餘の超過を示したので政府は募集を打切つた。

整理公債發行

一九三六年七月一日巨額の內債借換を行ふ爲百九十億の整理公債發行を發表した。借換及發行の條件左の如し。

一、新整理公債の發行總額　六億留

二、期　限　二十ケ年（一九三八年六月一日より一九五八年六月一日に至る期間）

三、利　率　年三分

四、債券額面　三種（二〇〇留、一〇〇留、五〇留）

五、債券賣却擔保は自由

六、償還方法は富籤による

七、當籤債券は償却され、次回の抽籤より除外される。但、當籤債券の額面金は、その當籤金中に含まれること

八、當籤は二萬五千留、一萬留、五千留、一千留、五百留及び二百留の六種とす

九、一年間に四回宛、即ち十ケ年間に四十回當籤抽籤を行ふ

十、債券、當籤金及び債券の賣買には一切の課稅が免除される

國防公債發行

國防强化に大童のソ聯邦當局は一九三六年六月鐵道從業員の提唱により六月二十日財務人民委員部に對し發行條件に關する法案提出方を命じ、七月一日聯邦人民委員會議決定を以て右法案を可決した。

五、割增金　額面二〇〇留に付二萬五千留、一千留、四百留の五種とし、每年六回抽籤、二十ケ年間に於ける割增金總額は四億六千十二萬八千留

尙ルーブルの强化、低金利政策の實施と關聯して一九二九年、一九三〇年一九三二年、一九三四年發行の各割增金附內國公債の借換を行ふことになつた。右借換は額面價格より本年度割增金附內國公債と交換することによつて行はれる筈であるが、交換を欲せざるものは一九三九年三月一日までに貯金局に於て額面額を受領することが出來る。

第三次五ケ年計畫第一年度公債

一九三八年七月一日附聯邦人民委員會議決定によれば、左記要旨の條件を以て第三次五ケ年計畫（初年度）公債を發行することになつた。

一、發行總額　五十億留、

二、期　間　二十ケ年（一九三八年十二月一日より一九五八年十二月一日に至る期間）

三、年　利　四分

四、公債證券及び公債收入（割增金を含む）は國稅、地方稅及び公課を一切免除さる

尙、聯邦財務人民委員ズヴェレヨフの布告によれば、右債券の額面單位は百ルーブルとなつてゐるが、其の他、最高五百ルーブル、最低三十五ルーブルの債券數種の發行をみる筈である。

第三次五ケ年計畫第二年度公債

第三次五ケ年計畫第二年度公債、發行額面總額六十億留は一九三九年八月二日發行せられ、八月二十日現在に於て、七、四三二、八七一千留に達し、豫定額を突破することゝ一、四三二、八七一千留を示し、八月二十一日以後募集を締切つた。發行條件は左の通りである。

一、發行額面總額　六十億留

二、期　間　二十ケ年（一九三八年十二月一日より一九五八年十二月一日に至る期間）

三、年　利　四分

四、公債證券及び公債收入（割增金を含む）は國稅、地方稅及び公課を一切免除さる

第十四回全聯邦オソアウイアヒム富籤券賣出

ソ聯邦國防飛行化學協會（オソアウイアヒム）は一九四〇年四月十五日より六月十五日までの期間にて國防基金募集のため第十四回全聯邦オソアウイアヒム富籤券を賣出した。同富籤券は一留、三留、五留の三種で賞品は發表によれば最低二〇留より最高二七、〇〇〇留の價格の品物であるが、その主なるものは左記の如くである。尙賞品には一々その價格が示されてあるので大體の物價を比較し得て極めて興味深い。

「Z—S」型自動車　價格二七、〇〇〇留
「N—1」型自動車　〃　一〇、〇〇〇〃
オートバイ（サイドカー附）〃八、〇〇〇〃
オートバイ　〃　三、五〇〇〃

ピアノ（竪形）	〃	二、五〇〇〃
二連銃	〃	一、〇〇〇〃
寫眞器（FED）	〃	六五〇〃
自轉車	〃	五〇〇〃
蓄音器（レコード附）	〃	四五〇〃
ラヂオ受信器	〃	四〇〇〃
懷中時計	〃	二八〇〃
手廻ミシン	〃	二〇〇〃

六、金融

金融制度

ソ聯邦政府は、一九一七年十二月銀行國有に關する法令を公布し、一切の株式銀行を國立銀行に合併したが、それ以來戰時共產主義の實施により金融信用機關は存在の意義を失ひ、國立銀行も財務人民委員部の一課となり、一九二一年初頭には國內に一の信用機關をも有せざるに至つた。然るに新經濟政策の實施となり、激增する信用の需要を滿足するためにロシヤ共和國國立銀行を創設し、銀行券の發行權を付與するに及び、信用制度も次第に復活し商工業の發達に伴ひ各種の銀行、信用機關の開設を見た。玆に於て各銀行、信用機關の統制を必要とし、一九二五年全聯邦的に金融計畫案を作成し、經濟建設の一般原則を指示したが、實施の方法に矛盾を生じたるを以て一九二七年更に金融制度を改革し、其の根本方針を公布し、信用機關の業務の分割を計り、國立銀行をして信用機關を指導せしむることにした。

一九三〇年、社會主義建設の進捗に應じ、金融組織を之に適應せしむるため劃期的の金融改正令を公布し、國家機關、組合機關及び外國資本の參加せざる株式會社に對し、信用による商品貸付竝に相互間の融通を停止し、すべて國立銀行を經由する信用に變更し、又農業信用組合の業務を擴張し區內の農業金融を取扱はしめ、其の金融を統一せしむることゝした。

ソ聯邦國立銀行（ゴスバング）

國立銀行は國家豫算及地方豫算に關する金庫事務を取扱ひ、短期貸付を集中し、發券銀行としては貨幣の流通を調節し、綜合信用計畫案を作成し、諸銀行の指導統制に任ず。一九二八年六月財務人民委員部を離れ、獨立機關となり、資本金二億五千萬留を有してゐる。

社會主義建設特に五ヶ年計畫の實施の進捗するに從ひ、金融問題は益々重要性を加へ來り、重要部門の投資取扱を各專門の機關に委任し、建設費の合理化を圖る必要に迫られ、一九三二年五月聯邦財務人民委員部の管下に長期投資特殊銀行の設立を行ふことになつた。即ち工業及電氣事業の投資は工業銀行（プロムバンク）、社會主義的農業の投資は農業銀行（セリホズバンク）、協同組合の投資はフセコバンク、公共施設及住宅建設の投資はツエコムバンクをして取扱を行はしむることゝなつ

た。

右特殊銀行は當該機關に於て作成し且つ規定の手續によりて裁可せらるゝ年次計畫に基づき業務を執行するものであつて、出納事務は國立銀行にて取扱ひ、聯邦に於ける金庫の單一を實現化する組織である。

國立銀行正貨準備高及銀行券發行高

一九三七年一月一日現在に於ける國立銀行正貨準備高及び銀行券發行高左の通り。

	金貨及金地金	銀貨及銀白金地金	外國銀行券	發行高
一九三四年一月一日	八〇、七七〇	九一九	四、二二七	三四三、二五〇
同　四月一日	八一、〇七四	八七七	三、〇一二	三三二、八八三
同　七月一日	八三、二一〇	八六五	二、八六八	三四二、一五八
一九三五年一月一日	八五、四三四	八四一	二、九五〇	三八三、八三六
同　七月一日	八九、四〇一	七八九	四、四七六	四四〇、七一八
同　十月一日	九六、三三六	七三九	三、一一九	四九九、八五五
一九三六年四月一日	一四〇、三九六		一一、三七六	五九三、四九九
同　七月一日	一五六、三〇〇		一一、六九九	六五三、五九九

（註）國立銀行のバランス・シートは一九三七年以降に於ては發表されてゐない。

貸方

一、正貨準備

イ、金貨及金地金（純金一瓦を五留六三・〇七哥として計算）一、九〇六、一五三、二三〇留

二、外國貨幣（一磅を二十四留七十四哥、一米弗を五留〇四哥、百法を二十三留五十三哥として計算）一五五、八四六、九七〇留

三、短期貸付證書（總額六、六二五、五五五、五五〇留より規定額を控除）五、九六三、〇〇〇、〇〇〇留

貸方合計　八、〇二五、〇〇〇、〇〇〇留

（單位、舊平價千チエルヴオネツ）

借方

一、銀行券發行高　八、〇二〇、三二一、七二〇留

二、發行餘力　四、六七八、二八〇留

借方合計　八、〇二五、〇〇〇、〇〇〇留

尙、一九三四年以降に於ける國立銀行正貨準備行高及發券高を表示すれば左の通りである。

七、通貨

貨幣

ソ聯邦には今日三種の基礎的貨幣が流通してゐる。即ち（一）國立銀行發行の銀行券、（二）國庫證券、（三）銀銅硬貨

銀行券の流通は一九二二年七月二十五日、十月十一日及び二十六日の諸法律によつて規定せられた。銀行券は一、三、五、一〇、二五及び五〇チエルオンネツの價格で發行せられ、そして一チエルオネツは舊ロシア金貨一〇留に等しい。銀行券發行保證のために發行額の四分の一を貴金屬及び外國貨

幣又殘餘は容易に賣却出來る商品、短期手形、容易に回收しうる他債權を以て充當する。將來この銀行券は金に、卽ち現實の金チェルウオネツと交換せられるようになることを豫想してゐる。金チェルオネツの發行は一九二二年十月二十六日の人民委員會議の布告によつて規定せられ、卽ちチェルウオネツは舊十留金貨中に含んでゐただけの金を保有しなければならないことになつてゐる。（一ゾロトニツク七八・二四ドリヤ）

國庫證券は一九二四年二月五日付の布告で確實なる金計算の新貨幣となり（五留、三留、一留の三種の金留）、チエルオネツの國庫證券兌換は如何なる相場上の差額もなく行はれる。國庫證券の發行は、その發行額が發行せられたチエルオネツの總額の半分を超過し得ないといふことになつてゐる。

銀貨及び銅貨の發行及び鑄造は一九二四年二月二十二日付布告によつて銅及銀の純量を保持する意味において銀貨及び銅貨の舊型を保ち外觀だけを變じた。銀貨は一留、五十哥、二十哥、十五哥及び十哥を發行し、銅貨は五、三、二、一哥及び半哥である（半哥は現在流通せず）。

なほ紙幣の國庫發行が將來において豫算不足を補ふための財源たるを得ないことが認められた。

國際金融經濟より孤立せるソ聯邦は從來より資本の缺乏に加へ、產業五ヶ年計畫に基く莫大なる資金の需要竝に過去兩三年に於ける穀物輸出の杜絕等の事情は、ソ聯邦財政上に異常なる困難を來さしめ、當局をして紙幣增發によるの外なからしめた。一九二八年八月一日附法律を以て何等の準備なくして發行し得る財務部の國庫券（政府紙幣）發行高を國立銀行券發行高の七五%（從來は五〇%）に引上げ、更に事實上の增發を餘儀なくされてゐたが、遂に一九三〇年九月十八日附聯邦中央執行委員會幹部會決定を以て之を一〇〇%に迄引上げらるゝとゝなつた。

通貨流通額

一九二八年一月一日	十七億六千七百萬留
一九三〇年一月一日	二十七億七千三百萬留
一九三一年一月一日	四十三億二百萬留
一九三二年二月一日	五十四億九百七十二萬留
一九三二年七月一日	六十一億八千三百萬留
一九三三年七月一日	六十八億二千五百萬留
一九三四年一月一日	六十八億六千百五十四萬留
一九三九年一月一日	七十七億三千三百七十三萬留
一九三五年十月一日	百億留（推定概數）

備考　ソ聯邦に於ける通貨とは獨立銀行券竝之と同額に對する迭換行を許さるる財務部發行の國庫券（不換紙幣）を指す。

財務人民委員部發券額

一九二八年一月一日現在	六億六千四百餘萬留
一九三二年三月一日現在	二十七億四千五萬留
一九三二年一月一日現在	三十二億五千七百萬留

一九三三年七月一日現在	三十四億六千八百八十萬留
一九三四年一月一日現在	三十四億二千九百四萬留

右の如く通貨流通額の激增は第一次及第二次五ヶ年計畫に要する產業建設資金の需要により、國立銀行の短期貸付金は一九三五年一月一日現在に於て四、五四五、四十萬留、三六年七月一日現在五、四〇億留、三七年一月一日現在六、六二五、五五五、五五〇留、三七年度投資額は三二、五〇億留である。

新紙幣の發行

聯邦財務人民委員部は一九三八年度に額面一留、三留及び五留の新紙幣を發行することになつたが、右紙幣は各々表面の模樣、大きさ及び印刷色を異にする。卽ち、一留紙幣は、表面右側に鑽孔を持つた勞働者の圖を配し、右側にソ聯邦の國章が印刷される。三留紙幣には左側には行軍準備をした赤軍兵士とそれに竝んでソ聯邦國章が配されてゐる。また五留紙幣には、右側には飛行士、左側にはソ聯邦國章が配されてゐる。

裏面も同樣に額面により色彩を異にするが、金額は憲法第十三條に基き聯邦に加入してゐる十一の共和國語を以て記載されてゐる。

八、貯　金

ソ聯邦貯金局が開設されてから十年になるが、この間貯金者數と貯金高が急速度に增加した。殊に第一次五ヶ年計畫に於て貯金者數は三百五十萬人から二千九百萬人に、卽ち八倍以上の激增を見た。又個人の貯金高も右期間に二億一千三百萬から九億九千四百萬留に、卽ち四五倍以上增加した。

國營貯金部は資金の動員だけでなく勤勞大衆及一部は社會化經濟の出納、決濟に關する國民經濟機能をも遂行、殊に農村に於ては、ソ聯邦の財政上重要の地位を占め、最近二年間にはます〳〵好成績を示してゐる。

貯金業務の進展に伴ひ預金者の社會的構成も次表の如く著しく變化した。

預金者社會構成變化

（貯金者總數に對する割合）

社會群	一九二五年十月一日現在	一九三〇年十月一日現在	一九三三年一月一日現在
勞働者	三三・四	二九・三	毛・〇
勤務者	五一・〇	三一・〇	
農民	三・四	一九・〇	三〇・五
其他	三三・二	三〇・七	三三・五

一九三五年一月一日現在ソ聯邦貯金局數は四萬一千八百九十二、個人預金總額（諸施設機關預金を除く）十六億三千八百萬留、內一九三四年度新規預金額は四億九千五十萬留、計畫の一六三・五%遂行、一九二三年貯金局開設以來の最高記錄をした。

尙、一九三二年以降都市及農村の平均預金額增加左の如くである。

（一月一日現在）

	△都市	△農村	△平均
一九三二年	四三留	一八留	三一留

一九三三年	五七留	二三留	四〇留
一九三四年	八三留	三一留	六〇留
一九三五年	一四九留	四八留	一〇六留

これを預金額の方面からみると次の如く、大口預金が増加してゐることは注目に値するものがある。

預金者數・百分率(%)	三三年	三四年	三五年
五—二五留	八〇・二	六八・九	六三・九
二五—一〇〇留	一三・七	二一・〇	一七・六
一〇〇—五〇〇留以上	六・一	一〇・一	一八・五

預金額 百分率(%)			
五—二五留	一五・四	一三・六	五・七
二五—一〇〇留	一七・四	一六・一	五・七
一〇〇—五〇〇留以上	六七・二	七〇・三	八六・五

一九二四年以降に於ける預金者及預金額の増加左の如し。

(一九二四—三〇年までは十月一日現在
三一—三三までは一月一日現在)

	預金者數(千人)	預金總額(千留)
一九二四年	五三・一	六、八五〇・一
一九二五年	七六六・〇	二一、二八二・〇
一九二六年	一、二三八・五	六五、四八六・二
一九二七年	二、〇六六・九	一二六、四六八・二
一九二八年	三、五三三・〇	二三三、二三八・〇
一九二九年	七、一七二・二	三一五、八三四・〇
一九三〇年	一二、三三三・七	五〇一、九四七・七
一九三一年	一三、六七一・七	四九四、四〇九・〇
一九三二年	三三、四九七・四	七三七、七八五・〇
一九三三年	二三、九〇三・三	九七四、〇〇五・〇
一九三四年	—	一、一八一、七〇〇・〇
一九三五年	—	一、六三八、一〇〇・〇
一九三六年	—	二、四六一、二〇〇・〇
一九三七年	(豫定)	三、五三五、〇〇〇・〇

國民貯蓄と公債拂込狀況

ソ聯邦國民の貯金高總額は現在六十億留に垂んとし、且つ一九三七年九月以降一ヶ年間に十四億留の預金増加を示したのであるが、右尨大なる數字に拘らず、ソ聯邦當局の意圖せる豫定計畫には遠く及ばず、特に第三・四半期に於ける預金増加額は一億留に止まり(計畫の僅か二〇%)成績不良を傳へられてゐる。ソ聯邦當局は之が原因を貯金局從業員の懈怠に歸してゐるが、就中、トロツキスト一派の閉鎖せる數千の取扱局(モスクワのみでも二百八十八局中、四十四局が閉鎖された。尤も一九三八年度に於て新たに六千十一局の取扱局が新設された)の復活が順調ならず、之が促進を強調してゐる。

尚第三次五ヶ年計畫公債(第一年度)の拂込狀況も、局部的には拂込を完了したところもあるが、全國的には稍不良といふべきで、十一月十日現在に於ける第四・四半期計畫の遂行率は都市四一・二%、農村四〇・二%であつた。これがため政府が公債を打ち切つた後に於て、貯金取扱局は公債に關する活動を全く中止する傾向が見られる。その結果勞働者乃至は勤務員が、自己の職業が變じた場合、公債應募を更新することが出來ず、勢ひ拂込成績も不良とならざるを得ない。右の場合更新事務をなす者が全くゐないといふ有樣だつたのである。

一九三九年度國民貯蓄實績

一九四〇年度一月國營貯金局の發表によれば、一九三九年度國民貯蓄の實績は次の通りである。

	一九三八年	一九三九年
預金者數	一五、五四七(千人)	一六、八〇二(千人)
貯金取扱局	三五、九九六	三七 〇〇〇
預金總額	—	七、〇四四(百萬留)
預金者一人當り		
預金額	三八八留	四一七留
預金利子	一五八(百萬留)	一九〇(百萬留)

爲替規定と相場

ソ聯邦の立法はソウェート貨幣の價値下落をもたらす外國爲替相場の壓迫に對抗する方法を採用した、一般に國營及び協同組合的施設の爲替取引は財務人民委員附屬の特別爲替相場會議の決定によつてのみ實行することが出來る。貨幣及び貴金屬の外國輸出を阻止する特別處分が採用され、一人につき輸入することの出來る最高額が制定せられた。現在爲替の外國輸出、送附及び轉送は一九二六年七月九日の布告によつて規定されてゐる。

而してソ聯邦財務人民委員部決定の對外爲替相場發表によると一九四〇年四月より六月に至る各月十五日現在の主要外貨換算は次の如くである。

	四月十五日現在	五月十五日現在	六月十五日
一米弗	五・三〇留	五・三〇留	五・三〇留
一磅	二四・八一〃	二四・八一〃	二四・八〇〃
一〇〇マルク	二一二・五五〃	二一二・五五〃	二一二・五九〃
一〇〇リラ	二七・八九〃	二七・八九〃	一七・八九〃
一〇〇ズロトイ(波)	九九・七七〃	九九・七七〃	九九・七六〃
一〇〇フラン	一四・〇三〃	一四・〇三〃	一四・〇五〃
一〇〇圓	一四四・七〇〃	一四四・七〇〃	一四四・八六〃

國立銀行業績

一九三九年十一月七日附財政紙に於て發表せられたる「ソ聯邦財政の現勢」に關する資料によれば、國家銀行最近の狀態は次の通りである。

(一) 國家銀行決濟勘定 (十億留)

一九二八—二九年	一七六・七
一九三三年	八八七・八
一九三八年	二、七四四・七

(二) 國民經濟短期投資額 (各年度一月一日現在百萬留)

一九三三年	一〇、四五一・七
一九三八年	四〇、六九八・三
一九三九年	四四、九四九・二
十月一日	四六、三七一・八

(三) 國立銀行網

	(各年度一月一日現在支店數)
一九二八年	五七一
一九三三年	二、一九九
一九三九年	三、三〇〇
〃 十月一日	三、四〇五

一九三九年度國立銀行實績

一九四〇年一月一日附財政紙上に於ける國立銀行理事會委員グラシモフの發表によれば、一九三九年度に於ける國立銀行營業實績は左の通りである。

(百萬留)

對國民經濟部門融資額	
一九三九年一月一日現在	四四、九五三
內、計畫的貸付額	三一、五一七
一九三九年十二月一日現在	四七、九九四
內、計畫的貸付額	三三、四七七

また一九三九年度に於ける計畫的貸付額を各經濟部門別に示せば次の通りである。

(單位百萬留)

國營及協同組合商業機關	八、七四八
纖維工業	六、五四七
食料品工業	三、五八一
肉類及製酪工業	一、七六八
林業	一、三七九
漁業	一、一九六
通運機關	二、七〇二
工業	一、九八〇

なほ一九四〇年三月五日附同紙によれば、一九三九年に於ける國立銀行の實績は各前年度に比し、取扱高總額一五・九%、當座預金及決濟預金帳尻二四・四%方の增加となつてゐる。支店數も增加を見たが、主なるものはポーランド西部併合地域のリヴオフ、ドロゴブイチ、ベロストーク等にして、オホーツク、ブロヴイジエーニヤ灣、チクソン灣等の邊境地方に出張所が設けられた。

ソ聯邦留價對外換算率

(六月五日現在)

ソ聯邦國立銀行發表による一九四〇年六月五日現在のルーブル對外貨換算率は左の如くである。

米國	一 弗	五・四〇	〃
英國	一 磅	一六・九七	〃
白耳義	百ベルガ	八七・七七	〃
勃牙利	百レヴア	四・七八	〃
獨逸	百マルク	二一二・〇〇	〃
和蘭	百グルデン	二八一・三八	〃
丁抹	百クローネ	一〇二・三四	〃
伊太利	百リラ	二六・七六	〃
加奈陀	一 弗	四・一六	〃
ラトヴイア	百ラート	九八・一五	〃
リスアニア	百リタ	八八・四八	〃
諾威	百クローネ	一二〇・三六	〃
土耳古	百リラ	三二四・五七	〃
芬蘭	百マルク	一〇・六〇	〃
佛蘭西	百フラン	九・六二	〃
瑞典	百クローネ	一二六・四〇	〃
瑞西	百フラン	一一八・八三	〃
エストニア	百クローネ	一二六・一九	〃

第三次五ヶ年計畫第三年度公債

ソ聯邦人民委員會議は一九四〇年七月一日付決定を以て第三次五ヶ年計畫における產業・文化建設及び國防强化

の目的遂行のため第三次五ヶ年計畫第三年度公債八十億留を發行する旨七月二日發表されたが、右發行條件左の如し

△發行額　八十億留、期限二十ヶ年（一九四〇年十二月一日より一九六〇年十二月一日迄、年利四分）

△公債及其の收入（割增金を含む）に對し國稅、地方稅及附加稅を賦課せず。

△公債は割增金付と利付とあり、割增金付三千留、一千留、五百留、二百留及百五十留（額面を含む）の五種とす。

なほ第三次第五ヶ年計畫公債は既に第一年度、第二年度分發行されたが、其の發行額は第一年度（一九三八年發行）五十億留、第二年度（一九三九年發行）六十億留で兩年度共應募額は發行額を超過してゐる。

本公債發行に關聯し、勞働組合本部は、勞働者、勤務員に對し給料二三週間分、特に收入多き者に對しては一ヶ月分程度にて應募する樣勸誘してゐるが、右支拂は十ヶ月賦（一九四〇年七月—一九四一年四月）、或は卽時拂にて、應募者の都合により次の通り行はれる。

一、勞働者及勤務者に對しては勤務先會計により差引く

二、學生に對しては學校より受くる給費より差引く

三、コルホーズ員、個人農は現金にて支拂ひ、村ソウエート代表が集金する。但し第一回拂込金は申込と同時に、或は十日以內に納入すること。殘金は一九四一年五月まで に月一回以上の割合に支拂ふこと、コルホーズ事務所は、コルホーズ資金又はコルホーズに仕拂ふべき金額より支拂ふことを得ず。トラクター運轉手はMTS代表を經てコルホーズ員と同樣に支拂ふ。

四、主婦、女中及び組合に加入してゐない家內勞働者よりの應募受付は、貯金局が援助委員會の協力の下に用ひ、家屋管理人が家賃請求の際、公債代金をも同時に集金する。

五、不定期收入者（採金業、出版業、演劇等）は現金或は分割にて債券を入手す。

尙コルホーズ員の一人應募額の規準は決めて居ないが、最高百留程度のやうである。

最高會議第六會期に於て採決せられた新豫算法によれば都市住民より受入れたる公債收入の五〇%を構成共和國の豫算に配分し、其半額は更に地方豫算に配分され、コルホーズ員、個人農よりの公債收入の九〇%は構成共和國を經て全部地方豫算に配分されることになつてゐるが、當局は斯くの如く各人より集つた資金が、各自の地方に於ける建設事業の爲還元せられるものなりとて愛債心を昂揚して居る。又公債應募は各自の自由意志による建前とな

つて居る。

公債の受付は右の如く團體的に申込を受付ける外貯金局に於て自由に現金にて額面百留を以て購入し得るが、貯金局は市民の手持債券の買付を行はざるため流通性はない。但し一九三八年度割增金附內國債のみは貯金局に於て自由に賣買し得るを以て一般市民の人氣を博し、最初六億留を發行したるも需要大なる爲翌年又六億留を追加した如き盛況を示した。

國民貯金額及公債

一九二八年以降の一月一日現在國民貯金額の增加は次の通りである。

國民貯金總額（一月一日現在）

年度	單位百萬留
一九二八年	二一三
一九三三年	九七四
一九三五年	一、六三八
一九三八年	三、五三八
一九三九年	四、五一五
一九三九年	六、〇六一
一九四〇年	七、〇五七
一九四〇年（六月一日）	七、六五六

また公債に對する國民の應募額は更に增大してゐる。

國民の公債應募額

年次	單位百萬留
一九二七年	二〇〇
一九二八年	四九九
一九二九年	八二九
一九三〇年	一、〇二五
一九三一年	一、九三五
一九三二年	—
一九三三年	三、〇七六
一九三〇年	三、四〇二
一九三五年	三、九六五
一九三六年	—
一九三七年	四、九三二
一九三八年	五、九二八
一九三九年	七、六三七

（註、一九三二年、一九三六年は不明）

ソ聯邦の國債

（ソ聯邦財政人民委員報告）

ソ聯邦財務人民委員ズウエリョフはブラウダ紙（一九四〇年六月二十二日）に「ソ聯邦公債」なる長論文を掲げ大要左の如く論じてゐる。

ソ聯邦政府の發行する國債は豫算の赤字をカバーする爲めでなく社會主義建設のテンポを促進し、商品の生產を强化するを目的とする。

資本主義諸國における國債は豫算歲入を數倍超過するが、ソ聯邦では其の發行公債の總額は豫算の二〇%以下である、從つて公債利息も豫算支出の極めて小部分を占めるに過ぎない。例へば一九四〇年のソ聯邦國家豫算（支出の部）は最高會議で承認を受けた金額は一七九、九一三百萬留で、此の中公債支出は二、四八〇百萬留、卽ち國家豫算支出の一・四%以下である。一九四〇年一月一日現在公債償還額は證券をも含み六十五億留であつた。

九、戰時國債

—獨ソ戰勃發後は、第三次計畫國債發行を愛國々防公債に轉換し、一九四二年四月、人民委員會議の決定を以つて次の如き要領に依つて新國債が發行された。

一、一九四二年度發行國債額を百億留とし期限を二十ヶ年とす。

二、國債及國債に依る收入（割增金を含む）に對して國稅及地方稅を免除す。

三、ソ聯邦財務人民委員部より提出の一九四二年度戰時國債發行條件を確認す。

以上の如き要領に依つて四月十四日發行された一九四二年度國債百億留の賣行狀況について、財務人民委員部は四月二十三日、卽ち發行より十日間を以つて百億留を超過すること二十八億餘留の應募を見、四月二十五日以降その應募申込みを中止する旨命令された。ソ聯國民の戰意が如何に熾烈かを知る一證左であらう。

財務人民委員部の統計による國債の割增金支拂は、一九四二年第一・四半期に於て約一億二千八百萬留にして、その內譯はモスクワ市が一千四百五十萬留、ウズベツクが六百五十萬留、カザフが六百二十萬留、ノヴオシビルスクが五百六十萬留等になつてゐる。尙一九四二年一月一日までに諸國債の割增金總額及利子は八十億留に達した。

ソ聯邦の運輸

目次

一、鐵道運輸
概觀
輸送能力
危機を孕む鐵道運輸
鐵道運輸最近の樣相
ウラル地方の鐵道
中央亞細亞の鐵道
亞伯利鐵道の意義
新線建設
二、水運
河川及び海上運輸
三、自動車及び航空運輸

一、鐵道運輸

概觀

獨ソ戰に依る人的物的の甚大な損失、特に南露ドンバスの重工業地帶並にウクライナの食料基地の喪失に、加ふるに歐露中央地方に於ける工業生産設備の破壞などに依り、ソ聯經濟の各分野に亘つて其の樣相を一變して了つたことは否定し難い事實であらう。從來と雖もソ聯經濟の消長の鍵であつた交通運輸部門が此の埒外に置かれる筈はなかつた。近年に於けるソ聯工業の發展と共に、その重要性を加へた南露地方の交通動脈が、獨ソ開戰第一年にして獨軍の占領するところとなり、且つ中央部及び北部要衝に連る陸上及び水上交通幹線が絶えず獨軍の空爆下に曝らされて、その機能を發揮することが不可能となり、恰も動脈硬化の症狀を呈し、ソ聯邦今後の戰力の上に大きな暗影を投じてゐるのが現狀と言へやう。蓋しソ聯邦の主要幹線中最も重要な地位を占めて居つたのがこれら南露重工業地方の鐵道、主としてドンバスを中心とする基本的鐵道だつたからである。

即ち南部地方の重要輸送線たる北ドネーツ鐵道及び南ドネーツ鐵道であつた。元來、ドンバスはソ聯邦に於いて鐵道密度の最も濃厚な地方であり、これら鐵道に依る重要發送貨物は、ドンバス産の石炭が第一であつた、而してこのうちの四分の三といふものがドンバスを超えてクリヴオイ・ローグ、モスクワ、レニングラード、ヴオルガ沿岸、コーカサス方面に於ける諸工業地方に輸送されて居つたのである。モスクワ・ドンバス鐵道の如きは、ドンバスからモスクワへ石炭を輸送する基本的鐵道であり、又、ドンバスからクリヴオイ・ローグに至る重要鐵道であつたのはスターリン鐵道で、鐵鑛石、鐵

材を主要な發送貨物とし、石炭、鐵鑛、螢石、耐火粘土などが主なる到着貨物であつた。而して、今次獨ソ戰爭前まで南部地方に於ける石炭、製鐵基地には三つの幹線鐵道（何れも復線）に依つて、モスクワ及び中央地方と連絡して居つた。

その第一はクールスクを經由するジエールジンスキイ鐵道（モスクワ＝クールスク間）、南部鐵道（クールスク＝ハリコフ間）及北ドネーツ鐵道の本線であり、第二はリヤザンを經由するレーニン鐵道（モスクワ＝ミチウリンスク間）、東南鐵道（ミチウリンスク＝リハヤ間）の本線、第三はモスクワ・ドンバス鐵道（エレツ經由）の本線であつた。右諸鐵道のうちレーニン鐵道はトランジツト的特色を有して居つたばかりでなく、リヤザン及びリユベルツイの農業機械工場、コロメンスキー機關車製造工場、ウスクレセンスク化學綜合工場などを其の沿線に控え、また同沿線がソ聯邦隨一の農業地方であつたことも周知のことであるが、既に開戰後間もなくレニングラード、モスクワ、ロストフを結ぶ線の西方の地域が獨軍に攻略され、ソ聯邦の交通も殆んど致命的な打擊を蒙るに至つたのである。事實一九四二年九月現在に、ソ聯邦の今次獨ソ戰爭によつて受けた喪失が面積約百四十九萬四千平方粁、人口約五千九百四十六萬二千人、都市數約四百六十、村落數約六百に上つてゐることを思へば、當該地方に於ける交通運輸の受けた影響も亦思ひ半ばに過ぐるものがあらう。

從つて、ソ聯は目下のところ獨軍の攻擊の及ばぬ南コーカサス、ウラル、東西シベリヤ、中央アジヤ、東ソ（極東）方面に於ける交通網に依る輸送能力に多分に依存し、一方、當該地方への生産設備の撤退並に工業企業の新建設を急速に行ふことに依つて今後の生産增強を期待してゐるのである。重工業の中心をウラル及び西シベリヤ地方に集中せざるを得なくなつたソ聯が、當該地方の鐵道運輸並に水路（河川運輸）と歐露の工業地帶とを結ぶ交通網の整備に死物狂ひの努力を續けてゐるのは蓋しこれがためであらう。

輸送能力

獨ソ戰爭の勃發した一九四一年の春、第十八回黨會議に於いて、國家計畫委員會議長であり人民委員會の副議長であるニコライ・ヴオズネセンスキーは『國民經濟に於ける工業生産の增大は運輸施設に追加的な要求を提出すると共に、他方に於いて運輸部門の裝備に對する要求も從つて增大してゐる。近年、我國の運輸組織は可成りに强化された。而して、赤軍が一九三九年末から一九四〇年初頭に行はねばならなかつた諸作戰には缺陷が若干あつたにも拘らず、我國の鐵道が能く赤軍の動員計畫上の必要に應じ得る能力を

有することを實證して呉れた……』と報告し、更らに同一九四一年の計畫として鐵道運輸に依る貨物取扱數は四%を增加して四、三一〇億噸粁に引上げる豫定であると述べたのであつた。またヴオズネセンスキーの報告によると第三次五ケ年計畫の第四年目に當る一九四一年に於ける鐵道に對する投資額は實に六十五億留に達する見込みで、一九四〇年の水準を殆んど五五%方超過してゐると述べた、而して一九四一年に於いては鐵道に對する車輛數の補給は倍加される豫定だと仄めかしたのであつた。しかし、これは一九四一年春の報告であり、その後開もなく勃發した獨ソ戰爭の甚大なる打擊に依り到底豫定に達しなかつたことは勿論である。

これより先、一九三九年春開催された第十八回黨大會に於いて述べた交通人民委員エル・エム・カガノウイツチの報告も、近年に於けるソ聯邦鐵道運輸の全貌を知る上に見逃せない、即ち同大會の席上彼は『……運輸作業は局限に達してゐるとは言ひ難いが、最大限に働いてゐることは事實であるから、これ以上の能力を擧げるには更らに適當な改善が是非共必要である……』と言ふやうな意味の演說をしてゐるのである。斯樣にソ聯邦國民經濟の重要部門としての鐵道運輸に對し、ソ聯當局が凡ゆる努力を傾注したにも拘らず年々增大する工業生産に歩調を合はせることはできなかつたやうである。粁當り輸送密度の高いことが必ずしもソ聯邦鐵道運輸の成績の向上を物語るものではない。ソ聯邦の鐵道輸送能力はソ聯邦の良く對象とするアメリカの輸送密度に比較して遙かに高いことも事實である。數年來ソウエートの諸新聞で此の問題が大いに論議の的となつて居つたが、兎も角も第二次から第三次五ケ年計畫にかけてのソ聯の得意な時代に於けるアメリカの輸送計畫によると、第三次五ケ年計畫の末年に當る一九四二年には、噸哩計算にアメリカ鐵道の五分の四の輸送を行ふ豫定であるとのことであつた。即ちアメリカの第一級線は一九一三年には九億六千八百八十萬噸を輸送した鐵道の擴充强化が必ずしも平行しなかつた、その結果が輸送密度を高くしたとも言へる。しかし、これが爲めに軌條の損傷を來し、その更新も必要とされたのであつた。即ち鐵道運輸がマキシマムに働いてゐるといふことは、一面に於いて輸送餘力乃至は潛在力の點からすれば寧ろ危險であるとも言ひ得る狀態であり、力を出し切つて餘力の無いことをも意味することになる。ソ聯邦側の發表であるが、獨ソ戰前のソ聯に於ける鐵道の輸送密度は、アメリカの一九二九年頃の好況時代に於ける第一級線に比較しても二倍以上に當つたと言つてゐるのである。

ソ聯邦で一九四一年二月に立案された輸送計畫によると、第三次五ケ年計畫の末年に當る一九四二年には、噸哩計算にアメリカ鐵道の五分の四の輸送を行ふ豫定であるとのことであつた。即ちアメリカの第一級線は一九一三年には九億六千八百八十萬噸を輸送した

が、一九三九年には十二億千四百八十萬噸を輸送したのである。これに對して帝政ロシヤ時代の一九一三年には何うかといふと、その輸送量は一億三千二百四十萬噸であつた。而してソ聯政權になり、第一次五ケ年計畫に入つたばかりの一九二九年に於いても一億八千七百六十萬噸と未だ僅かに帝政時代のそれを凌いでゐるに過ぎなかつたのであるが、第二次五ケ年計畫末年の一九三七年には既に五億一千六百七十萬噸の貨物を輸送した。ソ聯邦の鐵道がその哩數の增加が比較的に少いにも拘らず、斯樣に急速に輸送增加を齎らしたのは、鐵道作業の向上に大いに起因するものだと誇示した。しかし、之は前にも述べたやうにソ聯邦の鐵道が既に輸送の餘力乃至潛在力を出し切つた狀態に在り、その餘力發見に苦しんでゐる證左であるとも見られたのである。然るにソ聯當局は一九三九年から一九四〇年にかけてのソ芬戰爭の場合を引用して、例のマンネルハイム線に對するカレリヤ地峽線の一本の鐵道は能く赤軍の軍事輸送の目的を達したと言つてソ聯邦鐵道運輸の勝利の如くに之を誇示したのであつた。

危機を孕む鐵道運輸

何れにしても、ソ聯邦交通運輸の運用と擴充は先づ第一に鐵道輸送力の昂上を目的としてゐる。それは亦ソ聯邦以外の大國の如何なる國に於ける運輸の問題が直面してゐる事實であり、少くとも獨ソ戰前のソ聯邦の場合に就いて言ふならば、鐵道運輸は第一には絶えず迅速に膨脹しつゝあつた國民經濟と歩調を合はせて行かなければならなかつた。第二には國内の廣大な未開發地域の發展に必要な厖大な資材を輸送しなければならなかつた。第三には一朝有事の場合（現在獨逸と戰つてゐるが）國家經濟を損ふことなしに、できるだけ能率的に輸送を行つた、充分な餘力を確保して置かなければならないことである。これらの問題はソ聯邦に限らず戰時下の世界に於ける他の凡ゆる國家の共通的に必要な問題であるとは言へ、獨ソ戰前のソ聯邦工業が實質的に全能力を發揮して居つたものとして、ソ聯鐵道運輸の昂上に對してはソ聯當局は凡ゆる機會を利用して注意を喚起して居つたのである。

獨ソ戰爭の初まつた一九四一年頃のソ聯に於いて、最も重視されて居つた鐵道運輸の問題は一九四二年迄に、アメリカに於ける鐵道輸送規準の五分の四の輸送を確保する必要があるといふことであつた。しかし、これは獨ソ戰の結果實現されず、逆に鐵道輸送上に於ける危機に臨むに至つたのである。

しかし、アメリカの鐵道輸送規準の五分の四の輸送を確保するといふことは假りに獨ソ戰爭が勃發しなかつたとしても實現困難であつたと思はれる、即ち獨ソ戰の起つた前年一九四〇年の

二月十五日、第十八回黨代表者會議の席上、ソ聯共産黨書記エム・マレンコフは『……鐵道運輸部内に於ける重大な缺陷と見られるのは、若干の鐵道に於いて重要物資の輸送計畫、配車計畫一晝夜平均集荷計畫が未遂行であり、貨物列車は殆んど總べて時間表に從つて運轉されず、旅客列車の運轉も亦規定通りに行はれない……』と言つて鐵道運輸の隘路を指摘してゐるからである。

鐵道運輸最近の樣相

獨ソ戰勃發後に於いて、ソ聯邦交通運輸の樣相が一變したことは、冒頭に於いても述べたが、南露の諸地域と交通網を失つたソ聯は今やゴーリキイ鐵道、カザン鐵道、リヤザン・ウラル鐵道、タシケント鐵道、モスクワ・環狀鐵道、西部鐵道、北部鐵道、沿海鐵道その他北部地方、東部地方、極東地方に於ける諸鐵道の輸送力引上に躍起となつてゐるのである。また最近に於ける東部の諸鐵道の成績に關する斷片的資料によると、オムスク鐵道、ベルミ鐵道、カラガンダ鐵道、クイブイシェフ鐵道、ジェールジンスキイ鐵道、オルジョニキーゼ鐵道、極東鐵道などに於ける輸送能力の昂上が戰時下の今日益々必要とされて居り、從來、ソ聯邦鐵道運輸の問題となつて居た非合理輸送の全般的問題とあわせソ聯政府に依つて嚴格に規制されてゐる。特にウラル及びシベリヤの諸鐵道の有する重要性は、獨ソ戰の進展と共に加重されつゝある。所謂非合理輸送なるものは、第三次に亘る五ケ年計畫の遂行に際しても完全には克服し切れなかつた、ソ聯交通運輸上の隘路であつたが、今日と雖も然りであり、第二ドンバス重工業地帶とも稱すべき、ウラル、西シベリヤ、カザツクスタン方面に於ける鐵道運輸の上にも之を見ることができるのである。一例を擧げるとチエリヤビンスク州及びスヴエルドロフスク州間の經濟的連絡が極度に增強され、これら兩州の間に輸送されてゐる主要貨物は石炭、鑛石、螢石、耐火粘土、鑄型用砂等ソ聯邦重工業の基礎部門たる製鐵業に必要な原料資材であり、しかもそれが目下獨ソ戰勃發前の二倍に增加してゐると言はれる。

また、マグニトゴールスク綜合企業は、スヴエルドロフスク州のセーロフ製鐵工場に對して、鐵鑛石數百輛を每月發送してゐる。然るに、スヴエルドロフスク州にはマグニトゴールスク產鐵鑛石に劣らぬ鐵鑛石の產地がある。スヴエルドロフスクには亦、動力源たる石炭も豐富にあり、非鐵金屬鑛石、鑄型用砂などもある、即ちチエリヤビンスク州から發送される凡ゆる原料資材がスヴエルドロフスク州にも存在するのである。加ふるに現在チエリヤビンスク州に於いて採掘される石炭の四分の一はスヴエルドロフスク州の諸企

業に發送されて居り、一九四三年にはこれの石炭は二倍に增加される豫定だと言はれてゐるのである。詰り南ウラルからの石炭輸送はニイジニイ・タギール迄にすべきであるのにボゴスロフスキーの石炭はエル・エム・カガノヴイツチ鐵道に依つてスヴエルドロフスク州の諸企業に輸送されてゐる現狀である。一方、目下カラガンダ炭田から遠距離輸送される石炭で操業してゐるチカロフ州、サラトフ州、クイブイシエフ州などに於ける多くの大發電設備は、前記カラガンダ產石炭よりも遙かに安價につくチエリヤビンスク州產石炭に依つて操業し得る筈であるのに、依然これが改められて居ない。次にスヴエルドロフスク州の代はりに、西部に對してチエリヤビンスク石炭を輸送すると、チエリヤビンスク及びスヴエルドロフスクの鐵道管區の輸送作業を著しく輕減することになり、タヤンドウイ驛一つのみで每月石炭列車三〇〇本の運行を省くことができると言はれてゐる。

それでは、チエリヤビンスクの製鐵業だけに見る非合理輸送は何うかといふに、從來此處でも同樣に遠距離輸送に依るマンガン鑛を使用して居つた。然るに昨年（一九四二年）チエリヤビンスク州のミニヤル地方に於いて工業的價値のあるマンガン鑛床が發見さればかりでなく、同鑛床は鐵道の近くに位置して居りウラルの全冶金業の需要を充すのに十分なものであるとソ聯當局では發表してゐる。しかし、今日に至るも未だその開發が見られず、依然として他の諸州からの供給を受けてゐる。

南部ウラル鐵道に依る貨物の流れも同樣のことが言へる。即ちマグニトゴールスク綜合企業は、ハバロフスクに至るまで東方へ一ケ月に數百輛の銑鐵を發送してゐる、此の銑鐵はルヴグウイ製鐵綜合企業の需要に應ずるものである。南部ウラル鐵道に於いて交錯輸送乃至非合理輸送が盛んに行はれてゐることに對して、ソ聯邦政府の指摘するところに依れば、チエリヤビンスク州計畫委員會が建築材料、石炭、煉瓦、石、碎石、建築用砂及びその他の建築資材の正しい貨物輸送計畫の研究を何等行つてゐないことに歸してゐる。またウラルに於ける諸鐵道は建設材料たる木材の輸送に就いても各鐵道局長間で協定することなく、且つ輸送可能度に對する計算もしないで行はれてゐることが指摘されてゐる。これらの不合理を排除すれば月々幾百輛の車輛を他に流用することができると言つてゐるのである。

斯樣にウラルに於ける鐵道の成績に關して、交通人民委員部の輸送計畫中央部は、嘗て第十八回黨大會に於いて問題となつた交錯輸送、過剩遠距離輸送及び其の他の非合理輸送除去に努力すべきであると言つて、當該地方に於

ける鐵道作業改善の必要を強調して居り、事實、從來問題にされて居つた是等の鐵道運輸上の弱點が、危急存亡を決する戰時下の今日猶ほ存在してゐるのである。去る三月十五日ソ聯邦政府が聯邦最高會議幹部會令として公布した國內全鐵道從業員の規律遵守に關する布告を見ても此の點が如何に重要視されてゐるか判る。即ち此の諸令はソ聯邦內の全鐵道を戰爭期間中戒嚴令下に置き、從業員の規律違反に對しては軍紀を以て臨むことを規定して鐵道運輸に嚴格な秩序を確立せんとしてゐるが、その各項目を綜合すると、先づソ聯の全鐵道が戰時狀態にあるので、鐵道從業員と雖も之を動員された軍人と見做して任意離職を許さず、又鐵道從業員の職務上の犯罪は赤軍將兵の犯罪と同樣に之を處斷する、而して鐵道運輸に關する從業員の一切の犯罪は戰時法令に依る軍事裁判を以て處分するとあり、最後の項として『交通人民委員エル・エム・カガノヴイチ及び各鐵道局長に對し、鐵道運輸勞働者並に勤務員中の規律違反者に對し、特に必要ある場合には二十二日間以內の行政處分に依る拘留に處することのできる權限を附與する』といふことが規定されてゐる程である。以て戰時下のソ聯鐵道運輸が戰力增强の上に如何に重要な役割を演じてゐるか想像できるのである。

ウラル地方の鐵道

ドンバス地方を喪失した後のウラル地方に於ける重工業の演ずる役割は、今後のソ聯戰力をトする上に於いて第一に對象となるべきものであり、從つて當該地方の鐵道運輸の能力如何が直ちに戰力に影響を與へることは當然であり、少くともソ聯邦鐵道運輸の中心問題が此のウラル及び西シベリヤ方面に集中せられてゐるとも言ひ得るのである。即ちウラル地方に於ける鐵道幹線は、ウラル及び西シベリヤを中心とする工業地帶の生產能力を發揮させるのに充分な輸送力を持たなければならぬといふ建前から、ウラルの鐵道勞働者並に勤務員に對し、ソ聯當局が特にその規律强化を要請してゐる所以であらう。

ウラルに於ける鐵道中で、工業生產に對して最も重要な役割を演じてゐるのは、前記のエル・エム・カガノヴイチ鐵道である。何となれば現在此の鐵道がウラルに於ける全貨物の過半數を輸送してゐるからであつて、此の鐵道の輸送力の昂上が先決問題とされてゐるのもこれが爲めであらう。而かも右鐵道に取つて相當の負擔となつてゐるのは石炭の非合理輸送である。例へばスヴエルドロフスク州內の多くの重要企業は、その必要とする石炭の八〇%以上を遠距離輸送（クズネーツ、カラガンダ及びチエリヤビンスク炭）に依つて供給されてゐるが、之を前記の如く地元のボゴスロフスキー炭及びイエゴ

ルシノ炭を使用すれば、エル・エム・カガノヴイチ鐵道の輸送力を他の重要物資輸送に振り向けることができる譯だ國家的に見て大きな問題であらう。一方、地元炭の採掘を增加することは、州內に於ける石炭及び原料資材の輸送を省き、列車作業に餘力を與へることになる。即ちいま假りに地元のイエゴルシノ炭を一〇〇輛增加するとすれば一晝夜には一、五〇〇瓲粁だけ地方貨物作業を引上げることができ右石炭の平均輸送距離は一五〇粁となつてゐる。反對にエル・エム・カガノヴイチ鐵道が、チエリヤビンスクから到着する石炭車輛を一〇〇輛少くすれば、各種製品の輸送强化のために數千瓲粁以上を節約することができるだらう。と言つて地元石炭の開發使用の必要を叫んでゐる。

ウラル工業の消長の鍵ともいふべき大きな運輸部門として、エル・エム・カガノヴイチ鐵道の列車作業の建直しも亦州內貨物取扱調整に關する方策と密接なものである。絕えず企業に對する原料を接近させることの必要と合理的輸送方策の研究を行ふべきことを强調してゐる。特にスヴエルドロフスク州に於ける鑛石輸送の問題が重視されてゐるやうである。

斯樣にウラルに於けるエル・エム・カガノヴイチ鐵道及び南ウラルの兩鐵道は少くとも、ドンバス亡き後のソ聯邦に於いて、第一の石炭基地と第一の冶金基地に奉仕してゐることに依つて、今後に於ける輸送力の增强は直ちにソ聯戰力に反映するものと思はれる、エル・エム・カガノヴイチ鐵道は未だ全線單であるとは言へ、線路の技術的基礎が鞏固である。加ふるに運轉作業の能率を引上げるために、本鐵道が既に電化されて居り、キーゼル＝チウソーワヤ間の一一二粁は一九三二年に電化を見、數年前チウソーワヤ＝ゴロブラゴタツカヤ＝スヴエルドロフスク間も電化された。

南ウラル鐵道はエル・エム・カガノヴイチ鐵道に次ぐウラルの重要幹線で、現在ソ聯第一の製鐵基地となつたマグニトゴールスク及びチエリヤビンスク・トラクター工場に奉仕してゐる。而してその沿線には前に述べたチエリヤビンスクの石炭產地、ズラトウスト工場並に廣大な農業地帶がある。ウラル＝クズバス間は大體に於いて勾配が緩やかで、軌條は重く通過能力の大なる復線が敷設されて居て、シベリヤ橫斷鐵道幹線の西部區間は、これより分岐する各支線と同じやうにオムスク鐵道及びトムスク鐵道の管轄になつてゐる。オムスク鐵道はトランジツト的意義を有つ鐵道で、カラガンダ產の石炭かその主要積載貨物である。次にトムスク鐵道は製鐵業、石炭工業及び化學工業の盛んなクズネーツ地方やノヴオシビルスクなどを控えて居る上に、今次獨戰に依る撤退工場の急速整備など

もあり文字通りソ聯邦鐵道中最大の積載量を有する鐵道の一つとなつてゐる。尙本鐵道の沿線には非鐵冶金工業地帶として近年來有名となつたリツデル、西シベリヤの木材産地、廣大な穀物産地を控えてゐることも注目すべきである。勿論、戰時動員に依つて鐵道勞働者及び勤務員も數的に少くなつてゐるが、最近の情報を綜合すると、冬季には當該地方のコルホーズ員が鐵道輸送に協力せざるを得ない狀態に迄追込まれてゐる。例へば昨年十月にはオムスク州黨委員會に依り、コルホーズ員のオムスク鐵道に對する助力の問題が採擇されてゐる。

中央アジヤ地方の鐵道

ウラル地方に於ける鐵道に次いで、中央アジヤ（カザツクスタン）地方の鐵道運輸の重要性は、獨ソ開戰後特に增大してゐる、南露及び歐露中央地方に在つた諸企業が急速にこれらの諸地方に撤退し、或ひは新建設の企業も開くを見られるに至り、タシケント鐵道局の如き、當該地方の一大工業中心となつたとソ聯側では宣傳してゐる。少くとも獨ソ戰勃發前に比較して移轉工場の操業開始などに依り、これら諸地方の鐵道運輸が相當の活況を見せてゐることは事實であらう。このことは既に獨ソ戰爭の初まつた數ケ月後に於けるタシケント鐵道の狀況を傳へた資料に依つても明らかにされてゐる。即ち一九四一年には原棉の輸送に非常な努力を拂ひ、同年八月の輸送計畫によれば、その他石炭、鑛石、鐵材、屑鐵などで、何れも計畫を二倍以上も超過遂行したことになつてゐる。

元來、カザツクスタンの基本鐵道はトウルクシブ（トウルケスタン・シベリヤ鐵道の略稱）であらう。この鐵道は第一次五ケ年計畫に依り急速に建設されたもので、初めルゴワヤ＝セミパラチンスク間の一、四四二粁の建設が完了したのであつた。これはソ聯政權後に於ける鐵道建設中に於いて特筆されなければならないものである。即ち此の鐵道の完成に依つて、シベリヤから中央アジヤに對する穀物及び木材の輸送が可能となり、逆に中央アジヤ地方から西シベリヤに向けて、その新設紡績工場に對して原棉が送られることになつたのである。これと同時に、從來殆んど文化から隔絶されて居た此の地方の面貌を悉く一變して了ひ、各所に近代工業の建設が續々と行はれ、例へばセミパラチンスクには肉類綜合企業及び羅紗工場が建設され、アルマ・アタには化學工場及び煉瓦工場、裁縫工場、チムケントには大規模の製鉛工場、選炭工場その他多數の近代工業が現出したが、此の中央アジヤ地方の工業發展と共に吾人の注目を要するのは、當該地方と所謂西部支那（新疆）と

の輸送ルートが開設されたことである。現在獨逸と國を賭しての戰爭を續けてゐるソ聯としては、援支物資を輸送するだけの餘裕が無いであらうことは想像せられるところであるが、スターリンの政策的な面に多少の想像が許されるとすれば、このルートの有つ將來性は强ち輕視できぬものではなからうか。

次にチカロフ鐵道（舊オレンブルグ鐵道）はキーネリ＝ジユサールイ間の幹線を以てカザツクスタンを横斷してゐるのと、沿線に燐灰石の鑛床に富む地方があり、また新興油田地帶としてソ聯の宣傳してゐるエンバ油田があることによつて重要視されてゐる。尙中央アジヤの諸共和國には前記タシケント鐵道とアシハバート鐵道があり、アシハバート鐵道はサマルカンドの西方のジアジン驛に沿つてタシケント鐵道に接續し、トウルクメン共和國及ウズベツク共和國の南部を通つてゐる。而して本鐵道は中央アジヤからの出口の一つを成し、輸送貨物はクラスノヴオドスクからカスピ海を經由してアストラハンに送られてゐる。その主要貨物は矢張り棉花であり、その次がコーカサスからカスピ海經由に依る石油であり、當該地方の需要は素よりシベリヤ、及び東ソ一帶に向けて輸送されて居つた。しかし、北コーカサスを獨軍に脅かされてゐる上に、ヴオルガの水運が自由に利用できなくなり、且つ南露の諸鐵道の連絡が斷たれた今日、ソ聯は本鐵道に依つてウラルの企業地及び歐露方面への唯一の石油輸送路として利用してゐることは寧ろ當然と言はなければなるまい。

シベリヤ鐵道の意義

經濟的にまた軍事的にソ領東部全體としては素より全ソ的意義から言つても絶大な役割を演じてゐた鐵道にシベリヤ橫斷鐵道（東部シベリヤから極東地方に連る諸鐵道）がある。ソ聯年來の想案たる生産力の東部移動と豐富な各種資源を本鐵道に結びつけて考へる時、その有する重要性は人體の動脈にも譬へ得るものがある。蓋しシベリヤ橫斷鐵道は歐露方面から東へ向け、太平洋沿岸に達する世界最大の鐵道幹線であり、モスクワ（ブイ＝ペルミ＝スヴエルドロフスク＝チユメニ＝ノヴシビルスク＝ハバロフスク經由で）浦潮間九、三三二粁に及び、ソ領東部の經濟發展と國防の基礎となつてゐるからである。

ノヴオシビルスク、浦潮間、即ちシベリヤ橫斷鐵道の東部區間はその西部區間の距離よりも四倍も長い、而して吾々の所謂バイカル以東といふ概念からする東ソ（極東）以外に加へて、バイカル以西ではあるがシベリヤ橫斷鐵道の東部區間に入る鐵道としては、西から言つてトムスク鐵道の一部、クラスノヤルスク鐵道（マリンスク驛より）、

東部シベリヤ鐵道(タイシェト驛より)モロトフ鐵道(ペトロフスキイ・ザヴオド驛より)、アムール鐵道(クセニフスカヤ驛より)、極東鐵道(アルハラ驛より)、及び沿海鐵道(ルウジノ驛より浦潮迄)があり、從來これら諸鐵道に依つて輸送される貨物は、東ソ(極東)向通過貨物を第一とし、次には地方的輸送貨物も相當多量を占めてゐる。

ソ聯邦側資料によれば、兩次(第一次及び第二次五ケ年計畫)五ケ年計畫の年間に於いて、工業生産の激增に平行的に、ソ聯全體の鐵道運輸の昂上を示したが、このことは東ソに於いても例外がなかつたと稱してゐる。即ちその理由の一つとして、先づ東ソ諸地方に於ける工業建設が活潑に行はれてゐること、これに伴ひ既にシベリヤ鐵道幹線は浦潮迄復線を完成したこと、また從來全ソ的に見て二級線と三級線の中間にあつた同鐵道を少くとも二級線に引上げて輸送力の增强に努力してゐることなどを擧げてゐるのである。しかし、實際問題として、東ソ諸鐵道の三分の二は未だ二級線の域には達せず、バラスも砂混りの砂利を主とし長期に亘る軍事輸送には不適當のやうに見られてゐる。列車運轉作業に要する施設、例へば驛、給水設備、保線等に關する限りでは東ソ諸鐵道は、兎も角も順調であるが、線路上部構造の關係上使用機關車はソ聯邦御自慢の强力機關車エフ・デ型は未だ現はれてゐないやうである。使用機關車の主體を成してゐるのはエス・オ型コンデンサー附機關車、エ・エム型蒸機關車であり、一部區間には未だアメリカ製デカポツトが使用されて居り、使用貨車も依然として二輛の有蓋車が主體となつてゐるやうである。東ソ各鐵道に於ける列車の營業速度は何うかといふに、各區間に依り區々であるが、西の方から言つてモロトフ鐵道局管内が貨物列車の時速三六粁、アムール鐵道局管内の區間が三二粁、同じく極東鐵道及び沿海鐵道局管内のそれは三六粁となつてゐる。

次に、東ソ諸鐵道に依つて輸送される貨物の種類を大雜把に見やう。大體に於いて、石炭、石油、木材、鑛物性建築材料(セメント、石材、穀物類、鹽、魚類などがその主要なもので、ハバロフスク、アムール方面からは木材が浦潮に向けて發送されて居り、一方、浦潮に近いウーゴリナヤ驛からは附近で採掘される石炭が反對方向に輸送されてゐる。また豊富な石炭産地と廣大な森林地帶を擁し、製材工場、木材加工工場並に農耕地域を沿線に有するアムール鐵道は、チタ州の一部とハバロフスク地方、特に中心都市ブラゴウエシチエンスクに奉仕してゐる。

第三次五ケ年計畫による東ソ全域に至る經濟的目標は、ソ聯のその他の地方に於けるが如く、地元生産力の擴充を達成して主要貨物の自給を計り、之

によつて鐵道運輸に對する餘計な負擔を輕減せしめ、戰時に於ける輸送餘力を保有して置くに至つたやうであるが、獨ソ戰爭に依つて蒙つた甚大な打擊は、この所期の目的を達したとは思はれない。モロトフ鐵道は亦アムール鐵道及び極東鐵道、沿海鐵道と共に、滿洲國との國境地帶に沿ふ鐵道として重要な意義を有してゐることは改めて言ふ迄もない。極東鐵道は石炭業、機械工業、造船業、小ヒンガンとブレーヤ炭を基礎とする新しい製鐵基地、その他一聯の輕工業、食料品工業及び廣大なハバロフスク地方の農業地域を沿線に持つてゐる。沿海鐵道はまた、ソ聯最大の浦鹽港を終點として居り、サハリン、カムチヤツカ、オホーツク海沿岸乃至は北極海域との海上交通の要衝に當つてゐる。積込貨物としては石炭、木材、セメント(附近に最新設備を誇るスパスクのセメント工場がある)などをその主要なものとしてゐる。

要するに東ソに於ける諸鐵道は當該地方の工業發展並に經濟的發達に伴ひその重要性を增してゐる譯である。

新線建設

東ソ南方に於ける鐵道新線としては、シベリヤ幹線のヴオロチヤエフカから第一次五ケ年計畫に依つて、アムール河畔に建設された極東隨一の新興工業都市コムソモールスク市に至る支線を第一に擧げる事ができやう。この支線は一九三五年起工一九三六年十一月に完了した三五三粁の區間であり、此の線は目下建設中と噂されてゐるバム鐵道に接續し、コムソモールスク市所在の製鐵工場アムール・スターリ・ストロイや造船工業、機械工業と相俟つて注目に値する鐵道であるが、これは次は問題のバム鐵道となるであらう。ソ聯邦當局がひたかくしにしてゐる鐵道であり、その詳細を知る由もない。依つて諸外國のソ聯研究家もソ聯の傳說的鐵道と言つてゐるが、一部分は既に建設されてゐると想像さる、その證據として、既に一九三九年五月十八日附『コムソモリスカヤ・プラヴダ』といふ新聞に、アムール鐵道のスヴオボードヌイからデ・ノヴオブリヤンスキーといふ同紙通信員が、バイカル・アムール鐵道、即ちバム鐵道建設局長官次長ヴェ・ア・バシバノフとの會見記を送つてゐる。それによると、同鐵道が金錫、石炭及びその他多くの有用鑛物の埋藏帶を通過してゐること、本鐵道の敷設はシベリヤと東ソとの連絡を强化して經濟的にも軍事的にも相當の役割を演ずることなどが想像される。本鐵道に關するソ聯側報道に於いては軍事的な役割に何等言及してゐないが、ソ聯邦當局が計畫の全貌を何等發表してゐないところから見て、本鐵道建設の主要な目的は、矢張り戰時輸送力の確保にあるものゝ如くである。シベリヤの經濟上及軍事的な生命ともいふべき

ウラル・グズネーツ綜合企業さへも從來シベリヤ横斷鐵道一本に依存して居つたことを思へば、之と平行して太平洋岸に達するバム鐵道の建設は、假令その詳細な發表の無い今日即斷はできぬとしてもソ聯邦當局は之に相當の努力を拂つてゐることだけは想像されるのである。

次に注目を要する新建設鐵道としては所謂南部シベリヤ鐵道であらう。此の鐵道は南部ウラルのマグニトゴールスクから東行して、カルタールヌイ、アクモリンスク、バヴログール、バアルナウル、スタリンスクを經由し、バム鐵道の西部起點に當るシベリヤ幹線のタイシエットに接續する線であつて既に先年その一部たるカルタールイ＝アクモリンスク間八〇六粁の建設が完了、更らにその東部に連る線の建設工事も繼續されてゐる筈であるが、其後詳細な發表を見ない。カルタールイ＝アクモリンスク線の開通は中央アジヤのカラガンダの石炭と前記マグニトゴールスクの鐵鑛を結びつけてゐることに依り、南露ドンバスの重工業地帶を喪失した現在のソ聯に取つては極めて重要な線の一つとなつてゐる筈である。此の線は當然西方はウファに接續されるであらうことも想像され、此の南部シベリヤ全線の完成を見れば今後中央アジヤ及び東ソ方面への輸送力が强化されるであらう。こう他カザン＝ウファ＝マグニトゴールスク線の建設も東部の工業建設と共に重要視される線となるべく、既に數年前その一部たる三四〇粁の建設完了が傳へられた。

獨ソ戰爭といふ新事態に依り恐らく完成を見なかつたであらうが、歐露部の新線としてモスクワとコーカサスを結ぶ線と、ウクライナの工業地帶とウラルを繋ぐ線があつたし、その他にも二つの新線がヴォルガに向ふ筈であつた。兩してこれもソ聯側の發表であるが一九三九年と同四〇年の間に總計三、五〇〇粁以上の新線が完了したと言つてゐるのである。此他中央アジヤ方面の非鐵冶金業の勃興に對する重要な輸送路としてカラガンダ＝バルハシ線四八〇粁、リツデル＝ルブツオフカ線、ブリヤート蒙古自治共和國の中央を通つて外蒙古國境に達する鐵道なども矢張りソ聯側で發表してゐる。

二、水運

河川及び海上運輸

ソ聯邦に於ける運輸形態のうち、鐵道運輸に次いで重要な役割を演じてゐるのは水上運輸（河川及び海上）である。しかし、從來水運の成績は極めて劣惡であり、兩次（第一次及び第二次）の五ケ年計畫に於いてもソ聯國民經濟に對して苦しからぬ影響を與へ、常に問題となつて居た。即ち第二次五ケ年計畫の最終年度に當る一九三七年の例

では、水運に依つて輸送された貨物は鐵道運輸に依つた貨物の僅か六分の一に過ぎず、計畫の約半分を少し超えたに過ぎなかつた、而して斯かる成績は第三次五ケ年計畫に入つても改められず、一九三九年の如きも政府の支出十八億四千萬留に對して、その收入十六億七千百萬留といふ具合で明らかに赤字であつたと發表してゐる。

獨ソ戰爭に入つてからは、水運の業績に關する數字は何等發表されないが、獨ソ戰勃發の一寸前の一九四一年二月に開催された第十八回黨代表者會議に於いて、ソ聯共產黨書記エム・マレンコフはその演說の中で『海上及び河川運輸に於いては特に鑛石、石油、穀物、鹽、木材、石炭、セメントの如き重要物資の輸送計畫は未遂行である。多數の船腹や輪轉材料が放置されて居る一方、滯貨が尨大な量に達してゐるのは、停車場、港灣及びドツクの聯繫が密接でないことを裏書するものだ……』と言つて水運の業績不良を指摘してゐるが、その貨物取扱數に關して試みた第十八回黨會議に於けるニコライ・ヴオズネセンスキーの報告によると、一九四〇年の貨物取扱數は一九三八年に比較して、河川運輸の方が一二・八%增、近海沿岸（海上運輸の方は一五・一%增といふ事になつて居り、また一九四一年の河川運輸による貨物取扱數は四六三億噸粁で一九四〇年の二八%增の計畫であると言つてゐる。

元來、ソ聯邦の水運、特に海上運輸はソ聯以外の海洋國である列國に比較すれば其の規模が非常に小さい、この事は一面國內に於ける產業の充實並に國防强化に先づ第一に力を入れ、外國との貿易を第二義的にしか考へてゐない特殊な國情を反映してゐるとも言ひ得るであらう。しかし、河川運輸の方は何うかといふと、國內水路即ち湖沼をも含む河川交通網の總延長は實に三十二萬粁に達し、そのうち船舶の可航水路は十一萬粁で、ドイツ、フランス、イギリス、オランダ、イタリー、ベルギー、アメリカの國內水路を合したものよりも更らに長いと稱してゐる。然し氣象條件に多分に支配されるソ聯邦の水路の實際的な價値は水路延長とは逆である、即ち冬季には凍結して航行不能に陷り、夏季には乾燥し過ぎ渴水狀態となり矢張り航行困難な場所が比較的に多い。而して大體に於いて一ケ年間の國內水路航行期は四月から十一月迄であるが、このうち實際に活動し得る期間は六、七、八、九の四ケ月であり、四、五、十、十一の四ケ月は通算して約一ケ月半乃至二ケ月間の能率を擧げ得るに過ぎないのである。

第三次五ケ年計畫に於ける水運の計畫課題は第四年目にして獨ソ戰爭が勃發したゝめ、恐らく遂行されなかつたと思はれるが、試みに第二次の河川運輸に對する第三次の輸送貨物增加比率

(%)を見ると次のやうになつてゐる。

河川運輸(單位%)

	一四四・六
全貨物	
その內	
石炭	一九・一〇
セメント	一九二・〇
木材(船舶輸送)	一五二・四
化學製品	二二八・〇
金屬	一七〇・〇
穀物	一四七・〇
鹽	一四一・〇

而して河川運輸に於ける大量貨物輸送の增加テンポは鐵道輸送によるそれを追越すことになつてゐる、即ち河川運輸に依る石炭輸送は九一%、鐵道運輸に依るそれが七一%增加することになつて居り、木材の河川に依る輸送增加は六五%、鐵道に依るそれが五三%金屬輸送の河川に依るものが六九・五%、鐵道に依るそれが五三%の增加といふことになつてゐる。次に矢張り第三次五ケ年計畫に依る各貨物別河川輸送であるが、それは先づ第一にウラルとヴオルガとの中間に建設された新石油基地『第二バクー』の發展に依りヴオルガ河、ドニエプル河及びアムール河などに於いて石油輸送が盛んになる筈であつた。即ち第三次五ケ年計畫によれば一九四二年に於けるヴオルガ及びカマ河の石炭製品の輸送は一九三七年の七百萬噸に對して一千萬噸と豫定されてゐたのである。而してヴオルガ上流、モスクワなどに對する石炭の輸送が著しく增大した結果、ヴオルガ、カマ兩河に於ける石油の平均輸送距離は一九三七年の一、一六三粁から一九四二年には一、四四〇粁に引上げられる筈であつた。即ち此の河川に依る石油輸送の距離の增大は鐵道に依る石油の遠距離輸送の負擔を著しく輕減せしめることになり、またモスクワ＝ヴオルガ運河に依つて七〇萬噸の石油が輸送される筈であつたが、獨ソ戰といふ新事態の發生に依つて、計畫が頓挫してゐることは疑ひ無い。

次に、第三次五ケ年計畫に於いて問題となつた木材調達の進展に伴ひ木材輸送に關聯して、從來鐵道に對して著しい負擔をかけて居たものを、第三次に於いては河川輸送に集中する努力が拂はれて來たのである。鐵道に依る木材輸送距離は近年增大の一途を辿り、一九三七年に九二五粁であつたものが一九三八年には一、〇六一粁、一九三九年には僅かに短縮されて一、〇五六粁となつてゐる。第三次五ケ年計畫ではソ領アジヤ方面から鐵道に依る木材の輸送排除が强調されてゐるが、歐露が戰禍の中心となつてゐる今日、シベリヤ方面よりする木材の西行は避けられないと思はざるを得ない。

ソ聯の海上運輸と戰前の樣相を以つて今日を判斷することは不可能である。米英の援ソ物資と言つても、これがソ聯の遠洋航路に依る貨物輸送の上に大きな比重を示すことは考へられないことは疑ひ無い。

い。また國內輸送、即ち近海航路によるものと雖も現在では果して何れだけの貨物を輸送してゐるか的確な判斷を下す事はできないが、少くともソ聯海上貨物輸送の約三分の一を取扱つてゐたのが黑海であり、沿岸各地に重要工業地帶を控えて居たと同時に穀倉ウクライナ、石油及び滿俺產地たる後コーカサスを控えて居た關係上、その輸送量から見るとソ聯第一位を占めて居たのであるが、ウクライナを喪失、北コーカサスを現に獨軍に制壓されてゐる今日に於いては、最早や戰前の數字は何等の意義もなくなつたと言ふべきであらう。白海及びバレンツオーウオ海に於て輸送されて居た貨物は、ソ聯邦の全海上貨物輸送の約十分の一に當りムールマンスク港を中心として行はれて居たが、同海面が現在戰場となつてゐるのでその利用値は物の數でもあるまい。只僅かに未だ獨軍の脅威を受けて居ない海上運輸にカスピ海がある。即ち同海に依る貨物輸送數量はソ聯邦全海上貨物輸送の約三分の一を占めてゐるといふのがソ聯側の發表である。而してその最も多い貨物はヴオルガ水路によつて北方及びマハチカラへ輸送するため、バクーから水路アストラハンへ輸送される石油貨物である。カスピ海に於ける輸送の問題は、奥地即ち中央アジヤ方面に對する撤退企業、工業の新建設、これに伴ふ液體燃料の輸送などに於いて、少くとも現在非常な重要性を有してゐると思はれる。蓋し東ソ諸地域は素より、ウラル、西シベリヤ方面に對する液體燃料供給も此のカスピ海經由の迂回ルートを以つて行はれてゐるものと想像され得るからである。これに次いで太平洋岸浦潮港を中心とする海上運輸があり、浦潮港は東ソ太平洋岸に於ける最大港であるばかりでなく全ソ的に見ても近代的設備を有する隨一の港であり、近年ソ聯邦が力を入れてゐる北氷洋航路の太平洋岸の根據地でもある。太平洋岸には周知の如く近年急速に發展してゐる極東地方があるが、貨物輸送量はソ聯の全海上貨物輸送量の六%乃至七%に達してゐるに過ぎず、北サガレンの石油工業、ハバロフスクの製油工業、カムチヤツカ方面の漁業の發展と關聯して重要性を加へてゐるばかりでなく、同港が極東赤海軍の一大根據地としての意義をもつてゐることは事實であらう。

要するに戰時下ソ聯邦の水運のうち河川運輸は鐵道に比してその速度の關係と水路の關係上迅速を要する軍事輸送には比較的に不適當であり、加ふるにドニエプル河西部ドヴイナ河は獨軍の占領地域になり、ドン河、ウオルガ河、北ドヴイナ河なども戰線附近に位置して居り、その充分な利用は期待されべくもない、特にヴオルガ河の輸送量は從來ソ聯河川運輸の約五〇%を占めてゐたことを思へば、獨軍今後の進

攻如何に依つてはソ聯河川運輸の死命が制されるのではなからうか。一方、海上運輸の方は、從來外國船に賴つて居た遠洋航路に依る貨物輸送は現在全然不可能に陷り、前記援ソ物資の輸入も米英共船腹の不足と物資そのものゝ不足に惱んでゐる今日多くを期待できぬといふのが現狀であらう。

三、自動車及び航空運輸

自動車運輸は自動車工業の狀況を前提として初めて判斷できる。ソ聯邦の自動車工業の發展過程を辿つて見ると先づ第二次五ケ年計畫の年間に製作された自動車數は第一次五ケ年計畫末年（一九三二年）のそれに比較すると非常な躍進振りを示し、第三次の第二年目に當る一九三九年現在の保有臺數は七七萬臺となつて居り、更らにヤロスラウリ自動車工場の改良並に擴張に依つて、第三次五ケ年計畫の最終年度たる一九四二年度には四〇萬臺の生産を目標とした、事實これがためにオムスク及びロストフに組立工場の建設にも着手したのであつたが、その途上に於いて今次獨ソ戰の勃發を見た譯であり、而かも自動車及びトラクターの製造工場が當然戰車、裝甲車など機械化部隊裝備の必要に應じてゐると見ることができる。

ソ聯邦に於ける自動車運輸は比較的近年に於いて短期間に發達した運輸形態にも拘らず、自動車による貨物總輸送量の增加率は著しく既に一九三七年には第一次五ケ年計畫末年の一億一千三百萬瓲に對し約八億瓲に達し、第十八回黨大會の第三次五ケ年計畫に關するモロトフの試みた演說に於いても、自動車幹線道路、都市及鐵道驛、水路向貨物の輻輳する道路には自動車國を運輸を定期的に組織すること、また自動車運輸を第三次の年間に四・六倍に增加することの必要を强調し、之を計畫に入れてゐたのである。しかし、ソ聯邦自動車運輸の全ソ貨物總輸送量（瓲粁）に占むる比重は一九三七年現在では一・九%に過ぎず、八二%を占むる鐵道運輸に比較すれば極めて僅少なものとなる。しかし、自動車運輸の平均輸送距離は鐵道運輸に依る輸送距離の約七〇〇粁に對して一一粁の距離となつてゐるので、此の比重より輸送瓲數を算定すると前記の如く約八億瓲といふ數字となり、鐵道運輸の五億瓲の一・五倍となるのである。ソ聯邦の自動車運輸がその特徵とする近距離小口貨物の取扱に於いて、少くとも鐵道の負擔輕減に重要な役割を演じて居たことは事實であらう。以上の記述中に引用した自動車運輸に關する若干の數字はソ聯邦側の發表に基いたものであるが、これを世界第一の自動車國と自他共に許して居たアメリカに於けるソ聯研究資料では大體次のやうに見てゐる。即ちソ聯邦の一九三七年度に於ける自動車

運輸による貨物取扱數（瓲粁數）は、ソ聯の總貨物取數の僅か二%に相當するに過ぎず、從つて一九三九年春は未だ自動車運輸人民委員部も無かつた。貨物自動車の製作數に於いてはアメリカに次ぐと言ひ得るが、肝心の運轉手の養成も統一を缺き、またその訓練の方法も拙劣で、運轉手試驗に及第する生徒の割合は受驗生徒の五〇%乃至七〇%に過ぎず、新型自動車を繰縱し得る者は更らに少く第一級の運轉手の如き最も少く運轉手總數の三%、第二級の者が一一%、その殘餘のものが第三級の運轉手であるとソ聯邦當局も告白してゐる。一方、部分品及び工具の生產が計畫の半に辛うじて達してゐるのみであり、また修理設備も名目のみで實質的に見るべきものが無いと言つてソ聯邦の自動車運輸を批評してゐる。しかし、毀譽褒貶は兎も角として、從來大量の物資輸送に利用され、鐵道運輸の負擔輕減に役立つて居た自動車運輸が戰時輸送のためその車輛を軍用に流用してゐるものと想像されるし、獨ソ開戰後特に液體燃料が大量に軍用に供せられてゐる關係上、自動車運輸に對しては專ら固形燃料が使用され、既に法令を以て貨物自動車及びトラクターにガス・ゼネレーターの取付を命じてゐる程である。即ち現在ソ聯邦の自動車燃料として液體燃料に代はるものでは石炭、木炭、泥炭（煉炭）、薪、藁などが擧げられてゐるのである。

最後は航空運輸であるか、之は戰時下の今日、航空機の不足に惱むソ聯が民間航空隊をも總動員して、之を軍事に向けてゐることを想像すれば玆に紹介する迄もないのである。

ソ聯全鐵道に戒嚴令

ソ聯邦政府は一九四三年四月十五日布告を發し、國內全鐵道を戰時期間中戒嚴令下に置き、鐵道從業員の規律違犯は軍紀を以て處斷する旨發表。即ち、一、全鐵道に戒嚴令を布く。二、全鐵道員は戰爭期間中鐵道運輸のため動員されたるものと見做し、自由辭職を認めず。三、鐵道從業員の職務上の犯罪は赤軍將兵の犯罪と同樣に取扱ふ。四、鐵道從業員の犯罪は戰時刑法により軍事裁判所に於て行ふ。五、鐵道從業員が職務上犯罪を犯す場合には軍事裁判所の決定に基き、戰線に送つて勞役に從事させ、逃亡者に對しては更に一層の重罪を課する。六、鐵道人民委員カガノウイツチ及び鐵道長官に對し、從業員中の規律違反者に對し、必要ある場合には二十四日間の拘留（行政處分）に處し得る權限を附與する。

ソ聯邦計畫經濟

目次

一、前　言
二、ソ聯計畫經濟における産業立地
三、生産機構の社會化とスターリンの國防産業立地論
四、獨逸の産業立地政策とソ聯計畫經濟の質的轉換
五、ソ聯の對獨政策とレーニンのロシヤ電化國家委員會
六、第一、二次五ヶ計畫の産業立地
七、獨ソ戰勃發の根本要因
八、ソ聯軍需産業配分の特質
九、産業立地より觀たるスターリングラード攻防戰
一〇、ソ聯軍需工業基地の勃興とブラウダの論調
一一、地政的に觀たるソ聯軍需産業偏在の影響
一二、ウラル・クズバスの效力とソ聯
一三、産業立地の根本原則
一四、世界戰爭下の産業立地の必要
一五、獨ソ戰の教訓とソ聯計畫經濟の效力判定

一、序　說

獨ソ戰の勃發は、ソウエート聯邦二億の全國民が身をもつて經驗する運命の一大岐路であり、ソ聯政府及び赤軍にとつても祖國の興廢を堵する一大試錬である。この地球上においてソ聯獨特の一大國防國家の建設を目標とし、內に對してはソウエート一流の愛國思潮を鼓吹し、外に對しては虛々實々の外交戰略をもつて國際場裡に活躍し、世界列強を凌駕する國家經濟及び國防力の充實を企圖して孜々營々、慘憺たる惡戰苦鬪の努力を傾注し、兎にも角にも歐米列強に十分比肩し得る一流國の域にまで達したのであつたが、かゝる大理想成就の今一息といふところに於いて、祖國の運命を堵する乾坤一擲の獨ソ大戰が勃發したのである。

獨ソ戰の經路は直に、ソウエート聯邦にとつて過去廿數年間を通じ臥薪嘗膽のうちに建設してきた國防國家の實力が果して、祖國興廢の戰時に際してどれ程の實績に達してゐたかを實驗するところの巨大なる歷史の試錬と云はねばならぬ。

一九二八年(昭和三年)スターリンが一國內建設論を强調して、產業五ケ年計畫を開始し、計畫經濟政策のもとに、全聯邦の國防戰力の增强を根本眼目として、國家の總力を擧げて、軍需經濟、國防經濟の擴充に邁進し、世界的輿論の囂々たる批判のなかにあつて駄々と

して所信の貫徹に慘憺たる苦心を續けてきたその成果が如何なるものであつたかが、獨ソ戰によつて白日の下に晒されるに至つたのである。

ドイツ國防軍の電擊作戰のために、その當初、戰局の頽勢を傳へられたソ聯も、『冬將軍』の到來を契機とする持久戰に入るに及び、次第に經濟戰力の彈力性を發揮し、巨視では今日の如き本格的な長期持久戰にまで持ち堪へるに至つた。獨ソ兩軍の鎬を削る消耗戰に際し、今後ソ聯が果して如何なる程度にまで經濟戰力を發揮しうるか否かの問題は、ソウエート聯邦の經濟政策を檢討することによつて、その主流が把握できるのである。

國防戰力の發揚を目指して、あらゆる生産企業、經濟機構の國防體制への切換を行つてきたソウエート計畫經濟の問題は、獨ソ戰の今日多くの暗示を與へずには置かない。

以下本論において、獨ソ戰及び獨ソ戰局との密接な關聯のもとにソウエート計畫經濟について考察する所以である。吾々は、ソ聯の計畫經濟の特色を檢討する中に、獨ソ戰そのものがソ聯邦にとつて、必ずしも偶發的な現象ではなく、過去十數年間を通ずるところの經濟政策が既に獨ソ戰の今日あるを十分に豫想してその對應策が練られてきたものであることを諒解すると共に、このことは獨ソ戰に際するソ聯の將來を觀測するためにも大きな參考となるのである。

二、ソ聯計畫經濟における産業立地

獨ソ大戰との關聯のもとにソウエート計畫經濟を考究する時、その最大の特色として注目されるところは、これまでが玆十數年來、ソ聯國防戰力の發揚を目指して、產業立地計畫及びこれを中心として綜合的な國防國土計畫の觀點から、組織的に實施されてきたことである。兵器廠、軍需工業、重工業のごとき重要產業の地域的配分を合理的に編成し、動力、資源、運輸、勞務、生產企業その他の全生產力を國防經濟の見地から觀て最も適當な地域に配置すると共に、かゝる產業立地計畫を中心として、これに附隨して工業都市をはじめ、人口、及び住宅、學校、圖書館、病院、劇場、託兒所などの如き一般文化施設を、合理的に配置せんとする國土計畫こそ、實にソウエート五ケ年計畫の主流を貫く根本方法であつて、ソ聯計畫經濟の眞面目は、產業立地及び國土計畫の具體面から把握されるのである。

かくの如き重要產業配分の綜合的改造によつて、クレムリン政府はソウエート經濟の生產力を最高度に發揚せしめんとし、有時に對する國家經濟配置の戰略的切替を行ふことによつて、戰力增强の目的を達し、ソウエート高度國防國家の域に達成せんとしたものである。これ今日の獨ソ大戰の現段階に

おいて、ソ聯の計畫經濟を考察する時最も重大なる意義を以て我々の胸に訴へて來るところである。

ソウエート計畫經濟の一般的要素については、既に世上諸方面において檢討し盡されてゐるから、本論にあつては屋上屋を架することを避けて、獨ソ戰の現時局から觀て最も注目を要するところの其特色である產業立地の面において、以下、極く一般的に考察するのである。

一九四一年度の獨ソ第一期戰に際しソ聯側が著しい戰局の不利を示したこと、或は翌年度の第二期に際して一層戰局の衰頽をきたしたのにも拘らず、同年度の冬季戰に至るや漸くその頽勢を挽回し、ウクライナ、北コーカサスの大半を奪回して、前年度の第一期戰末の戰線にまで獨軍を後退せしめ、所謂『スターリングラードの悲劇』を惹起せしめるに至つたこと等かゝる戰局の動態は或る程度まで、ソウエート計畫經濟の根柢を貫く產業立地の問題から、歸納する時、自然と納得されるのである。勿論、そこには赤軍の統帥、作戰技術、機械化兵團の能力の消長も、當面の要素として考慮されねばならぬが、かゝる要素の背後に澎湃として漲蔓するソウエート抗戰經濟力の問題は獨ソ戰が長期持久消耗戰の段階に入つた今日、一層重要な意義を有する。ソ聯の抗戰力は、ソウエート計畫經濟の主流の中から、摑み得るのである。

三、生產機構の社會化とスターリンの國防產業立地論

いふまでもなく計畫經濟の行は、生產・分配・配給の諸機關が國家管理のもとに組織的に社會化されてゐることを必要とし、同時に强力なる政治力の結集を基礎條件とすることは、獨逸、ソウエート聯邦の例において親知されるところである。特にソ聯邦においては大革命以來、今日まで二六年といふ長期間を通じては生產機構の社會化の地盤が十分に培養され、ナチス政權が一九三三年の成立より今日まで十年の期間であるのに對して、遙かに長期の素地を有するものといはねばならぬ。

かゝる生產機構の社會化といふ素地を有するところのソ聯は、同時に產業立地、及び國土計畫の遂行のためにも妥當な客觀條件を具現するものといはねばならぬ。蓋し、產業、動力、資源、運輸、勞務その他の生產的諸要素をいかなるに地點に計畫的に配置し、いかに生產諸力の配分を綜合すれば、國防戰力が完全に發揮されるかといふ產業立地政策を强力に遂行するためにも、第一に、國內生產機構の社會化をその基礎地盤として必要するからである。

この意味において、ソ聯計畫經濟の本質は嚴肅に產業立地の意圖から出發してゐるものといへる。

國家經濟、國防經濟の見地から、重要產業を全聯邦平均に廣域疎開し、工

場その他の生產企業を重要原料資源の埋藏地點に接近せしめ、原料資源の長距離輸送に要する勞働力の消費を最少限度に止めるとともに、動力源としての電力の綜合的活用に主眼を置くといふ見解は、つとにレーニンが主張したところである。

スターリンはかゝるレーニンの產業立地論を踏襲し、一九二八年以降の五ケ年計畫を通じて產業立地を强力に遂行したことが注目される。いはゞ玆十數年間に亘るソウエート計畫經濟の具體面としての第一、二、三次五ケ年計畫は、すなはち產業立地政策に他ならぬ。

スターリンはレーニンの產業立地論をさらに國防經濟の觀點から再編し、廣義國防の原則に基く諸產業の平均疎開論を主張した。然るにトロツキー一派はこれに對してウエーバーの工業立地論を援用し、限られたる小數の卓越せる條件をもつ地方にのみ工業立地を行ふといふ見解をもつて理論鬪爭を行つたが、やがてトロツキー流のウエーバー式『最優秀地方立地論』は破れ、これまで歐露の一部地方に集中せる重要產業の全聯邦平均疎開論が勝利を得て、これが一九二八年以降實施された所謂產業五ケ年計畫なるものにほかならぬ。

四、獨逸の產業立地政策とソ聯計畫經濟の質的轉換

近年を通ずる國際情勢の切迫は、當然ソウエート政府の國策をして、國防國家の建設と戰力の增强に傾けるに至つた事は無理からぬところである。之がためには思想方面においても一國內建設論の本質を一步進めて、ナショナリズムから更に愛國主義の鼓吹へと飛躍したが、かゝる情勢にあつてはソ聯計畫經濟の當面の目的も、生產機構の社會化といふ問題より、むしろ、綜合戰時經濟力の增强といふことに集中されるに至つたことも當然であらう。もとより計畫經濟實施の當初、即ち、第一次五ケ年計畫の期間においては工業、農業その他の全產業を通ずる生產の社會化に非常な努力が拂はれ、農業部門においても個人農場から集團農場及び國營農場への轉換による農業社會化が重要問題となつてゐたことを否めぬ。

しかし第一次五ケ年計畫によつて、かゝる生產機構の社會化の目的を略々達成した爲、第二次五ケ年計畫の半頃より計畫經濟の目的が綜合戰時經濟力の發揚といふ問題に向けられるに至つたことは、大きな質的轉換といはねばならぬ。就中、ソ聯邦にとつて其西部國境の彼方に存在するドイツが、一九三三年―即ちソウエート第二次五ケ年計畫の開始年度に於て、ヒトラーがナチス內閣を結成し、前大戰によるヴルサイユ條約の屈辱的桎梏を破棄して、再軍備宣言を行ひ、國家の總力を擧げて戰力增强に邁進すると共に、ドイツ

國家社會主義勞働黨の指令下に、全國の重要産業配分の合理化に邁進したことも、ソ聯邦に大きな刺戟を與へ、ソウエート計畫經濟の本質をして益々産業立地、および綜合的國土計畫の線に走らせるに至つたのである。

ヒトラーがナチス內閣を結成以後、その直屬下の國土計畫管理局を通じて、全國にわたる重要産業の合理的配分に眞劍な考慮を拂ひ、カイゼル以來、ドイツ資本主義經濟の殘滓として窺はれた重要産業の局部的集中―たとへば重工業の西部ウエストファーレン地區偏在といふ弊害を改め、國防經濟の見地からこれを全國平均に分散疎開するとともに、主要産業の中心基地をドイツ國土の中央部に移行せしめ、以て戰時に際する敵機空襲の被害を最小限度に止めかつ綜合生産力の特性を最高度に發揚させるために、かゝる産業立地に萬全の措置を講じたことは、ドイツ統制經濟の實績として最も注目されねばならぬ。

現大戰に際し、獨佛開戰以來、僅かに一ケ月餘の短期間をもつて、ドイツ國防軍がパリーを攻略したといふ著大なる戰果も、かうした平素からの産業經濟の深底を通じて愈々熾烈となつたのである。

かくてソ聯政府は孜々營々、これが施策に萬全の努力を拂ひ、帝政以來の殘滓たる重要産業の歐露集中の弊害を除去し、ウラル以東の亞細亞地帶における軍需資源の埋藏地點に幾多の生産企業の立地計畫を行ひ、從來、亞細亞ロシヤの原料地帶から遙路を通じて遙々、歐露の工業地區に供給してゐた。原料の長距離輸送に要する勞働力の消費を節約するとともに、全國に亘るソ聯國防經濟力の勃興のために努めたのである。

もとより、かゝる政策は夙に一九二八年度の第一次五ケ年計畫から實施されて居り、更に遡つて觀る時、一九二〇年レーニンがロシヤ電化國家委員會

五、ソ聯の對獨政策とレーニングラードのロシヤ電化國家委員會

かくの如きナチス獨逸の國防産業立地政策は、クレムリン政府の計畫經濟政策に大きな刺戟をあたへずには置かなかつた。ソウエート第二、三次五ケ年計畫を通ずる經濟政策は、かゝる隆々たるドイツの經濟的前進に對する對應策を多分に含んでゐることを認めねばならぬ。對獨西部國境に近いウクライナ及びモスクワ、レニングラードの諸地域に集中せる重要産業を、ヴオルガ以東のウラル、シベリヤ、中央亞細亞に向つて分散疎開すると共に、ソ聯國土の略中央部に位し、西歐からも或ひは東亞からも數千キロを距てゝ敵機空襲の圈外にある。ウラル・クズバス産業圈に、ソウエート軍需工業の中心基地を確立せんとする要求は、計畫經濟の深底を通じて愈々熾烈となつたのである。

を創立し、全聯邦を幾多の電力産業圈に分つて、全聯邦の津々浦々を電化せんとした當時から、窺知することが出來る。レーニンはソウエート聯邦の國防體制の基礎は、全聯邦の電化による强力な軍需産業の確立にあることを主張したのである。而して――

一、ソ聯の國家産業において重大な地位を占める諸々の經濟地帶に、地方集權的な一大發電所を建設し、送電網によつてそれらの相互を連絡する。

二、諸地方の地場燃料資源を、最も合理的に、安價に活用する。

三、化學工業、紡績、製紙工業のごとき高度の熱度を必要とする工業圈においては、便宜上、特に火力發電所を增設する。

といふ三方針に從ひ、全聯邦の電力の確立に主眼を置き、國防産業の基礎動力を確保せんとした。蓋し、國防經濟の發揚を目的とする産業立地政策の實施に際し、電力は諸産業の動力源として、重要な技術的要素をなすからである。

ソウエート計畫經濟の開始に際してロシヤ電化國家委員會がその先驅をなし、又、皇國の統制經濟において電力統制法から眞先きに着手されたことも計畫經濟における電力の重要さを如實に示すものといはねばならぬ。

六、第一、二次五ケ年計畫の産業立地

世界列强に率先して最も早く計畫經濟に着手し、從つてかゝる政策の根幹を貫く産業立地に最も速かに手を染めたのは實にソウエート聯邦であつて、これにナチス統制經濟が次ぎ、第三に米のニーデイール(新規蒔直し)經濟政策が位するのである。近年米もルーズヴエルトのニーデイール政策を通じ、國防經濟の確立を期して軍需産業の五二%までが東部太平洋岸に集中してゐたところの偏在性の改造に着手し、これを國土の中央部に移動せしめ、かゝる中央産業基地を繞つて全國平均に諸産業の廣域疎開を行はんとしてきたことが注目される。

かくてソ聯邦はスターリンの國防産業立地論の提唱に從ひ、軍需産業の歐露集中を改造し、ウラル以東の亞細亞地帶において國防經濟の中心基地を建設すべく、産業五ケ年計畫を進行せしめたが、もとより、かゝる尨大な國家計畫を一朝一夕にして完遂することは困難であつた。玆においてクレムリン政府は、第一次五ケ年計畫を通じて、先づ歐露の舊工業圈―即ち、ウクライナ、モスクワ、イワノフ、ゴリキイ、レニングラード州の如き舊來よりの工業中心地の再編成を行ひ、前述せるレーニンのロシヤ電化國家委員會の方針に從つて、各地點における地場動力資源の綜合的活用に意を用ふると共に、アジヤ地方建設のための準備として生産財生産の工業機械類の國産增强に努力したのである。ソ聯邦隨一たるウク

ライナのドニエプロ綜合發電所の建設は、かゝる地場動力資源の合理的開發に最も成功した典型的な一例であつてこれによるドニエプロ綜合企業の生産物たる各種各樣な機械類が、第二次五ケ年計畫から開始された亞細亞ロシヤの綜合的建設のために活用されたことは注目に價するであらう。

或はスターリングラード市トラクター工場、ゴリキイ市自動車工場、飛行機工場の如きソ聯國防經濟の綜合的發揚のために演じた機能は多大である。

かゝる歐露の舊工業圈の再編によつて得た生産力を基礎として、第二次五ケ年計畫以降、第三次五ケ年計畫を通ずる産業政策の重點は、ウラル以東の新産業圈に向つて集中され、ウラルクズバス綜合企業を始め、極東建設、或ひは中央亞細亞の新建設に着手し、ソウエート國防經濟の中心圈は漸次に東方アジヤに向つて力學的に移動し、ソ聯の産業立地は本格的な道程を驀進したのである。

七、獨ソ戰勃發の根本要因

ソウエート産業の國防體制への計畫的前進は、ドイツにとつて多大の注目を喚らずには置かなかつた。

つとにカイゼルの東歐政策がウクライナ、コーカサスの石炭、鐵、穀物、石油を目標として東歐外交の展開に腐心したことは周知の如くである。

次いで前大戰の結果としてヴェルサイユ條約の屈辱的な壓迫の下に領土、軍備の點に亘つて極度に壓縮されてきた獨逸として、かゝる桎梏を破棄し、ドイツ第三帝國の建設と歐洲廣域經濟圈を確立せんがために、更に東歐政策を合理的に進展せしめんとする要求が熾烈になつたことは、蓋し宿命的な地政治上の本能であつたといはねばならぬ。さればベルリン政府は、ソ聯邦の産業立地が完成せぬ中に、即ち、これに依るソウエート國防經濟の合理的編成替が成就せぬ中に、獨ソ兩國の雌雄を決し、且つ前大戰の敗戰以來、その弊害を痛感してきたユダヤ勢力とボリシエヴイズムを打倒せんがために、乾坤一擲の獨ソ決戰を行ふ好機を求めざるを得なかつたのである。

勿論、獨ソ戰勃發の直接的動因としては、獨ソ双方が各々その責任を負ふべきものであらう。現歐洲戰の當初における獨の電擊的な著大なる戰果を觀るに及び、將來のドイツ傘下の强大な廣域經濟圈の展開に對して、ソ聯が多大の脅威を感じ、獨の後方を牽制せんがため獨ソ國境の赤軍を出動せしめ或ひはユーゴスラヴイヤ工作を通じて幾多の對獨ヂエスチュアを行つたことも否めぬ。併し、獨ソ戰の根本的な遠因としては、玆十數年間を通ずるソウエート計畫經濟における對獨戰略の産業立地の構へと、一方ドイツの近代を通ずる東歐政策の宿命的進展といふ二つの要系が共に、獨ソ戰の勃發に至る遠因を胎んでゐたものといはねばなら

ぬ。

機を觀るに敏なるヒトラーが一昨年六月、ウクライナ小麥の收穫期を目指して決然立つて對ソ戰の火蓋を切つたことは、先んずれば人を制するの効力を發揮したものといふべく、緒戰の電擊戰によつてウクライナ及び歐露西部の廣大な領土を席捲するに至つたのである。

然るに、産業立地政策が今日未だその業半ばに過ぎずして依然として重要軍需産業圈の中心基地がウクライナに殘存してゐたソ聯としては、かゝる獨軍のウクライナ席捲のために少なからぬ打擊を蒙らざるを得なかつた。獨ソ戰前の全聯邦の鐵産力を百%として觀る時ウクライナの生産力は五九・七%を占め、ウラル以東の工業圈の生産力は未だ三二・三%に過ぎない。軍需工業の重要原料である鐵産の點から觀ても、ウクライナの失陷はソ聯にとつて少なからぬ經濟的打擊を與へたことを否めぬであらう。これ一昨年度の獨ソ戰の緒戰に際し、ソ聯が著しく不利なる戰局をきたした經濟的要因である。

八、ソウエート軍需産業の特質

かゝる重要産業の局地的偏在からきたる抗戰力の不均衡さは、獨ソ戰の第二年度に至つても直ちに整備されることとは困難であつた。これまで重要軍需産業がウクライナに集中して來たのみならず、しかも此ウクライナが獨逸國防軍の電擊作戰のために席捲され、第一次五ケ年計畫を通じてソウエート政府が國家の總力を結集して完成した五十五萬KWの强力な發電力を有するドニエプロ發電所、及びこれを動力源として組織化された尨大なドニエプロ綜合軍需企業、或ひは全聯邦の採炭企業を代表するドンバス工業地區が滔々たる獨軍の進擊のために、獨逸の勢力下に歸したことは、ソ聯の抗戰經濟力に少なからぬ損害を與へたものと看做さねばならぬ。

加へて最近に至るまでモスクワ方面の中部ロシヤの軍需工業の動力燃料が主として南露のウクライナ炭或ひはコーカサスの石油燃料資源の移入に依存してきたことは、中央工業經濟に親はれる大きな缺陷であつた。もとより、モスクワ軍需工業圈においても、泥炭、水力其他の動力源が賦存してゐることは否めぬが、泥炭はその發熱量が比較的稀弱であり、これを以てして强力な軍需産業の動力を基礎づけることは不可能である。水力資源に關して觀てもヴオルガ河は洋々たる緩漫な流水で、水力發電操作には必ずしも適せず、全體的に觀て中部ロシヤの軍需産業はその工業動力の點において確固たる基礎を有してゐない。

從つて、こゝ十數年間に亘る産業立地政策を通じ、中央軍需産業圈の編成のためにクレムリン政府が最も意を注いだものゝ一つは、動力源の他地域依存といふ缺陷を是正し、地場燃料を力

めて開發し、有時に際して假令、モスクワと南露或はコーカサス間の運輸連絡が切斷され、經濟封鎖に陷るがことありとしても、中央工業地區それ自身において完全に動力源の自給自足を維持することにあつた。地場燃料の合理的開發による動力源のアウタルキズムといふ問題は、ソ聯邦の如き廣大な地域にわたる大陸國の產業政策においては、特に重要な意義を有する。石炭、石油、木材の動力資源の長距離輸送に要する勞働力の消費からきたる經濟的損失は、ソウエート經濟における甚大な苦惱であつた。

されば產業五ケ年計畫を通じ、モスクワ炭田の開發によるカシル發電所の設立、泥炭燃料の工業化によるシャツラ泥炭發電所の新設、其他幾多の工業政策の觀るべき實績を擧げるに至つたが、全體的に觀る時、中央軍需產業圈の動力は尙もその自給自足の經濟段階に達するには至らずウクライナ炭及びコーカサス石油の移入狀態から脫却するに至つてゐなかつたのである。

九、產業立地より觀たるスターリングラード攻防戰

昨年度の第二期獨ソ戰におけるドイツ國防軍の作戰が、スターリングラード市の獲得に向つて全力を集中したことは、かゝるモスクワの中央軍需產業圈を動力飢餓に陷れ、以てモスクワの陷落を間接的に企圖せんがため、南露と中露間の運輸連絡の要衝を獲得せんとしたものとして絶大の戰略的意義を有するのである。

既にモスクワから南下してボドロスク、ツーラ、オリヨール、クルスクを經てウクライナのビエルゴーロドからハリコフ、メリトポリに至る、南北鐵道及びビエルゴーロドから東南してクピヤンスク、スターリノ、マリウポルに達する南北線は、その中部以南において第二期獨ソ戰以來、硝煙彈雨の戰場と化し、かゝる南北鐵道の要衝は各所に亘つて獨空軍の爆擊に晒された結果、ドンバス炭の中部軍需工業地區への供給も多大の困難を感じ、第一にドンバス炭田そのものが獨軍の蹄鐵下に蹂躙された現狀にある。さればモスクワ工業地帶は最早やウクライナの石炭燃料に依存する事が困難になり、殘るは中露と東南露を連絡するところの動脈線たる大ヴオルガ水系のみを主要路線とせざるを得なくなつたのである。

かゝる戰略態勢においては、ヴオルガ水運の戰時經濟の機能が平時よりも一層の重要さを加へるに至つたものと看做さねばならぬ。若し、ヴオルガ水系が獨軍の手中に扼されたとすれば、モスクワ軍需工業はコーカサス及び南露からの動力源の獲得路線を全部閉鎖され、多大の經濟的脅威を蒙らざるを得ない。反對にドイツ國防軍がヴオルガ水運を其手中に收めたとすれば、コーカサス及び南露の動力資源の北上を完成に阻止するのみならず、これを獨

軍自身の軍需經濟の中に吸集して戰力增强を實現なし得るのである。

從つて獨ソ第二期戰を通ずるドイツ軍の戰略が、大ヴオルガ水運の要衝たるスターリングラード市の攻略に向つて總力を結集し、遂にこれを獲得したる戰局並にソ聯軍が『冬將軍』の到來期を俟つて、その奪回戰のためにこれ又全戰力を集中し、これを手中に收めたる虛々實々の激烈な戰局の推移も、以上の如き背後的なソウエート戰時經濟と產業立地の關係のなかゝら其眞相を把握できるのである。

一言にして要約すれば、スターリングラード市の攻防戰は、モスクワ軍需產業圈の存立如何を決するところの連絡動脈の確保を重要目的の一つとして獨ソ兩軍が激鬪を演じたものである。換言すると、ソウエート產業立地政策が未だ完成の段階に達してゐないために、重要產業のモスクワ集中並びにその工業動力の他地域からの依存狀態といふ產業配分の缺陷が獨軍のス市攻勢を招來したる根本要素となつてゐることが認められる。

一〇、ソ聯軍需工業基地の勃興とブラウダの論調

併し、獨ソ第一期及び第二期戰を戰ふうちに、クレムリン當局はかゝる重要產業配分の歐露偏在が、緒戰における著しい不利な戰局を招來したところの重大要素となつてゐることを痛感して、二ケ年間に亘る戰亂のさ中を通じて、急遽、重要產業、軍需工業のヴオルガ以東における建設を强行した。就中第二次產業五ケ年計畫以來、國家の總力を擧げてその建設に邁進してきたウラル・クズバス綜合企業には全力を集中し、加へて中央亞細亞、或ひは中部シベリヤのアンガラ・バイカル綜合企業及び極東綜合企業にも關心を注ぐのを忘れなかつたのである。

しかし乾坤一擲の獨ソ大戰に際し、その抗戰經濟力の增强を當面焦眉の急務とするためには、これに直接の關係を有する地域の生產力の擴大を第一義となしたため、中部シベリヤ極東の經濟建設が兎角第二義となつたことも認めない。ソウエート計畫經濟獨特の重點集中主義は、今やウラル・クズバスの建設に向つて集中され、同時にモスクワ中央工業地區をはじめ、レニングラード、ゴリキイ或はヴオルガ上流地域の軍需工業の戰時增產に努力してゐることが認められる。ウクライナ、北コーカサス、西部ロシヤを通ずる獨軍占領地域の工場機械、器材、資材、原料を急遽、後方地帶に移動し、獨軍占領後の經濟建設を阻止せんとしたことは作戰上の常識であるが、同時にこのことはウラル・クズバスの軍需產業の發展を助成する重大な契機となつたことを否めぬ。玆十年來、クレムリン政府が將來のソウエート國防圈の中心基地と目して鋭意その建設に努力しつゝも、未だ滿目に價する建設實績に達し

なかつたウラル・クズバスの生産力の増大にとつて、獨ソ戰はこれに强力な拍車を懸ける契機となつたのである。

本年一月三日のプラウグ紙は其社説において、『スターリンのウラル』と題し、スヴエルドロフスク工場其他のウラル軍需企業のソ聯の危機に際する役割の重大さを論じてゐる。即ち、スターリンの意志に依つてソ聯國民はウラル・クズバスに第二の軍需産業基地を建設したが、今やスヴエルドロフスク、チエリヤビリンスク、モロトフ諸州は飛行機工業をはじめ、戰車銃砲、トラクター、其他戰用資材生産の坩堝となつた。本年度においてはソ聯國家興廢の岐路に際し、ウラル・クズバスの産業從業員は軍需増産に渾身の努力を傾注し、昨年度の二倍に當る武器、及び軍需資材の増産を行はねばならぬ。これに依つてのみ、赤軍の抗戰力を補證し祖國の危急を救助し得るのである」と論じてゐるが、かゝる論説は獨ソ戰に際し、ソ聯邦におけるウラル・クズバスの生産力の愈々決定的になつたことを證する一例と看做される。

一一、地政的に觀たるソウエート軍需産業偏在の影響

獨ソ舊國境から歐露の大地を通じ、ウラル山脈を經て廣大なシベリヤ及び極東に亘る地大物博なるソ聯の地政的様相を考察するに、重要軍需産業が一部地方において局部的に集中偏在してゐるならば國防經濟上、或ひは戰略上いかに多大の勞働力と經濟力の消費を要するかは想像きたとして、戰力の低下を齎すかは想像に難からぬ。特に、ソ聯邦の廣大な地域性といふことを考慮するならば、軍需原料、資材の長距離輸送に要する勞働力の浪費および經濟力の消費は甚大なものになるのである。たとへば石炭燃料の問題にしても、Aの軍需産業圏に對してBの石炭産地からこれを輸送する場合、この間數千キロの遠距離を距ててゐるならば、貨車搭載の石炭量の相當部分を運輸燃料として消費せねばならぬ。從つて發熱量の高い上質石炭の場合においてのみ、長距離輸送の採算が採れるのであつて、泥炭の如きはいふまでもなく、或は下等炭なども到底かゝる長距離供給をなすことが不可能となる。

從來、ウクライナのドンバス炭が中部ロシヤに供給されてきたのも、それが一瓲に付き七、〇〇〇カロリーといふ高度の發熱量を示す上質炭であつたために、かゝる長距離輸送の經濟的損失がカバーされてきたのである。これとても長距離運輸のために毎年少なからぬ經濟的喪失を示してをり、況して全聯邦に亘る石炭燃料の長距離運輸、或ひは鐵鑛、銑鐵、機械類、若しくは軍需資材の遠距離輸送が尨大なる經費を消耗する結果になることは、ソ聯邦の如き廣汎な大陸國においては特に顯著な現象として認められねはならぬ。

このことは帝政以來、ロシヤ軍需産業の配分が頗る不合理であつて、工業圏と原料圏及び燃料圏が分裂してゐた結果の弊害に他ならぬ。産業、交通、及び人口の極端なる歐露偏重主義の弊害のため、夙に日露大戰に際して、軍需輸送及び兵員輸送が一本のシベリヤ鐵道にその運命を懸けざるを得なかつたことは、餘りにも著名な話である。

ソ聯政府が五ケ年計畫の根本目標を産業立地におき、重要産業の廣域平均疎開を期して、國防經濟の見地から、産業、交通、動力、人口の配合を綜合的、全體的立場から再編せんとし、工業立地を原料及び燃料の所在地に接近せしめ、勞働力の消費を最少限に止めて、國防戰力の發揚を計らんとしたことも、宣なるかなといはねはならぬ。

一二、遠心的經濟政策とウラル・クズバスの建設

この意味においてウラル・クズバス軍需綜合企業の編成に多大の努力が集中されたのである。ソ聯邦全土の略中央部に位し、かつ又、鐵、石炭、銅、マンガン、鉛、錫、加里鹽その他の重要原料を豊富に賦存するこの地が、全聯邦を代表する軍需産業圏の候補地となつたことは當然である。重要産業の平均疎開とともに、中心産業圏の建設といふ懸案は、實にソウエート五ケ年計畫の根本目的であつた。

元來、ソ聯邦の如き大陸國と英國の如き海洋國の産業立地は、地政上の制約からして、根本的にその本質を異にしてゐる。海洋國においては本國を中心として、これを圍繞する群島の一つ〳〵を連絡しつつ外縁に伸長して行く遠心的な産業政策が採用されるのに對し、ソ聯のごとき大陸國では、國土の外縁から中央部に伸展して行く求心的な産業政策が採られる地政的本質を有してゐる。勿論、兩者ともに重要産業の廣域分散と、多元的自給圏の編成といふ問題を必須とするが、大陸國においては求心的産業政策によつて國土の中央部に中心産業基地を編成せんとする本質的要求が窺はれる。ソ聯、獨逸、米の如き大陸國の近年にわたる産業立地は、何れもかゝる本質を有するものである。これは主として敵機空襲による經濟破壊に對應せんとする産業政策であつて、ウラル・クズバスの建設はかゝるソ聯の國防上の要求からきたる求心的産業立地の本質にも適應するものであつた。

五ケ年計畫を通ずるウラル・クズバスの建設は、既にソウエート國防經濟に多大の收穫を齎してゐた。それまでウラルの軍需産業が要する軌條、銑鐵、機械類は、それ自身の生産基地を有しなかつたために、數千キロを距てるウクライナのクリヲイ・ローグやドンバス、或はドニエプロ工業地帶から遙々移入せざるを得なかつたが、ウラル・クズバスの建設のために、その自給自足が略可能となつてゐる。從來はウク

ライナ工業圏からウラル地方に銑鋼及び鋼塊を供給してゐたため、一九三八年現在の運賃に換算すれは、ドンバスから南部ウラルまでの輸送に屯當り七〇留を消費し、クズバスまでの輸送に九五留を浪費してゐたが、ウラル・クズバス綜合企業の建設のために、かゝる長距離輸送の運賃の消費は殆ど不必要になつた。軌道その他鋼材の運賃は、殆どその一倍半も高くつき、機械類は一層高價な運賃を消耗してゐたのである。

然るにウラル・クズバスの建設に伴ふマグニトゴルスク及クズバス製鐵コンビナートの成立のために、年々約二億五十萬留の費用を節約し得ると看做される。しかしてウラル・クズバス綜合企業建設の總豫算は、約三十億留であるから、かゝる運賃の節約のみによつても十年或は十二年間に諸工場の建設費が十分償還できることを觀ても、ウラル・クズバスがソウエート國防經濟において、如何に重大な役割を演ずるかゞ明である。

一三、ウラル・クズバスの効力とソ聯産業立地の根本原則

以上の如きウラル・クズバスの重要な經濟的機能を考察するならば、獨ソ戰の推移に伴つてクレムリン政府が急遽その生産力增强に渾身の努力を集中した理由が肯けるであらう。實にウラル・クズバスこそは獨ソ長期消耗戰の推移を通じて、赤軍の抗戰經濟力の源泉をなすものといはねばならぬ。こゝ二ケ年にわたる獨ソ戰の過程に伴ひ、クレムリン政府がウラル軍需企業の增大と其背後地をなすクズバス産業圏の生産力增强の爲に絶大の努力を傾注したことは、既に本年度初頭の獨ソ冬季戰においてその結果が現はれてゐる。即ち、スターリングラードの奪回戰に際して、次から次へと增派されたる數百臺の軍用機、或は戰車、裝甲自動車の大部分がウラル兵器廠の製造品であつた事實は、これを雄辯に物語るものである。同時にス市奪還戰の冬季戰を目標としてブヂョンヌイ元帥が百萬の特殊兵團を錬成せるその培養地が、かゝるウラル軍需企業の基地であつたことを觀ても、今やウラル・クズバスが單にソ聯の經濟戰力增强の源泉地たるのみならず、赤軍培養の作戰的基地としての地位を有するに至つたことを物語つてゐる。

本年度初頭の冬季戰に際し、赤軍がスターリングラード市を奪回せるのみならず、更に北コーカサス及びウクライナ東部に戰區を擴大したことも、ウラル・クズバス軍需企業が漸く其經濟戰力を發揚するに至つたことが、與つて力ありといふべく、かゝる戰局の深底に潜む。ウラル・クズバスの重大な機能が認められるのである。

然りと雖も、ソウエート産業立地は今日尙ほ完成の域に達するには遠く全聯邦にわたる重要産業の配分は帝政以

來の多くの缺陷を殘存してゐる爲に、ソウエート國民にとつて最大の戰力資本たるソ聯の國土が本來示すべき綜合戰力を完全に發揚することが不可能であるが、クレムリン政府が現在かゝる産業立地に全力を傾注してゐる事實から觀て、獨ソ戰の推移は愼重な考慮を要するのである。

ソ聯政府が産業立地の根本原則として——

一、軍需工業を原料及び燃料の生産地に接近して配置し、不合理なる長距離輸送の根絶。

二、主要經濟地區における軍需産業の綜合的發展の保證。

三、ソ聯邦内の個々の地力及び國家全體としての自然條件及び天然資源の最も合理的なる活用。

四、歷史的に形成されたる都市と農村の經濟的對立と矛盾の淸算。

五、後進異民族共和國の經濟的、文化的水準の昂揚。

を期して、ソウエート國防經濟と綜合戰力の發揚に努力してゐることは注目に價するのである。

一四、世界戰爭下の産業立地の必要

以上を一言にして要約すれば、獨ソ戰の緒戰におけるソ聯の不利なる戰局は、玆十數年來を通ずる計畫經濟政策の根本目的たる産業立地が今なほ完成してゐなかつた結果、重要軍需産業の歐露偏在、就中そのウクライナ集中のために招來されたことがその經濟的要因として指摘されるのであつて、同時にこのことはウラル・クズバスを中心とする全聯邦の産業立地の動向が、獨ソ戰の今後の推移と密接に關聯することを示すものといへるであらう。

もとより、戰局を決する要素は、全軍の統帥、作戰、機械化裝備、士氣その他の軍事的諸條件が直接要素として觀察されねばならぬが、長期消耗戰の段階においては、第一線兵團の背後における經濟戰力が絶大の決定權を示すことも亦、否めないのである。

重要産業の局部的集中を是正して、その全國平均疎開を行ひ、かつ又、適地適業、適地適住の原則に從つて、各地域の生産的要素であるところの炭礦鑛山、森林、河川、平野、砂丘、海岸などの自然的要素から、農耕、畜産、運輸、工業、商業、勞務、人のごとき社會的要素を考慮し、國防經濟の觀點より綜合戰力の發揚を計らんとする産業立地の必要さは、獨ソ戰に際するソ聯の抗戰經濟の樣相をみる時、痛切に感ぜざるを得ないのである。重要産業の廣域平均疎開といふことが、單に敵機空襲への對應施設として緊要なのみならず、天然資源の合理的活用、勞働生産力の昂揚、都市と農村間、すなはち工農間の經濟的、文化的矛盾の淸算のために大きな効力を發揮し、更に企業立地を原料産地および消費地區に接近させる結果、不合理な長距離輸送を

絶滅させるといふ多大の經濟的効力を發揮することは注目に價する。

皇國の産業配分をみても、明治文明開化以來、その主要工業地區が京濱、中京、近畿、北九州の四大經濟地域に偏在してきたが、大東亞戰爭を契機として愈々、産業立地政策が開始され、工業規制・建設地域暫定法の發動によつて、かゝる重要産業の局部的集中を改造し、米英擊摧の耐戰態勢に妥當なる産業配分の構成にむかつて着々と整備されつゝあることは、世界戰爭の今日、いかに産業立地の必要なるかを示唆するものであらう。

一五、獨ソ戰の教訓とソウエート計畫經濟の効力判定

ソ聯邦の計畫經濟は、國民經濟の社會化、資本主義の絶滅、農業國家の工業國家への飛躍、尨大な軍備の編成、及國力の增强をもたらすために多大の効績を擧げたことを否めないが、有時に際する最大條件の一つたる國家産業配分の耐戰態勢への切替の點においてしかも國家全體として一元的、渾一的産業立地の完成の域に達してゐなかつたことは、佛造つて魂入れずの憾みなきを得ない。もとよりレーニンの遺訓以來クレムリン政府が玆十數年間に亘る國防産業立地のために計畫經濟の實施期間を通じ、絶大の努力を傾注したことも認めねばならぬが、ソ聯は地球陸地の六分一といふ餘りにも廣大なる版圖を占め、しかも帝政政府の遺産たる國家産業の配分が極度に不合理な結果を示してゐたために、かゝる歷史的に形成されたる産業配分の不均衡さを一朝一夕に改造することが洵に容易ならざる重荷であつたことも考慮せねばならぬ。

有時に際して、一産業地區、或ひは一産業圈が敵機の空爆または經濟封鎖のために、打擊を蒙つたとしても、このことが國家産業の全體に直接的な被害を及ぼすことなく、各々の地域が一應の經濟的獨立を保持することを目的として、多元的な經濟自給圈が成立しかも國家全體として一元的、渾一的廣域自給圈が完成されてゐたならば、ソ聯の計畫經濟も、對獨戰に際する萬全の構へを行ひ得たものといへるであらう。

我等は獨ソ戰の中から他山の石もつて玉となすの教訓を得るのである。上論の如きソウエート産業立地の發展過程、及びこれが獨ソ戰局との關係は、米英擊摧の大東亞戰爭の遂行に際する今日、皇國の決戰態勢の完遂と戰力增强の點から觀察して、諸々の示唆を汲み取ることが出來るのである。このことは單に皇國のみの戰時經濟の再編成にとつて示唆を與へるのみならず、皇國を核心として滿支、及び南方圈を綜合するところの廣域共榮圈の編成のためにも、有力な資料を與へるものといはねばならぬ。

共榮圈の全域を打つて一丸とする强靱な國防經濟と總力戰力を培養せんが

ソ聯邦の民族・民族政策

目次

一、ソ聯邦の民族及人口
イ、ソ聯邦民族の數
ロ、ソ聯邦民族の人種別
ハ、ソ聯邦主要民族の特徴
二、ソ聯邦の民族語
イ、ソ聯邦の民族語政策
ロ、大ロシヤ語とスラヴ語系
ハ、大ロシヤ語北方方言
ニ、白ロシヤ語
ホ、小ロシヤ語
ヘ、コーカサス語
ソ聯邦の民族政策
イ、ソ聯邦民族の數

ソ聯邦民族及人口

ソ聯邦を構成する民族の數は一九三九年一月のソ聯政府施行の國勢調査の結果によれば人口二萬以上のものは約五十と發表されてゐる、又一九三七年施行の第一次全聯邦最高會議の民族會議代議員選擧には五十四民族の代表者が當選してゐる。其他ソ聯の民族學者ベ・グランデ教授が一九三六年「革命と民族」誌に發表した數字によるとソ聯民族の數は百〇二となつてゐる。尤もグランデ教授の計算は人口二萬以下の民族をも含んでゐる。なほ學者によつてはシベリヤ、コーカサス其他に於ける少數民族を細別して百八十位に計算してゐるのもある。

前記ソ聯當局發表の二萬人以上の民族名及び其の人口表を掲げれば左の通りである。

イ、ソ聯の民族の數

ロシヤ人	九九、〇一九、九二六
ウクライナ人	二八、〇七〇、四〇四
白ロシヤ人	五、二六七、五四一
ウズベツク人	四、八四四、〇三二
タタール人	四、三〇〇、二六六
カザツク人	三、九八一、七六四
ユダヤ人	三、〇二〇、一四一
アゼルバイヂヤン人	二、二七四、八〇五
グルジヤ人	二、二四八、五六六
アルメニヤ人	二、二五一、八四
モルドワ人	一、四五一、四二九
ドイツ人	一、四三三、五三四
チユワシユ人	一、三六七、九三〇
タヂツク人	一、二八、九四
キルギース人	八八四、三〇六
ダゲスタン諸民族	八五七、三七一
バシユキール人	八四二、九三五
トウルクメン人	八二一、七六九
ポーランド人	六二六、九〇五
ウドムウルト人	六〇五、六七二
マリー人	四八一、二六二

コミ人　四〇八、七二四
チエチエン人　四〇七、六九〇
オセチヤ人　三五七、五四七
ギリシヤ人　二八五、八九六
モルダヴイヤ人　二六〇、〇三三
カレリヤ人　二五三、五五九
カラ・カルパク人　二八五、七七五
朝鮮人　一八〇、四一二
カバルヂン人　一六一、一〇六
フイン人　一四三、〇七四
エストニヤ人　一四二、四三五
カルムイク人　一三四、三三七
ラトヴイヤ及ラトガル人　一六三、九〇〇
ブルガリヤ人　一二三、四七九
イングウシユ人　九三、〇七四
アドウゲイ人　八七、九三
カラチヤイ人　七五、三三七
アブハヂヤ人　五八、九六九
ハカツス人　五三、六〇三
オイロート人　四七、七一七
クルド人　四五、八六六
バルガリヤ人　四二、六六六
イラン人　三九、〇三七
リトワニヤ人　三三、三四三
支那人　二九、六三〇
チエツコ人及スロワキヤ人　二六、九一九
アラビヤ人　二一、七九三
アツシリヤ人　二〇、二〇七
其他　八〇七、二七九
合計　一六九、五一九、一三七

右のうち「其他」の項にはブリヤート族、古代アジヤ系諸民族、ツングース諸民族並びに其他の少數民族を含むものであつて、このうちブリヤート蒙古人は約三十五萬、ヤクート族三十三萬五千、ツングース系約七萬五千である。

次ぎにグランデ教授發表の民族名と重複しない民族名を掲げれば左の通りである。

タバサラン人　アフガン人　イジョール人
カイターク人　タート人　ウェップス人
西部ユダヤ人　シュグナノ・ルシヤン人　エグレメイセツト及サワコツト人
東部ユダヤ人　ウオート人　ハント人（オスチヤーク人）
アルバニヤ人　マンス人（ウオグール人）
サアミ人　ネンツ人（サモエード人）
ジプシイ人　セリクープ人（オスチヤーク・サモエード人）
アヂヤール人　クリミヤ・タール人
アブハツ人　ダルギン人
バツビー人　カライム人
ラーク人　ノガイ人
アワル人　クムイク人
アンデイ人　シヨール人
デイドイ人　トウーワ人

レズギン人　トルコ人
アグール人　ヤクート人
ルツール人　ブリヤート・モンゴール人
ツアフール人　エウエンク人（ツングース人）
ウーデイン人　エウエン人（ラムート人）
ナナイ人（ゴリド人）
ウデー人
チュクチ人（ルアラヴェトラン人）
コリヤーク人
イテリメン人（カムチヤダール人）
ユカギール人（オドウール人）
チユワン人（エーテリ人）
ドウンガン人
エスキモー人（ユイト人）
コミ・ズイリヤン人
アレウート人　コミ・ペルミ人

ロ、ソ聯邦民族の人種別

扨て以上の諸民族を人種的系統に區別すれば大體左の六系統に分類される。

（一）印度・歐羅巴系
ロシヤ人、ウクライナ人、白ロシヤ人、タヂツク人、ポーランド人、オセチン人、ブルガリヤ人（以上）人口は一九三五年度統計資料に據れば一一七、三九三、〇〇〇人）

（二）猶太系
各種ユダヤ人（二、六七二、〇〇〇人）

（三）高架索系
グルジヤ人、アルメニヤ人、チエチエン人、カバルヂン人（三、八四八、〇〇〇人）

（四）土耳古系
カザツフ人、ウズベツク人、タタール人、チュルクメン人、キルギーズ人、バシトウルクメン人、ユキール人、ヤクート人、カラ・カルパク人（一、一三六、〇〇〇人）

（五）フイノ・アルタイ系
モルドワ人、ウオチヤク人、マリー人、カレリヤ人、コミ人（二、七四六、〇〇〇人）

（六）蒙古系
ブリヤート人、カルムイク人（三六七、〇〇〇人）

猶、印度、歐羅巴系民族に屬するスラヴ系民族を擧げれば左の通りである。

ロシヤ人　九九、〇一九、〇〇〇
ウクライナ人　二八、〇七〇、〇〇〇
白ロシヤ人　五、二六七、〇〇〇
ポーランド人　六二六、〇〇〇
ブルガリヤ人　一一三、〇〇〇
チエツコ及スロワキヤ人　二六、〇〇〇

以上によつて知られる如く、ソ聯邦構成民族のうちロシヤ人が最も多く、總人口に對する其の百分率は五八・四一%を占め、次ぎにウクライナ人の一六・五六%、第三は白ロシヤの三・一一%で、これだけでもスラヴ民族がソ

聯邦全人口の殆んど七割九分を占めてゐることが判り、ソ聯邦とスラヴ民族との關係、ひいては最近におけるソ聯邦の汎スラヴ國際運動との關係をも示唆するものである。

ハ、ソ聯邦主要民族の特徴

左にソ聯邦を構成する主要十民族の起源及び人種的特徴について記してみよう。

(一)ロシヤ人

ロシヤ人（帝政時代の用語によれば大ロシヤ人）はソ聯邦諸民族のうち、前述の如く數的にも、文化的にも指導的地位にある。ロシヤ人は元來スラヴ種族とフイン人との混血種族であつて、その人種的特徴として四つの型が擧げられてゐる。即ち左の通りである。

イ、東バルチツク型

この型に屬するロシヤ人は中背で頭及び顏は稍々幅廣く眼は淡綠色で、薄き亞麻色の頭髮、濃き顎髯を有してゐる。この型に屬する最も代表的なものはノウゴロド、トウエルの兩州に住むロシヤ人である。

ロ、ニジネ・オカ型

この型に屬するロシヤ人は主としてリヤザン、ペンザ地方に見かける型で頭髮及び眼の色は稍々黑味を帶び皮膚は中程度の淡紅色で頭蓋骨は稍々長く背は低い。

ハ、北歐型

淡紅色の皮膚を有し背稍々高く頭は長めである。

ニ、アルプス型

中背で頭蓋骨廣く、皮膚は黑味を帶びてゐる、併し地方によつては以上四つの型の混淆したものあり、又一方の型から他の型への過渡的型も屢々見られるが、概して言へばロシヤ人の人種的特徴は歐洲における現代並びに古代の諸種族の特徴に酷似してゐる、併し地方によつては多分にアジヤ種族の影響を蒙り、アジヤ種族の混血型を表はしてゐるのもある。

(二)白ロシヤ人

白ロシヤ人も東スラヴ民族に屬してゐる。六、七世紀より現在の領域内に移住し來つたもので、白ロシヤなる名稱の起源について諸說があるが、代表的な意見として白ロシヤの農民は遠く數世紀前より好んで手織の白衣を着用せるところより此の名ありといはれてゐる。その言語はロシヤ語、ウクライナ語と多くの共通點をもつてゐるが單語の上では以上兩國と相當の懸隔を示してゐる。

(ホ)ウクライナ人

ウクライナ人は帝政ロシヤ時代には大ロシヤ人に對するに小ロシヤ人と呼ばれ、東スラブ民族中の南方派に屬し、紀元六、七世紀の頃、アゾフ海、黑海の北岸、西南カルパチヤ山脈地方より移住し來つたもので、ソ聯領以外にはポーランド（約七百五十萬人）、チエツコ・スロワキヤ（約六十萬人）、ルーマニヤ（約百萬人）等が住してゐる。

(四)カザツフ人

ソ聯領域内に在るカザツフ人（コサツク人）の分布は西はウオルガの三角地帶より、東はアルタイ、天山の高地に又西部シベリヤの低地より南はアム・ダリヤ、カラ・クムの沙漠に至る廣大な地域にわたつてゐる、その祖國は今日のカザツフ共和國で、此他新疆、外蒙等にも多數居住してゐる。元來チユルクの民族で歐洲におけるトルコ民族と血統を同じくしてゐる。

(五)タタール人

タタール人はスラブ人、ウグロ・フイン人及び蒙古人等の混血民族で、その言語は俗にいふタタール語であるが、タタール語とは一般にチユルク語のことで、前記のカザツフの言語もタタール語と呼ばれ、極東ヤクーツクの言語も此の系統に屬してゐる。その分布は西部シベリヤのアルタイ、裏海沿岸で、タタール自治共和國及びバシユキール自治共和國に最も多く住してゐる。

(六)ウズベツク人

ウズベツク人はソ領中央アジヤ、アフガニスタン及び新疆に分布するチユルク屬の一流で、ソ聯ではウズベツク共和國、カザツフ共和國、キルギーズ共和國、タヂツク共和國內に多數住してゐる。純粹のウズベツク人といふのは僅かに定住者の一部で、遊牧生活者の殆んど大部分は複雜混血であるといはれてゐる。

(七)アルメニヤ人

アルメニヤ人は印・歐民族と高架索土着民族との混血でソ聯學者マールは他の高架索民族たるグルジヤ（ジヨルジヤ人）と共にヤフエチツク族といふ名稱を與へてゐる（後揭「民族言語」の部參照）。ソ聯領ではアルメニヤ、グルジヤ、アゼルバイジヤン三共和國に住んでゐる。アルメニヤ人は一般に頸短く、强健なる體軀を有し、鼻大にして廣く、頭髮は黑く、身體毛深く、皮膚は淺黑い。前記三共和國のほか、北コーカサス、クリミヤ、アストラハン等にも相當居住し、印・歐語とコーカサス言語との混成したものを話す。

(八)ユダヤ人

ユダヤ人のロシヤ移住の歷史は相當古く十世紀乃至十一世紀に始まり、歐洲におけるユダヤ人迫害の結果、安住の地として未だユダヤ人に對して何等の偏見を抱かなかつたロシヤを選び移住し來つたもので、現在の分布はロシヤ共和國內六十六萬三千人、ウクライナ共和國內百二十二萬人、白ロシヤ共和國內三十四萬人で大部分（八二・五%）は都會生活者である。

(九)チユルク人

チユルク人と一口にいつてもシベリヤ東北沿岸から地中海の西南に至る歐亞大陸に跨つて分布した大民族でシベリヤのヤクートもチユルク人ならケマル・パシヤのトルコ人もチユルク人である。併しソ聯邦で普通謂ふところの

チュルク人といへばアゼルバイジヤン・チュルク人のことをいふのである。その分布狀態は現在のアゼルバイジヤン共和國及びイラン領アゼルバイジヤン地方に最も多く生活し、ナヒチェワン自治共和國にも相當居住してゐる。

(一〇)グルジヤ人(ヂョルジヤ人)

グルジヤ人はコーカサスにおける最古(紀元前三世紀)の民族の一つで、男女共容姿端麗、コーカサス民族第一の稱がある、現ソ聯獨裁官スターリンはグルジヤ人である。グルジヤ人の最も多く居住してゐる地方はグルジヤ共和國及びアジヤール自治州で總人口百五十萬四千人と算せられてゐる。

二、ソ聯邦の民族語

イ、ソ聯邦の民族語政策

ソ聯邦はその領域の廣大なると共に其處に居住する民族の數も亦多く、從つて話される言語の種類も其の民族の數に匹敵する。

ソウエート民族政策は各民族語による教育及び文化普及の自由を認め、帝政ロシヤ時代の官話たるロシヤ語を强制しないといふことを宣言したのであるが、一九二二年の新經濟政策實施以來、各共和國內に民族主義の擡頭を來すと共にソウエート政權離脫運動、民族的反革命運動などを惹起しソ聯邦なる統一國家の基礎を動搖せしめる危險が見えたので、ソ聯當局は民族解放運動の行過ぎに驚愕し、これが抑壓政策を採用した。

各民族共和國に於ける共產黨內の異民族指導分子による民族運動は一時猛烈を極めたものであつた。それは先づ反ロシヤ的民族主義の形をとり民族文化の絕對的主張、民族共和國內のロシヤ人に對する民族語の强制等となつて現はれたのである。一方ロシヤ人のソウエート官吏はロシヤ語による裁判を强制し、或ひは非ロシヤ人學校におけるロシヤ語の强制敎授、ソウエート機關における民族出身者の任用を妨害し又は會議における少數民族出身者の發言の抑壓等が行はれるに至り、又個々の民族共和國內においては多數民族の少數民族に對する壓迫が始まつた、例へばグルジヤ共和國におけるアルメニヤ人、オセチン人、アヂヤール人、アブハジヤ人等に對するグルジヤ人の壓迫、ウズベック共和國におけるウズベック人のキルギーズ人に對する壓迫等であつた。

斯の如き民族主義の勃興に對する彈壓の過程を經て、一九三八年頃より非ロシヤ民族學校におけるロシヤ語の强制敎授が中央府の指令となつて正式に施行されることとなつた。これは曾て大ロシヤ愛國主義を排擊したソ聯中央當局の指示なのである。一九三八年七月七日付の黨機關紙プラウダはその社說において聯邦諸民族學校におけるロシヤ語の義務敎育に關する政府の指令を全面的に支持し

「ロシヤ語は國家統一の武器なればソエート市民個々の財產とならねばならぬ」と論じ、右方針に反するものは「人民の敵」であると斷じたのである。

その結果ウクライナでは一九三八年九月一日から全國各學校にロシヤ語の强制敎授が施行され、ソウエート政治の表看板「民族文化の尊重」は紙上の空論化したのであある。これと同時に從來ラテン文字を採用してゐた二十九の民族自治共和國及び自治州では「勤勞大衆の要望により」と稱しヤクート、カレリヤ、カルムイク、オイロート、カバルヂノ、イングーシュ、チェチェン、アドウゲイ、カラチヤエフ、ショル、オセチヤ等の諸民族に對してはロシヤ文字の使用を强制し、非ロシヤ民族學校におけるロシヤ語の强制敎授を實施した。タタール共和國の如きは傳統的なアラビヤ文字を廢止してラテン文字に改めたのを更にロシヤ文字に代へさせたのである。

以上の如くロシヤ語は帝政時代と同樣ソ聯ににおける官話となり、言語においてもロシヤ主義が表面に押出される至つた。

ロ、大ロシヤ語とスラヴ語族

民族の人口からいつてもロシヤ人はソ聯全人口の約六割を占め壓倒的に多く政治的にも指導性をもつてゐるが、このロシヤ語は一名大ロシヤ語とも稱し、ウクライナ語(小ロシヤ語)や白ロシヤ語とともにスラヴ語系統に屬してゐる。

大ロシヤ語と白ロシヤ語(主として現在の白ロシヤ共和國內に行はれてゐるもの)、或は小ロシヤ語(主として現在のウクライナ共和國內に行はれてゐるもの)との差は南佛プロヴアンス語と中部フランス語との差、ミラノ語や、シチリヤ語と中部イタリヤ語との差、低部ドイツ語と高部ドイツ語との差よりも小さいといはれてゐる。從つてこれらの三民族は少し努力さへすれば相互の言語を了解することは左程困難なことではない。

なほ大ロシヤ語、白ロシヤ語、小ロシヤ語と分離したのは十二世紀頃で、いづれもオーストリヤのガリチヤ地方から出たスラヴ民族の言語である。

ガリチヤ地方をスラヴ民族發祥の地とする說は現在のソ聯學界で否定されロシヤ人、白ロシヤ人、ウクライナ人等は往古より現在の地方に土着してゐたものであると主張されてゐるが、これは大分ソ聯の民族愛國主義史論が根據を爲してゐる。

(註) スラヴ系言語

A、南部スラヴ語
　イ、スロヴエン語
　ロ、ゼルヴオ・クロアチヤ語
　ハ、ブルガリヤ語
B、西部スラヴ語
　イ、チエック語
　ロ、ポーランド語
C、東部スラヴ語

イ、大ロシヤ語
ロ、白ロシヤ語
ハ、小ロシヤ語

ハ、大ロシヤ語南北方言

大ロシヤ語、即ち普通謂ふところのロシヤ語には南北兩方言があり、北方ロシヤ語の大きな特徴は力點を有しない綴音の母音Oをその本來の母音の如くオと發音する、例へばVoda(水)はVodaの如く發音する類である。またロシヤ語ではヤは母音であるが、エの如く發音したりする。

この北方ロシヤ語の使用される地方はプスコフ、ノウゴーロド、レニングラード、ウオロネツ、アルハンゲリスク、ウオログダ、ヤロスラーウ、コストローム、ウラヂミル(南隅を除く)、ウヤトカ、ペルミ及びウオルガの中流、下流の一部、ウラル附近及びシベリヤ方面である。

而して北方ロシヤ語の使用されてゐる地域は西北においては白ロシヤ、南方においては南ロシヤ方言の使用されてゐる地方、東方はタタール語の行はれてゐる地方に接觸してゐる。

大ロシヤ語の南方方言の著しい特徴といへば力點を有たない母音oをaの如く發音することと、力點を有たない母音eを或る地方ではヤの如く、又或る地方ではiの如く發音することである。それから子音の發音において摩擦音が多いことも特徴の一つである。例へばpをfの如く、tをsの如くkをkhの如く、bをvの如く發音する如きである。

南方ロシヤ方言の話される地域はオカ河の上流及び中流の流域、即ちオリヨール、カルーガ、ツーラ、モスクワ、トウエリ地方、スモレンスク地方の一部、クールスクの南部、ウオロネージの北半、ドン、コサツクの住む大部分の地方、其他ウオルガ河の中流、および下流地方では北方ロシヤ語とともに南方ロシヤ方言も使用されてゐる。俗にいふ「モスクワ訛り」は語尾及び無響子音の前のvをfの如く發音する。

南方ロシヤ語の外形上の特徴としては形容詞及び代名詞の男性、中性の單數所有格においてgoおよびgaを使用するが、これに力點のない場合はvoヌはvaの如く發音される。

ニ、白ロシヤ語

白ロシヤ語は南部大ロシヤ語の系統をひき南部大ロシヤ語の特徴を最も多く包含し、小ロシヤ語よりも大ロシヤ語により近い關係をもつて居り、學者によつては獨立の民族語と認めず大ロシヤ語の一方に過ぎないとするものもある。

白ロシヤ語の文章語は未だ完成したものとはいへず大ロシヤ語を文章語に使用してゐる狀態であるが、最近では白ロシヤ語による專門圖書も出版されて居り漸次完成の域に達せんとしてゐる。

ホ、小ロシヤ語

小ロシヤ語(ウクライナ語ともいひ又ルテニヤ語ともいふ)は白ロシヤ語と異り大ロシヤ語とは相當な開きをもつてゐる。而して既に固有の文章語を有し獨立民族語としての位置を占めてゐる。帝政時代にはウクライナ語の勢力がロシヤ帝國内に浸潤するのを恐れて彈壓を試みたこともある。

大ロシヤ語に比較して小ロシヤ語の特徴は母音が前方にならぶ子音を軟音に變化せめてiの如く發音することである。例へば大ロシヤ語の dêlo (事件)が dilo となるが如きである。

小ロシヤ語を話す民族は現ウクライナ共和國のウクライナ人のほか遠くオーストリー、ハンガリー、ガリチヤ、ブコヴイナ等に住むウクライナ人である。

ヘ、コーカサス語

コーカサス語族に屬する言語は實に雜多である。これはコーカサス地方が古來亞歐諸民族の交流地點であつたがためであらう。例へばコーカサス中央部の現在ダゲスタン自治共和國内でも三十種の方言が話されてゐるといはれ、大別してコーカサスには六十種の言語があるとされてゐる。

コーカサスの民族言語は南部にグルジヤ(ヂョルジヤ)、チチエン、メグレリ、北部にチエルケツス、カバルヂン、西部にイングーシュ、ツオワ・トウーシ、中央部にダゲスタン、東部にはスワン及びアブハズの諸語がある、以上はコーカサス系のヤフェチツク語族と稱される言語でソ聯の有名な言語學者でヤフェチツク言語學説の創始者たるマールの附けた名稱でセミチツク、ハミチツク言語に對するものであるが、これらの諸語はマールの學説に從へば「古代生き殘り者」で相互に關係あり、インド、ヨーロツパ語以前の發達形態に止まつてゐる言語であるといふ。しかもこれらのコーカサス語は南歐ピレネー半島のバスク語、中央アジヤのパミールのウエルシン語とも繋がりがあり、いづれも「古代生き殘り言語」に屬し、同じコーカサス語でもアルメニヤ語や地中海のアルバニヤ語の如きはこの「生き殘り言語」からインド・ヨーロツパ語へ進化の途中にあるものであるといつてゐる。

グルジヤ語の歴史は古く既に十世紀の頃記錄文學としてキリスト教文學を有し、アルメニヤ語の如きも九世紀頃聖書のアルメニヤ語譯を出してゐる。英國の詩人バイロンはアルメニヤ語の心醉者でアルメニヤ語は困難な言語であるが内容の豐富な美しい言語で學習の困苦を償ふに餘りあると記してゐる。

此他コーカサスにはアゼルバイジヤン語があるが、これはコーカサス系言語ではなく中央アジヤのトルクメン、ウズベツク、キルギーズ、カザツフ、タタール語等と同樣のトルコ語系統に

屬するものである。

ソ聯邦の民族政策

イ、所謂民族自由の宣言

一九一七年十月の革命によつてレーニンが政權を掌握するや彼の率ゐるボルシエウイキー黨はロシヤ諸民族の權利宣言とフインランド獨立の宣言を發表し、續いて同年十一月三日ロシヤ社會主義共和國人民委員會議長レーニンと同民族人民委員スターリンの連署をもつて左記四原則を發表したのである。

一、ロシヤ諸民族の平等と自由
二、分離と獨立國建設の權利を含むロシヤ諸民族の自由なる自決權
三、一切の民族的並に民族宗教的特權及び制約の撤廢
四、ロシヤ領土内に居住する少數民族及び諸人種の自由發展

彼等がかゝる原則を設定したのはブロレタリヤ國際主義の理念に基くとはいへ、一面レーニン及びスターリンの政策的民族心理の把握によるものである。從つてこゝに「民族の平等と自由」「自由なる自決權」と稱するも、これを額面通りに受入れることは考慮を要するところで、例へば國防、外交、貿易の如きは各構成共和國にその權能なく、ソウエート聯邦といふ全體を代表するものに屬するとなつてゐるが、ソ聯邦を事實上指導してゐる民族は何人であるかを知れば、「民族の自由」の内容は明らかとなるのである。

前にも述べたやうにソ聯邦を構成する諸民族のうちその約六割はロシヤ人である、彼等がその民族的優秀性によつてソ聯の政治、國防、文化の上に主導的役割を演じてゐることは「諸民族の平等」が結局紙上の理論に過ぎないことを證明するものである。最近ソ聯におけるロシヤ民族主義と汎スラヴ主義の勃興及びギリシヤ正教の復活、ロシヤ語の强制教授等一聯の反動的傾向はソ聯の對民族四原則が一種のお題目化したことを示すものである。

然し乍ら狡智なソ聯の共産主義政治は表面飽くまで國際主義をもつてロシヤ民族主義を糊塗し、スターリンの「内容においては社會主義的であり、形式においては民族的である」ことを標榜することによつてソ聯のロシヤ民族偏向を隱蔽せんとしてゐるのである。

なほ玆に一言附加すべきことは少數民族グルジヤ人のスターリンがロシヤ人を出し拔いてソ聯の獨裁者であることはソ聯の民族平等主義の一端を示すが如くであるが、併しソ聯の正式代表者にして大統領に比すべき者はロシヤ人のカリーニンであつて、カリーニンをソ聯の正式代表者に立てたことはスターリンとしても最大多數民族たるロシヤ人の意向を無視することが出來ないからである。しかも一方カリーニンを國家代表にスターリンが黨書記長たることは彼が最高會議に對し黨より睨

みを利かすためでもある。

さらに我々の興味ありとも思はれることはソ聯の基幹民族たるロシヤ人が少數異民族出身のスターリンを獨裁者に載いて滿足してゐることである。併しロシヤの建國が北方の異民族たるワリヤーグによつてなされ、又蒙古族によつて支配された過去の歷史を顧みればスターリンのロシヤ人支配も異にするには足らないであらう。即ち傳統的なスラヴ民族の人種的差別感の稀薄なのは右の理由によるものである。

併し以上一聯の反動的現象をもつてソ聯の民族政策が共産主義的國際主義を放棄したと早計に考へてはならない、何となればこれなくしてソ聯の看板はなく、又ソ聯としての立場は失はれるからである。ソ聯の國際主義的民族政策こそソ聯の對外的武器だからである。

然らばソ聯の民族政策は實際政治の上に如何に反映せしめてゐるかに就て檢討してみたい。それにはソ聯邦國家權力の最高會議を構成する民族會議について說明する必要がある。

ロ、ソ聯邦民族會議

民族會議は聯邦會議とともにソ聯邦の最高政治機關たる聯邦最高會議を構成する、ソ聯邦最高會議は全聯邦の基礎的組織、根本政策の樹立、立法權を行使する機關である、而して民族會議も聯邦會議と同等の地位にあるもので兩會議の合同會議々長は聯邦、民族兩會議の議長が交互に就任する。民族會議への代表者は各構成共和國から二十五名、各自共和國から十一名、各自治州から五名、各民族管區から一名を選出することになつてゐる。代表者選出の數は構成共和國の大小にかゝはらず二十五名で一見公平な割當の如く見える。即ちこれによつてロシヤ・ショウヴイニズムを抑制せんとするかに見える。併し各構成共和國から選出される聯邦、民族兩會議の代表者の顏觸れをみると實際はロシヤ人が多い、これはロシヤ共和國以外の民族共和國においても政治及び文化の方面において指導的分子は其の土地に在るロシヤ人であるからである。

今一九三七年十二月十二日施行された最高會議總選擧において當選した民族會議代議員について見ると、ソ聯邦五十四民族を代表して五百七十四名が選出されたが、その民族別は左の通りロシヤ人が斷然多い。

ロシヤ人	一四六名
ウクライナ人	三四
白ロシヤ人	一五
アゼルバイジヤン人	三四
グルジヤ人	三三
アルメニヤ人	三〇
トルクメン人	一七
ウズベツク人	二六
カザツフ人	二四
キルギーズ人	一七
タヂツク人	一六

タタール人	一五
ユダヤ人	一五
ドイツ人	九
コミ人	八
マリー人	六
バシュキール人	六
ヤクート人	六
カバルダ人	四
チュワーシュ人	四
カル・カルパク人	四

ハ、政治國防とロシヤ人

一方聯邦會議におけるロシヤ人の代議員は三百四十一名で、民族會議代議員を加へ合計四百八十七名になり、聯邦、民族兩會議代議員總計千四十一名に對し約五〇・二%を占め、さらにスラヴ系のウクライナ及び白ロシヤ出身の代議員を加へれば五三%にもなり最高政治に關與するロシヤ人は絶對多數を占めることになる。

茲にロシヤ民族主義が民族平等主義のヴェールの下に行はれてゐることを知らねばならぬ。ロシヤ人の政治的主導性と共に國防方面においてもロシヤ人の指導性が認められる。

赤色陸、海軍の民族別數字は嚴秘に附されて判明しないが、今次獨ソ開戰以來一九四二年十月五日までのソ聯政府發表の戰功受勳者總數十八萬五千百十三名のうちロシヤ人は十二萬八千七百餘名を數へ、實に總數の六九・五九%を占めてゐる。これをソ聯邦總人口の數は冒頭において述べたように九千九百萬、即ち五八・四一%に比較すると、今次戰爭におけるロシヤ人の演ずる役割は人口の比率を超過して優勢なものがあり、こゝにもロシヤ民族を中心としなければならぬスターリンの民族政策の苦衷がある。

スターリンの民族政策は最近獨ソ戰爭の影響から著しくロシヤ民族偏向を露骨にしたのであるが、然しスターリン自身の意圖は決してロシヤ民族主義でないことは明らかで、政策的には諸民族の平等を標榜するところの社會主義を基礎とする單一國家の聯合結成である。それはスターリンが少數民族たるグルジヤの出身であるといふ民族的理由からばかりでなく、斯くすることが民族共產主義化への道だからである。併し現段階では聯邦構成諸民族の經濟的文化的水準が餘り相違してゐてはその目的を達成することが出來ない、例へば高度に工業の發達した國と、漸く遊牧民の移住生活から定着農業に移行した國が一つの聯邦内にあつたのでは兩者の對立はあつても綜合的融和は望めない。そこで政策的に各民族の工業プロレタリアート化と農業の機械化——集團化、諸民族大衆のソウエート政治への接近、民族文化の發展等を强行したが是一面反動を惹起したことは事實が示した。

スターリンの民族政策は獨ソ戰を契機としてロシヤ民族偏向となつたが、

例へば帝政ロシヤ時代の將軍、英雄の引用、ロシヤ古代の純粹國民史への書替、異民族に對するロシヤ語教授の强要、帝政ロシヤ時代の將軍の名を冠したる勳章の制定、革命後は一地方の名稱に轉落したロシヤの舊國名の非公式復活、舊ロシヤ國教たりしギリシヤ正教の復興等數へ擧げれば舊ロシヤ的なるものの擡頭は眼立つてきたのであるが、これは戰線に最も多數の兵を送つてをり、又ソ聯の運命を支配するところのロシヤ人の士氣昂揚策であり、又宥和政策でもある、そしてこれは一面對外策を狙つた一石二鳥の政策であることは汎スラヴ主義がバルカンにおけるスラヴ民族への働きかけを意味し、宗教の復活が對ソ反感の緩和とスラヴ諸民族の宗教的誘引策であることを證してゐる。

以上によつて複雜なるソ聯民族政策の内容を或る程度明らかにしたことと思ふ。

汎スラヴ主義

汎スラヴ主義はスラヴ國粹主義から出發したものであつて十七世紀の初めロシヤに於ける西歐文化の反動として起つた思想である。即ちスラヴ民族性や、その社會制度は西歐のそれに比し數等優れたものであり、ギリシヤ、ローマの文明は既に日沒の狀態にあり、西歐の文明は正午である。そして獨りスラヴの文明のみは旭日の登るが如き狀態であり、未來の世界を指導するものはスラヴ民族でなければならぬと主張する。十九世紀の始めナポレオン一世がモスクワで大敗を喫してから汎スラヴ主義者の自負心はその頂點に達したのである。その結果、彼等は西歐の自由主義や、個人主義を攻撃し、その頃から宣傳せられた社會主義や共產主義は既にロシヤにおいては數世紀前から解決されて居ると稱し、自國の農民村落の土地共有制の例を擧げてゐるのであつた。そしてロシヤにおけるこの制度こそは西歐諸國に害毒を流してゐるところの社會主義の發生を根本的に不可能ならしめるものであると主張し、ロシヤの當時の獨裁的君主政治は西歐の君主制體に比して遙かに勝つてゐると自負したのであつた。この思想が當時實際問題として取扱はれたので、歐洲よりトルコを驅逐し、コンスタンチノープルの聖ソフイヤ寺院の塔上に半月旗の代りに十字の旗を飜がへし、世界最大の人口を有するスラヴ諸民族合同の大帝國を建設し、ロシヤ皇帝をそれの元首と爲さんとするの運動であつた。

ソ聯宗教政策

目次

一、スターリンの僧侶招集
二、新宗教政策の狙ひ
三、新宗教政策と米英
四、新同教政策の現はれ
五、英加特力紙の論評
六、在外ロシヤ宗教の反駁
七、ソ聯の宗教壓迫
八、戰闘無神論者同盟
九、宗教政策の方向轉換
一〇、五ケ年計畫時代の宗教
一一、新憲法と宗教再興
一二、反宗教運動不振

一、スターリンの僧侶招集

一九四三年九月四日僧衣に十字架を下げたロシヤ正教の高僧三名が珍らしくも赤軍兵士の嚴重に警護するクレムリン宮にスターリン首相を訪問した。高僧はモスクワ大主教セルギイ神父、レニングラード大主教アレクセイ神父とキエフ、ガリシヤ大主教ニコライ神父の三名で、この日スターリン首相の招待に應じて罷り出たものであつた。

スターリン首相は三長老を引見するやかねて三長老から伺ひを立てゝゐた總主教選擧の爲ロシヤ正教主教會會議開催の件に對する自己の見解を述べ、主教會議開催並に總主教選擧に關しソ聯政府として何等反對する意向なき旨を語つた後、彼等の戰爭遂行に對する協力方を求めたのであつた。三長老及スターリンの好意に感激し政府に協力を誓つてクレムリンを退出した。この會談の結果、早速具體化されたのが赤軍への戰車獻納基金八百萬ルーブル募集宣言と、世界の基督教徒に宛てたメツセージの發表であつた。そして政府も積極的に宗教政策を推進するためにソ聯人民委員會議の直屬機關として宗教連絡會議、即ち宗務院を新設し、その議長にカルポフを任命した。

次いで九月十二日午前十時モスクワ大寺院においてセルギイ大主教を全ソ聯正教の總主教に推戴する叙聖式が信徒數千名參集の下にモスクワ名物各寺院の鐘こそ一九三〇年一月の法律で打鳴らされなかつたがソ聯革命後初めて盛大に擧行されたのであつた。

續いて十八日モスクワ放送局は政府の意を體して、全ソ聯の正教徒に對し對獨戰に全力を傾注せよと呼びかけて戰意の昂揚を煽つたのである。

セルギイ總主教は叙品式を終るやカンタベリー大司教と共にイギリス國教

最高の地位を占めるヨーク大司教をモスクワに招請して宗教上よりする英ソ兩國間の連絡強化を計つたのである。

かくしてモスクワの街は絶えて久しく見なかつた法衣をつけた僧侶の姿や、また古本屋の店頭には公然と聖書その他の宗教書を求める人々の群れが見受けられるようになつた、そしてモスクワには「モスクワ總主教雜誌」（この雜誌第一號には祖國に對する裏切分子破門の宣言文が發表された）といふのが創刊されたりしてモスクワを初めソ聯全土の町々に宗教復興の和やかな氣分が漂つたのである。

こゝで一寸セルギイ總主教の略歷を述べるならば彼は一八六七年アルザマスに生れ、ニジニーノウゴロド神學校に學び、ついでペテルブルグ神學院で高等教育を受け、同神學院卒業後日本に渡來、日本におけるギリシヤ正教布教に努力し、その後アテネの使徒協會管長、フインランド、ウラジーミル、ニジニイノウゴロドの各大主教を歷任、一九二六年以降は總主教代理の職にあり、一時ソ聯官憲の宗教彈壓の際は逮捕監禁の憂き目に遭つたこともある。

二、新宗教政策の狙ひ

これはソウエート聯邦建設以來二十六ケ年、信教の自由を認めると稱しながら宗教壓迫に終始してきたソ聯當局としては思ひ切つた方向轉換である。ソウエート民主主義の新憲法、或はスターリン憲法と呼ばれる一九三六年十二月發布の新憲法において宗教儀式擧行の自由、僧侶に對する選擧權附與等を認め教會に對して幾分政府の歩み寄りを示したのであるが、しかしそれは民主主義を標榜する新憲法の面子と、この時代においては教會及び僧侶の反ソ的傾向がかなり減退し、その危險性の少なくなつたのに鑑み、やゝ手心を加へたに過ぎなかつた。

今回の如きは曾て四萬三千の教會を閉鎖し、僧侶信徒數十萬を投獄、處刑した政府當路者、しかもスターリン自身がロシヤ正教會の長老を親しく引見し、その協力を要請したといふに至つては一時個人企業を認めた一九二一年の新經濟政策以來の劃期的な事件で國の内外に與へた影響は大きなものがあつた。この結果、ソ聯全國にはなほ夥しき數に上る信者——信者のなかには保守的な農民や中年層以上の者ばかりでなく、共産黨員、青年共産黨員、赤軍兵士たちもある——の戰爭遂行への積極的な協力を獲得したばかりでなくキエフ・ルーシ古代の昔より傳統的に宗教心の浸み込んでゐる大衆の祖國愛を昂揚せしめることも可能となつた。

教會が赤軍の勝利とナチス打倒の祈願を爲したり、戰車獻納の基金募集を行つたりしたことはソ聯當局の求むる主要協力ではなくとも、從來兎角乖離しがちであつた教會及び信徒のソ聯政權

と祖國戰爭への結びつけを堅める上に効果があつた。

殊に新宗教政策によるスターリンの目標はスラヴ主義とロシヤ教會とを結びつけて東歐及びバルカン諸國に對する民族、宗教的攻勢の展開である。東歐及びバルカン諸國はチェツコを除きブルガリヤ、セルビヤ、ルーマニヤ、ギリシヤ等みなソ聯のギリシヤ正教を國教乃至主要宗教としハンガリヤ、クロアチヤ、モンテネグロ、アルバニヤにも多くの教徒をもつてゐる。そしてギリシヤ以外、チェツコを初めブルガリヤセルビヤ、ルーマニヤ、クロアチヤ、モンテネグロもスラヴ系民屬に屬する。こゝにスターリンの民族關係と宗教からする新攻勢が徐々に展開されてゐることを認めなければならない。

すでにこの新攻勢はその反響を現はしセルビヤのギリシヤ正教會長老ガブリエルは同國宗教會議を開催してモスクワに呼應するが如き態度を示し、ロンドンに在るセルビヤ亡命政權はセルビヤの宗教界と氣脈を通じつゝありとの報道さへ行はれてゐる。このロシヤ正教と汎スラヴ主義とは不即不離の關係にあり、これが赤化宣傳とは異つた形式においてバルカン方面への思想的攻勢となる可能性の多分にあることは否定出來ない。既に本年十月セルギイ大主教はソ聯最初の宗教使節として司祭三名と共にテヘラン經由近東訪問に出發したのである。

三、新宗教政策と米英

スターリン第三の狙ひは——對國內關係を第一とし、對バルカン關係を第二とすれば——米英其他の反樞軸國に對する關係である。米、英ともソ聯における反宗教政策には多大の反感と不信を抱き殊に宗教界においてはそれが甚だしいのであつて、政治上におけるソ聯との提携にも幾多の支障となつてゐたことはソ聯に於る革命當初の宗教迫害の事實が今なほ彼等の腦裡に深刻に刻みつけられてゐるからである。獨ソ戰爭になつてから英國のカンタベリー大僧正は齒の浮く如きソ聯擁護の說教をなし、赤軍の勝利のため祈禱などしてソ聯からレーニン勳章を貰ふほどの變節坊主になつてゐるが、彼こそはそのかみの反ソ十字軍の急先鋒であつた。彼は時の英保守黨政府の首相ボールドウインとともに世界に向つて反ソの蹶起を煽動したものであつた。

ソ聯政府は宗教政策の大轉換によつて先づ英國との提携の下堅めにカンタベリー大僧侶と肩をならべる英國宗教界の最高權威ヨーク大僧正をモスクワに招待してセルギイ總主教をして歡待大ひに努めさせ、ソ聯にも「宗教あり」を辯明して彼を種々の宗教儀式に參列せしめた。ヨーク大僧正はソ聯宗教の再興振りに滿足したのか、歸途カイロに立寄つた際新聞記者に良き印象をうけた旨を語つてゐる。

獨ソ戰勃發を契機として米英はソ聯と手を結ぶに至つたが、米英ソ三國提携の上に大きな支障となつたのは英米の輿論、ことに米國の輿論がソ聯の反宗教主義に多大の反感をもつてゐたことである。元來共產主義に對しては英米國民も或る程度の批判力をもつてゐたので一部には左程ではないものもあつた、英國にはカンタベリ大僧正が先づソ聯の宣傳を初めたので米國ほどではなかつた。ところが米國民殊に宗教界の宗教問題をめぐる對ソ反感は熾烈なものがあつたので大統領ルーズヴェルトは自己腹心のマイロン・テーラーをヴアチカンに派遣してソ聯內におけるカトリツク教再興問題に關しローマ法皇廳をしてソ聯政府と交涉せしめようとしてロ說き落しにかゝつた。しかしテーラー說得も効を奏せず法皇廳はソ聯政府の對宗教政策に獨自の考へをもつてゐたのでカトリツク教會再興交涉のごときは事實上不可能であると答へて受け容れなかつた。そして法皇廳側はその答へとしてドイツ及び聯合軍占領地域における宗教再興のため關係國と交涉を行つたといつてソ聯の宗教政策には間接に反對の意を示したのであつた。

ルーズヴェルトは國內における對宗教的反感を和らげるために「ソ聯における宗教の自由は保證されてゐる」と新聞記者に語つて宗教界から讚々たる非難を蒙つたのもこの當時であつた。このルーズヴェルトの言明と米國內におけるルーズヴェルトの非難攻擊に應へるためソ聯ロゾフスキイは新聞記者に對し、「ルーズヴェルト大統領の聲明はソ聯國民より多大の興味をもつて迎へられた、米大統領の聲明の如くソ聯憲法は原則としてソ聯市民に對し宗教の如何を問はずその宗教的儀式を行ふ自由を保障されてゐる」と語りルーズヴェルトを支持した。この時からソ聯政府は英、米、殊に米國內におけるソ聯の反宗教政策に反感をもつ國民層の動向に特別の注意を拂つてゐた。そしてその結果が他の目的とともに今回の新宗教政策を採らしめる動機の一つとなつた。

四、新回教政策の現はれ

ソ聯の新宗教政策は勿論ロシヤ正教のみを對象としたものではなくたゞソ聯においては帝政以來ロシヤ正教が傳統的にスラヴ民族たるロシヤ人、ウクライナ人、小ロシヤ人等の間に普及してゐるからであつて、ソ聯二千五百萬の回教徒の信奉するマホメツト教をも從來の壓迫から緩和した。そしてこれがソ聯回教徒の戰意と祖國愛の昂揚とを狙つたことは正教徒に對する場合と同樣であり、またソ聯以外の回教圈に對する呼びかけであつたことも同樣であり、またソ聯以外の回教圈に對する呼びかけであつたことも同樣である。

今夏ソ聯回教最高評議會議長アブドウル・ラーマン、ラスリエフのシリヤ、イラク、パレスチナ、アラビヤ、エヂプト方面への派遣は何を意味してゐるか。外電の傳ふるところによれば彼はこれら地方の回教民族に對し「正義の守り手ソ聯支持の宣傳を行つてゐると言ふ。これに對し英國はソ聯今次のカイロ駐剳公使館開設とともにソ聯の西亞進出に滿面をつくりながらも微妙複雜な對ソ關係から、その動向を窺がひ監視するにとゞめてゐる狀態である。

五、英加特力紙の論評

ソ聯今次の宗教政策轉換の目標が大體以上の三つにあることは明らかであるが、この新政策が國外に與へた反響の一部はすでにセルビヤにおける宗教界のモスクワ接近氣運となつて現はれてゐることは前述の通りである。この現實の動きこそ新宗教政策の狙ひであるが、しかしこの新宗教政策が對象國の一つとする英國においては如何なる反響を示したであらうか。英國の親ソ的赤色僧正等は別として、ソ聯が新宗教政策によつて我が陣營に引き入れんとした英國のカトリック教會派は依然として反ソ的であつた。九月十八日發行の英國カトリック教會の機關で週刊紙のデブリツトにサー・ホール・デュツクスはソ聯の新宗教政策を次の如く論難してゐる。

英國カトリック機關紙の論評

「ソ聯政府がロシヤ正教會の總主教を正式に任命したといふ事實は、スターリンが今後も同教會をその統制下に置かんとするものであつて、教會はこれにより自己の傳統を棄て、絕對主義國家形態に服從するといふ危險を示すものである。ソ聯當局が總主教を正式に任命したといふことはソ聯國力の宗教が最早「社會的危險物」としての影響力を喪失したための認定の結果であると解釋してゐる者もあるようだが、併しスターリンが自らの眼には時代遲れの機關として映つてゐるものに對してわざわざ慈悲的行爲を示す擧に出るといふことはあり得べきこととは思はれない、何故なれば斯の如き處置には何といつても全世界の注意を喚び起し樣々の思惑を惹起せずにおかないからである。

無神論が共産黨の公然たる信仰である限り、正統的マルキシズムが自己の傍に別種の世界觀が存在し、しかもそれが榮えるといふが如き事態を平然と容認するが如きことが果して有り得るだらうか、バーナード・ショーは共産黨に言及した時、マルキシズムはキリスト教とは到底相容れないことを正しく指摘したが、マルキシズムこそはカール・マルクスの資本論第一卷をもつて聖書と見做してゐる一つの宗教である。從つて我々はこの度の「奇妙な局面」の背後に潛むものに對して暗い推

測を下さざるを得ず、スターリンがかゝる擧に出たのは如何なる政治的動機に動かされたかを自問自答せずには居られないのである。

しかしこの場合次のことを推定するのは一向に困難ではない、先づ第一にこの度の遣り口はイギリス特にアメリカの輿論の上に好都合に作用するであらう（とスターリンは期待してゐる、）そして第二にスターリンは戰闘的無神論の非妥協的前衛鬪士としてよりも、スラヴ諸民族の眼に正教會の「寬大なる庇護者」として映つた方が遙かに望ましいと考へたのだ（そしてこの方は第一の場合よりも更に重要である、）

ソ聯ではレーニンは神聖化され、スターリンは殆んど神の如き存在として尊崇されてゐるといふ事實は、物事を正しく認識しようとする限り看却出來ない、スターリンは今日舊時代のツアーの如き地位に立つてをり、總主教を正座につけようと、そこから追ひのけようと彼の思ふまゝであることも忘れてはならない。」

六、在外ロシヤ正教會主教の反駁

前記の批判は大體カトリック派の見解であるが、ギリシヤ正教會側からの批判として注目すべきは「所謂ソ聯における宗教會議の再開はソ聯政府の外國に對する宣傳的術策である」と喝破した在亞爾然丁のギリシヤ正教會主教コンスタンチン・イズラスツオフ師がアルゼンチン紙カビルド記者に與へた談話である。即ち同師は左の如く述べてゐるのである。

「ローゾフスキーの聲明はそれ自身問題であることを示してゐる、彼はソ聯に於ける宗教的自由とは一九三六年の憲法によつてすでに確立されてゐたと再び主張したが、この所謂自由なるものについて我々は知つてゐる、この自由とは凡ゆる教會財産の沒收、宗教書發行の禁止、教職候補者教育の實際的不可能を意味してゐた、又この自由は反宗教運動を促進し、十八歲以前の洗禮を禁止することを意味してゐた、所謂かくの如き宗教自由の下に子供達に宗教々育を施して處罰された多くの母親達がゐる、また赤軍兵士に聖餐式を爲すことも禁じられてゐる、更にその他の宗教自由を示すならば自分はソ聯信者に對する苛烈な迫害と戰鬪的無神論を指摘する海外にあるギリシヤ正教會はセルギーを大主教と認めてゐない、と云ふのは彼は明らかにソ聯の味方であるからである、彼はボルシエヴイキの喜びも惱みも彼から與へられると言明してはゞからない者である、クレムリンにとつてソ聯のキリスト教を抹殺することは滿足であるがセルギーも明らかにまたこの立場に立つてゐるのである」

またクロアチヤの民族はスラヴ族であり、その宗教はギリシヤ正教である

が前エカテリノスラウの主教で現クロアチヤのギリシヤ正教の大主教ヘルモーゲン師はソ聯政府のセルギー總主教任命に關し左の如き聲明を發表した。

「ギリシア正教會とボルシェヴイズムとの間には超えることのできない溝がある、最近ソ聯の宣傳機關が述べてゐる如きこれら兩者の利害の結合はロシア內部及び國外のギリシヤ正教會を僞瞞しようとするスターリンの術策である、最近合法的に選出されたロシア大主教チホン師はロシア、ギリシア正教會の首長としてボルシェヴイズム及びその權力者に破門を宣言した、これによつてボルシェヴイズムが存在する限り眞實なギリシア正教を堅持したのである」

七、ソ聯の宗教壓迫

ロシヤ民族は第十九世紀キエフ・ルーシ(古代ロシヤ)の建國以來一九一七年のロマノフ王朝沒落に至る千年に近い長期間、ギリシヤ正教はロシヤ民族の唯一の宗教であり、彼等に與へた精神的政治的、影響は甚大なものがあつた。彼等の考へ方に、日常生活に、文學に、藝術に、將又政治に宗教は密接な繋がりをもつてゐたのである。ギリシヤ正教こそロシヤ民族の、否全スラヴ民族の精神的糧でもあつたのである。

然るに一九一七年のボリシェヴイキ革命は先づ宗教を政治と教育とから引離し、しかも信仰の自由を保留すると稱しながら其の唯物的世界觀から宗教の抹殺を計り、宗教をもつて阿片なりと宣傳し寺院、僧侶、信徒に對し總ゆる壓迫を加へ教會寺院の閉鎖四萬三千、殊に革命直後においては寺院、僧侶が反革命の溫床なりとの口實の下に寺院の破壞、僧侶の虐殺を行ひ、而して民衆に對しては宗教の威力を失はしめるために聖像の破棄、寺院の反宗教博物館又は俱樂部への改造を爲さしめたのであつた。

ソ聯の憲法は最初より一方に宗教の自由を認め、他方において反宗教の自由を認めることを明記してゐるが、ソ聯當局の政策的な反宗教宣傳の展開と各種の社會的壓迫——例へば會堂及び教會關係者に對する重稅賦課、選擧權剝奪、食券、醫療等の特典廢止等の威嚇手段とにより宗教は屛塞狀態に陷り、民衆も次第に宗教より遠ざかるかの如き觀を呈したのである。併し宗教壓迫は一面却つて民衆の宗教意識を內潛的に深めたことも爭はれず、一九三六年の新憲法が宗教的儀典擧行の自由を具體的條項として揚げており一九三八年頃には徵兵前の青年黨員や、軍隊より歸鄕した青年の間にさへ祈禱禮拜を爲す者が現はれるに至り、それと共に反宗教運動も活潑を缺き無神論者同盟の活動の如きもその細胞の自然解消などが行はれた。

藝術家、音樂家達も反宗教機關より

宣傳作品を委囑されてもこれを拒絕するが如き態度に出で、例へばソ聯第一流の作曲家にしてスターリン賞を授與されたシエスターコウイツチの如き、又老作家シシュコフの如きいづれも無神論者が一般に教養高き信仰者に對し無謀なる反宗教行動を以て臨むのを非難し、是は却つて宗教撲滅の目的に添はざることを勸說した。

新憲法による宗教儀式の自由と僧侶の選擧權獲の確認と相俟つてこの頃より宗教儀式による冠婚葬祭が復活しキリスト降誕祭、同復活祭、教會における禮拜が公然と見られるようになり、恰も宗教再興の觀を呈するに至つたのである。併しこれは未だ宗教復興氣運の序幕にすぎず、獨ソ開戰となるや僧侶、信徒は赤軍への戰車獻納、戰勝及びナチス打倒祈願式擧行等によつて戰爭に對する協力の實を示して當局の意を迎るや、ソ聯當局も亦教會を利用して民衆の戰意昂揚を計らんとしたのであつた、即ち獨ソ開戰の三年目の九月に至つてスターリン首相がセルギイ主教以下の長老をクレムリンに招集するといふ破格的な對教會策とまで發展したのであつた。

これは革命直後、即ち戰時共產主義時代の宗教大迫害から新經濟政策の宗教反動の時代を過ぎ、第二五ケ年計畫時代に入つてから一九三六年のスターリン新憲法で信教の自由を再確認し、僧侶に選擧權を與へた以來の革命後における ソ聯政府の對宗教政策の大きな變化であつた。

八、戰鬪無神論者同盟

ソ聯政府當局は九百年の間大衆の心に深く根ざしてゐる宗教心を一朝一夕に撲滅することの不可能なことや、彈壓による反動の却つて危險なことを能く承知してゐたので革命直後の一九一七年一月發布した宗教法においても國家及び教育より宗教を分離し僧侶の特權を剝奪し、寺領を沒收し宗教界に大斧鉞を加へたけれども宗教信仰の自由はこれを認めることにしたのである。マルクス主義的唯物論の信奉者たるソ聯當局にとつて宗教を容認することは內心甚だ不本意なことであつたが、現實主義者の彼等からすれば民族の心の糧たる宗教を一擧に彈壓しかへつて反ソ的結果を招來することの不得策と、彼等の謂ふ阿片たる宗教も利用如何によつては「良藥」となし得べしとの功利的な考慮に基づくものであつた。さればレーニン舊憲法でも、また一九三六年のスターリン新憲法でも宗教の自由はこれを確認して變らなかつたのである。

しかしソ聯當局は一方において宗教を容認しながら他方において反宗教運動の自由をも認めたのである。勿論ソ聯當路の狙ひは後者にあつたのであるが、前述べた理由から當局としては自らこの運動に參加することはなく戰鬪

的無神論中央同盟なる民間の團體——實は共産黨の外廓團體を利用して宗教撲滅運動を廣汎に展開せしめたのである。この機關は一九二八年組織されたものでヤロスラウスキイを書記長とし反宗教大學三十五校、同中學八十九校、同博物館三十四をその傘下におさめ月刊機關誌「無神論者」を發行し、同盟會員二百五十萬と稱せられてゐる。

しかし無神論者同盟がまだ組織されなかつた頃の革命初期には反宗教運動も其後のような統制あるものではなく無政府狀態にあつたため可成り暴力的彈壓が加へられ國内到るところに激烈な宗教迫害が現出されたのである。即ちこの時代には穀物の徵發を妨害する中農以上の農民と、彼等の背後にあつた僧侶とは反ソ政權の陰謀を企てたのが發覺し僧侶、信徒にして投獄、虐殺されたもの多數又高僧で處刑されたもの五十九名に達したのである。そして當時政府に沒收された寺院所有地は百八十萬町歩、(時價見積實に四十億ルーブルといはれた)、モスクワ大主教の年收八十萬圓、ニジニイ・ノヴゴロード主教の年收三十一萬圓もソウエート政權に取上げられて教會を法人とすることは禁止されてしまつたのである。

この期間は所謂戰時共産主義時代と稱し反革命的なもの一切の無差別な破壞時代であつたので宗教に對する彈壓も酷しかつたのである。

この宗教迫害時代にはソ聯政權の革命政治とともに宗教彈壓の樣相が外國に大きな反響を喚起し猛烈な反ソ運動と共にローマ法皇や、現在でこそソ聯よりレーニン勳章を貰ひ赤き僧正としてソ聯擁護に努めてゐるイギリスのカンタベリー大僧正などがお先棒になつて各國宗教家の反ソ十字軍の提唱を叫んだものである。しかしソ聯の反宗教運動も時の內外情勢によつて變貌を遂げ、この初期の非組織運動より漸次組織的運動に移つて行つたのである。

九、宗教政策の方向轉換

反宗教運動の第二期は所謂ソ聯新經濟政策時代に相當する。レーニンが前進せんがための一步退却と稱した所謂新經濟政策は革命後極度に壓迫を加へ來つた資本主義に對し或る程度の復活を認め、從來の非常手段による穀物の徵發制を撤廢し一定率の現物稅制度を採用した時代を稱したものであるが、この新政策に呼應してこの期においては反宗教運動も多少組織的となり、その方法も從來の如き暴力說服といふ手段をとらず宗派の分裂を策し相互に鬪爭せしめ、民衆の前に宗教の威信を失はしめることによつて宗教の自滅をはからんとする方法に變つた。ゲ・ペ・ウの僧侶買收もその一つの手段であつた。さればといつて宗教迫害が全然その跡を絕つたわけではなく、ソウエート政權に反抗し、レーニンのブレスト・

リトウスクの講和條約締結を攻擊し、當時幽閉中であつたニコライ二世と密議したモスクワのチホン大主教を逮捕し、またチホン大主教の一味の者として反革命的理由のもとに逮捕、流刑に處した大司教の數は百十七人にも達したのである。この迫害の繰返しのため地方農民の間に反政府運動の勃興をみたので政府はその政策上反宗教運動に掣肘を加へることになつた。

チホン大主教一派に對する彈壓と前後して自由主義的な傾向が僧侶の間に擡頭しはじめた。この一派はチホン正教派の反ソ的な態度を攻擊し、新教會を組織した。この新教會は共産黨や、共産青年同盟の援助のもとに一時は正教會を壓迫するほどの勢力を示したが、一方正教會も度重なる受難と試煉の結果方向轉換を餘儀なくされ帝政時代のそれとは全く面目を一新し、從來の官僚主義と、神秘主義と、舊ロシヤの理想主義とを揚棄しチホンの後繼者たるセルギイ主教の指導のもとに新國民教會として新らたに發足することとなつた。

一〇、五ケ年計畫時代の宗教

然るに一九二九年產業五ケ年計畫の實施とともに新經濟政策は停止され、新らしき左傾政策が採用せられるや、こゝに反宗教五ケ年計畫なるものが樹立され、反宗教活動は組織的且つ具體的となつてきた。

爾來教會に對する彈壓は急テンポをもつて展開され、モスクワの「赤色廣場」の入口に有名なイーウエルスカヤ禮拜堂が多數の石工の手で一夜のうちに取拂はれたのを第一着手として正教會教會をはじめカトリツク教會、ユダヤ教會、回教々會、その他總ゆる宗教の會堂が次ぎ次ぎに閉鎖され、舊曆一九三〇年一月九日は一九〇五年一月九日の所謂血の日曜日（ペテルブルグにおいて祭司ガポンが露帝ニコライ二世に歎願書を提出するため王宮に向つた勞働者の一群と其他兵士の銃彈を浴びた日の二十五周年に當る日）六百年の歷史を有する多くの皇族及び太公の墳墓のあるシモノフ修道院がダイナマイトで爆破され、翌日五千人の勞働者が現場を取片付けたのである。

かくして一九二九年から一九三〇年にかけて閉鎖された教會の數は一千餘に達し、それらは悉く博物館、俱樂部、學校、放送局等の社會施設に轉用され、モスクワ市內だけでも閉鎖された教會堂の數は七十を算した。一九三二年の調査によればモスクワ市中五百六十の教會中禮拜に使用されてゐたのは僅かにその一割に過ぎなかつた。會堂閉鎖とともに教會の打鐘禁止につゞき鐘の取外しが行はれ、特にモスクワでは一九三〇年一月限り絕對に打鐘が禁止され、朝夕ロシヤ人の胸裡に宗教的感激を傳へた巨鐘が續々鐘樓から取外さ

れ、取外された鐘は鑄潰され或は海外に輸出され外貨となつて產業五ケ年計畫遂行の資金の一部となつた。この古鐘は當時日本にも輸出されたことは當時ソ聯と取引のあつた日本商社の知つてゐるところである。かくて一九三二年までに取外され鑄潰された鐘の量は合計六十萬トン、價格にして約六億ルーブルに達した。

そればかりではなく政府は憲法上明らかに信教の自由を認めてゐながら政策的には教會及び其の關係者に重稅を課し——或ひは會堂內の腰掛に稅金をかけるが如き厭がらせもやつた——また僧侶の選擧權を剝奪し、一方僧侶の後繼者養成を不可能ならしめる目的で宗教大學、宗教中學の如き重要なる教職養成機關を閉鎖して宗教及び宗教家の自滅を計らうとしたのである。

一一、新憲法と宗教再興

戰闘的無神同盟を中心とする反宗教運動と、殊に當局の合法的壓迫とによつて教會及び僧侶は屛寒狀態に陷り、民衆も次第に教會から遠ざかるに至つたのであるが、しかし一面において宗教壓迫は民衆の宗教心を內潛せしめたことも爭はれなかつた。されば一九三六年のスターリン新憲法もこの點に鑑みるところあつたか宗教的儀典擧行の自由を再確認し、又僧侶に對し選擧權を附與したりしたので教會は忽ち生氣をとり戻し、教會再開のため教會の修理再建基金の募集を開始、宗教儀式による冠婚葬祭の再流行、基督降誕祭、同復活祭などの宗教的行事を公然と行ふに至つたので恰も宗教再興の觀を呈したのである。

そして教會、僧侶もソ聯政府に迎合する態度をとり、セルギイ大主教のロシヤ正教會はスターリン憲法を禮讃し、「ボリシエヴイズムは神の慈悲による」ものとか、「キリストは大工の子にしてプロレタリヤ出身なればプロレタリヤ獨裁には緣なきものではない」とか說教し、共產黨員や青年共產黨員の間に信者吸收に努めたのである。これらの宗教宣傳が利いて共產青年黨員間に教會で結婚式を擧げ、その子供に洗禮を受けさせるものが多數現はれるようになつた、モスクワ州では當局より模範農場として表彰されたスターリン共營農場のあるサンスコエ村では婚禮及び葬儀はつねに教會儀式によつて執行されるといふ狀況を呈した。

一九三八年十二月二十三日の「共產主義プラウダ」紙は青年層における宗教の影響を述べ最近軍務を終へて歸つたばかりの青年間にも宗教に心醉する傾向が現はれたと言ひ次の如く記してゐる——「除隊歸宅した青年達は全く別人になつてゐる。家に引込み、口數が少なくなり、軍隊生活に關しては一言も語らず、祈禱を始め禮拜をなし、頗髯を落すものすらあり、徵兵前の青

年共產黨員の中にもこれを眞似るものが現はれてゐるが、この現象はスターリングラード州において特に甚だしい。ホーベル區だけでも數十人の青年共產黨員の青年男女がわれわれは神を信ずるものであると公然と述べてゐるが、この傾向は初等學校生徒にまで及んでゐる。共營農場のクラブや村や村落の讀書室の「赤い室」は空つぽで誰も訪ねる者がなく、黨や青年共產黨の指令による敎化事業が全く瀕死の狀態にある。昨年の初めスターリングラード州に無神論者同盟の細胞が多數組織されたが、現在これらの細胞は滅茶苦茶になり、その會員は殆んどないと同じである」

以上の通り反宗教政策第三期においては民主主義を標榜するスターリン新憲法實施により宗教再建の氣運が各地に瀰漫してきたのであるが、當時はトロツキー派及びジノヴイエフ派の反ソ陰謀事件についてピヤタコフ以下の併行事件、さらにトハチエフスキイ將軍等赤軍將星の陰謀事件などがあり、この肅清の嵐は教會方面にも波及しトロツキーおよびフアシストに連絡ありと嫌疑のもとにゲ・ペ・ウに檢擧された知名の僧侶はモスクワの府主教キリール、リオン、カザン市の府主教ウェネモスクワ市の大主教ピチソム（クルイロフ）、レニングラード市の大主教ウェネヂクト（ブロートニコフ）、同府主教ヴイタリー（ウウエデンスキイ）、オリヨール市の大主教インノケンチイ（ニキーケン）、リヤザン市の主教マスロフスキイ（コローボフ）、同ペトルイジスキイ、スモレンスク、タムボフ、チュカーロフ、サマラ、タシュケント諸市の大主教、府主教等であるが、その他司祭や補祭の檢擧に至つては無數に上つた。なほこの時の教會堂の閉鎖もソ聯の資料によれば一九三七年以來總數千九百、このうちロシヤ正教會の數千百、カトリック教の會堂二百四十、回々教の會堂百十、ルーテル教の會堂六十一、この他修道院六百三十七、教會附屬治療所および病院二百七十七が强制閉鎖を命じられたのである。鑛獨教會寺院閉鎖總數四萬三千とあるは外國側の調査である。

一二、反宗教運動不振

政府の反宗教政策は或時は緩和され、或時は强化されまた或時はこの中間を行つたのであるが、大體の傾向として反宗教運動は一九三〇年以來漸次減退してきた。このことは一九三七年九月モスクワに開催された政治教育者會議における無神論者同盟會長ヤロスラウスキイの報告にも現はれてゐる。彼はこの原因について次の如く述べてゐるのである。それは第一に戰闘的無神論者同盟、教育人民委員部、共產青年同盟、勞働組合の運動の不活潑によ

るものであると言ひ、さらに一九三八年六月十五日より二十日にわたつてモスクワに開かれた反宗教宣傳員會議においても反宗教運動の不成功を指摘し、同運動の成功といへば、僅かに大衆の一般的文化向上に障害となつた宗教上の習慣、例へばシヤマン教の怪しげな醫療や、韃靼人の花嫁買ひや、回教徒婦人の覆面や、未成年者の結婚の廢止位なもので大衆の宗教的信仰に至つては殆んど動搖しない、と言つて慨嘆してゐるのである。

當時ソ聯にはなほ多數の教會があり、教會、寺院の數八千三百三十一、宗教團體三千、僧侶五萬八千四百四十二人と發表されてゐた。そしてキルギーズ共和國の如き小共和國内でも正教會の會堂數は四十三、回教寺院百六、分派教會の祈禱所は百二を算し、無登錄の祈禱所の數に至つては夥しいものがあつたといはれる。

一三、新宗教政策と汎スラヴ主義

かくして宗教壓迫と、それに對する反動と妥協とを、經て今回の如き政府の積極的な宗教公認政策となつたのは何といつても千年に近い永い間、ソ聯國民の精神に喰ひ入つてゐる宗教心の勝利であり、唯物論の敗北を意味するものである。併しスターリンとしては玆にも新經濟政策を採用した理論的基礎たる「前進の爲めの退却」の戰術を應用したものとして、この對宗教妥協策を有効に利用せんとの肚であることは明らかである。すでにその影響は斷片的ながら認められてゐる。

精神的繋りを持つ宗教と、民族的血のつながりたる汎スラヴ主義は表裏一體を爲して對東歐、バルカン政策と、在外數千萬（アメリカだけでもスラヴ系民族は一千五百萬）のスラヴ系諸民族に對し對獨戰における對ソ聯支持の獲得と、將來に對する遠大な計畫實現に資するために漸次活潑化されるものと見なければならぬ。

ソ聯回教宗主選出

一九四三年十月十五日から十九日迄五日間にわたり中亞ウズベック共和國の首都タシュケントにおいてソ聯回教徒大會が開催され、中央アジヤにおける回教宗主としてイシヤン・ババハン・アブヅマド・ジフターノフを選出した。右はスターリン新宗教政策の現はれとして注目される。（本文參照）

戰時ソ聯邦對内政策

目次

前言
一、民族的感情昂揚策
二、宣傳と宗教利用
三、赤軍志氣昂揚策
四、增産促進策
五、食料品及物資の配給

前言

ソ聯は立國以來資本主義國家群に圍繞された世界唯一の國家と稱して常に反ソ攻撃を警戒し、準戰時體制下にあつた國である。從つて獨ソ開戰となるや其のまゝ戰時體制に移行したのであるが、流石强敵ドイツを向ふに廻しての乾坤一擲の大戰爭となるや、國民の士氣昂揚と、軍需增産其他に大馬力がかけられた。ソ聯が案外粘り强いのはスラヴ民族の傳統的民族性にもよるが、ソ聯が建國以來採り來つたところの高度國防體制が相當モノを言つてゐる。

ソ聯は戰前から反ソ攻撃を警戒してゐた關係上、民心をしての敵煽動には抜目なき方策がとられてゐたが、獨ソ戰開始後はこれが極度に發揚され、總ゆる手段方法をもつて民心昂揚策がとられてゐる。これが對内諸政策となつて戰力を昂上せしめ、或は對外的にも著しき効果を擧げてゐることは注目すべきであらう。以下ソ聯當局が戰爭勃發後採用した主要對内策について少しく記してみよう。

一、民族的感情昂揚策

ソ聯邦の國内政治情勢は一九四一年六月の獨ソ開戰に至るまでの約三ケ年餘はソ聯立國以來の多事多難な期間にあつては比較的安定した期間であり、その產業、軍備も相當な充實振りを示し民衆生活の水準も從來の窮乏狀態に比較すれば著しく改善され、民衆も漸くスターリン政權を謳歌するに至つたのであるが、偶々獨ソ戰爭勃發し獨軍の電撃的進軍により西部國境に配備された赤軍の一部は恐慌狀態を惹起し戰線は混亂に陷つたのである。併し開戰前二ケ月スターリンが首相となり共產黨と政府の全權を一身に掌握した内政的强化によつて國内の恐慌は回避された。つゞいて開戰一週間後にはスターリンを議長にモロトフを副議長とする國家防衛委員會が組織され黨、政府、軍を通じての最高指導權を握るに至りまた國防人民委員のウオロシーロフ元

帥が北部正面軍司令官に就任するやスターリン自ら國防人民委員となり、ことに名實共に黨、政府、軍の全權はスターリンの手に集中されることとなつたのである。

斯して當初戰線の一部に見られた恐慌は後方にまで波及することが防止された、又ソ聯當局は今次の戰爭をもつてドイツ側より仕掛けられたといふ口實をもつて一般民衆の士氣を鼓舞し、ドイツの電擊作戰を利用して對獨戰爭は「正義戰」であり、「偉大な祖國戰爭」であると宣言した。この「祖國戰爭」とは一八一二年ナポレオンがロシヤ遠征を試みて失敗して以來ロシヤ人の國民的感情に强く訴へる言葉である。ソ聯は獨ソ開戰と同時に從來の階級的色彩の濃厚な宣傳を出來るだけ少くして專らこの「祖國戰爭」の宣傳に移行したのである。

ソ聯邦首腦者によつて巧みに選ばれた「祖國戰爭」の標語は皮肉にもこれまでボリシエヴィキー自體によつて壓迫されてきたロシヤ國民のうちに潛む民族的感情を再び喚起する上に少なからざる効果を發揮してゐると見られる。若しソ聯當局が國民感情の動きを無視しドイツに對する階級的戰爭の標語を提出し「萬國の勞働者の團結」に「革命戰爭」の遂行を宣傳したとすれば彼等は國民から遊離し、士氣を鼓舞することは到底不可能であらうし、また米英との提携にも支障を來したことであらう。

ソ聯の戰時對內政策としてこの「祖國戰爭」の標語を揭げたことはソ聯としては巧妙な手段であつたといへよう。併し手段として選ばれたこの民族的感情の昂揚が戰爭の進展につれてソ聯政治に與へる內潛的影響については別の視角から檢討する必要があるから玆に述べないことにする。

二、宣傳と宗教利用

ソ聯は平時から拔りなく民衆動員の訓練を行つてゐた國である。メーデー、革命記念日を始め、各種記念日、祝祭日には工場勞働者、農民、官廳勤務員、學生其他を早朝から動員して、行進を擧行し、軍事教練、防毒演習を行ひ、國內的諸事件に際しては直ちにそれぞれの職場において集會を開催する等極めて組織的に動員準備が行はれてゐた。從つて一朝有事の際には容易に民衆の動員が行はれ得る態勢にあつたのである。今次獨ソ戰に際しても開戰當日にはモスクワ、レニングラードを始め全國一齊に工場、農村の各職場において直ちに集會が開催され、モロトフのラジオ演說を聽取した後、職場の幹部及び宣傳員等が交々立つて煽動演說を行ひ敵愾心を煽つて士氣を昂揚せしめたのである。

開戰後の大衆に對する啓發宣傳は共

產黨の指導下に展開されてゐるが、前述の集會において指導的役割を爲してゐるものも主として夫々の職場の下級黨組織所屬の黨員乃至その影響下に在る非黨員宣傳員である。

モスクワ市內の企業、官廳及び一般住民間において宣傳活動に從事してゐる黨員及び非黨員は約八萬名であるが、續々新宣傳員の補充を行つてゐる。

開戰後共產黨はその宣傳手段としてスローガン、ポスターを重要視し、開戰最初の九日間にモスクワ市內に貼り出されたポスター類は百五十萬枚に達したといはれる。而して今次獨ソ戰におけるスローガンの特色は社會主義、共產主義、コミンテルン等イデオロギー的色彩をもつ字句は殆んど影をひそめ「祖國戰、聖戰の完遂」、「勝利か然らずんば死」、「血には血をもつて」、「英米ソ三國の反獨連携」等廣汎なる大衆の民族的感情を喚起し得るもののみを揭げてゐることである。

猶玆に注目すべきことはソ聯は諸外國の同情を買ふと共に、國內の結束を强化するため、徒來熾んに反宗教運動を展開してゐたのにもかゝはらず今次獨ソ戰では宣傳手段の一つに宗教的要素を採り入れたことで、これは今尙相當多數の宗教信者を有する決戰ソ聯の非常手段であらう。元來ロシヤ人は宗教心が强く過去の戰爭において露軍兵士が勇敢であつたのはその宗教的感情の發露であり、この故に帝政露軍は十字架を先頭にかざして進軍したのである。ソ聯政權治下の今日になつても國民の壯年層のなかに斯る宗教的感情が全く失はれてしまつたとは言へないのである。

殊に獨ソ戰三年目の一九四三年九月四日スターリンはモスクワ、キエフ、レニングラードの大主教を招致、ソ聯政府は帝政ロシヤの國教であつたギリシヤ正教々會の主教會議を開き總主教を選立することに同意を表明した如きソ聯として劃期的な宗教政策であるが、これなぞはスターリン自身が宗教學校出身であるといふことより戰時における民心把握の効果を狙つたものであり、このスターリンの宗教復興政策に呼應し、總教主セルギーは先づ西歐洲における反樞軸軍の第二戰線の展開を要求、さらに赤軍戰車隊の爲に教會が八百萬ルーブルの國防獻金を募集する方針を闡明した如きスターリンの宗教政策は直ちに好反響を喚起したようである。而してこの宗教政策は一方ギリシヤ正教を汎スラヴィズムと結びつけてロシヤの傳統的な東方政策である對バルカン政策に資せんとする遠大な目的が藏されてゐることを見逃してはならぬ。バルカンのスラヴ民族たるブルガリヤ、ユーゴスラヴィヤがギリシヤ正教の信者であることはソ聯の意圖を推するに充分なものがある。

三、赤軍志氣昂揚策

獨ソ開戰後ソ聯政府は前線赤軍の志氣昂揚に腐心した、殊にソ聯側から見ればドイツは精神的にも、物質的にも恐るべき強敵であるとの觀念が一般の心理を支配してゐたので志氣昂揚には一段の努力が必要であつた。そこでソ聯當局は將兵に對する大量の叙勳、「ソ聯邦英雄」の稱號授與、親衛隊の新設、種々の新勳章制定等を實施したのである。

ソ聯政府は開戰以來一年三ケ月の間に十八萬六千人に對し最高のレーニン勳章以下其他の勳章を與へてゐる、而して受勳者はロシヤ人の十二萬九千人を最多としヤクート、(十七名)ジプシー(十四名)、コミ(二百五十名)、チュワーシ(二百六十三名)等の少數民族將兵にも及んでゐることは注目すべきで赤軍が數多の民族より組成されてゐる關係上、異民族の士氣昂揚策の一端とも見らるべきである。

猶、從來國家的功勞の特に顯著な者に與へられてゐた「ソ聯邦英雄」の稱號が對獨戰に特に偉功を樹てた殊勳の將兵に對し與へられ、開戰後約一ケ年の間に百四十餘名の陸海將兵に授與されてゐる。

一九四一年十一月には親衛部隊制度が設けられた。これは勇戰し、或は規律、組織性の模範を示した部隊に對し逐次最高統帥本營によつて親衛部隊に編入せられたものは、從來の呼稱を改めて親衛軍團、親衛師團、親衛隊の呼稱が與へられ、親衛部隊には新たに親衛軍旗が授與せられる。親衛部隊に所屬する軍人に對しては兵、下士官、將校及び政治部將校を通じて「親衛」なる稱呼が與へられる。例へば親衛赤兵、親衛伍長、親衛中佐、親衛隊幹部に對しては俸給定額の一倍半、同兵士に對しては俸給定額の倍額の給料が支給せられる。海軍關係では親衛海軍飛行聯隊が設置せられた外、艦艇の乘員にも「親衛乘員」の名稱が與へられた。

昨年五月、ソ聯邦當局は豫想せられたドイツ軍の春季攻擊を前にして赤軍の士氣昂揚の一策として「祖國戰爭勳章」スヴォロフ勳章、クトウーゾフ勳章及びアレクサンドル・ネヴスキー勳章等で制定された。スヴォロフ勳章は三級に分れ軍隊指揮、作戰組織の極めて優秀であり、その結果戰鬪において勝利を得た場合の指揮官に授與せられる。クトウーゾフ勳章は戰線、軍、獨立部隊の作戰に成功し、以て敵に敗北を喫せしめた上、自軍の戰鬪力の保全に成功した指揮官に授與せられる、又アレクサンドル・ネヴスキー勳章は個人的優秀性を示した指揮官に授與されることになつてゐる。

四、增産促進策

一九四二年五月一日のメーデーに際しスターリン首相は前線銃後の一致團結と、銃後に於ける最大の任務として前線の必要とする武器彈藥、食糧の增産强行を强調訓令したのであるが、この訓令に呼應して增産運動が全面的に展開せられるに至り、軍需工業を始め各重工業部門から開始せられ漸次鐵道運輸、農業、漁業、商業、勞働豫備軍學校等に普及せる所謂「社會主義競爭」なるものが、增産運動なのである。而して各部門においてはそれぞれ社會主義競爭規約なるものを規定し、これによつて競爭の條件を定め所定の諸條件を具備せる優秀企業を表彰する方法が採られてゐるのである。これらの諸條件を一般化していへば國家計畫の超過遂行、製品の品質の適正或は作業の質の向上等である、而してこの增産競爭を實施するに當ては各部門において夫々規定せる「社會主義競爭規約」を完全に履行せる工場を優秀工場として表彰するのであるが、增産競爭參加工業部門の規約を綜合してみると競爭目標は大體左の諸點に置かれてゐる。

一、各部門において一定期間、主として一ケ月間の生產國家計畫を超過遂行し、計畫超過の增產高の順位によつて優秀工場が選定せられる。

二、一ケ月生產計畫の超過遂行に止らず一晝夜毎の所定計畫を完全に遂行することを條件とする。

三、尙部門によつては右の外、規定の部分品生產計畫を完遂することを或は原材料及び燃料の消費節約を條件とする。

又、增產競爭は各工場間における工場間、作業場間、及び各勞働者個人間の競爭をも廣汎に行ふことが要望されてゐる。競爭參加工場の成績は每月新聞紙上に發表せられ成績優秀なる工場に對しては左の如き要領によつて表彰が行はれる。

一、競爭において首位を占めた最優秀工場に對する表彰。

イ、各工業人民委員部管下の基本部門工場に對しては國家防衛委員會下附の持廻り赤旗を授與する。

ロ、各工業人民委員部管下の右部門以外の工場にして最優秀工場に對しては勞働組合中央評議會並に當該人民委員部下附の持廻り赤旗を授與する。

ハ、兵器、彈藥工業人民委員部管下の最優秀工場に對しては全聯邦共產黨中央委員會下附の持廻り赤旗並に優秀賞金を授與する。尙戰車、航空機、兵器彈藥各工業の最優秀工場へ授與せらるゝ赤旗は戰車隊、飛行隊その他の親衛部隊代表者が夫々これ

を手交する。

二、最優秀工場以下の成績優秀工場に對しては一等乃至三等の賞金を授與する。同賞金は授與せられた工場の優秀勞働者、技術者、勤務員の文化、生活條件改善に向けられる。

三、兵器、彈藥工業の競爭參加工場の特に成績優秀なる勞働者、技術者、勤務員に對しては表彰、激勵の趣旨をもつて賞金を授與する。

最近また增產運動の一手段として所謂千パーセント計畫遂行運動と稱するのがある。これはゴリキー名稱工場においてマトウエエフ、シチエグロフ、セネーフ、アブラシーホフ等の一團の從業者が生產計畫における所定の生產基準を遙かに超過する成績を擧げたことに發端してゐる。

これらの所謂千パーセント遂行者達は生產工程上における工學的方法の改善によつて生產工程を短縮し、從つて所定の生產計畫を遂行する勞働時間を著しく短縮することとなつたのである。ソ聯當局はこれら千パーセント遂行者の業績を愛國的勤勞熱意の賜なりとし、これを戰時增產の革新的方法として採用し、全國的に普及せしめんとしてゐる。

五、食料品及物資の配給

獨ソ戰爭勃發後の七月半頃よりソ聯政府は食料品、纖維製品其他に切符配給制度を採用した、最初の施行地域はモスクワ、レニングラード、キエフ其他の主要都市であつてモスクワ市は七月十五日、其後逐次地方の中小都市に及び極東方面に於ても例へばチタは九月一日より沿海地方のウオロシーロフ市は十月七日より、ウラヂオストツク市は十一月五日より又北樺太のアレクサンドロフスクは一九四二年四月十二日より切符制を施行し、斯て全國の殆んど全都市に切符制度の實現を見るに至つた。

各種配給品の種類は食料品、纖維製品、皮革製品、ゴム製品及び石鹸であるが、その品目を見ると左の通りである。

一、食料品(麵麭、麥粉、マカロニ、砂糖、菓子類、肉類、肉製品、魚類、魚製品、脂肪

二、各種布地、各種靴、洋服、外套、下着類等二十九品目、洗濯用及び化粧石鹸

食料品の配給制品目は左の通りであるが、その配給量は地域により、又時によつて變化してゐる、なほ次に揭げる配給量の數字は開戰一ケ月後の施行當初から昨年頃までのもので其後戰爭の益々深刻化するに伴ひ配給量は漸減し又は配給不能となつたものもあるから現在の配給品目及び量は著しく減少してゐるからこの數字をもつて現在を

判定することは出來ない。又ソ聯では配給量は(一)筋肉勞働者(二)勤務員(三)有業者の妻及び五歲以上の子供(四)五歲以下の小兒の四種に分れてゐる。玆にかゝげるのは(二)一般勤務員に對する配給量である。

一般配給量(單位グラム)

モスクワ市(一九四一年十月)

肉及魚	一、二〇〇	一ケ月分
バター	六〇〇	同
砂糖	一、二〇〇	同
米、雜麵	一、二〇〇	同
麵麭	六〇〇	一日分

クイビシェフ市(一九四二年二月)

麵麭	五〇〇	一日分
砂糖及菓子	三〇〇	(三回に分つ)一ケ月分
肉及魚	一、二〇〇	同
バター	三〇〇	同

石鹸一ケ月一人當り洗濯用(大)及び化粧用(小)各一個宛

清潮斯德市(一九四二年四月)

麵麭	六〇〇	一日分
砂糖	五〇〇	一ケ月分

チタ市(一九四二年四月)

麵麭	六〇〇	一日分

砂糖(菓子に代へ得)四〇〇(二、三ケ月毎に配給)

ブラゴエシチエンスク市

麵麭	五〇〇	一日分
砂糖(菓子に代へ得)四〇〇(二、三ケ月毎に配給)		

ヴオロシーロフ市(一九四二年四月)

黑麵麭	六〇〇	一日分
砂糖	三〇〇	一ケ月分
バター	四〇〇	(一九四一年十月頃迄配給あり、其後配給なし)

註、本文には別揭「ソ聯邦戰時法規」を參照されたし。

ソ聯邦教育・學術・言論

目次

一、ソ聯邦の教育
普通教育
普通教育機關數
義務教育在學者數
教員の不足
不就學兒童
中途退學者
職業教育機關
高等教育機關
職業教育機關
勞働豫備學校
各種講習會
高等教育機關の內容
獨ソ開戰後の狀況
二、ソ聯邦の學術界
ソ聯邦學士院
其他の學術機關
學術研究機關の內容
ソ聯邦學士院の內容
スターリン賞金
三、ソ聯邦の言論界
言論機關の統制
新聞紙
イズウエスチヤとプラウダ
タス通信社
書籍と雜誌
四、ラジオ

一、ソ聯邦の教育

普通教育

ソ聯邦における普通教育制度については一九三〇年義務教育の實施、一九三四年學制の改革、歷史および地理教授法の改正以後、制度上特に顯著な改變は行はれてゐない、併しその後の國際情勢の逼迫、ソ聯政治、經濟の進化は必然的に教育上における種々の要求となつて反映し、義務教育程度の引上げ、教育の質の改善、歷史教育の强調、家庭教育の振興、德育の勵行等旺んに唱へられ、教育當局の報告およびソ聯紙誌も或はその實現を誇示し、或はこの缺陷を指摘して居り、全體として漸次向上の跡あるも今尙ほ十年一日の如く繰返されてゐるところの缺陷を匂藏してゐる。

ソ聯の普通教育はこれを普通義務教育、職業教育、政治教育の三分野に分けて考へることが出來る。

先づ普通教育について述べれば三歲以下の幼兒の教育は各所(各地方)の保健部の管理に屬し、托兒所、幼兒の家、母子の家等にてこれを行ひ、三歲以上七歲以下の兒童は學齡前兒童の家および幼稚園廣場に於て單一勞働學校への豫備教育を施してゐる。

國民普通教育の根本機關たる單一勞働學校には滿八歲から入學せしめ、男女共學であり、大體九年制で第一部四ケ年、第二部五ケ年に分れ、第一部及び第二部前記(二年)の合計七ケ年は普通の教育及び政治教育を施し、第二部後期の二ケ年は多少職業教育をも授けてゐたが、一九三三年一月より十年制の普通教育機關を設置することとなり四級迄を初等、五級から七級迄を準中學、八級から十級迄を中等學校と稱し、なほ七歲の學齡前兒童を教育してゐた組を準備級と稱することになつた、而して義務教育といふのは一般に初等四ケ年、又都市及び工業地方に於ては準中等七ケ年となつてゐる。

このほか普通教育機關としては七制工場徒弟學校があり、他の七年制單一勞働學校と同種であるが、勞働時間、體育及びその他の地方の工業に關係深き學科の時間を增し、多少技術教育化したものである。

又共營農場青年學校は社會教育と同時に農村に必要な知識を授け、教化せられた農民を養成することを目的とし、十二歲乃至十六歲の者を入學せしめ修學年限は三年である。

なほ幼年館(三歲から七歲迄)、少年館(八歲から十五歲迄)、未成年館(十三歲から十六歲迄)、不良兒感化院等も擧げることが出來る。

普通教育機關數

ソ聯邦における普通教育機關數はどの位あるかといふに

一九三八—三九年度

學校總數	一七一、五七九
初等學校	一二一、七三三
準中學校	三六、二六一
中學校	一二、四六九
中學校	六、三七一

農村においては左の校數を示してゐる。

學校總數	一五三、五七五
初等學校	一一五、一六七
準中學校	三一、九四四
中學校	六、〇九八

義務教育在學者數

一九三八、三九年度における義務教育機關年級別在學者數は左の通りである。

初等學校(一—四年級)
二一、二〇二、四〇〇

準中學校(五—七年級)
八七八、〇〇〇

中學校(八—十年級)
一、四〇三、九〇〇

中等學校增加の結果、教員特に五—七年級及び八—十年級を擔任する有資格者、即ち高等專門教育を有する教員を多數必要とすることは必至である。

一九四〇年九月一日現在の高等師範學

校總數は二百七十六校となつてゐる。

教員の不足

漫性的な教員の不足と共に漫性的な學校建設計畫の甚しい未遂行があり、これに加へ教科書の不足、ノートその他の學用品の不足は教員の轉任及び不法轉職、それを一層助長せしめつゝある教員に對する給料不拂、教育人民委員部の機構及び活動の不活潑等があり、いづれも例年のことである。

不就學兒童

なほ不就學兒童の多數と並んで夥しい數にのぼる中途退學者があり、それはロシヤ共和國のみにても一九三九年において百四十一萬七千名に達し、在學者總數の約七%に及んでゐる、即ち約百五十萬の生徒が中途退學し、このほかに約二百萬の生徒が原級留置となつてゐる。

中途退學者

中途退學者の多いことは原級留置者の多いことと共に先年來、ソ聯邦普通教育機關の缺陷として從來指摘されてきたところであるが、その原因としては學校配置の不完全とソ聯邦、殊に農村における父兄の兒童教育に對する無理解を擧げられてゐる。

職業教育機關

現在ソ聯邦職業教育機關として擧げ得るものは高等教育機關、技術學校、工場徒弟學校、夜間學校、短期速成學校、勞働豫備學校、通信教授學校等にして全聯邦に網の目の如く隈なく設けられ其數は逐年增加の傾向を示してゐる。

高等教育機關

右の中、高等教育機關及び技術學校については革命前の一九一五年初め、新經濟政策より第一次五ケ年計畫への轉換期たる一九二八年、第一次五ケ年計畫終了直後たる一九三三年初め及び第二次五ケ年計畫半ばたる一九三五年初めにおける學校數を見るに左表の通りである。

高等教育機關數

	一九一五年	一九二八年	一九三三年	一九三五年
校數	九一	一二九	七二三	五九二
在學生數	一二四、七〇〇	一五九、七五七	四九九、八一五	五二三、三七九
技術學校數	二三三	一、〇三二	一二、五二二	二、五六三
同在學生數	四八、〇三三	一八七、二五〇	七八七、〇〇六	七一〇、〇一三

なほ一九三八、三九年度における高等教育機關は七百、學生數は六十萬一千人、一九三六年度における技術學校數は二五七二、學生數は六十萬人に達してゐる。更に第三次五ケ年計畫（一九三八—四二年度）において高等諸學校學生數は六十五萬人に增加されたといはれる。

又職業教育機關在學生中、女子の占めてゐる率は相當の數字を示し注目に値ひするものがある。一九三五年度における高等教育機關在學女生徒の在學生總數に對する比率は三八%、技術學校においては四四%に增加した。

職業教育機關

現在主要職業教育機關の概要を述ぶれば左の通りである。

一、工場徒學校

各工場において十五歳以上の者を收容し、毎日五・六時間勞働するかたはら二、三時間宛修學せしめる。元來は未成年勞働者に速成的教育を與へる學校であつて、上級學校に直接連絡せず、年限は六ケ月乃至重工業の如き重要專門方面では最長二年間で熟練勞働者、將來工場勞働者指揮者及び工場長等の養成を目的としてゐる。

二、技術學校（テフニクム）

七年制普通教育機關たる準中學校と直接連絡する中等職業教育機關で修學年限は三年乃至四年である。技術學校の修了者は一定の義務年限の間（通學生は給費を受けるので修業後は義務的に勤務するのであつて後述の高等教育機關についても亦同樣で期間は通常三年である）實務に就いた後、高等教育機關への入學試驗受驗資格を得ることになつてゐる。從つてテフニクムにおける教育の內容は專門職業教育（授業時間の三二%に當るといふ）のほかに普通教育の科目（語學等にして同上一八%）及び一般科學的科目（物理、數學等の如きものにして同上四七%）がある。

なほテフニクムの種類は所謂技術的のものの外、社會經濟、教育、音樂、藝術關係等多種存し、技術專門家以外、農場、商店等の支配人、科學的頭腦勞働者等を養成してゐるが、右は更に高等教育機關及びそれ以下の教育機關のための教員志望者を準備する意味をも含むのである。

テフニクムにおける教育は勞働者に對し技術に關する知識を深め、技能を增進する機會を與へるのでスタハーノフ運動の結果、從來の所謂突擊隊運動より更に進んでスタハーノフ式による能率賃銀制の採用されてゐる今日、各方面において大歡迎を受けてゐる。

勞働豫備學校（ラブ・ファーク）

これは正則な豫備教育のない勞働者及び農民に對し高等教育機關に入學する準備教育を施すために設けられたものであつて普通高等教育機關に附屬してゐるが、各經濟機關において經營するものである。大體四ケ年間において中等程度の普通教育を施すと共に專門の基礎知識をも授けるものであるが、入學年齡は十七歳乃至三十歳、晝夜二部に分たれ、夜間部は二年、晝間部は三年の勞働履歷を有し普通教育を修了し一般政治的豫備知識を有することを入學の條件としてゐる。

各種講習會

勞働者資格向上のため各種講習會があり、殊に一九三五年十二月二十五日

共産黨中央委員會は「勞働者をして勤務の傍ら講習會において技術知識を修めしめ、技術檢定試驗を普及し義務的にこれに應ぜしむることを決議し、重工業、輕工業、林業、交通等經濟關係の人民委員部に對し右講習會を開設すべきことを勸告して以來講習會は旺んになつた。

高等教育機關の內容

高第教育機關とは專門學校及びこれと同程度の大學を併せて稱し十年制中學校、技術學校又は勞働豫備學校の修了者にして十七歲乃至三十五歲の者を收容し、五年間專門程度の教育を施すもので職業教育上最も重要な機關である。

この機關の學習方法は自習を奬勵して學力を向上せしめ實習は學習時間の三十%乃至四十%としてあり、卒業證書を受領するには國家試驗を受け、技術關係の學科については國家試驗委員會の審査を經ることを要し、成績優秀なる者には第一級卒業證書を其他の者には第二級卒業證書を受與し、第一級卒業證書を受けた者は專門別に從ひ特定地位につき學術研究を繼續し又は在外研究員となることを得るのである。

職業教育、殊に工業技術關係の教育は教育人民委員部の管理ではなく各關係人民委員部がこれを管理し、聯邦人民委員會議に設置せられてゐる高等技術教育特別委員會がこれを總括し、教育その他人文科學の專門教育に限りそれ〳〵教育又は保健人民委員部の管掌するところである。

獨ソ開戰後の狀況

獨ソ戰勃發後、高等專門學校の教案及び教授要目の再檢討、修業期間の短縮、國防工業要員養成數の增加等を實施した。學生は勿論教授及び教員も國防企業において生産の實習を行ひ、授業を離れることなく出征者に代つて生産に從事してゐる。なほ學校の作業場、附屬病院及び實驗所においても戰線からの注文を果さしてをり、移轉工場の組立や、授業の開始にも協力する。

學術活動も戰爭開始以來、國民經濟及び國防上最も重要意義を有するものに集中し、新型武器の考案、工業原料地の擴大等に力を盡してゐる。例へばレニングラード大學實驗室では國防的意義を有する七十の問題を考案し、アゼルバイジアン大學では發動機用燃料問題の重要な研究成果を得てをり、又學生、教授、教員は何時如何なる時でも戰列に參加出來るやうに軍事の修練を積んでゐる。

なほ學生の大部分は女學生で彼女達は看護婦倶樂部において醫學知識を修得し戰線における傷兵の救助に參加する。

右の他、特殊高等專門學校は教師、學者、藝術家等の養成にも力を入れ、パンフレット、ポスター、演奏會等に國土防衛の宣傳活動を强化してゐる。

二、ソ聯邦の學術界

ソ聯邦學士院

ソ聯邦における最高學術機關はソ聯邦學士院である。これは一七二五年ピヨートル大帝の勅命になつてペテルブルグに創設された學士院をその前身とするものである。

帝政時代の科學院はその組織內に十四の學術機關と八の委員會を有してゐたが、全聯邦科學院は一九三五年現在研究所三十七、圖書館二十二、獨立研究室十一、植物園三、天文臺、學術委員會十六、學者協議會三、學者委員會四、地方に設置の學術研究所四十八を有するに至つた。

そのほか極東、ウラル、高架索には科學院の支部が設置されてゐる。科學院の正會員は八十八名で、そのうち十七は婦人である。その他通信會員はソ聯邦に百七十六名、諸外國に百十六名がゐる。

學士院は數學、自然科學部及び社會科學の兩部からなりその各學術機關內で直接研究作業と從事してゐる。人數は三千二百十一名に達してゐる。

なほ全聯邦學士院の進展を最も明白に示すものは豫算である。一九一三年における科學院の豫算は百萬ルーブルであつたが、三五年の全聯邦科學院の豫算は三千五百萬ルーブルである。

ソ聯邦學士院に準ずべき同種機關は白ロシヤ學士院である。この兩機關は革命後に新設されたもので各々自國における學術上の最高權威である。

其他の學術機關

學士院外の學術研究施設としては各人民委員部所屬の學術研究所がある。一九二八年にはその數二百二十四であつたが。一九三二年末には七百七十を數ふるに至つた。就中重工業人民委員部の百五十一、勞働人民委員部の六十九、農業人民委員部の七十六、ロシヤ共和國保健人民委員部の百等は近年に增設されたものである。

マルクス主義研究機關の設備は、政府の最も努力せるところであつて巨額の費用をこれに投資した。右機關中最も權威のあるのは共産主義アカデミーであつた。

共産主義アカデミーは一九一八年の創設にかゝり、聯邦中央執行委員會に直屬してゐる會員は悉くマルクス主義一流の理論家で、一切の學術部門を網羅し、各部門につきマルクス主義的方法論を研究、且つこの方法により學術研究を行ひ、幾多の研究所支部を包括し、これに附屬する多數の學會を指導してきた。

然るに一九三六年二月、ソ聯邦人民委員會議並に全ソ共産黨中央委員會はソ聯邦學士院及び共産主義アカデミーの兩者が併立的に存在することの不合理を認め學者を單一の國家的學術中樞機關に統一する目的をもつて共産主義アカデミーを廢止しその管下諸機關、

研究所及び所員をソ聯邦學士院へ移管する件を議決し、右移管に伴ひ、ソ聯邦學士院の社會科學部は(一)經濟研究所(二)世界政治・經濟研究所(三)ソウエート建設及び法律研究所(四)歷史研究所(五)哲學研究所(六)科學・技術史研究所をもつて構成されることになつた。

一九二二年右共産主義アカデミーより、マルクス・エンゲルス研究所を分離した。この研究所は科學的、社會主義並に革命的共産主義の發生及び發達の研究を目的としてゐる。

一九二四年にはレーニン研究所の設立を見た。この研究所はレーニンの生活及び言行の研究、レーニン主義諸問題の研究、黨及びコミンテルン史の研究を目的とするものである。近年この兩研究所を合同しマルクス・エンゲルス・レーニン研究所と稱してゐる。

學術研究機關の內容

現在ソ聯邦における各種科學研究機關の數は約一千に達してゐるが、その中には(一)國家豫算によるもの(二)國家の補助を受けるもの(三)獨立せるものの三種があり、これを研究の種目別に分ければ左の通りである。

イ、物理、數學研究機關
ロ、自然科學研究機關
ハ、人文科學研究機關
ニ、教育研究機關
ホ、各地方を研究する機關
ヘ、藝術的圖書館
ト、藝術研究機關等である

これら機關のうち其の組織、內容、任務等において第一位に推されるのはソ聯邦學士院で聯邦人民委員會議(內閣に相當す)に直屬し、レニングラードに設立されてゐる。

ソ聯學士院の內容

ソ聯邦學士院には常任委員會なるものあり、研究上、管理上の最高權を有し、會長一名、會長代理二名(任期五年)、幹事會員、各部書記より成る。現在學士院會長は著名の植物學者V・L・コマロフ教授で前會長地質學者A・P・カルピンスキイ教授が一九三六年物故した後を襲つたものである。會長代理は地質學者グブキン氏外一名である。

學士院の總會(月一回)及び部總會(月二回)は常任委員會の召集によつて開かれる。

特別總會は主要なる事件の發生に際し或は每年二回開かれ正會員は正會員關係部會に出席の義務を負ふ。

その他學士院はその郵稅無くして郵便物の發受を行ふことを得、且つその發受する印刷物、手寫物は檢閱を要せぬやう特權を有す。

この他ソ聯學士院に準ずべき同種の機關は革命後キエフ(ウクライナ學士院)およびミンスク(白ロシヤ學士院)の二箇所にも設置され當該共和國における學術上の最高權威機關となつてゐる。

なほソ聯學士院正會員の研究經歷を

見れば一九三九年に正會員となつたものを含め次の通りである。

十年未滿の研究經歷	一・五%
十年以上十九年	七・六
二十年以上二十九年	二二・一
三十年以上	六八・七

スターリン賞金

一九三九年十二月二十一日のスターリン生誕六十年記念してスターリン學術賞金制定され、學藝、發明、軍事知識の三種に分れて居り、各一等十萬ルーブル、二等五萬ルーブル、三等二萬五千ルーブルとなつてゐる。一九四一年三月第一回の授賞が行はれ、物理、數學、工學、化學、生物學、農業、醫學、地質、鑛物學の部門において一等賞が授けられた。なほ獨ソ開戰以後のスターリン賞受賞者は別項「戰時ソ聯邦法令集」を參照されたい。

三、ソ聯邦の言論界

言論機關の統制

ソ聯邦は極端なる中央集權のプロレタリアート獨裁政治の國であるから、同政治に最も必要となり言論機關の主要なるものは新聞たると、雜誌たるとを問はず中央部に集中せられて地方の機關たる性質を有するに過ぎないのである。

ソ聯邦における定期刊行物は共産黨、政府、ソウエート機關又は職業組合の何れかの機關に屬し、プロレタリアート獨裁の擁護に對する最も銳利有力なる武器となり、又その獨裁の最高機關である共産黨政治局は言論機關、特に新聞を通じて朝夕國民との接觸をと雖も、その主要なものを除けば當該機關の宣傳

その内の新聞及び出版課が新聞、雑誌、圖書並びに新聞關係者の配置及び養成に對する監督を司ることゝなつた。

新聞紙

ソ聯邦の新聞紙は假りにこれを區別するならば中央新聞、地方新聞、其他の新聞とに大別することを得べく、その性質に鑑み一般的政治的及び指導的新聞、商業、經濟、財政新聞、工業新聞、運輸、交通新聞、軍事新聞、新人教育新聞（青年共産、ピオネール關係のもの）、職業組合新聞、コオペラチヴ新聞、一般大衆向新聞（高級なる夕刊新聞より特に勞働者及び農民向の通俗的のものを含む）、政治部新聞（機械トラクター配給所、國營農場、交通、漁業等の各經濟部門政治部發行）等に類別することが出來る。

一九三八年末に發行されてゐた新聞の種類は八、五五〇種で、うちロシヤ語以外のもの二、一八八種で一回の總發行部數は三千七百五十萬部であつた。一九三九年末における新聞の種類は八、七六九種、うちロシヤ語以外のもの二、二九四種を數へ、その發行部數は三千八百萬部に達した。なほ兒童新聞の數は同年百五十種、發行部數三百萬を算した。

ロシヤ共和國以外、ウクライナ、白ロシヤ、後高架索、ウズベツク、トルクメン、タヂツク、其他の共和國内にも發行されてゐるが、日刊新聞紙の主要なものはソ聯邦最高會議機關紙のイズウエシチヤ（一九一七年創刊）とソ聯共産黨中央委員會機關紙であるプラウダ（一九一二年創刊）とであるが、ソ聯邦レーニン青年共産同盟中央委員會機關紙コムソモーリスカヤ・プラウダ（一九二六年創刊）である。

イズウエスチヤとプラウダ

而してソ聯幾多の教聞紙中國外に特派員を出してゐるのはイズウエスチヤとプラウダ兩紙だけで、その特派員はすべて黨員中の錚々たるものが任命されてゐる。

イズウエスチヤ發行部數は獨ソ開戰までは百六十萬と稱され、プラウダは更に多く百八十萬乃至二百萬といはれてゐる。ソ聯新聞の指揮監督は主として黨機關たるプラウダが行ひ、その論説は直接黨の意向を反映するものとして一般に重要視されてゐる。

タス通信社

タス通信社（譯してソ聯邦電報通信社といふ）は聯邦人民委員會議（内閣）附屬の中央報道機關で聯邦各地に隈なく通信網を有するほか、我が同盟通信を初め、AP、UPその他の米英大通信社と特約を結んで通信の交換をなし、世界主要の都市に特派員を置き、莫大の費用を投じて世界各國の情報蒐集と報道に任じてゐる。

またタス通信はソ聯政府の決議、政府の對外的意見の發表等も一切同通信社を通じて行はれてゐる。

書籍と雑誌

ソ聯の雑誌及び單行本發行部數は一九三七年度において五十四億、雑誌だけでも一年間四十數億部發行されたが、これと無數の雑誌、書類は新聞と同樣すべて共産黨中央委員會出版部指導の各種國立出版所、例へば政治關係書は黨出版所、教科書は教育教科書出版所、文學物は國立文藝出版、兒童書類は共産青年同盟附屬兒童出版所、外國向出版所物一切はメジュドナロードナヤ・クニーガ社等各種出版所から發行され、之が販賣に當る書籍販賣聯合會書店は全聯邦内に一九三七年には一、九七八店を算してゐる。

なほ書籍の種類は一九三九年に四萬三千八百種、發行部數七億を算し、マルクス・レーニンの主義の文献は流石に多く九十民族語で二億三千百五十萬部發行され、技術關係文献は一九三八年に八千六百二十萬部の刊行を見た。

文藝圖書の出版も年を逐ふて增加してゐるが一九一七年より三九年に至る間に最も多量に出版されたものはいつでも古典物が多く、ゲルツエン百二十四萬七千部、ネクラーソフ八百三萬五千部、ブーシュキン二千八百五十萬千部、ゴーリキーイ三千九百萬部、又レフ・トルストイ物は一九四〇年までに四百四十四萬、ゴーゴリは同じく、七百二十三萬五千部、サルチコフ、シチエドリンは同じく五百五十八萬七千部、チエホーフは一千四百三十四萬四百三十七萬部となつてゐる。

四、ラジオ

ソ聯のラジオ組織

ラジオはソ聯邦に於ては最も重大なる宣傳機關の一つであつて、その一切は、聯邦人民委員會直屬の聯邦ラジオ委員會が之を掌握し、其の中心的指導機關は、ケルジエンツエフを議長とするVRK（軍革命委員會）である。此の指導監督下に中央放送本部、地方放送本部、ラジオ普及本部があり、又國際局、企劃財政部（會計）及び、錄音工場國立ラジオ關係出版所、ラジオ機械技術供給部が之に所屬してゐる。

聯邦ラジオ委員會は凡ゆるラジオの問題に對して全責任を負うて居り、議長及二人の副議長は人民委員の評議會に依つて任命される。VRKは、放送局、中繼局の新設計畫統制に當りラジオ商工業を監督し、中央放送本部、地方放送本部、其他各部を指導する。中央放送本部は特別放送を編成する外、一般プログラム計畫、中央放送團體の事業の規準を告示する。地方放送は地方放送本部指導の下に中央グループ、ウラル・シビリスク・グループ、合同民族グループの三つに區分された、各州各地方各共和國ラジオ委員會により、各州各地方放送局を通じて行はれてゐる。ラジオ普及本部はラジオ網の普及に從事し、ラジオの發展と關係あ

る凡ゆる經濟的問題を整理し、又受信機の製作種類をも定める。其他全資本の融通供給、詳細なる資本の分配をなす企劃、財政部の技術的研究事業、ラジオ機械の供給、共同聽取技術的講習の組織、其他藝術的人員の訓練が、委員會の指導の下に行はれてゐるのである。又地區、各企業、機械トラクター配給所等にある低度の初步的な中繼所もラジオ委員會によつて組織されて居る。併しながら地方局は聯邦又は地方のラジオ委員會の許可を得なければそれ自體の特有放送を爲し得ずその時間も非常に制限されて居る。又地方局は時報及ラジオ體操並びに政治ニュースは全部中繼しなければならず、兒童向放送、コルホーズ農民向放送は中央局より再放送する事を義務として課せられて居る。此の點に於てもソ聯邦が政治的文化的敎育において農民と新しきデエネレーションを擔ふ兒童に對して如何に注目を拂つてゐるかゞ窺へよう。地方放送全體の一年間の所要時間は一二八、二二八時間（此の中他都市からの中繼は二七、〇〇〇時間）で、延人員六千人以上の音樂家藝術家が絶えず此の爲に活躍してゐる。

聽取者と聽取料

ソ聯邦のラジオ聽取者の數字に關する最初の報告は、一九二八年から存在して居り、其の當時約三十五萬と計算されてゐた。一九三五年四月の調によれば二千三百二十三萬であるといふ。しかしこれに關しては制限が置かれねばならない。といふのは聽取者の多くは强力な增幅機と大スピーカーを前にした共同聽取者であり、自己所有の受信セットを有するものは甚だ少く、大企業大工場地帶に於てもせいぜい三十ワット位の放送機を有する中繼局を介して無線により送電を受けて居る程度で他は强力受信機から有線によつて各家庭に送られてゐるのである。こうしたる裝置はソ聯邦の集團制度にも依るものであらうが、一面受信機の供給不充分、眞空管セットの高價にも起因してゐる。個人聽取者は最近の發展を考慮に入れても三百萬には達してゐないと言へよう。尙、此の三百萬といふ數字は非常に高く見積つたもので、一九三六年年鑑に依れば多數の聽取團體を除くと個人聽取者は約百五十萬と言はれて居る。

ソ聯重要事項誌

目次

一九四二年
一月—十二月
一九四三年
二月—七月

一九四二年

一月

一日　ワシントンに於てソ聯を含む二十六ケ國の反樞軸共同宣言の調印行はる。

同日　戰時稅法實施さる。

三日　シュイエルニク英國勞働組合會議に出席す。

二十日　ジメーリン・デー・ゲー聯邦發電所人民委員に任命せらる。

二十八日　兵役義務者並に被徵集者の登錄及移動に關する新規則發表。

二十九日　ソ英イラン三國同盟條約調印。

二月

四日　外國貿易人民委員ミコヤン並人民委員會議長代理ウォズネセンスキー國家國防委員會委員に任命せらる

十日　聯邦海上運輸人民委員エス・エス・ドウケリスキー病氣退職、後任にシルショフ任命せらる。

十三日　都市在住勞働能力者の生產並建設勞働への戰時動員に關する聯邦最高會議幹部會令公布さる。

十七日　ベ・エル・ワンニコフ聯邦軍需人民委員に任命せらる。

同日　エル・エム・カザノーウイチ國家國防委員に任命せらる。

同日　フルリョフ聯邦交通人民委員に任命せらる。

三月

二十日　ウイシンスキー外務人民委員代理並建川大使は日ソ漁業條約の效力を一九四二年末まで延期の議定書に調印す。

二十四日　新任駐ソ英國大使カーはカリーニンに信任狀を捧呈す。

四月

四日　第二回汎スラヴ大會がモスクワに於て開催せらる。

五日　カガノーウイチ運輸委員會議長代理に任命せらる。

同日　フルリョフ聯邦交通人民委員に任命せらる。

七日　駐ソ佐藤大使カリーニンに信任狀を捧呈す。
十三日　日ソ中立條約一周年記念日。
同日　戰時國債百億留發行に關する決定發表。
十四日　新任駐ソ米國大使スタンドレー信任狀を捧呈す。
十五日　極東露領漁區競賣施行、日本側は十四區、ソ聯側は二十九區を落札す。
十七日　都市並農村住民を農業と動員する決定を發表す。
十八日　ソ聯沿海地方に米國軍用機不時着、日本空襲後方角を誤り、不時着せる旨發表。
二十七日　五月一日及二日を戰時下にあるの故を以て勞働日と決定する旨發表す。
三十日　メーデーの示威行進並觀兵式取止めとする旨發表す。

五　月

五日　プラヴダ紙三十周年記念日。
十五日　滿蒙國境確定議定書確認に關する共同コムミュニケ發表。
十九日　ソ聯大使スメターニン罷免、後任にヤー・ア・マーリク任命らせる。
二十日　祖國戰爭勳章の制定。
二十二日　モロトフ外務人民委員空路ロンドン着。
二十四日　第二回猶太民族代表大會モスクワに開催。
二十六日　ソ英間に戰時に於ける同盟及戰後の協力、相互援助に關する條約締結せらる。
二十九日　モロトフ米國大統領の招請に應じ英國より、華府を訪問す。

六　月

一日　ソ米通商協定延長。

八　月

一日　ソ米政府間の協定調印、即時效力發生。
十二日　ソ聯・加奈陀間に外交關係確立。
十八日　臨時ソ聯最高會議開催、モロトフはソ英條約及ソ米協定に關する報告をなす。
二十六日　ロシヤ共和國最高會議選擧を一ヶ年延期する旨發表。
二十七日　軍需品供與に關するソ英協定調印せらる。

七　月

十日　ソ聯・和蘭間の外交關係確立。
十一日　一九四二年の收穫物中より一億四百五百萬プードの軍用穀物の貯藏に關する決定發表。
十二日　一九四二年度農產物の收穫及調達に關する決定公表。
二十九日　スウオーロフ勳章、クツーゾフ勳章、ネフスキー勳章の制定公布。

九　月

十九日　ブルガリヤの在ヴアルナ、ソ聯領事館が同國警官、記者より成る一團のため襲撃せらる。
二十一日　モロトフ・ウイルキーと會見。
二十三日　エム・ワシイリエフ露西亞共和國國家統制人民委員に任命せらる。
同日　スターリン・ウイルキーと會見。

十　月

六日　ソ英米三國協定議定書調印。
九日　赤軍に於ける一元統帥の確立並軍事委員制度廢止に關する幹部會令發表。
十三日　ソ濠間に外交關係確立。
十四日　赤軍に於ける一元統帥の確立並軍事委員制度廢止に關する幹部會令を海軍にも適用せらる。
十七日　ソ聯、キューバー及ルクセンブルグ間に外交關係確立。
二十八日　十月革命二十五周年記念日に對する黨中央委員會のスローガン發表。

十一月

七日　革命二十五周年記念日。
二十一日　ソ聯・メキシコ間外交關係復活。
二十二日　エム・ワシイリエフ露西亞共和國國家統制人民委員に任命せらる。
同日　スターリン・ウイルキーと會見。

十　月

六日　ソ英米三國協定議定書調印。
九日　赤軍に於ける一元統帥の確立並軍事委員制度廢止に關する幹部會令發表。
十三日　ソ濠間に外交關係確立。
十四日　赤軍に於ける一元統帥の確立並軍事委員制度廢止に關する幹部會令を海軍にも適用せらる。
十七日　ソ聯、キューバー及ルクセンブルグ間に外交關係確立。
二十八日　十月革命二十五周年記念日に對する黨中央委員會のスローガン發表。

十一月

七日　革命二十五周年記念日。
二十一日　ソ聯・メキシコ間外交關係

復活。

十二月

五日　スターリン憲法制定記念日。
三十日　ソウエート聯邦建國二十周年記念日。
三十一日　ソ聯、波蘭亡命政府に一億留の借款を提供す。

一九四三年

一　月

七日　赤軍將兵の肩章新たに制定。

二　月

十五日　海軍將兵新階級章（肩章）實施せらる。

三　月

六日　ソ聯軍最高總司令官スターリン元帥となる。
十九日　一九四三年度農業振興國家計畫に關する決定發表。
二十五日　日ソ漁業現行條約本年末まで效力延長。

四　月

四日　防空關係に勳章制定さる。
四日　宣傳機關の統合を行ふ。
九日　海運人民委員部、河川運輸人民委員部にシルショフ任命。
十一日　海運人民委員部、河川運輸人となる。
二十八日　紙饑饉のため四月一日よりの出版物、減頁、廢刊を行ふ旨發表
三十日　プレスイプキン交通人民委員となる。

四　月

七日　新戰時公債發行を發表。今後、赤軍への獻金は公債購入に向けよと指示。
十六日　十五日布告を以て全鐵道に戒嚴令を布く旨發表。
十三日　モスクワ、レニングラード間直接旅客車運行再開の旨發表。
三十三日　シヤポシユニコフ元帥に代つてヴイシンスキー參謀總長に任命さる。

五　月

四日　防空關係に勳章制定さる。
四日　宣傳機關の統合を行ふ。
九日　海運人民委員部、河川運輸人民委員部にシルショフ任命。
十一日　海運人民委員部、河川運輸人
十八日　空軍大將ノヴイコフ空軍元帥

民委員部並びに北洋航路管理局下の船舶及各機關に對し、鐵道同樣の戒嚴令布告さる。

六　月

十日　國際共産黨正式に解體と決定。

十四日　駐外使臣の階級制を設け、大使、公使、參事官、一等書記官、二等書記官の如く稱へ、大使を除き、一級、二級に分たれた。

十五日　十五日午前六時を期し、シリヤトルコ國境を閉鎖す。

同日　英國勞働黨、共産黨の合流否決

十六日　駐米大使リトヴイノフはソ聯邦のアドリヤ海進出企圖表明。

十七日　駐墨ソ聯大使ウマンスキー、メキシコに着任。

同日　十六名より成るソ聯軍使節ジブラルタルに到着。

二十二日　開戰二周年に當り、即時第二戰線結成の聲明を發す。

同日　英國勞働組合書記官長ウォルダー・シトライン、モスクワ訪問に出發。

二十三日　イラン軍に反英暴動勃發、ソ聯國境に於て激鬪を展開す。

二十二日　赤軍の陣容改編を行ひ第一線司令官は若手將軍と交替した。

二十三日　ソ聯西亞に回教徒最高評議會の總師アブヅル・ラーマン・ラスリエフを派遣し回教徒の協力を計る。

同日　米國陸軍特使モスクワ到着、前線規察に向ふ豫定。

同日　ロシヤ共和國人民委員會議々長ホーフロフ辭職し、副議長ポチギンが後任となる。

二十八日　訪英ソ聯軍事使節團は文書によつて第二戰線即時結成を要求。

二十九日　極東正面軍アパナセンコ辭任し、後任にブルカーエフ大將就任

同日　ロシヤ共和國最高會議幹部會は戰時下緊急事態の故を以つて同共和國最高會議の選擧を一ケ年延期した

七　月

八日　駐英ソ聯大使歸國ため出發。第二戰線結成要求打合せのためと稱せらる。

十日　獨軍占領治下にあるロシヤ解放軍結成せられ戰鬪に參加す。

十七日　戰時下食糧確保の一助として空地利用の蔬菜栽培奬勵され、賞金優勝旗制を設定した。

十六日　レーニンの弟デミトリ・イリツチ・オーリアノヴオ、ゴルキー市に於て死去。

十八日　國際視察團の調査によるウクライナの赤軍によるカチインの大虐殺は、死體一萬二千と發表した。

二十二日　英國海航空會社によつてイラク經由によるクイブイシエフに至る民間航空路開設。週一回就航の豫定。但し公務以外には使用せず。

二十四日　スターリンは總司令官として、東部戰線强化の決意を表明した

二十六日　スターリン前線に出動し、作戰指導。

二十八日　マイスキー外務次官に就任

ソ聯邦重要人名錄

「ア」

アウエルバツハ
一八七二年生。眼科醫として令名あり、最近ソ聯眼科醫學の發達に貢獻する所多大、ソ聯邦名譽科學者、モスクワ第二國立大學敎授、ヘルムゴルツ病院主任眼科醫。

アノシン・イ・エス
バシキリヤ州黨委員會書記、ロシヤ共和國最高會議員。一九三九年三月開催の全聯邦共産黨第十八回黨大會に於いて中央監査委員に選出さる。

アバナセンコ・イ・エル
極東正面軍司令官。上級大將。一九四一年二月開催の第十八回全聯邦黨會議に於て黨中央委員候補に選出さる。四三年七月東部戰線で戰死。

アブトラフマノフ・ア
ウズベキスタン共和國人民委員會議長。中央監査委員。

アブリユソフ
精神分析學者。一八七五年生。帝政時代より精神分析學の泰斗として知られ、現在聯邦名譽科學者。モスクワ第一國立大學精神分析學部敎授。ソウエート實驗醫學研究所形態學部講師。

アルチノフ・ゲ・ア
アルメニア共産黨中央委員、全聯邦共産黨中央委員候補。

アラーポフ・エム・イ
北太平洋艦隊司令官。少將

アレマソフ・ア・エム
タタリア州黨委員會書記。ソ聯邦最高會議議員、聯邦會議資格審査委員會員。全聯邦共産黨中央委員候補。

アレクサンドロフ・ゲ・エフ
「プラウダ」主幹。黨中央委員候補。

アンドリアノフ・ウエ・エム
スウエルドロフスク州黨委員會第一書記。黨中央委員。

アンドレエフ・ア
一八九五年生。一九二二年以來の黨中央委員、一九三四年以來の政治局員にして、組織局、書記局員、黨統制委員會議長、ソ聯邦最高會議員、聯邦會議々長、ロシヤ共和國最高會議幹部會員を兼ぬ。元交通人民委員

アンツエロヴイチ・エヌ・エム
一九一四年入黨。
前林業人民委員、第十八回全聯邦黨會議に於いて中央委員を免ぜらる。

「イ」

イグナチエフ・エス・デ

ブリヤート蒙古自治共和國黨委員會第一書記。

イゾトフ
一九〇二年生、炭坑夫、一九三二年ドンバス炭田ゴルロフカ坑に於て一日採炭量六〇噸の記錄樹立、所謂「イゾトフ運動」の創始者。同運動は突撃隊運動とスタハノフ運動との中間に於ける能率增進運動で三四年レーニン章授與、黨中央監査委員、ソ聯邦最高會議員。

イストーミン・ヴェ・エム
ハバロフスク地方執行委員會議長。

イワノフ・エス・エム
ブリヤート蒙古自治共和國人民委員會議々長。

イワノフスキー・ゲ・イ
黨統制委員會議長代理。

「ウ」

ヴアンダ・ワシレフスカヤ女史
新進女流作家、一九四〇年、作品「沼上の炎」で有名となる、この作品の内容は赤軍進駐前のポーランド内におけるウクライナ人、白ロシヤ人の壓迫を描けるもの。

ウアツーチン
獨ソ戰の南部戰線軍司令官で大將に昇進、若年將官として拔擢組。

ヴアヴイロフ
農學者植物學者、一八八七年生、レーニン農業アカデミー、ソ聯邦國營研究所、聯邦學士院、發生學實驗室等の要職に在り、學士院幹部員。

ヴアルガ・オイゲン
一八七九年生、聯邦學士院所屬「世界經濟・世界政治研究所所長」所長、ハンガリーの革命家として世界著名の經濟學者、一九二〇年入ソ多數の著書あり。

ヴイシンスキー・ア・ヤ
一八八三年生、聯邦外務人民委員部長代理、黨中央委員、聯邦檢事總長として反革命陰謀事件に辣腕を振ふ、一九二三—二五年ロシヤ共和國檢事兼同司法人民委員代理、三三年聯邦檢事、更に聯邦檢事總長を經て現職就任、一九二〇年入黨、ソ聯邦最高會議員。

ヴオズネセンスキー・エヌ・ア
一九四二年二月に國防國家委員會議員に任命さる、聯邦人民委員會議長代理、國防工事會議々長、ロシヤ共和國最高會議員、經濟會議々長代理を兼ぬ、政治局員候補。

ヴオロシロフ・カ・イエ
一八八一年生、國防國家委員會議員。一九二六年以來の政治局員。ソ聯邦最高會議員、ロシヤ共和國最高會議員、ロシヤ共和國最高會議幹部會員國防委員會議長、聯邦人民委員會議々長代理の要職を兼ぬ、元帥。

ウオローノフ
スターリン大本營の戰線派遣代表としてスターリングラード戰線の砲兵攻勢を組織し功績を擧げた廉で軍大

將を一級跳んで砲兵元帥に昇進せり

ウボレヴイツチ
一八九六年生。元白ロシヤ軍管區司令官、一九一六年陸軍士官學校卒業翌年入黨、革命時代極東にあり、日本軍との戰鬪を以て我國に知られてゐる。ト元帥等赤軍陰謀事件に連座して銃殺さる。

ウラヂミルスキー・エム・エフ
一八七四年生、一九二七年以來の中央監査委員、中央監査委員會議長、醫師出身、一八九四年入黨。

ウリヤノワ女史
一八七八年生、レーニンの實妹、一八九八年入黨、一九三四年、ソウエート統制委員會委員に選ばる、黨長老會々員、ソ聯中央執行委員會委員をも兼ねてゐたが、三七年死去。

ウスチーノフ・デ
失脚せるワンニコフの後を襲ひ一九四一年六月兵器人民委員に任命さる。

ウンダスイノフ・エヌ
カザフスタン共和國人民委員會議長、黨中央監査委員。

「エ」

エイデマン
一八九五年生。一九三二年以來聯邦國防化學飛行協會々長に就任せるも赤軍陰謀事件に連座して銃殺さる。

エイヘ・エル・イ
一八九〇年生、西部シベリヤ地方黨委員會書記より農務人民委員に就任し、黨政治局員候補であつたが失脚す、ラトヴイア人、工場勞働者出身。

エジヨフ・ヌ・イ
一八九五年生。黨中央委員會書記兼工業部長黨書記局並に組織局員、黨政治局員候補、黨統制委員會議長、コミンテルン執行委員、一九三六年聯邦內務人民委員(ゲ・ペ・ウ)長官に就任、反對派陰謀分子摘發に辣腕を振つてゐたが、一九三九年四月失脚す。一九一七年入黨。」

エゴーロフ
一八八五年生。元帥、一九三七年國防人民委員長就任。

エヌキーゼ・ア・エス
一八七七年生。ジヨルジヤ人、元建築技師、一九三二年聯邦中央執行委員會書記兼幹部委員就任、三五年部下取締不行屆並素行紊亂の廉で罷免され、三七年十二月銃殺さる。

エフイモフ
一九〇〇年生。政治漫畫家、イズウエスチヤ紙專屬。

エフレモフ・ア・イ
工作機具製作人民委員、黨中央委員。ロシヤ共和國最高會議幹部會員、聯邦重機械製作人民委員、モスクワ州執行委員長。

エリアワ
一八八五年生。聯邦外國貿易人民委員代理、黨中央委員候補、ジヨルジヤ人、ソ蒙親善に貢獻あり。

エリヨーメンコ・ア・イ
極東第一軍司令官、中將、獨ソ戰スターリングラード戰線司令官となり大將に昇進。

「オ」

オクチヤブリスキー・エフ・エス
黨中央監査委員。海軍中將、黑海艦隊司令官。

オシンスキー
一八八七年生。聯邦學士院會員。經濟學者、黨中央委員候補。世界農業經濟に關する著書多し。一九〇七年入黨。

オシポフ・ゲ・イ
ウスリー州黨委員會第二書記。

オルジヨニキゼ・ゲ・カ
一八八六年生。一九二六年中央委員會及び中央監査委員會議長になり、次いで重工業人民委員として五ケ年計畫遂行に盡力せるも、一九三七年二月十八日死亡。黨政治局員。

オルロフ
ハバロフスク地方黨統計委員會地方代表。

「カ」

カガノウイチ・エリ・エム
一八九三年生。國家防衛委員會議員。一九三〇年以來の政治局員、組織局員、ソ聯邦最高會議員、ロシヤ共和國最高會議員、聯邦人民委員會議長代理、聯邦交通人民委員としてソ聯鐵道事業の振興について貢獻した。一九一一年入黨、ユダヤ人勞働者出身。

カガノウイチ・エム・エム
カガノウイチ・エリ・エムの弟、一九三四年以來の黨中央委員、聯邦國防工業人民委員、聯邦航空工業人民委員、第十八回黨會議に於いて解職懲戒さる。

カガン・シヤブシヤイ
一八七三年生。生電氣技師、機械建造中央科學研究所次長。

カチヤリン・カ・イ
イルクーツク州黨委員會書記、黨中央委員候補。

カバノフ・ア・エフ
ペンゼ州黨委員會第一書記、黨中央監査委員。

カフタノフ・エス・ウエ
高等學務委員會議長、ロシヤ共和國最高會議員、黨中央委員候補。

カメネフ・エリ・ベ
一八八三年生。一九二二年人民委員會議長代理、一九二四年勞働國防會議々長、一九三六年八月二十五日銃殺さる。

ガマルニク
一八九四年生。聯邦國防人民委員次長、黨中央委員、政治本部長として赤軍の重職にあり、勞働者出身、有數なる極東通、一九一六年入黨、赤軍陰謀事件に連座自殺。

カマーニン

飛行家、一九〇八年生、ソ聯邦民間航空界の第一人者、「ソ聯邦英雄」の稱號所持者。

カーラモフ
航空學泰斗、一八九二年生。中央航水力學研究所々長、中央航空工業本部附屬學術調査機關と實驗所との副所長、定期刊行雜誌「飛行機技術」編輯長。

カラハン
一八八〇年生。一九三四年來土耳古駐在大使、一九二四年北京駐剳大使として日露協定を締結、ソ聯有數の極東通、肅清せらる。

カリーニン・エム・イ
一八七五年生。ソ聯邦最高會議幹部會議長、一九一九年以來の黨中央委員。一九二六年以來の黨政治局員、ロシヤ共和國最高會議幹部會員、貧農出身、純スラヴ人、一九一九年以來元首として人氣ある德望家。

カルタシヨフ・カ・カ
聯邦燃料工業人民委員代理、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員候補。

カルンベルジン・ヤ・エ
ラトヴイヤ共和國黨中央委員會第一書記。黨中央委員候補。

「キ」

キーロフ・エス・エム
一八八六年生。黨中央委員、同政治局員、レーニングラード市及州黨支部書記として黨內に重きをなしてゐた。一九三四年十二月一日、反幹部派の黨員ニコライエフの爲、レニングラード市スモーリヌイに於いて暗殺さる。

キセリヨフ・ウエ・ア
黨中央監査員。

キルビヂヨフ
動力研究所長。一八七九年生。科學者、熱力學方面の權威、ソ聯邦科學アカデミーの會員、一九三六年ソ聯邦に於いて博士號制度が制定される や、理學博士、ドクター・オブ・サイエンスの學位を授與された。

キルポノス・エム・ペ
キエフ特別軍管區司令官、大將、黨中央委員候補。

「ク」

クイブイシエフ・ウエ・ウエ
一八八八年生。黨中央委員、同政治局員、國家計畫委員會議長、ソヴエト統制委員會議長、ソ聯人民委員會議長代理及びソ聯勞働國防會議々長代理の要職にあつた、一九三五年一月病歿す。

クウシネン・オ・ウエ
一八八二年フインランド洋服屋に生る。カレロフイン共和國最高會議々長、黨中央委員。コミンテルン執行委員會委員。

グゲル
鋼鐵トラスト長、一八九五年生。マリウポリのアゾフ鋼鐵トラストのト

ラスト長、以前にはマグニトゴルスクの綜合工場長であつた。

クコレフスキー
理學泰斗。一八七八年生。モスクワ機械、機械製作研究所水力機械部長。博士號制定と共に一九三六年理學博士の稱號を授與さる。

グサロフ・エヌ・イ
モスクワ州黨委員會書記、ロシヤ共和國最高會議員、黨中央委員候補。

クズネツオフ・ア・ア
レニーングラード州黨委員會書記、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員。

クズネツオフ・イ・ア
チタ州黨委員會第一書記。ソ聯邦最高會議員、黨中央監査委員。

クズネツオフ・エム・ゲ
一九〇四年生。聯邦海軍人民委員、海軍大將、黨中央委員、ロシヤ共和國最高會議部會員。

グヴシアニ・エム・エム
內務人民委員部沿海地方管理局長官。ソ聯邦最高會議員、黨中央委員候補。

グブキン
一八七一年生。地質學者、專攻は石油關係で、國立石油調査研究所の中に在つて主として活動す。

クラツグ
一八七三年生、電氣工業の權威、科學者、ソ聯邦科學アカデミイ會員。

クラコフ・ペ・ハ
クラスノヤルスク地方黨委員會書記。黨中央委員候補。

クラトフ・テ
キルギスタン共和國人民委員會議長、ソ聯邦最高會議員、黨中央監査委員。

クルプスカヤ・エヌ・カ
一八六九年生。レーニン夫人、「レーニン傳」の著者、一九三九年二月二十七日死亡。

クルジヤノフスキー
一八七四年生、黨中央委員、一九二一年より約十ケ年に亘り聯邦國家計畫委員總裁として功績顯著數年前死亡。

クルチコフ
一八六〇年生。化學者、ソ聯邦科學アカデミー化學々會の會長。

クローヂキン・ペ・ア
ザバイカル軍管區司令官、中將。

グロモフ
一八九九年生。飛行家。無着陸迂回飛行の世界記錄の保持者。

グンドービン・エヌ・ア
モロトフ鐵道局長。

「ケ」

ケメノフ・ウエ・エス
ソ聯對外文化聯絡協會（VOKS）會長。

ケストネル
一八七九年生、鐵道技術家、モスクワ機械構造研究所及電氣研究所の教授。

ケレンスキー
一八八一年生。社會革命黨員、元內閣總理、十月革命で失脚し、米國で客死。

「コ」

コシオル・エ・ウエ
一八八九年生、黨政治局員、ウクライナの黨探題と稱せられてゐたが、失脚す。

コベリヨフ
ソ聯國防航空化學協會中央協議會議長少將。

コシオル・イ・ウエ
一八九三年生。黨中央委員。前記コシオルの弟、工場勞働者出身、聯邦重工業人民委員部代表として極東工業化を指導中一九三七年七月三日死亡。

コスイギン・ア・エヌ
聯邦人民委員會議々長代理、一般民需品會議々長、黨中央委員。

コニヨフ・イ・エス
ソ聯邦最高會議幹部會書記長、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員候補。

コルネチユーク・ア
ウクライナ共和國最高會議長代理、ソ聯外務人民委員部次長、劇作家としても有名にして戲曲「フロント」の作者、對ポーランド強硬論者。

コアロフ
一八九四年生、聯邦國防人民委員代理、元帥、黨中央委員、ソ聯邦最高會議員。

グリシン・イ・テ
黨統制委員會議長代理、黨中央委員。

クルチコフ・ア・デ
聯邦外務人民委員代理、黨中央委員候補。

クルグロフ・エス・エヌ
聯邦內務人民委員代理、黨中央委員候補。

クルバノフ・エム
タジクスタン共和國人民委員會議々長、ソ聯邦最高會議員、黨中央監査委員。

クルプスカヤ・エヌ・カ
一八六九年生。レーニン夫人、「レーニン傳」の著者、一九三九年二月二十七日死亡。

クルジヤノフスキー
一八七四年生、黨中央委員、一九二一年より約十ケ年に亘り聯邦國家計畫委員總裁として功績顯著數年前死亡。

クルチコフ
一八六〇年生。化學者、ソ聯邦科學アカデミー化學々會の會長。

クローヂキン・ペ・ア
ザバイカル軍管區司令官、中將。

グロモフ
一八九九年生。飛行家。無着陸迂回飛行の世界記錄の保持者。

グンドービン・エヌ・ア
モロトフ鐵道局長。

「ケ」

ケメノフ・ウエ・エス
ソ聯對外文化聯絡協會（VOKS）會長。

ケストネル
一八七九年生、鐵道技術家、モスクワ機械構造研究所及電氣研究所の教授。

ケレンスキー
一八八一年生。社會革命黨員、元內閣總理、十月革命で失脚し、米國で客死。

「コ」

コシオル・エ・ウエ
一八八九年生、黨政治局員、ウクライナの黨探題と稱せられてゐたが、失脚す。

コベリヨフ
ソ聯國防航空化學協會中央協議會議長少將。

コシオル・イ・ウエ
一八九三年生。黨中央委員。前記コシオルの弟、工場勞働者出身、聯邦重工業人民委員部代表として極東工業化を指導中一九三七年七月三日死亡。

コスイギン・ア・エヌ
聯邦人民委員會議々長代理、一般民需品會議々長、黨中央委員。

コニヨフ・イ・エス
ソ聯邦最高會議幹部會書記長、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員候補。

コルネチユーク・ア
ウクライナ共和國最高會議長代理、ソ聯外務人民委員部次長、劇作家としても有名にして戲曲「フロント」の作者、對ポーランド強硬論者。

コアロフ

一八六六年生。植物學者、聯邦學士院總裁。ペテルブルグ大學卒業後一八九五年よりソ領東亞、滿洲及び朝鮮を踏査して「滿洲植物誌」三卷をものす。

コリツオフ
一八九八年、「ブラウダ」紙外報部記者、ソ聯作家同盟外國部長、ソ聯新聞界の特異の存在、一九一八年入黨

コルニエツ・エリ・エル
ウクライナ共和國人民委員會議々長ソ聯邦最高會議幹部會議長代理、黨中央委員。

ゴリヤコフ・イ
聯邦最高裁判所長。

コマロフ・ウエ・エル
一八六九年生。ソ聯學士院總裁、植物學權威、「滿洲植物誌」三卷の著あり。

ゴウオロフ
獨ソ戰のレニーグラード戰線司令官で軍大將。

コロトチエンコ・デ・エス
ウクライナ黨委員會第三書記。ウクライナ黨政治局員、組織局員。黨中央委員。

コロンタイ・エ・アム
一八七二年生。一九二三年諾威駐剳ソウエート公使として世界最初の女流外交官となる。小說「赤い戀」の作者。

「サ」

ザヂオンチエンコ・エス・ペ
ドネプロペトロフスク州黨委員會書記。黨中央委員。

ザポロジエツ・ア・イ
聯邦國防人民委員代理、政治一等大將、赤軍政治部長、黨中央委員候補。

サモイロフ・カ・ペ
一九〇三年生。昭和十六年五月十四日五代目のタス通信社東京支局長として着任。

「シ」

シユウエルニク・エヌ・エム
一八八八年生。全聯邦勞働組合評議會議長、一九二六年以來の黨中央委員。政治局員候補、組織局員、民族會議々長。

ジウコフ・ゲ・カ
聯邦國防人民委員代理、赤軍參謀總長、軍大將、黨中央委員候補。

シエルフエル
科學アカデミイ會員、一八八五年生。科學者にして專攻は電氣工學、ソ聯邦電氣技術科學調査研究所の敎授、理學博士。

シキリヤトフ・エム・エフ
一八八三年生。黨統制委員會議長代理、コミンテルン統制委員、民族會議資格審査委員會會員。黨中央委員。

ジユダノフ・ア・ア
一八九六年生。レーニングラード市州黨委員會第一書記、一九三〇年以來の黨中央委員、政治局、組織局、書記局員。ソ聯邦最高會議幹部會

員。聯邦會議外務委員會議長、ロシヤ共和國最高會議々長。

ジユーコフ
獨ソ戰には中部戰線軍司令官で國防人民委員部第一次長、昭和十八年一月軍大將より元帥に昇進。

ジユーコフ・デ・ア
一九一一年生。昭和十二年十一月六日駐日大使館に參事官として赴任。

ジメーリン・デ・ゲ
一九四二年一月二十日聯邦發電所人民委員に任ぜらる、前任者レトコフ死去の後を襲ひたるものなり。

シチエルバコフ・ア・エス
ソ聯情報局長。黨中央委員、政治局員候補、組織局員、モスクワ市州黨委員會書記。聯邦會議資格審査委員會議長。

シチヤデンコ・イエ・ア
一八八七年生。政治一等大將、第十八回黨會議に於いて黨中央委員から黨中央委員候補に降等さる。

シユテルン・ゲ・エム
一九〇三年生、大將。黨中央委員張鼓峰事件の指揮官。

シヤフリン・ア・イ
聯邦航空工業人民委員、ゴリキー州黨國最高會議幹部會員、ゴリキー州黨委員會書記。黨中央委員。

シヤポシニコフ・ベ・エム
一八八二年生。聯邦國防人民委員代理、帝露高架索軍の大佐であつたが、革命と共に赤衛軍に投ず、元帥、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員候補。

シヨロホフ・エム
一九〇五年生。作家、作品「靜かなるドン」、「拓かれたる處女地」等あり、「靜かなるドン」は十八年を費し一九四〇年完成。

シユミツト
一八九一年生。北洋航路局長、敎學者、大學敎授。國立出版所長、共産アカデミイ自然科學部長を經て、その後專らソ聯極地の探險に從事、三七年北極探險に成功。

ジノヴイエフ・ゲ・イエ
一八八三年生、第三インタナショナルの初期よりの執行委員長黨政治局員であつたが、反革命陰謀に連座して一九三六年八月二十五日銃殺される。

「ス」

スヴイツイン
一八七八年生。科學者にして技師、專攻は冶金工業、ソ聯邦冶金工業再建の技術監督官の任にあつて、特にマグニトゴルスク冶金工業の生産能力增進に努力してゐる。

ズウエレフ・ア・ゲ
聯邦財務人民委員、ソ聯邦最高會議員、黨中央委員。

スクウオルツオフ・エヌ・ア
カザフスタン黨中央委員書記、黨中央委員。

ススロフ・エム・ア

オルジョニキーゼ地區黨委員會書記、ロシヤ共和國最高會議員、黨中央委員。

スタハーノフ
炭鑛勞働者。貧農の出、一九三〇年から採炭鑛夫となつた。一九三五年八月末採炭の合理化を提唱し、自ら採炭量の新記錄を作る、生産能力を高める所謂スタハーノフ運動の創始者「ソ聯英雄」の稱號を與へらる、一九四二年戰死。

スターリン・イ・ウエ
一八七九年生。國家防衛委員會議長、國防人民委員、聯邦人民委員會議々長、一九一七年以來の黨中央委員會、政治局員。一九二二年以來の黨中央委員會書記長、組織局員、一九二五年以來のコミンテルン執行委員會幹部會員。長い間黨書記長として事實上の全ソ聯の獨裁者であつたが、獨ソ戰開始の前後より前記の通り政・軍の表面に現はれ、名實共に全ソ聯の獨裁者、ソ聯邦元師號を受く。

スタルチエンコ・ウエ・エフ
ウクライナ共和國人民委員會議長代理黨中央委員候補。

ステルン女史
一八七八年生。生理學者。教育人民委員部管下生理學研究所の指導者、モスクワ第二醫科大學生理學教室主任敎授、ソ聯名譽科學者。

スビリドーノフ
ハバロフスク地方執行委員會副議長

スベランスキー
神經病理學權威、一八八七年生。生理學、病理學方面の權威、ソ聯邦實驗醫學研究所神經病理學部長。ソ聯邦名譽科學者。

スミルノフ・ペ・ウエ
聯邦肉乳工業人民委員、黨中央委員。

スミルノフ・ア
駐獨大使館參事官を經て一九四一年六月イラン大使に任命さる。

スムシケウイチ・ヤ・ウエ
空軍長官。航空中將、黨中央委員候補ソ聯邦最高會議員。

「セ」

セージン・イ・カ
聯邦石油工業人民委員、イワノウオ州黨委員會書記。黨中央委員。ロシヤ共和國最高會議幹部會員。

セラフイモウイチ・ア・エス
ソ聯知名の作家。一九四三年一月誕生八十年記念に勞働赤旗章授與さる

ゼムリヤチカ・エル・エス
一八七六年生。聯邦人民委員會議長代理、黨中央委員、モスクワ市黨委員書記、ソ聯邦統制委員會議長、ソ聯邦最高會議員、ソ聯邦に於ける婦人政治家中の白眉である。

セミヨーノフ
一八八二年生。元コザツク軍司令官、日本軍のシベリヤ出兵當時、反革命軍を組織して赤軍と鬪ひ、敗北後日本に亡命、現在大連に居住してゐる。

セルゲーエフ・ヴエ・エヌ
極東第二軍司令官、中將。
聯邦國家保安人民委員代理、ウクライナ黨政治局員、黨中央委員候補。

「ソ」

ソスニン・エリ・ア
聯邦建築材料工業人民委員、黨中央委員候補、ロシヤ共和國最高會議員。

ゾトフ・ウエ・ペ
聯邦食料品工業人民委員、黨中央委員候補。

「タ」

タラソフ・エス・エヌ
リヤザン州黨委員會書記。ソ聯邦最高會議員、黨中央監査委員。

「チ」

チカロフ
ソ聯中央飛行機製作所航空士。三七年第一回北極經由米ソ連絡飛行に成功。

チエレウイチエンコ・ヤ・テ
オデツサ軍管區司令官、大將、黨中央委員候補。

チモシエンコ・エス・カ
一八九五年生。獨ソ開戰後中部戰線總司令官に就任、元帥、黨中央委員、ウクライナ黨政治局員、ソ聯邦最高會議幹部會員、民族會議資格審査、外務委員會員。

チユバーロフ・ペ・カ
沿海地方執行委員會議長。

チユレネフ・イ・ウエ
モスクワ軍管區司令官、軍大將、黨中央委員候補、コーカサス戰線司令官。

チユバーリ・ウエ・ヤ
一八九一年生。黨政治局員、聯邦人民委員會議長の要職にあつたが、失脚す。

「テ」

テウオシヤン・イ・テ
一九〇〇年生。聯邦黑色冶金人民委員、黨中央委員、ソ聯邦最高會議員。

デカノゾフ・ウエ・ゲ
駐獨大使、グルジア黨中央委員會書記、黨中央委員、ソ聯邦最高會議員、外務人民委員部次長。

デニソフ・エム・エフ
聯邦化學工業人民委員、黨中央委員候補、第十八回黨會議に於いて解職懲戒さる。

デボーリン
一八八一年生。哲學者。聯邦學士院會員、以前にはソウェート哲學者の第一人として知られたが、その誤謬を批判され、現在は逆境にある。唯物論に關する著書多し。

テレンチエフ・イ・エヌ
ウスリー州黨委員會第一書記。

「ト」

トウポレフ・ア・エヌ
一八八一年生。飛行機製作設計者、永らく中央航空力學研究所にあつて飛行機設計に從事し、同氏の頭文字を取つて命名されたANT型十數種は、主として同氏の指導下に同研究所に於いて設計されたものである。肅清さる。

トルストイ・ア・エヌ
ソ聯知名の文士。帝政時代の貴族出身、一九四三年一月誕生六十年記念に勞働赤旗勳章を授與せらる。

トハチエフスキー・エム・エヌ
一八九三年生。國防人民委員代理、黨中央委員候補、元帥、陰謀事件に連座一九三七年六月十二日銃殺さる。

トリブツ・ウエ・エフ
バルト艦隊司令長官、海軍中將、黨中央監査員。

トロツキー・エリ・デ
一八七九年生、ロシヤ革命の元勳、レーニンの死後スターリンを主とする幹部派のために斥けられ、黨から除名され、一九四〇年八月二十一日メキシコに於いて暗殺さる。

ドロズドコフ・イ・ペ
チタ州執行委員會議長。

トロヤノフスキー
一八八二年生。一九三三年歸國後國家計畫院總裁、同年十一月米ソ復交に伴ひ初代の駐米大使となり、歸國後青年外交官の養成に從事す。

「ニ」

ニコラエフ・カ・イ
一八九三年生。中央委員、ソ聯邦最高會議幹部會員書記局員、聯邦會議資格審査、豫算委員會員、全聯邦勞働組合中央評會議會幹部會員の要職にある。一九〇九年入黨す。

「ノ」

ノセンコ・イ・イ
聯邦造船人民委員、黨中央委員候補。

ノウイコフ
國防人民委員部、航空局次長。航空大將。七月四日付航空元帥に進級。

「ハ」

バウロフ・デ・ゲ
ロシヤ共和國商業人民委員、黨中央委員候補、ソ聯邦最高會議委員。

バガエフ・エス・イ
聯邦交通人民委員代理、黨中央委員候補、ロシヤ共和國最高會議員。

ハウインソン・ヤ・エス
國營タス通信社長。

バギロフ・エム・デ
アゼルバイジヤン黨中央委員會書記黨中央委員、ソ聯邦最高會議幹部會

員。

バクラゼ・ウエ・エム
グルジア共和國人民委員會議々長、黨中央委員候補、グルジア黨中央委員會書記。

バダエフ・ア・イエ
一八八三年生、ソ聯邦最高會議幹部會議長代理、ロシヤ共和國最高會議幹部會議長、一九二五年以來の黨中央委員。

バランドフ・ゲ・ウエ
赤軍機關紙クラスナヤ・ズウエズダ(赤い星)編輯部長。

バシュカニス
一八九〇年生。ソウエート法學の最高權威、司法人民委員代理に就任したが、法律論問題で三七年同職罷免さる。

バツハ
一八九三年生。ソ聯物理化學界の最高機關たるモスクワのカルポフ物理化學研究所最高指導者。生物化學研究所にも兼務す。

バツハ女史
一九一〇年生。女流化學者、カルポフ化學研究所の有名なバツハの娘で同じくカルポフ研究所にあり、ソ聯科學界の女性として花形である。

バニュシキン・ア・エス
一九〇九年生、駐支大使、黨中央監査委員。

パパニン・イ・デ
北洋航路管理本部長、黨中央委員。

バルヂン
一八七〇年生。冶金學者、クヅネツクのスターリン第一冶金工場の技術的指導者で、同工場が同氏の指導下に好成績を擧げた功で、レーニン勳章授與さる。

「ヒ」

ビヤタコフ・ユ・エリ
一八九〇年生。元國立銀行總裁。經濟學者。ジノヴイエフ等と共に、並行本部事件に連累し、一九三七年一月三十日銃殺せらる。

ビヤトニツキー・イ・ア
一八八二年生。電氣工出身。黨中央委員、革命後は專らソ聯代表としてコミンテルン運動を指導。一八一九年入黨す。

ビルジヤン・ア・エス
アルメニア共和國人民委員會議々長黨中央監査委員、ソ聯邦最高會議員。

ビルマン
一八九一年生。製鋼トラスト長、バルヂンと共にソ聯製鐵業に於ける大立物。

「フ」

フアデエエフ・ア・ア
一九〇一年生。ソウエート作家同盟幹部員。黨中央委員。

フアヴオルスキー
一八九三年生。化學者。科學專門學

校の有機組織の實驗室の指導者。

フェルスマン
一八八三年生。鑛物學者。學士院會員、多くの地質學的探究の指揮者であつて、特に燐灰石の鑛床に造詣が深い。

フダイベルゲノフ・ア
トルクメニア共和國人民委員會議々長、黨中央監査委員、ソ聯邦最高會議ソ聯邦會議資格審査委員會員。

ブジョンヌイ・エス・エム
一八八三年生。黨中央委員、元帥、聯邦國防人民委員代理。騎兵監として著名、獨ソ戰開始と共に西南軍總司令官に就任。

ブハーリン・エヌ・イ
一八八八年生。經濟學者、評論家としても名高し。黨中央委員會政治局員、一九三四年「イズヴェスチヤ」紙の主筆に任命さる。反スターリン陰謀事件に連座して、一九三八年三月十五日銃殺さる。

ブリュヘル・ウエ・カ
一八八九年。生元帥。ソ領東亞赤軍司令官、黨中央委員候補。張鼓峰事件以後行方不明。

ブリツケ
一八八一年生。細菌學權威、化學者ソ聯邦化學アカデミー會員、專門部門は細菌學で、受精媒介物、殺蟲、殺菌科學調査研究所の最高指導者。

ブリヤニシコフ
一八六九年生。農學者。專攻は農業化學及び土壤學、ソ聯邦農業研究所鑛物肥料部敎授。

ブルデンコ
一九七八年生。外科醫學者、神經外科研究所講師、モスクワ第一國立大學外科臨床講師、ロシヤ共和國保健人民委員部科學醫學會議々長、全聯邦外科醫學會々長、全聯邦外科醫學の最高權威「ソ聯邦名譽科學者」の稱號を有す。

ブルガニン・エヌ・ア
一八九五年生。黨中央委員。ソ聯邦最高會議員、民族會議外務委員會會議長。聯邦人民委員會議長代理、冶金化學會議々長、聯邦國立銀行總裁、ロシヤ共和國最高會議員の要職を兼ねてゐる、一九一七年入黨。

フルシチヨフ・エヌ・エス
一九三四年以來の黨中央委員、ウクライナ黨政治局員、組織局員、ウクライナ黨中央委員會第一書記。ソ聯邦最高會議幹部委員。聯邦會議外務委員會員。

ブルミステンコ・エム・ア
黨中央委員。ウクライナ黨政治局員ウクライナ黨中央委員會第二書記、ソ聯邦最高會議員、民族會議資格審査委員會員、ウクライナ共和國最高會議議長。

ブルガーエフ
獨ソ戰のカリーニン戰線司令官で大將。

フルンゼ・エム・ウエ

一八八五年生。一九二四年トロツキー失脚後陸軍海軍人民委員となつたが、一九二五年秋病死す。

ブロシチヤネンコ・ア・エフ
沿海地方執行委員會副議長。

ブロニン・ウエ・ペ
モスクワ市ソウエート會議長。黨中央委員、ロシヤ共和國最高會議員。

「へ」

ベーゴフ・エヌ・エム
沿海地方黨委員會第一書記。

ペトルシエフスキー
一八六三年生。歷史家。聯邦學士院委員會員。彼の主要な研究は英國の封建制度崩壞の分析にある。

ペトロフスキー・ゲ・イ
一八七七年生。黨政治局員候補、カリーニンの補佐役であつたが、失脚す。

ベリヤ・エリ・ペ
一八九九年生。一九三四年以來の黨中央委員、政治局候補、聯邦內務人民委員、國防國家委員會議員、聯邦會議外務委員、國家保安コミサル總長、聯邦人民委員會議々長代理。

ペルウヒン・エム・ゲ
聯邦人民委員會議長代理、黨中央委員會第二書記、ロシヤ共和國最高會議員、燃料電力會議々長。

ペレスイプキン・イ・テ
聯邦通信人民委員、聯邦人民委員會議々長代理、黨中央監査委員、ソ聯交通人民委員兼國防人民委員部次長(一九四二年三月卅一日任命)、獨ソ戰以來の戰時交通に貢獻したる廉により一九四三年一月レーニン勳章を授與さる。

ペロフ・ゲ・ウエ
黨統制委員、黨統制委員會議長代理同事務局書記長、同參與會議長代理。

「ホ」

ポスペロフ・ペ・エヌ
一八九八年生、黨中央委員、プラウダ主筆。

ポテコフ・ウエ・エム
聯邦檢事總長、黨中央監査委員。

ボイツオフ・イ・ペ
カリニン州黨委員會第一書記。黨中央委員候補。

ボイツオフ・ウエ・イ
オリヨール州黨委員會第一書記、黨中央監査委員、ロシヤ共和國最高會議員。

ボグダノフ・エム・ア
ソ聯モープル(國際革命家救援會)中央委員會議長。

ボゴモレツツ
一八八一年生、ウクライナ科學アカデミー總裁。生理學者。ソ聯邦科學アカミデー會員。

ボスクレブインヨフ・ア・エヌ
一八九〇年生。黨中央委員、ソ聯邦最高會議員、民族會議外務委員會員。

ボスペロフ・ペ・エヌ
一八九八年生、黨中央委員、プラウダ主筆。

ボテコフ・ウエ・エム
聯邦檢事總長、黨中央監査委員。

ポチョムキン・ウエ・ペ
一八七六年生。黨中央委員、ロシヤ共和國教育人民委員。

ポノマレンコ・ペ・カ
白ロシヤ黨中央委員會第一書記。黨中央委員、聯邦最高會議幹部會員。

ポプコフ・ペ・エス
レニングラード市ソウエート議長、黨中央委員候補、ロシヤ共和國最高會議幹部會員。

ホフロフ・イ・エス
黨中央委員候補、ロシヤ共和國人民委員會議々長、ソ聯邦最高會議員、民族會議豫算委員會議長、全聯邦勞働組合中央評議員會幹部委員、聯邦、ロシヤ共和國消費組合中央聯合會幹部會議長。

ポポフ・エム・エム
レーニングラード軍管區司令官、中將、黨中央監査委員。

ポポフ・ゲ・エム
モスクワ市黨委員會第二書記。黨中央委員。

ボルコフ・ゲ・ア
黨中央委員、ペパロフスク地方黨委員會第一書記。前ノウオシビルスク州黨委員會書記。

ボルソーエフ・イ・ベ
ブリヤート蒙古自治共和國最高ソウエート幹部會議長。

ボルトノフ
內務人民委員部チタ州管理局長。

ボローデエ・エム・エム
國防人民委員部機關紙クラスヌイ・ウォーイン(赤色軍人)編輯部長。

ボロシヤツク
一八七二年生。自然科學者、地質學者にして古生物學者、全聯邦數學自然科學部員、科學アカデミー古生物研究所の講師。彼の指導の下に、中央亞細亞、近東方面に數回に亘つて探險隊が組織された。

「マ」

マール
一八六四年生。言語學者、聯邦學士院會員。彼は現在のコーカサスの諸語及びピレーネのバスク人の言語並に古代の地中海岸諸語を研究。

マリク・ヤコフ・アレクサンドロウイツチ
一九〇五年生。昭和十四年十一月參事官として駐日ソ聯大使館に赴任、昭和十七年スメタニン前大使の後を受けて大使に昇任。

マイスキー・イ・エム
一八八四年生。黨中央委員候補。駐英ソ聯大使。駐日ソ聯大使館參事官として二七—二八年に日本に駐在しソ聯外交官中有數の極東通、一九四三年七月駐英大使罷免、外務人民委員次長就任。

マスロフ
一八六七年生。農業經濟學者、聯邦學士院會員。

マスレニコフ・イ・イ
聯邦內務人民委員代理。黨中央委員候補。

マヌイリスキー・デ・ゼ
一八八三年生。一九二三年以來の黨中央委員、ユダヤ人。コミンテルン執行委員會幹部會員書記局員。ソ聯邦最高會議員、聯邦會議外務委員會員。

マルイシエフ・ウエ・ア
黨中央委員。ソ聯邦最高會議員。聯邦人民委員會議々長代理。聯邦中機械製作人民委員。機械製作會議々長

マレンコフ・ゲ・エム
黨中央委員、政治局員候補、組織局書記局員、ソ聯邦最高會議幹部會員ロシヤ共和國最高會議員、國家防衛委員會議員。

「ミ」

ミコヤン・ア・イ
一八九五年生。一九二三年以來の黨中央委員。一九三四年以來の政治局員。聯邦人民委員會議長代理、聯邦外國貿易人民委員部長、ロシヤ共和國最高會議員、國家防衛委員會議員

ミーチン・エム・ベ
マルクス・エンゲルス・レーニン研究所長。黨中央委員書記。

ミネヴイツチ
一八八三年生。科學者、專攻は冶金工學、モスクワ鋼鐵研究所分科長歟授で、ソ聯製鐵業の發達に貢獻する處甚大で、「ソ聯邦名譽科學者」と理學博士號を持つてゐる。

ミハイロフ・エヌ・ア
黨中央委員、組織局員、全聯邦コムソモル中央委員會第一書記。

ミロシニチエンコ・ア・ヴエ
ウスリー州ソウエート執行委員會議長。

「メ」

メフリス・エリ・ゼ
一八八九年生。黨中央委員、赤軍政治一等大將、ソ聯邦最高會議員、聯邦會議外務委員會員、ロシヤ共和國最高會議員、聯邦國家統制人民委員、聯邦人民委員議々長代理。

メルクロフ・ウエ・エヌ
一八九五年生。黨中央委員、一九四一年二月聯邦國家保安人民委員。

メレツコフ・カ・ア
黨中央委員候補、聯邦國防人民委員代理、軍大將、ウオルホフ戰線司令官

メンズビル
一八五五年生。動物學者。聯邦學士院會員、彼の著書中「ロシヤの鳥類」は鳥類學者の必携書と言はれてゐる。

「モ」

モスカトフ・ペ・ゲ
黨中央監査委員、ソ聯邦最高會議幹部會員、勞働豫備隊管理本部長、全聯邦勞働組合中央評議會書記。

モロコフ・ウエ・エス
黨中央監査委員、航空少將、航空局候補。

マヌイリスキー・デ・ゼ
一八八三年生。一九二三年以來の黨中央委員、ユダヤ人。コミンテルン執行委員會幹部會員書記局員。ソ聯邦最高會議員、聯邦會議外務委員會員。

マルイシエフ・ウエ・ア
黨中央委員。ソ聯邦最高會議員。聯邦人民委員會議々長代理。聯邦中機械製作人民委員。機械製作會議々長

マレンコフ・ゲ・エム
黨中央委員、政治局員候補、組織局書記局員、ソ聯邦最高會議幹部會員ロシヤ共和國最高會議員、國家防衛委員會議員。

「ミ」

ミコヤン・ア・イ
一八九五年生。一九二三年以來の黨中央委員。一九三四年以來の政治局員。聯邦人民委員會議長代理、聯邦

長官。

モロトフ・ウエ・エム
一八九〇年生。一九二一年以來の黨中央委員、一九二四年以來の黨政治局員、一九三〇年以來聯邦人民委員會議々長であつたが、一九四一年五月辭任、聯邦外務人民委員、經濟會議々長、國家防衛委員會議長代理の要職を占めてゐる。ソ聯邦最高會議員、ロシヤ共和國最高會議員。

「ヤ」

ヤキル・イ・エ
一九九六年生。元キエフ軍管區司令官、黨中央委員、軍人出身。一九一七年入黨、トハチェフスキー元帥等の赤軍陰謀事件に連座して一九三七年三月十五日銃殺さる。

ヤゴダ・ゲ・ゲ
一八九一年生。ユダヤ人、元內務人民委員、一九三七年六月十二日銃殺さる。

ヤロスラフスキー・イエ・イエ
一八七八年生。黨中央委員、コミンテルン執行委員候補、ユダヤ人、ソ聯邦最高會議員、ソ聯戰闘的無神論者同盟會長。

「ユ」

ユスポフ・ウ
黨中央委員、ウズベキスタン黨中央委員會第一書記。ソ聯邦最高會議幹部會員、聯邦會議立法委員會員。

ユマシエフ・イ・エス
黨中央監査委員、一九三九年黑海艦隊司令官より太平洋艦隊司令長官に轉任、一九四三年五月海軍大將。

ユレネフ
一八八九年生。ユダヤ人、新聞記者出身。一九一七年以來駐日大使、三七年駐獨大使に轉任、其後行方不明。

「ヨ」

ヨツフエ・ア・ア
一八八三年生。醫師出身、一九二二年には長春會議ソ聯側全權、引續き北京駐在極東全權たり、更に日本へ渡航し、日ソ復交豫備交涉を遂げた。トロツキー派の失脚せる一九二七年十一月極度の神經衰弱で自殺を遂げた。

ヨツフエ
一八八〇年生。理學者、聯邦學士院會員、磁氣及電氣に關する科學的新說を發表す。多くの著書あり。

「ラ」

ラウレンチエフ・ペ・ウエ
黨中央監査委員。

ラザレフ
一八七八年生。科學アカデミー會員物理學者、有名なレベヂエフ敎授の直弟子、初め醫學を修め、後物理學、生物學者となる、聯邦科學アカデミー會員、物理學、生物物理學研究所レントゲン研究所を指導してゐる。

ラデツク
一八八五年生。評論家。一九三六年以來のジノヴィエフ事件の連累として禁錮十年の刑に處せらる。

ラビンスキー
一九七七年生。經濟學者、世界政治經濟評論家、ソ領東亞問題、特に支那問題の權威であつたが、逮捕さる。

「リ」

リトウイノフ・エ・ムエム
一八七六年生。前聯邦外務人民委員第十八回黨大會に於いて黨中央委員を免ぜらる。四一年末駐米大使に就任す。

リユバウイン・ペ・エム
黨中央委員。ウクライナ黨政治局員候補。スタリノ州黨委員會第一書記

リユビモフ・ア・ウエ
黨中央監査委員、聯邦商業人民委員

「ル」

ルイコフ・ア・イ
一八八一年生。レーニン死後人民委員會議々長となり、一九三〇年末に及んだ。黨內右傾派の指導者となり一九三八年三月十五日銃殺さる。

ルーキン・エス・ゲ
黨中央監査委員、聯邦輕工業人民委員。

ルズタク・ヤ・エ
一八八七年生。聯邦交通人民委員、聯邦人民委員會議々長代理、黨政治局員及同候補の要職にあしが、失脚す。

リヴオノフ・オ・ア
一八九四年生。昭和十六年一月三十日駐日ソ聯通商代表として前任者ラゴンの歸國後着任。

「レ」

レオノフ・ア・ペ
黨統制委員、黨統制委員會參與會書記長。

レヴアネフスキー
一九〇二年生。ソ聯のリンデーの名ある飛行家、三四年チエリユスキン號遭難船員の救出飛行に成功、三六年九月ロスアンゼルス・モスクワ間一萬八千粁の大飛行を完成。「ソ聯邦英雄」稱號を有す。三七年米ソ飛行中行方不明となる。

「ロ」

ロヴインスキイ・エル
聯邦最高會議幹部會機關紙、イズヴエスチヤ編輯部長。

ロタチオノフ・ア・デ
黨中央委員候補、大將、聯邦國防人民委員代理。

ロゴフ・イ・ウエ
黨中央委員、聯邦海軍人民委員代理

ロゾフスキー・エス・ア
一八七八年生。黨中央委員、ユダヤ人、コミンテルン執行委員會幹部會員候補、プロフインテルン書記長、ソ

第二部　ソ聯邦邊境篇

聯邦最高會議議員、民族會議外務委員會員、聯邦外務人民委員代理、獨ソ開戰後情報局次長に就任す。

ロヂオノフ・エム・イ
黨中央委員候補、ゴリキー州黨委員第一書記。

ロコソフスキイ
獨ソ開戰當時は少將であつたが、其後ドン戰線司令官となり一年半後には軍大將となる、若手將官組の一人クツーゾフ一級勳章を受く。

ロテルト
一八八〇年生。建築學者、ソウエト工業建築の泰斗。ドニエプロストロイ建設、モスクワ地下鐵道建設等ソ聯に於ける代表的大建設事業に關係してゐる。

ロバノフ・ペ・ペ
黨中央監査委員、聯邦粒緻畜産ソフホーズ人民委員、ロシヤ共和國最高會議員。

追加

「ク」

グーセフ・フョードル
駐カナダ公使より一九四三年七月駐英大使に拔擢さる、三十六歳の青年外交官。

「ハ」

バフルーシン・エス・ウエ
ソ聯史界の權威、現モスクワ大學敎授、國立歷史博物館管理委員、聯邦科學アカデミア會員（十六、七世紀における西伯利植民史概觀、一九二八年版）がある。

「シ」

シーモノフ・コンスタンチン
最近知名となれるソ聯劇作家、戲曲「ロシヤ人」は一九四二年度スターリン賞戲曲部一等（十萬留を）受く。

「ワ」

ワゴフ・ア・ウエ
黨中央監査委員、キルギスタン黨中央委員會第一書記。

ワニコフ・ペ・エリ
黨中央委員、聯邦銃砲製造人民委員の職を四一年六月免ぜらる。

ワフルシヨフ・ウエ・ウエ
黨中央委員、聯邦石炭工業人民委員ロシヤ共和國最高會議員。

ワシレフスキイ・ア・エム
國防人民委員部次長、南部戰線スターリン大本營代表、軍大將、一九四三年二月ソ聯元帥に任ぜらる。

ソ聯邦東亞

目次

一、新しき認識の必要
二、自然地理
三、人口及び民族
四、政治組織及び黨員數
五、沿　革
　シベリヤ侵入
　ソ聯治下の東亞地方
六、ソ聯東亞地方産業概觀
七、各地方州別による最近の産業概觀
八、社會及び文化

一、新しき認識の必要

その昔、シベリヤの名で呼ばれたロシヤ東亞地方は嚴寒と白雪の別世界であつた。流刑囚、野狼の群、また河の底に光る金と獵奇的對照以外何物もなかつたであらう。

然しソ聯政府出現後、新に生れたソ聯東亞地方は建設の槌音高く響き、日毎に過去の姿から新しい衣替を行つて、その相貌を一變しつつある。未だ豐富なる各種資源は多く未開發であるが、將來この資源が活用されれば、ソ聯東亞地方は一個の大きな有機體として重大な發言權を持つは火を見るよりも明らかである。

加へて獨ソ戰、大東亞戰の勃發に從ひ、軍事的にもわが國の北邊に位置するソ聯東亞地方は世界戰局に於ける將來の發展性さへ持つに至つてゐる。今日ほどあらゆる意味から北方への關心、その新たなる認識を要求する時はないと信ずるものである。

二、自然地理

位置、行政區劃

一般にソ聯東亞と言へば舊極東地方及び東部シベリヤを合した廣義の地域で、アジヤ大陸の最北東部に位するソ聯領最東地方である。北緯四十二度より七十一度、東經九十八度から百九十度に亘り、北は北氷洋、東は太平洋、南東はオホーツク海、日本海にそれ〳〵面し、南東部の一端は圖們江を隔てゝ朝鮮、南部は四千キロに亘りウスリー河、黑龍江、アルグン河に依り滿洲國と相對し、更に外蒙古（外蒙古人民共和國）、トウワ人民共和國と接し、西部はクラスノヤールスク地方に續いてゐる。然して、その北部にヤクート自治共和國が橫たはるが、通常ソ聯東亞地方にはこれを包含してない。

面積は四百七十五萬二千四百平方粁、ソ聯總面積（一九三九年現在のも

の）の二十二パーセントに當り、わが日本領土の七倍弱、滿洲國の三倍強に相當する。

行政區劃はソ聯邦内、ロシヤ共和國の次の諸地域に依り構成される。

沿海地方（プリモールスキー・クライ）。内譯＝直轄區（舊沿海州）（十區）、ウスリー州（十八區）

ハバロフスク地方。内譯＝直轄區（舊ハバロフスク州及びコルイマ管區）（民族區三區を含み十區）、ユダヤ自治州（四區）、アムール州（十七區）、サハリン州（北樺太）（五區）、ニジネアムール州（六區）、カムチッカ州（民族區九區を含み十五區）

チタ州（民族區三區を含み三十四區）

イルクーツク州（民族區五區を含み三十二區）

ブリヤート蒙古自治共和國（十五區）

註＝現行ソ聯行政區劃（一九四三年五月現在）に依れば東亞（極東）地方といふ名稱なく、その區劃は甚だ明瞭を缺いてゐる。ヤクート自治共和國は從來、レナ河或はヤクーツク・イルクーツク間道路で中部シベリヤ鐵道と結びついてゐたが、最近はオホーツク海沿岸地帶並にアムール鐵道沿線、また北氷洋の航路開發に從ひ東シベリヤ海、ベーリング海を經て東南下し沿海地方と連絡してゐるからヤクート自治共和國をソ聯東亞地方に包含しても些かも不思議ではない。事實、ヤクート大いに利用されてゐるのである。前記、ソ聯東亞地方（沿海、ハバロフスク、東部シベリヤ）にヤクート共和國を合すれば全面積は六百八十六萬九百平方粁に達する。

但し本編に於てはヤクート共和國を除外する。

地　勢

沿海地方

日本海沿岸寄りに丘陵性のシホテリアン山脈が南北に走り、南部はピートル大帝灣北部はアムール河々口にそれ〳〵至つてゐる。同山脈は日本海沿岸に於て急峻を成し、反對側の西部に於ては緩漫な傾斜狀を造つて諸河川の水源地となつてゐる。中央部の最高地は海拔一千五百米に達してゐる。

シホテリアン山脈が縱走するため、日本海沿岸、間宮海峽沿岸は概ね單調で、僅かにソヴェースカヤ・ガワーニ（ソフガワニ）、デ・カストリー灣のみ船舶の出入が出來る程度である。然し南部のピートル大帝灣からオリガまでの間、海岸線は屈折に豐み、港灣にウラヂオストーク、ポシェット、オリガ等がある。

シホテアリン山脈の西部はウスリー河流域平野と連り、特にウスリー河、イマン河の合流地點以南は廣濶となり、興凱湖（ハンカ湖）を中心とする沿興凱平野と結びついて海岸方面に至つてゐる。沿興凱平野には興凱湖に注ぐ諸小河川が部分的に溪谷を形成してゐる。

ハバロフスク地方

スタノヴォイ山脈の南部傾斜面に影響されアムール地方の全北部は丘陵狀を呈するが、西南部に行くに從ひ漸次臺地狀となり、スタノヴォイ山脈とアムール河及び流域諸河川、並にゼーヤ河溪谷との間にアムール・ゼーヤ臺地（平均海拔三百米）を作る。更にゼーヤ河から南部に移りブレーヤ河流域に至つてブレーヤ平野を現出し、次いでアムール河までの地域はソ聯東亞地方の穀倉といはれる沿アムール（沿黑龍江）平野が展開されてゐる。

ブレーヤ河の東部より子午線に沿つて小興安嶺山脈が延びてをり、その支脈はオホーツク灣に至つてゐる。ニジネ・アムール州のオホーツク海岸寄りには、さほど高くないジュグジュル山脈が走り、また舊コルイマ管區にはコルイマ山脈が東部に走つてゐる。小興安嶺山脈の東部はアムール河下流の所謂太平洋低地である。そこには多數の小河川が流れ合ひウドイリ、キジ、チリヤ、オレリ等の湖沼を抱いてゐる。

ニジネ・アムール州、舊コルイマ管區の海岸線は概ね單調であるが、近年大いに利用されてゐるナガエヴォ灣はじめオホーツク港、アヤン港があり、アムール河口には、ニコラエフスク港（アカヂヨフと改名）がある。

アムール河は、蛇行四千三百九十二粁、間宮海峽（タタール海峽）に注ぎソ聯東亞の最大河川である。そしてアムール水系にはオソン、インゴダ、シルカ、アルグン、ゼーヤ、ブレーヤ、ウスリー、アムグン等の支流がある。

サハリン州（北樺太）

北緯五十度の一線を以てわが南樺太と相接するサハリン州は、東西兩海岸に沿つて二條の山脈が縱走する。東部山脈にはネヴェリスカゴ山（二、〇二三米）、ロバディナ山（一、六三四米）等の高峰があり、西部山脈は最高峰九百米で一般に低い。また北部には丘陵性山脈たるビーヤ高地がある。

東西兩山脈の間にはツイミ河が北流しオホーツク海に注ぎ、ポロナイ河（幌内）が南流してわが南樺太の多來加灣に注いでゐる。

ツイミ河、ポロナイ河流域は凹地帶を形成し平野を展開してゐる。

このほかピリツン河、ワール河、ダーギ河、ナビリ河などがある。最大河はツイミ河で延長約三百粁である。

海岸線は東西兩岸とも概ね單調で良灣に乏しく、東海岸には多くの潟湖（キャツクル、チャイスキー、ヌイスキー、ナビリスキー、ルンスキー）を作り長い砂洲がある。西海岸には斷崖多く入江が全くない。

サハリン州の南北の長さは四百九十二粁、東西の幅は最大百七十四粁で全面積三萬八千五百平方粁、即ちわが南

樺太よりやや大きく、臺灣より若干大きい。

西海岸には、アレクサンドロフスク港、東海岸北部にはオハ港があり、北部一帶はツンドラと沼澤地帶である。北樺太と舊沿海州の間は間宮海峽（タタール海峽）で最大幅百キロに達するが、最も狹い所はボゴビ岬と舊沿海州のラザレフ岬の間で僅か八粁である。

カムチャツカ州

オホーツク海とベーリング海に挾れた火山半島たるカムチャツカ半島と東シベリヤ臺地の東邊を成すオホーツク海西岸部及びユーラシヤ大陸の東北端をなすベーリング半島部の三地域から形成されてゐる。カムチャツカ半島の中部には平均標高一千二百米の中央山脈があり、その東部に併行して東海岸を縱走する東部山脈があり、その間をカムチャツカ河が流れてゐる。

カムチャツカ半島は太平洋火山圈に屬し、活火山十九、休火山約三十七を數へ、活火山の最高峰はクリュチェフスカヤ山（四、八六一米）、最も噴火が激しいのはカルイムスカヤ山（一、三二〇米）で、付近には温泉が湧出する。北部大陸と結びつく一帶は山地、ツンドラ地帶多く不毛の地帶である。

カムチャツカ半島の西北部はシェレホフ灣を作り、東北部にはオリュトルスキー灣、コルファ灣があり、東海岸にウスチ・カムチャトスク港、ペトロパフロフスク港がカムチャツカ半島の出入口をなしてゐる。

カムチャツカ半島の東方にはコマンドル諸島、カラギンスキー島がある。なほカムチャツカ州の北部大陸にはジュグジュル山脈、コルイマ山脈が流れ込み、北東方にはアナドイリ山脈の南端が續いてゐる。

チタ州

チタ州は東南部に於て滿洲國、西南部に於て外蒙古と接し、西部のブリヤート蒙古との間にヤブロノヴイ山脈が北東から南西に走つて海拔九百米乃至千米の高原狀を呈してゐる。チタ州とブリヤート蒙古を合した地方、即ちバイカル湖以東はザバイカル地方と呼ばれ『アジヤ最初の高地』といはれてゐる。

ヤブロノヴイ山脈は單にチタ州を支配するばかりでなく、ソ聯東亞地方の屋臺骨を成し、西南斜面はバイカル湖に向つて低下し、東南斜面は太平洋方面へ漸次下降し、概して平野は少い。

然し西南部のオノン河とアルグン河に狹れた地帶は平原的草原で、また滿洲、外蒙との接壤地帶も草原地帶である。

ブリヤート蒙古自治共和國

この地方はチタ州と合してザバイカル地方を形成し、チタ州とほぼ同じ丘陵性地勢にあり、廣大なる平原には惠れないが、諸所にチタ州と同じく曠野が點在する。

世界第五のバイカル湖が、この地方

の中西部に横はり、セレンガ河、バルグジン河がこれに注ぎ、レナ河系のヴィチム河と共にブリヤート蒙古地方の灌漑水系を成してゐる。

イルクーツク地方

レナ、エニセイ兩大河の中間に形成される中央シベリヤ臺地の南東部に位する。この臺地はアンガラ大テーブランドといはれ、北方に向つて緩漫狀に低下してゐる。北東部にはヤクート自治共和國との境にパトム臺地がありバイカル湖西邊にはバイカル山脈、南部のトウワ人民共和國との間に東サヤン山脈が聳り立ち、西方はクラスノヤールスク平原と結びついてゐる。

住民居住地域の大部分は海拔二百米乃至四百米にあり、バイカル湖からイルクーツク地方を通つて北流するアンガラ河は北氷洋に注ぐエニセイ河となる。また同じレナ河はバイカル山脈から發してゐる。

バイカル湖は面積三萬二千二百平方粁、ヤブロヌイ、東サヤンの諸脈とバイカル、オクレマ高原の間に位し、その最深部は一千七百四十一米に達し世界の湖沼中、水深に於て第一である。

氣候

海岸線の一部を除けば所謂大陸性氣候で、冬季は空氣が乾燥し晴天が比較的續き降雨量は少いが夏季には曇天、降雨が多い。然しアジヤ大陸と太平洋の季節風の影響に依つて氣象は複雜性を呈する。

冬季が一年の半分以上を占め、この間降雪に見舞はれ、冬から夏へ急速に移る。わが國の如き春季、秋季の氣候は殆んど見られない。夏季の日中溫度は上昇するが、朝夕はずつと下り、年平均氣溫は極めて低い。例へばウラヂオストーク市の一月に於る最大氣溫は零下六度六分、最低氣溫は零下十七度五分、平均零下十三度六分、七月に於る最高氣溫は二十一度七分、最低十五度六分、平均十八度八分であり、チタの一月に於る最高氣溫零下二十一度六分、最低零下三十二度一分、平均二十七度七分、七月に於ては最高二十度七分、最低十六度五分、平均十九度を示してゐる。

年平均降雨量はカムチッカ半島東南岸の九百粍を最高として、その他は三百粍乃至六百粍といふ僅かなものである。そしてこの大半は雨季の七月、八月、九月の三ケ月間に降り、時には豪雨となつて洪水を惹起する。

降雪日數は長いが、降雪量は比較的少い。最高降雪量はカムチッカ半島の山岳部で一米二十糎で北樺太、アムール河々口地帶は三十糎乃至六十糎、チタ付近では十糎以下である。他方、降雨日數は大陸内部に入るに從つて增加し舊沿海州南部の百餘日未滿を最低とし、カムチッカ半島山岳部の二百二十日を最高とする。

河川或は海洋の解氷期はウラジオストークに於て平均三月二十七、八日、同結氷期は十二月十日から同月末までの間であり、チタでの解氷期は五月一日、結氷期は十一月十日、イルクーツクでは解氷期三月中旬から五月初めまで結氷期は十二月中旬より翌年の二月初旬過ぎまでの間である。

三、人口及び民族

ソ聯東亞の人口は一九三九年一月の國勢調査後、發表されず、獨ソ戰勃發に依つて多少の人口移動が行はれたものと推察されるが、現在の數字は未詳である。

一九三三年一月一日現在の所謂ソ聯東亞地方の人口は左表の如くであつた。（單位千人）

地域	首都	人口 農村	人口 都市	人口 計
（一）極東地方	ハバロフスク	一、一二二・七	七三七・四	一、八六〇・一
アムール州	ブラゴヴェスチェンスク	二八五・四	一三七・九	四二三・三
ゼーヤ州	ルフロヴオ	六八・九	四七・五	一一六・四
カムチャッカ州	ペトロパウロフスク	五一・七	六・六	五八・三
ニジネ・アムール州	ニコラエフスク	六七・七	二〇・〇	八七・七
沿海州	ウラヂオストーク	一五九・〇	二五六・三	四一五・三
サハリン州	アレクサンドロフスク	三五・〇	三五・〇	七〇・七
ウスリー州	ウオロシーロフ	二七八・二	九六・七	三七五・〇
ハバロフスク州	ハバロフスク	一二八・六	一三五・五	二六一・一
ユダヤ自治州	ビロビジヤン	二五・〇	二五・〇	五〇・〇
（二）東部シベリヤ地方	イルクーツク	一、六四二・七	五四〇・六	二、一八三・三
ブリヤート蒙古	ウラン・ウデ	五三五・二	七〇・七	六〇五・九

然して一九三四年一月の國勢調査に於ては總人口五百三十二萬六千四百三十九人（ソ聯全人口一億七千四十六萬七

千一百八十六人）、このうち都市人口二百三十四萬八千一百六十三人、農村人口二百九十七萬八千二百七十六人を數へ、一平方粁當りの人口密度は僅に一・一二人に過ぎない。次にその內譯を見てみよう。

地域	都市人口	農村人口	合計	一平方粁當りの人口
沿海地方	四六四、五〇九	四四二、七一一	九〇七、二二〇	四・三九
ハバロフスク地方	六四七、六五三	七八三、二二三	一、四三〇、八七五	〇・五五
（うちユダヤ自治州）	七一、六二四	三六、七八五	一〇八、四一九	二・六七
チタ州	五一〇、九〇〇	六四八、五七八	一、一五九、四七八	一・六一
ブリヤート蒙古	一六三、三二五	三七八、七四五	五四二、一七〇	一・六三
イルクーツク州	五六一、六七六	七二五、〇二〇	一、二八六、六九六	一・三九
計	四、七五二、四〇〇	二、九七八、二七六	五、三三六、四三九	一・一二

人口增加表（單位千人）

地域	一九二六年	一九三二年	一九三九年	一九二六年より三九年に至る年平均增加數
沿海地方	六三八・八	八三〇・五	九〇七・二	二二・三
ハバロフスク地方	六〇六・二	八九〇・二	一、四三〇・八	六八・七
チタ州	六七〇・二	七二六・八	一、一五九・四	四〇・七
ブリヤート蒙古	三九〇・〇	四一六・八	五四二・一	一二・七
イルクーツク州	八六三・四	九六七・八	一、二八六・六	三五・三
計	三、一六八・五	三、八三三・一	五、三三六・一	一七九・八

註＝ハバロフスク地方の一九三二年欄人口のみ一九三三年現在

主要都市人口增加表（單位一人）

都市名	一九二六年	一九三二年	一九三九年
ウラヂオストーク	一〇七、九八〇	一六〇、七〇〇	二〇六、四三二
スーチャン	六、五〇〇	二一、四〇〇	三六、〇〇〇
アルチョム	四、〇〇〇	一八、〇〇〇	三四、〇〇〇
ウォロシーロフ	三五、三四四	五五、〇〇〇	七〇、六二八
ハバロフスク	五二、〇四五	八九、五〇〇	一九九、三六四
ビロビジャン	九〇〇	五、二〇〇	—
ブラゴヴェスチェンスク	六一、二〇〇	六一、七〇〇	五八、七六一
コムソモリスク	—	—	七〇、七四六
チタ	六一、五二六	七一、四〇〇	一〇二、五五五
ウラン・ウデ	二八、九一八	五五、〇〇七	一二九、四一七
イルクーツク	一〇八、一二九	一四二、三〇〇	二四三、三八〇
チェレムホヴォ	一四、四八五	二三、二〇〇	六五、九〇七

かくの如くソ聯東亞の人口は增加の一途を辿り、一九二六年末より一九三九年一月までに二百十五萬七千六百人を增し、年平均十七萬九千八百人を數へてゐる。

然し、その尨大なる面積に比べれば人口は極めて少く、カムチャッカ州の人口密度は一平方粁に就き〇・〇九人といふ一人にも到底滿ない有樣で、最高密度も沿海州の四・三

九人に過ぎない。人口密度は南部に於て多く、北部となるに從ひ稀薄となり隨所に無人境がある。

人口增加の原因は自然增加に依らずして殆んど移民に基く增加である。殊に一九三一年九月(昭和六年)、滿洲事變以後、政府の奬勵策と半ば强制的な大量移民で增加し、更に第二次五ケ年計畫後、急增した。

全人口のうち都市人口多く、その農村人口に對する比率は四十四對五十六パーセントを示してをり、都市集中人口が工業の建設、發展と重大な關係を持つてゐる點は見逃し得ないところである。殊に沿海地方に於ては都市人口より農村人口の方が少いのである。

一九三九年一月の國勢調査に依る人口構成別は女子が男子に勝り、女子百八人に對し男子百人の割合であつたが、この比率は獨ソ戰役、男子の召集とウラル方面への徵用を考慮すれば依然、女子が多いと觀察される。

ソ聯東亞の人口を構成する民族は頗る複雜である(勿論、これはソ聯を解剖しても同樣で、ソ聯の一特色とも言へる)。二十二種の土着民族と西方からの移住民族十一種があるとされるが、通說次の五群に分けてゐる。

スラヴ族(移住民)
大ロシヤ人、小ロシヤ人、白ロシヤ人、ポーランド人その他。

トルコ族(原住民)
ヤクート人、チュワシ人、タタール人その他の。

蒙古族(原住民及び移民)
ブリヤート人、ツングース人、支那人、朝鮮人その他。

フイン族(移民)
モルタヴァ人、オスチャク人、サモエート人、ソイホト人、エストニア人その他。

古代アジヤ族(原住民)
ユカギル人、コリヤーク人、アレウト人、ギリヤク人、チクチ人、カムチャダル人、エスキモーその他。

このほか移民たるユダヤ人もユダヤ共和國を中心として相當數在住するが、主なる諸民族の人口概數は次の通りである。

大ロシヤ人	三百九十五萬
白ロシヤ人	二十萬
小ロシヤ人(ウクライナ人)	五十五萬
ブリヤート蒙古人	三十五萬
ツングース人	三萬
支那人及び朝鮮人	五萬
古代アジヤ族	三萬
ユダヤ人その他	十五萬

各民族のうちスラヴ族、特にロシヤ人が大部分(約八十パーセント乃至八十五パーセント)を占め、ロシヤ人人口の消長が全人口を支配してゐる。

大ロシヤ人 ソ聯東亞に於るスラヴ人人口の約九割を占め、この地方に最初に入植したヨーロッパ種である。入

植當時はザバイカル地方南部、アムール河左岸地帶であつたが、次第に東行し遂に太平洋に進出、專ら狩獵、漁撈に從ひ、その後、各種建設に從事し、ソ聯政權誕生後は凡ゆる重要部門の指導的地位を占め今日に至つてゐる。

小ロシヤ人 彼等は大ロシヤ人が陸路東方に侵入して來たのと異り、遠くオデッサから海路アムール河畔に移住した。時に一八八二年のことであつた。彼等は專ら舊習、傳統を墨守したため、その發展も遲れ、積極的に開發に乘り出す意志を持たなかつたので、今日でも依然として大ロシヤ人の傘下に收められてゐる。

白ロシヤ人 大ロシヤ人、小ロシヤ人に遲れ移住、沿海州方面に集つたが主として農業に從ひ漁業を行はなかつた。

なほ少數民族のほか混血民族も存在するが、そのうちロシヤ人とブリヤート人との混血種『ザバイカル』混血種が多い。これは嘗て十八世紀の中頃、流刑されて來たロシヤ人男子とブリヤートの子女をロシヤ政府が結婚せしめたことに依る。

以上の諸民族中、一特色を持つのはスラヴ人以外の西歐民族たるユダヤ人である。彼等は帝政ロシヤ末期より政治犯人として西歐から送られ、ソ聯誕生後、ビロビジャンにユダヤ人のみの自治州が建設され、ソ聯各地に散在するユダヤ人農民が專ら吸收されてゐる。

ソ聯東亞の各地方、各州に於る面積、人口、首都及びその他の市邑を擧げれば次の通りである。

沿海地方
面積 二十萬六千六百平方粁
人口 九十萬七千人(都市人口四十六萬四千、農村人口四十四萬二千)
首都 ウラヂオストーク
直轄區(舊沿海州)
面積 九萬六千七百平方粁
首都 ウラヂオストーク
主なる市邑 アルチョム、スーチャン、ポシェット、オリガ、チェチュヘ、アムグ、ソヴェートスカヤ・ガワーニ、ネリマ

ウスリー州
面積 十萬九千九百平方粁
首都 ウォロシーロフ
主なる市邑 スパスク、イマン、レソザヴォードスク、グロデコヴォ

ハバロフスク地方
面積 二百五十七萬二千平方粁
人口 百四十三萬(都市人口六十四萬七千、農村人口七十八萬三千)
首都 ハバロフスク
直轄區(舊ハバロフスク州、舊コルイマ管區)
面積 五十七萬六千平方粁

首都　ハバロフスク
主なる市邑　コムソモーリスク、ビキン、マガダン、タスカン、セイムチャン

ユダヤ自治州（エヴレイスカヤ・アフトノームナヤ・オーブラスチ）
面積　三萬六千八百平方粁
人口　十萬八千四百
首都　ビロビジャン
主なる市邑　オブルーチェ、スミドヴィッチ、スターリンスク

アムール州
面積　二十一萬三千八百平方粁
首都　ブラゴヴェスチェンスク
主なる市邑　スヴァボードヌイ、クイブイシェフカ、ザヴィータヤ、ブレーヤ、シマコフスカヤ

サハリン州（北樺太）
面積　三萬八千五百平方粁
首都　アレクサンドロフスク
主なる市邑　オハ、ドウエ、オクチャブリスキー、モスカリヴォ、キーロフスコエ、ペレシチャギノ、ノグリキ、チャイヴォ、グロデコヴォ、ムガチ

ニジネ・アムール州（下アムール州）
面積　五十四萬九千六百平方粁
首都　ニコラエフスク（ブガチョフ）主なる市邑　オホーツク、アヤン、チュミカン、ファクトレスキー、テリチキ

カムチャッカ州
面積　百十五萬三千平方粁
首都　ペトロパウロフスク
主なる市邑　パラナ、ウスチ・カムチャトスク、チギリ、オリュトレスキー、テリチキ

東部シベリヤ
面積　百九十五萬一千平方粁
人口　二百九十八萬八千（都市人口百二十三萬六千、農村人口百七十五萬二千）

チタ州
面積　七十二萬平方粁
人口　百十五萬九千
首都　チタ
主なる市邑　ペトロパウロフスク・ザバイカルスキー、ネルチンスク、ゼーヤ、スコヴォロヂノ、スレチェンスク、バレイ、シルカ、オロヴィンナヤ、ダラスーン、モガチャ、アギンスコエ、オトポール、エローフェイ・パヴロヴィッチ、アクシャ、ドリドールガ

ブリヤート蒙古自治共和國
面積　三十三萬一千四百平方粁
人口　五十四萬二千
首都　ウラン・ウデ
主なる市邑　キャフタ、タンホイ、バブウシキン（ムイソフスク）、チコイ、ツァキル、ヴェルフネ・アンガールスク、ウスチ・バルグジン

イルクーツク州
面積　八十九萬九千平方粁
人口　百二十八萬六千
首都　イルクーツク
主なる市邑　タイシェット、ニージニー・ウージンスク、チェレムホヴォ、ウソーリエ、キレンスク、スリュジャンカ、ボダイボ、ジマー、トウルウン、クチュガ、ウスチ・オルダ、シトカ、プラトスク、ジガロヴォ、タリツイ、ミシェレフカ

註＝人口は一九三九年度のソ聯國勢調査に依る。

四、政治組織及び黨員數

ソ聯東亞地方の政治はロシヤ共和國の組織下にあり、ソ聯政治組織の一單位である。

地方、州、自治州、民族管區、行政管區、市及び市區、區、村等に各ソヴィエト機關があつて各下部政治組織を構成し、各ソヴィエト機關の代議員は選擧に依り選出される。

一九三九年十二月、地方、州のソヴィエト機關選擧が行はれ、次の如き議員數を有してゐる。

地方、州名稱	總數	內婦人議員數	內共產黨員數
沿海地方	八五	二四	五七
ハバロフスク地方	一〇九	二四	未詳
ユダヤ自治州	六七	一四	四四
チタ州	七六	一六	二〇
イルクーツク州	八七	二三	六二

但しブリヤート蒙古自治共和國は沿海、ハバロフスク地方その他各州組織と異り、自治共和國として區（ライオン）の代りにアイマク旗といふ行政區劃があり、その政治組織は形式的ながら最高ソヴィエト（最高會議）の下に各人民委員部が存在する。

東亞地方の共產黨機關もソ聯內黨組織の一單位をなし、他地方と同樣であり、黨員數は人口に比例して高く一九四一年一月の推定數字では沿海、ハバロフスク兩地方を通じ正黨員並に黨員候補約十萬と計算されてゐる。然し獨ソ戰後は全ソ聯に亘り從來の黨員、黨員候補の資格檢查が簡易化され、續々その數が增加してゐるのであるから東亞地方の黨員、黨員候補數も急增してゐるものと見られる。

共產黨員數の高率（對人口）はソ聯東亞地方の政治的重要性を物語るものである。

ソ聯東亞地方各政治機關の主なる責任者名は次の通り（一九四三年四月現在）

沿海地方
執行委員會議長　チュバーロフ（ベ・カ）
黨委員會第一書記　ペゴフ（エヌ・

エム）
ウスリー州黨委員會第一書記　チェレンチェフ（イ・エヌ）
ハバロフスク地方
執行委員會議長　イストーミン（ヴェ・エム）
黨委員會第一書記　ボルコフ（ゲ・ア）
チタ州
執行委員會議長　ドロズドコフ（イ・ペ）
黨委員會第一書記　クズネツォフ（イ・ア）
モロトフ鐵道局長　グンドービン（エヌ・ア）
ブリヤート蒙古自治共和國
最高會議幹部會議長　ボルソーエフ（イ・ペ）
人民委員會議々長　イワノフ（エス・エム）
黨委員會第一書記　イグナチエフ（エス・デ）

重關係
東亞正面軍司令官　アパナセンコ大將
同參謀長　スモロジーノフ大將
太平洋艦隊司令官　ユマーシェフ中將
（東亞正面軍司令官は一九四三年六月ブルカーエフ大將がアパナセンコに代つたといはれる。）

五、沿　革

（一）シベリヤ侵入

（イ）バイカル湖以西

歐露と地續きながらロシヤの廣大な地域は永い間東部地方を人跡未踏のまゝに置いた。ロシヤ大陸の東方にかゝる廣大な地域があることは交通未發達に依り一般に知られず、歐露で東方地方と呼ばれるものは二十世紀の初めまで概念的にウラル附近を指してゐたほどである。

ウラル以東にロシヤ人が侵入したのは一五八一年、ドン・コザックの一隊侵入に初まる。

當時、イワン雷帝の暴政に依つて農村は極度に疲弊した結果、農民はドン河、ドニエプル河方面に逃げ、そこにコザック部落を構へた。このコザックは糧を得るためと政府に對する反抗から掠奪隊を作り盛にヴォルガ河流域地方を荒し廻り殊にエルマークの率るコザックは大きな勢力を占めてゐた。

モスクワ政府はエルマーク一派に對し討伐軍を起す計畫を進めたので、これを察知したエルマークは五百餘人の手兵を率てヴォルガ流域からウラル方面へ移るに至つた。

當時、ウラル山脈の東部、オビ河、イルツイシュ河、ツーラ河一帶に成吉斯汗の後裔に當るクチュームが西伯利汗國を作りタタール、オスチャク、ヴォグール等の諸民族に君臨しモスクワ政府に對して表面從ふものの、その勢力

範圍をカマ河、ドヴィナ河方面へと次第に擴大してゐた。モスクワ政府はカマ河、ドヴィナ河地方に移住してゐた富農ストロガーノフを以てクチュームの侵寇に備へさせてゐたが、ストロガーノフは、彼の勢力を增大しクチュームに對抗するため、折から移住し來つたエルマークのコザックを雇入れ、彼等に武器を與へた。

エルマークのコザックはクチューム軍と屢々戰ひ、これを擊退したが、その後武力を使ふ折なく無聊に苦しむコザックは、またも掠奪を行ふやうになつた。

驚いたストロガーノフは、コザックの一行を追拂ふためエルマークに金を與へ、その東方進出をすすめ、結局一五八一年九月エルマーク一派は東方に進みウラルを越へ西伯利汗國の領土に迫つた。

クチューム軍とエルマーク一派の戰爭は、エルマークの勝利に歸し、一五八二年十月エルマークは首都シビリに入城し、モスクワのイワン四世に東方占領地の獻上を願ひ出た。イワン四世は大いに喜びエルマークを賞すると共に政府軍の來援を約したが、一五八四年八月、エルマークはタタール人の奇襲に遭つて殺されてしまつた。

然しエルマークの西伯利汗國攻略に依り、ロシヤ人の東方に對する欲望は冒險心が手助つて次第に昂まり、シベリヤへシベリヤへと長途の旅に出る者が多くなつた。彼等の中にはモスクワ政府の重壓から逃げ出し新らしい土地を東に求めて進む農民、政治的異端者もゐた。

東漸するロシヤ人たちは專ら河川の流れに沿つて進み各地の土民を擊退、一六二八年から二十年間にクラスノヤールスク、イリム、ヤクーツク、ブラーツクに進出するに至つた。ヤクーツク方面のコザックは一六四八年更に東進しアナドウィルに到達、また他の一隊はオホーツク海岸に着き、一六五一年にはスタドウヒンの率る一隊がベーリング海に出た。

これらの東漸は北方路であつたが、南方路を進むコザックは幾度となく土民と衝突、これを擊退、更に十七世紀の初期、ザバイカル地方に豐富な毛皮の產するを知つたコザックはザバイカルに入り、ブリヤート蒙古人と衝突、ここに爾後、數十年に亘り彼等の抗爭は繼續され、この間コザックはイルクーツクはじめバイカル湖以東各地に要塞を築いたのである。

（ロ）バイカル以東への進出

バイカル湖以東にアムール河はじめ各河川が流れ、そこに農業に適する沃野が橫たはるのを窺知したロシヤ人は、更に東進を決し、モスクワ政府も當時、アムール河一帶を收める淸國軍との戰爭を覺悟でバイカル湖より東方に向つた。

かくて露淸抗爭は一六八九年のネル

チンスク條約となり、また一七二七年のプリンスキー條約に至り、ロシヤ人は一歩一歩東漸し清國勢力を追拂つてゐた。

ロシヤ人の『大洋』を求める東方進出の欲望は止るところを知らず、一七四二年には水兵シェルチングが樺太島を發見し、十九世紀に入つてオホーツク沿岸から更に南下する態勢を示した。

ロシヤ人の欲望は、ベーリング海からアラスカ、カムチャッカ半島から千島、日本へ、オホーツク海から蝦夷、日本へ、また蒙古方面へと向ひ虎視眈々としてゐたのである。

一八五八年の瑷琿條約、一八六〇年の北京條約締結で東亞地方を掌中に收めるまでにロシヤ政府はアムール河流域を中心として、着々地歩を固める一方、歐露から流刑囚を移し、その開發に從事させた。

北京條約成立すると同時に、ロシヤは東の玄關として『ウラヂオストーク』を開いた。即ち『東方を支配せよ』といふ露骨な言葉を、その街に冠したほどである。

爾來、ロシヤ政府の東方經營は躍進し、各地の地下埋藏資源を採掘し、近代的工業も建設された。

然しながら、更に東亞地方の南に續く滿洲、更に朝鮮と南の海港を欲する野望が頭をもたげ一八九一年三月にはシベリヤ鐵道の建設を開始し、東亞地方の武力强化を計つた。

一九〇四年、五年に亘る日露戰爭の結果、ロシヤの南下策は挫折し、また歐露に起つた革命擾亂は極東地方をも物情騷然たらしめるに至つた。

歐洲大戰の勃發、次いで起つた革命は遠く東亞地方にも波及し從來、ハバロフスクに在つた沿アムール總督を廢し、知事制を停止して、コミッサールを採用、各州、縣、郡、村にゼームストヴオといふ地方自治會を組織した。

一九一七年十月、レーニンの率るボリシェヴィキー派が政權を獲得しソヴェート勞農政府を樹立するに至つたので、東亞地方各地にもコミッサール制、ゼームストヴォ制が廢止され勞働者、農民、兵士等の代表ソヴェートが結成された。

この共產主義政治體制に反對して各地に白系軍の蜂起を見た。即ちセミョーノフ將軍の率るザバイカル政府、コルチャック提督のオムクス政府、メルクーロフのウラヂオ政府等で一時、東亞地方の政治、狀態は全く混亂に陷入つた。

わが日本は當時、居留民の保護とシベリヤに追はれたチェッコ・スロヴァキヤ軍の援助を目的として來、英、佛軍と共にシベリヤ出兵を行ひ（大正七年八月）白系軍を助けてバイカル湖以東の各地を占領したのである。

その後、情勢の變移に從ひわが軍は

大正九年アムール州及びザバイカル州から撤兵、同十一年（一九二一年）沿海州からも撤兵するに至り、同年四月六日、ヴェールフネ・ウージンスクに於て極東共和國創建の決定を見た。然し翌一九二二年十一月、この極東共和國はロシヤ社會主義共和國內に編入され、ここに東亞地方はその一州たる極東州として新に發足したわけである。

（二）ソ聯治下の東亞地方

ソ聯政府誕生後より第一次五ケ年計畫實施までの約十年間、この東亞地方の建設は部分的に國內戰時代の荒廢復舊にとどまり、全面的開發などは全く行はれなかつた。

一九二五年、わが北樺太保障占領軍の引揚後、ソ聯全東亞地方は實質的にソ聯經濟內に入り、次で一九二八年、第一次五ケ年計畫により、東亞地方も歐露となり建設への新段階に入つた。

然し一九三二年、同五ケ年計畫が終了するまで幾多の計畫が未遂行に終り、特に工業、農業、運輸、商業等の實績は多くの蹉跌を生じ、全般的に見て東亞地方第一次五ケ年計畫は未だ本格的建設の一步前にあつたのである。

第一次五ケ年計畫原案は次の如くであつた。

（一）移民　八十萬五千人。

（二）交通

（イ）ザバイカル、ウスリー鐵道の擴充

（ロ）延長五百八十粁の鐵道新線建設

（ハ）年貨物取扱高十九萬瓲の貿易港建設

（ニ）ウラヂオストーク、ニコラエフスク（プガチョフ）、アレクサンドロフスク、ペトロパウロフスク諸港の擴張强化

（三）工業

（イ）操業中の炭礦擴充、ブガチャチヤ、バーゾフ及び北樺太炭礦の開發

（ロ）北樺太油田の開發

（ハ）沿海、ハバロフスク、チタ各地方、州の發電所建設

（ニ）ザバイカル冶金工場、ウラヂオストーク造船所、アムール河造船所の建設

（ホ）ザバイカル非鐵金屬企業の創設

（ヘ）林業の强化

（ト）ガラス、煉瓦、セメント工場の新設

（チ）ザバイカル木材化學工場、ドローニン曹達工場の新設

（四）農業

（イ）農業機械類總額五千萬ルーブル及びトラクター四千五百臺の移入

（ロ）米作の作付面積を七萬ヘクタールとし、二萬七千ヘクタールの土地を干拓、一萬七千ヘクタールの土地に灌漑を施す

（五）公共事業

（イ）ウラヂオストーク市内に上、下水道を敷き電車線路を延長する。
（ロ）ハバロフスク市に下水道を設置する。

（六）社會、文化事業

（イ）普通教育の普及を計り、同時に成人教育を行ふ。
（ロ）綜合大學の新設。

（七）商業

（イ）ウラヂオストーク及ブラゴヴェスチェンスク兩市に農業倉庫を新設する。

一九三三年より第二次五ケ年計畫時代に入つたが、第一次五ケ年計畫末期よりソ聯東亞地方に重大な影響ある事態が起り、これがその建設遂行に大きく響いて來た。

それは一九三一年九月、滿洲事變の勃發である。

これに依り滿洲國の誕生は日本、滿洲國對ソ聯の對立を生じ、ソ聯は急遽、對滿洲國との國境線に續々大部隊を集中し、トーチカを築き物々しき防衛陣地を布くに至り、この結果、東亞地方の第二次五ケ年計畫は東亞地方經濟の歐露からの獨立また重工業を確立して萬一の場合、直に戰力の補充、供給をし得る態勢をとつたのである。

これより先、一九二九年、張學良政權が東支鐵道を武力回收せんと計つてソ支紛爭が生じた際、ソ聯政府はブリュッヘル元帥を司令官とする『東亞特別軍』を編成し、張學良軍を粉砕したが、このソ聯東亞軍が多數駐屯しはじめたのであるから第二次五ケ年計畫の目標は軍需工業の確立にあつたに他ならない。

第二次五ケ年計畫に於る投資額は舊東亞地方（極東地方、即ち一九二二年に生れた極東州は一九二六年に至つて極東地方（ダリネ・ヴァストーチヌイ。クライと改稱された）だけで四十億ルーブルが豫定された。

然しながら人口の稀薄に加へ尨大な軍隊の駐屯は、東亞地方の經濟を壓迫し、一般民衆の生活は極度の困難に陷入つた。

ために一九三三年十月、政府は一九三四年一月一日より向ふ十ケ年間、東亞住民に對し穀物、野菜、肉類の國家納入義務免除、勞銀の大幅引上げを行ひ、更に四十億ルーブルを計上し合計八十億ルーブルを以て建設に當つた。

一般的に見て、東亞地方第二次五ケ年計畫の實績は未遂行に終つたが、部分的には相當の躍進を見せた。

即ちイルクーツク州の工業生産額は一九三二年の八千三百萬ルーブルから一九三七年には二億四千五十萬ルーブルと上昇、ハバロフスク地方に於て採炭高は五倍、採油高は二倍、鐵道の貨物輸送高は三倍以上、河川運輸も同樣以上、漁獲高は二倍、商業流通高は約五倍近く增加した。またブリヤート蒙

古自治共和國に於てその國民經濟中、工業の占める比重は第一次五ケ年計畫當時の十二パーセントより七十一パーセントにのぼつた。

一九三八年より一九四二年までの第三次五ケ年計畫に於ては五ケ年計畫當初よりの目的たる東亞地方の自給目足に向つて方向が進められ

（一）第二次五ケ年計畫に於る未遂行部門の建設續行。
（二）バム鐵道の建設續行。
（三）海洋及び河川港灣の新設置及び改修。
（四）北邊建設。
（五）アンガラストロイ綜合企業の準備的建設。
（六）重量貨物、容積貨物の現地生產。
（七）新鮮食糧品の自給自足。

等の諸點を主なる目標とした。

この實績は明らかでなく、遂行に當つて幾多の政治的事情の變移に災されたが、机上計畫に依ると採炭高は約三倍、セメント、石灰の採出高十倍乃至二十倍、食糧品（肉類、パン、マカロニ）にそれ〳〵二倍乃至六倍に上るとされた。

然して第二次五ケ年計畫末期より第三次五ケ年計畫初めにかけソ聯を吹きまくつた肅清の嵐は東亞地方にも及び政情の不安は建設計畫に幾多の影響を及ぼしたは勿論である。

一時はソ聯東亞地方の王者の如くであつたブリュッヘル元帥は一九三八年夏、張鼓峰事件當時より忽然として消息を絶ち、また黨委員會書記もラウレンチェフ、ワレイキス、クルトフ、スタツェヴィッチ、ソボーレフと相次いで更替した。

一九四一年三月、モスクワで開かれた黨會議（コンフェレンツィヤー黨大會スエズドと異る）に於て國家計畫委員會議長ヴォズネセンスキーは第三次五ケ年計畫終了後、新に十五ケ年計畫を行ふ旨發表したが、幾何もなく獨ソ戰の勃發となり、ソ聯東亞地方は歐露の重要資源地帶喪失に依りウラル、クズバス綜合企業帶と共にソ聯抗戰力の臺所たらざるを得なくなり、すべては擧げて國家の要求する戰力增進に協力しつつある。

從つて平和的建設は一時預りの形となり、不急產業より戰爭に直接必要な重要軍需工業に建設の重點が置かれてゐる。

また米國のソ聯援助問題もあるが、これについては別項を參照されたい。

ともあれ、ソ聯東亞地方、つまりロシヤ大陸の東部は、その昔流刑地とされ毛皮と金鑛の夢を結んだ時代と異り、かくも廣大な土地に自然の猛威を冒して人間社會が成立したかはロシヤ人の粘り强い性格を物語り、なほ多大の將來性、發展性があり、同時に今後幾多の問題が我々の前に提供されるは多言を要さぬところであらう。

六、ソ聯東亞地方産業概觀

第一次五ケ年計畫より第三次計畫までの産業建設段階に就ては別項『沿革』中に述べてあるから省略し、ここでは各産業別に概説するほか、詳細は地域別に依り解説する。

(一)鑛物資源と採鑛、冶金

ソ聯東亞地方は豐富な地下資源に惠れてゐる。即ち鐵、金、銀、鉛、亞鉛、マンガン、錫、ウォルホラム、モリブデン、アンチモン、水銀、クローム、ニッケル、蒼鉛等の金屬鑛物、石炭、泥炭、石油、雲母、石綿、石墨、螢石、硫黄、石膏、耐火粘土、石灰石、岩鹽、曹達等の非金屬鑛物である。

然しながら右の鑛物資源は金、石炭、石油その他若干のほかは未だ科學的調査が行はれず、自然的條件に左右されて大量採掘の域に達してゐない。

主要鑛物埋藏量(概數)

金	一萬噸	
鐵	三十一億噸	
鉛	八十一萬噸	
亞鉛	百三十八萬噸	
錫	未詳	
ウォルホラム	未詳	
モリブデン	二千三百億噸	
石炭	三萬三千九百八十萬噸	
石油	一千六百五十萬噸	
雲母	未詳	

(二)工業

第二次五ケ年計畫後、工業投資額は急増し最近では軍需工業に重點が置かれてゐるが、ソ聯側の投資額發表なく、その成果も詳細は未詳である。然しソ聯東亞地方の工業は、歐露、ウラルと比ぶれば一般的に水準低く特にとりあげるほどのものはない。

(三)農業、畜産業

アムール河流域地帶を除ソ聯當局は農業の自給自足を狙つてゐるが、東亞地方農業のみでは未だ自足の域に達し得ぬ現狀である。

畜産業は盛んであるが、人口に比例し家畜數が少く、最近增産奬勵が各牧畜地で盛に行はれてゐる。

(四)林業

森林面積は實に廣大で二億二千萬ヘクタールに達するが、現在製材は部分的發展を見るほか凡て將來に任せられてゐる。然して林業はソ聯東亞地方に於る最も有望な産業の一つである。

(五)漁業

世界三大漁場の一つに臨むソ聯東亞地方漁業は全ソ聯的な意義を持つ主要産業である。

漁獲高は、約三十五萬噸前後にのぼり、ソ聯第一位を占めてゐる。

七、地方州別による最近の産業概觀

沿海地方

(一)直轄區(舊沿海州)

工業

中心地はウラヂオストーク、各種兵器製造、飛行機、自動車修繕、造船、船舶修理の機械工業のほか油脂工業、魚類加工々業も盛んである。

この地域の工業は、海洋に面するため專ら海と關係ある工業が進み沃土製造、寒天製造も行はれる。

なほアルチョム、スーチャン炭礦、チェチュヘ鑛山はそれ〳〵所屬諸工場を有してゐる。

鑛業

ウラヂオストークを中心として南部地方に豐富な炭田を有する。瀝青炭のスーチャン、褐炭のアルチョム、タヴリチャンカ炭田があり、付近に多くの未開發炭田が存在する。舊オリガ區附近地帶には鐵、鉛、亞鉛、金、銀、ヴォルホラム、マンガン等が埋藏するが、現在のところ僅にチェチュヘ鑛山で鉛、亞鉛の精鍊が行はれ、シナンチャに錫鑛採掘が進められてゐる。

これら豐富な石炭はじめ鑛物は機械工業、造船工業を發達せしめ、多分の將來性を有してゐる。このほか石灰岩、赭土、凝灰岩、玄武岩等の建築用鑛物も産出する。

農業、畜産業

この地方は氣候比較的溫暖なるも平野に乏しく農業には惠れない。但し南部地帶に一部農業行はれ、穀物、馬鈴薯、蔬菜のほか大豆、亞麻等を産する。ハーサン區、シコトヴォ區では米作も少々ながら行はれる。

畜産業は害蟲類多く、その發達が妨げられてゐるが、ウラヂオストーク、ハーサン、シコトヴォ各區に滿洲鹿の飼養が行はれる。

林業

シホテアリン山脈の東側、日本海々岸に沿ひ約九百萬ヘルタールの森林(紅松、赤松、落葉松、蝦夷松、椴松、檜、胡桃、菩提樹)が在り、早くから伐材が行はれたが、現在では地方の需要を滿す程度である。

水産業

沿海地方主産業の一つである。魚族の豐富な海域に惠れる上に港灣があり、年漁獲高は百四十萬ツェントネル前後に達してゐる。

魚類加工々業が進み、罐詰製造、鹽漬加工が盛んである。

主なる魚は鰯、鰊、鮭、鱒、鱈、鰉蟹等で貝類、昆布の採取も擧げられる。

(二)ウスリー州

工業

ウォロシーロフに機械工業、製糖、油坊工業、スパスクにセメント工業が進み、カリーニンスキー、シャコフスキー兩區では製材、製粉業が盛んである。

ウォロシーロフはウラヂオストークと並んでソ聯東亞地方東部の重要軍需工業地で兵器の製造、修繕を主目的とする機械工業が行はれ、スパスクにはソ聯東亞地方第一といはれる大セメント工場がある。蓋し同市付近には豐富な石灰岩が産出するからである。

レソザヴォードスク、イマンの兩地は水陸交通の便に依つて製材工業が行はれてゐる。

鑛業

ウスリー州の北部ビキン、イマン兩河流域は有名な産金地帶で、ノヴォポクロフスコエをその中心としてゐる。

このほか全州一帶に多くの埋藏地下資源を持ち、前述のスパスク付近に於る石灰岩、グロデコヴォ區の含鐵珪岩埋藏量三十萬噸の小磁鐵鑛、アタマノフスコエ、グロデコヴォ兩地間に銀鉛鑛床が埋藏する。

南部方面には埋藏量二千萬噸といはれるオシノフカ褐炭礦はじめ多くの石炭礦があるが、未だ一部しか採炭されてゐない。モロトフ、ウォロシーロフ兩區の大炭田も未開發で、若しこれが大規模に採炭されればウスリー州のみならず直轄區にも供給され重工業を發達せしめる可能性があると觀測されてゐる。

なほウスリー州の西部、シホテアリン山脈の西斜面の帶狀地帶には無煙炭、瀝青炭が埋藏するといはれる。

農業、畜產業

アムール州のゼーヤ・ブレーヤ平原と並んでウスリー河流域、興凱湖畔、綏芬河流域はソ聯東亞地方に於る重要な農業中心地である。

總播種面積の八十パーセントは小麥、燕麥が占め、次で大豆、亞麻、向日葵、甜菜、煙草等の栽培が行はれる。

一九三七年秋、この地方で米作に當つてゐた朝鮮人が强制的に中亞方面へ移住せしめられて以來、米作は激減したが、いまなほ最適の米作地帶とされ興凱湖スンガチャ河付近のみで米作適地十萬ヘクタールと稱せられる。

この地方農業の特徵は農業機械の使用率が極めて高く、人手不足を補つてゐる。然し技術的に未だ怠るため農產物生產は到底需要を滿すに至つてゐない現狀である。

畜產は農業の副業として行はれ、一九三八年一月現在の家畜頭數は馬四萬八千頭、牛十萬七千頭、豚十二萬九千四、羊二萬三千頭であつた。

なほカリーニン區、スパスク區、シャコフカ區の森林中で養蜂業が盛んである。

林業

大森林に惠まれ、その面積百萬ヘルタールと稱せられ、紅松、蝦夷松、樅、樺、檜、やまならし等がある。ために

林業は最も盛んで搬出量は百萬立方メートルを超へてゐる。

昔からこの森林は掠奪的伐材が續けられるため當局は六ケ所の營林所を置き保護に當つてをり、ウスリー州の林業は將來頗る有望である。

ハバロフスク地方直轄區

工業

ハバロフスク、コムソモーリスク兩市を中心として重工業が行はれ兵器製造、各種機械製造、建築材料製造が盛んである。就中、ハバロフスク工業地帶はソ聯東亞地方工業地帶の大中心地で、ソ聯東亞軍の物的基礎を演じてゐるのである。

このほかホール、ビキン兩市に製材業が行はれる。（アムール製鋼所に就ては次章參照）

鑛業

ハバロフスク、コムソモーリスク兩市工業帶に供給する地下資源は比較的乏しく、僅かに一部石炭礦が開發されてゐるに過ぎない。

然し埋藏量は多く石炭は一億五千二百萬噸と見積られてゐる。

またハバロフスクの付近に煉瓦用粘土、砂、花崗岩、ビキン、ヴォーゼムスカヤ兩區に砂金（これは最近相當に採取されてゐる）、クルウルミ區にマンガンの埋藏がある。

なほコムソモーリスクのアムールスタリ（アムール製鋼所）は第二次五ケ年計畫より建設され、各種製鋼機械の据付けを終り、一部操業が開始されてゐる。

農業、畜產業

氣候的條件に依つて農業は餘り發達してない。然しビキンを中心として大豆、穀物地帶、ホール付近に小麥、燕麥、ハバロフスク市付近、ホールよりヴォーゼムまでの鐵道沿線に蔬菜、果樹、酪乳地帶がある。

畜產業は盛んで、これが擴充に當局は鋭意努力を集中してゐる。

一九四二年に於るハバロフスク地方（直轄區はじめ各州を含む）の畜產計畫は地方黨委員會並に黨ハバロフスク地方委員會の決定に依ると次の通りである。

（一）コルホーズに於る牛總頭數は一九四二年一月一日現在の七萬六百八十頭から一九四三年一月一日までに八萬頭とする。

（二）ソフホーズに於る牛は一九四三年一月一日までに一萬四千餘頭とする。

（三）緬羊は一九四二年現在の三萬四百九十頭より一九四三年一月一日までに三萬九千頭とする。

（四）豚は一九四二年現在二萬八千百二頭から一九四三年一月一日までに四萬四千頭とする。

（五）馬は一九四三年一月一日までに

四萬八千頭に達せしむ。

蓋しハバロフスク地方には畜産に適した牧草地が多いからである。

直轄區の農業機械使用は高率でトラクター・ステーションは五ケ所、約トラクター三千臺を有してゐる。

林業

豊富な森林地帶があり、立木蓄積量は五十億立方メートルといふ莫大なものである。

年伐材計畫は五十萬立方メートル乃至百萬立方メートル、各地に製材所がある。

同時にハバロフスク、コムソモーリスク、オボールに挽材工場、コムソモーリスクにパルプ製紙コンビナート、ハバロフスクに家具製造工場がある。

水産業

アムール河を對象とする漁業が行はれ、鮭、鱒、また鯉、アムール鮒等の淡水魚が捕獲される。

漁獲高は年一萬瓲乃至二萬瓲にのぼり、加工されて送り出される。この地方のチューブロエ・オーゼロは一年中凍結せず鮭、鱒の産卵地として有名である。ここで人工受精された鮭卵はムルマンスク、アルハンゲリスク方面に送られ養殖される。

ユダヤ自治州

工業

製材、石灰工業が行はれる以外、重工業は見るべきものはないが、砂金、鐵、石炭等の鑛物資源に惠まれるので各地に纖々各種工場が建設され將來性を持つてゐる。

製材工業はイン河、トゥングース河の木材を以てスミドヴィッチ、ニコラエフカで行はれ、ロンドゴ、ビラカン、キムカンでは石灰工業が盛んである。

鑛業

總埋藏量二十億瓲と稱せられる鐵鑛があ

る。

これは小興安嶺山脈の南北各地に散在し、ソ聯東亞地方有數の鐵鑛地帶を形成してゐる。

その北部鑛區の中心はビラ及びビジャン兩河上流、南部鑛區はサジーラ河流域である。

またビラ河上流一帶には砂金、山金が採取されソ聯東亞地方十五產金地の一つである。

石炭、石灰、石綿、大理石もビラ河上流にあり、アムール河、イン河中間低地帶に泥炭、ヴォロチャエフカ付近にマンガン埋藏がある。

農業、畜産業

濕地帶が多いため農業は進まず、ただアムール河沿岸に少々の農業地帶を見る。

ウスリー州と同じく嘗て强制移住前の朝鮮人が米作に當り一ヘクタール當り約五百ツェントネルの收穫を擧げたが、その後、米作は自然途絶へてしまつた。

但し大豆栽培が近年奬勵され、年々その收穫高は增加してゐる。

畜產業は專ら放牧であるが、その詳細は前章ハバロフスク地方の畜產業中に含まれてゐるから、こゝでは記述しない。

アムール州

工業

中心地はブラゴヴェスチェンスク市で造船(小型河川船舶)、機械その他輕工業が行はれる。武器類の製造はハバロフスク、ウラヂオストークに比べ極めて少量と見られる。

ザヴィータヤ、スヴァボードヌイ、クイブイシェフカ等のアムール鐵道沿線各地では、機關車、貨車、自動車、トラクター、發電所等の修繕工場、煉瓦製造、製材、ビール、製粉、家具製造、製革製靴の諸工場があるが、これらは何れも地方的小規模工場に過ぎない。

鑛業

ソ聯東亞地方第二の採炭高を見せるキウドライチハ褐炭田を中心としてブレーヤ、セレムジャの三河流域に礦山がある。

ブレーヤ河中上流にかけて埋藏量二百六十億瓲と稱される有名なブレーヤ炭田があるが、交通不便のため開發は進まず、今後に俟つところ多い。

またブレーヤ河上流には豊富なモリブデン鑛があり、そのうちウマリタ鑛床はソ聯第一といはれ、目下開發中である。

セレムジャ河流域には金、ヴォルフラム、アンチモニー、水銀の大鑛床が發見されたが、金以外に開發は行はれてゐない。

農業、畜產業

ブレーヤ平原はソ聯東亞地方の穀倉と稱され、播種面積は年々擴張されてゐる。

農產物の主なるものは小麥をはじめ大豆、亞麻、大麻、向日葵、煙草、甜菜等である。然し小麥、大豆の栽培がその大宗をなしてゐる。

畜產業も盛んであるが、人口に比し家畜頭數は著しく少い(直轄區、畜產業の項參照)

林業

廣大な未開發大森林地帶を有してゐる。針葉樹が多いが、未だ手をつけられず、ただ地方住民の燃料用にのみ供され、大製材工業は行はれない。

サハリン州

工業

大規模工業は行はれず、局地的な小範圍工業——發電所、トラクター、自動車、船舶修繕、建築、食料品工業部門があるにとどまる。

鑛業

石炭、石油に惠れ、ソ聯東亞經濟に占める地位は大きい。わが日本の石油、石炭利權もあるが、ソ聯側の度重なる壓迫によつて殆んど操業不能の狀態にあるは周知の事實であろう。

石油は東海岸、石炭は西海岸に集り、石油については一九三九年現在、ソ聯側は四十七萬瓲、日本側は十五萬瓲であつた。

石炭の總埋藏量は三十億瓲と見積られるが、一九四〇年の採炭高は五十萬瓲を示した。

このほかボロナイ（幌內）河流域に砂金、アレクサンドロフスク付近に鐵鑛、粘土を產する。

農業、畜產業

氣候峻烈の爲農業は微々たるものである。ソ聯當局は近年耐寒用穀物の品種研究を行つてゐるが未だ見るべき成果はない。

これに比して畜產業は相當盛んで一九三八年一月一日現在、馬約五千六百頭、牛約六千頭、豚約十萬匹等を數へた。

林業

諸所に大森林を有するが、交通未發達に依り未開發狀態にある。その立木蓄積量は五百六十萬立方メートルといはれる。

水產業

豐富な漁場を控へ年々その漁獲高は增加してゐる。西海岸が盛んで總漁獲高は四十萬ツェントネルを超へる。

ニジネ・アムール州

工業

一般的に不振である。海に面するため、海洋關係の小規模工業（船舶修繕、魚類罐詰、加工々業）が行はれるほか、ニコラエフスク（プガチョフ）に地方住民の消費を對照とする若干の輕工業が行はれる。

鑛業

オホーツク河に注ぐ諸河川は多くの產金地帶である。ソ聯重要產金地十五ケ所のうち、五ケ所まで、この州にある。

ニコラエフスク付近の褐鐵鑛は埋藏量一千五百五十萬瓲で、コムソモーリスクのアムール製鋼所の供給地である。ウドゥイリ湖畔にはヴォルフォラム、アンチモニー、錫、砒素、アヤン灣付近には鉛、亞鉛、銅等を埋藏してゐる。

なほアヤン灣付近に最近石油地帶が發見され、試掘が續けられてゐる。

林業

廣大な森林地帶を有するものの未だ未調査、未開發、狀態にあり、詳細は

窺知し得ない。

水產業

オホーツク海の大漁場に接し鮭、鱒、鰊の漁獲高は約五十萬ツェントネルにのぼる。この地方はカムチッカと並んでソ聯東亞地方に於る重要食糧品供給地と言つても過言でない。

カムチッカ州

水產業

世界三大漁場の一つと稱され、鮭、鱒、鰊、鱈、蟹、海豹、海驢に富む。

漁獲高は增加の一途を辿り（獨ソ戰後は一時減少の模樣）、一九三九年には百六萬ツェントネルに達してゐる。この漁獲物は近年、專ら加工され歐露方面へどし〳〵送り出されてゐる。

鑛業

石炭、泥炭、非鐵金屬を多大に埋藏するが、最近一部開發されたのみで、他は放置されてゐる。カムチッカ開發會社『アコ』が東岸のコルフ、アナドウイル附近炭田を開發中である。カムチッカの石炭埋藏量は約三十億瓲と見積られてゐる。

工業、農業、畜產等は殆んど見るべきものなく、ただペトロパウロフスクほか漁業基地に船舶修理、魚類加工々業が行はれる。

チタ州

工業

機械工業、製材、食糧品加工、畜產加工々業が行はれ、機械工業のうちチタには銑鉄工場、スレチェンスクに造船工場、ダラスンその他の工場に鑛山機械修繕工場がある。

鐵道沿線には機關車、貨車修理工場、またゼーヤ區、スレチェンスク區、モゴチャ區その他の森林地帶中心地に製材工業が行はれる。

鑛業

ソ聯東亞地方のみならず、全ソ聯のうちでも有數の鑛產地である。各種金屬、特有金屬が埋藏され鐵、石炭、螢石をも產する。

その主なる產地を擧げれば次の通り

金＝アムール河上流オノン河ネルチャ河はじめ各河川流域及びバレイ、ダラスン兩コンビナート地帶を主要產金地とする。

鐵＝埋藏量一億瓲以上と稱され、產地としてはバリャガ鑛床が有名でペトロフスク製鋼所に供給する。

錫＝全ソ產額の殆んど全部がチタ州から產出される。その產額は約五千瓲前後で三大機械化錫コンビナートたるバブチェランカ、シルローヴァヤ・ガラー、オノンオロヴァンナヤが採取に當つてゐる。このほかクライ區のソホンド、クラスノチコイ區のニジネロフカ、シルカ區のザヴィタヤ等に錫鑛床がある。

稀有金屬＝チタ州はソ聯に於るヴォ

ルフォームの主要産地で主な鑛床はアントノヴァガラー・ブクカ、ベルーハ、クランジャ等である。またモリブデンも多くクラスノチコイ區のグライ鑛床で採掘され、砒素はアルガチ鑛山（アレクサンドロフスキー・ザヴォード區）で專ら採取、ソ聯各地に供給される。

螢石＝ボルジャ區で採掘され、その額は全ソ産額の八〇パーセント乃至八五パーセントに達する。

石炭＝豊富な石炭埋藏地帶があるが、その多くは未開發である。

農業、畜産業

一般に農業は振はず、部分的に局地的穀物栽培が行はれるに過ぎない。然し畜産業はブリャート蒙古自治共和國と共にソ聯有數の畜産地帶で、コルホーズ一農戸當りの家畜數は平均二十二頭にのぼりソ聯第一位を占めてゐる。これと共に畜産加工々業が盛んである。

林業

廣大な森林地帶を持ち、チタ州總面積の四十パーセント餘は森林に蔽はれてゐる。樹種は落葉松、赤松、紅松、蝦夷松、樺等で、最近の年伐材高は約七、八百萬立方メートルに達する。

ブリヤート蒙古

工業

專ら輕工業で畜産加工々業、製材、魚類加工々業が行はれる。畜産が盛んなため、チコイに大皮革工場を有するほか中南部に多數のバター製造工場が散在する。

またブリャート蒙古の中部は森林ステップ地帶と呼ばれるほど森林資源に富みウダ河、セレンガ河各流域に製材工業が盛んである。

魚類加工々業はバイカル湖畔の各地に行はれる。

鑛業

金、錫、ヴォルフォラム、鐵、石炭、黑鉛、石綿等の埋藏を見るが、僅にヴォルフォラム、金、石炭のみ開發されてゐる。

なほジダ地帶のヴォルフォラム鑛床は全ソ・ヴォルフォラム埋藏量の六十パーセントに達する。

農業、畜産業

平野狹少、降雨量少く農業には適さない。然し牧畜を唯一の生業とする蒙古人が多いことに依り、畜産業は盛んで、一九三八年一月現在、馬十二萬頭牛三十八萬頭、豚六萬八千頭、緬羊三十六萬頭、山羊八萬三千頭を數へてゐる。

林業

森林面積は二千八百八十萬ヘクタールといふ廣大なもので、殊に北部地帶に集中されてゐる。主なる樹種は、赤松、落葉松、紅松、蝦夷松、樅松、白

樺、やまならし等で年伐材高は百五十萬立方メートルである。

鐵道運輸

ソ聯東亞の鐵道運輸は最近ますますその重要性を增加してゐる。從來、五ケ年計畫の進展と東亞情勢の變移に對應してソ聯東亞地方の鐵道は建設と國防の兩面に亘り建設、擴張されて來たが、獨ソ戰爭勃發後は後方基地としての東亞地方が重視され、鐵道は擧げて物的抗戰力の基礎となる物資搬送に獨占されてゐる。また國際連絡路であつたシベリヤ鐵道が殆んど途絕するに至り、同時に各沿線の旅客運輸を著しく制限し、一九四三年前半期に於ては旅客列車運行を週一回、乃至十日に一回或はそれ以上に制限し、貨物列車の運行に重點を置いてゐる。

然してソ聯東亞地方の建設、發展が遠く歐露と離れる結果、自然、鐵道運輸の重要性が大きな影響を齎し、これに依つて左右されることは從前と變りなく、地域の廣大さ、降雪、嚴寒等の自然的條件、また技術的欠陷は事實においてソ聯東亞經營の惱の種、弱點とされてゐる。

これを補ふためソ聯政府は一九四三年（昭和十八年）三月、全鐵道を戒嚴令下に置き重點運輸を計り、また獨ソ戰勃發の一年前から開始された少年鐵道員養成學校、或は戰後、開始された女子鐵道勤務員の大量養成を行ひ男子の戰線行きに基く能率、操業の低下を防ぐに大童はでである。

鐵道は特に戰時機密に屬するため最近のソ聯東亞地方鐵道狀況は些か未詳であるが、全鐵道總延長數は約五千二百キロと見られ、次の四鐵道局に管理されてゐる。

（一）沿海鐵道（ウラヂオストーク＝ウォロシーロフ＝スパスク＝イマン＝グベロヴォ間）九百六粁。局所在地ウォロシーロフ・ウスリースキー

（二）東亞鐵道（グベロヴォ＝ビキン＝ハバロフスク＝ビロビジャン＝アルハラ間、及びヴォロチャエフカ＝コムソモーリスク間）一千一百五十一粁。局所在地ハバロフスク。

（三）アムール鐵道（アルハラ＝スヴォボードヌイ＝モゴチャ＝クセニエフスカヤ間）一千五百三十二粁。局所在地スヴォボードヌイ。

（四）モロトフ鐵道（クセニエフスカヤ＝スコヴォロヂノ＝チタ＝ペトロフスキー・ザヴォード、及びオトポール＝チタ間）一千五百三十粁。局所在チタ。

鐵道網

鐵道網密度は至つて低く地域一千平

方粁當り約一千一百米（一・一粁）であり、開戰前の全ソ鐵道延長數の約五・九パーセントに當る。

一八九〇年代、初めて東亞地方に鐵道建設が行はれ爾來所謂シベリヤ鐵道を中心に支線が生れ今日では大小合せて十三、四本の短距離支線を以て鐵道網を構成してゐる。その主なる支線は次の通り

（一）ハバロフスク支線（ヴォロチャエフカ＝コムソモーリスク間）三百八十七粁。

（二）滿洲里支線（オトポール＝オロヴャンナヤ＝カルイムスカヤ）三百七十七粁。

註＝オトポールは滿洲里驛に對するソ聯側の待避驛で實際上は郵便、一部旅客連絡のためソ聯側は主として輕便車を使ひ滿洲里驛まで連絡する。カルイムスカヤ驛はチタの東方、シベリヤ鐵道本線との分岐點。

（三）キャフタ支線（ウラン・ウデ＝キャフタ間）二百四十七粁。

（四）スーチャン炭坑支線（ウーゴリナヤ＝ナホドカ間）一十七粁。

（五）興凱湖支線（ウォロシーロフ＝ツウリローグ間）百二十七粁。

（六）綏芬河支線（ウォロシーロフ＝ポグラニチナヤ間）。

（七）ブラゴヴェスチェンスク支線（スコヴォロジノ＝ブラゴヴェスチェンスク間）百九粁。

然して幹線たるシベリヤ鐵道は革命前にカルイムスカヤ以西まで復線化されてゐたが、ソ聯誕生後もカルイムスカヤ・ウラヂオストーク間は暫く單線であつた。滿洲事變勃發の翌年ソ聯當局は急遽、同區間の復線化を開始し、一九三七年末にはハバロフスクまで完成、更に獨ソ戰勃發までにはハバロフスク・ウラヂオ間も工事完成するに至つた。

なほわが南樺太對岸のソヴェートスカヤ・ガワーニ（ソフガワニ）よりコムソモーリスを經てバイカル湖の北部を廻り東部シベリヤ鐵道のタイシェットを結ぶ全長四千粁のバム鐵道（バイカル・アムール鐵道）は西方より建設が進められてをり、約八百粁乃至一千粁完成したと見られるが、その詳細はソ聯側が口を緘するため窺知し得ない。

水　運

河川運輸、海上運輸とも擴充途上にあつて未だ滿足すべき域には達してゐない。東亞地方の開發、建設には河川、海上運輸に俟つところは大きく、鐵道の弱少を補はねばならぬのでソ聯當局は近年、水運に異常な關心を拂つてゐる。河川運輸は東亞地方を流れる各大河、海上運輸は北氷洋利用に依る連絡が計られてゐるが、冬期凍結するため水運の擴充、利用は相當の制限を餘儀なくされてゐる。

河川運輸

イルクーツク以東には、ソ聯邦第一の大河レナ河をはじめアンガラ河、セレンガ河、アムール河、コルイマ河、インヂギルカ河等の主要河川及びバイカル湖があり、それ〳〵小船舶に依る運輸交通が行はれてゐる。

（一）アムール河　アムール河本流は滿洲國の北東方に當るシルカ河との合流點以東で船舶航行が行はれる。同航行區を二分してヴェールフネ・アムール（上アムール）船舶局、ニジネ・アムール（下アムール）船舶局の管理下に置かれたが、一九四〇年にはアムール河口のニコラエフスクに船舶局が新に設けられた。

（二）アンガラ河　バイカル湖より發するアンガラ河は延長一千八百八十五粁、ブラトスクでオカ河と合し、イルクーツク・ブラトスク間に定期船が動いてゐる。航行期間は年平均百七十日である。

（三）セレンガ河　ブリヤート蒙古と外蒙古を結ぶセレンガ船舶局（局所在地ウラン・ウデ）下にあつて、年平均の航行期間は百七十日前後である。諸所に砂洲多し。近年セレンガ河及びその小支流の開發が行はれてゐる。

（四）レナ河　北氷洋に注ぐためヤクーツク以北を北洋航路總局が管理し、東亞地方に屬する上流は水深淺く船舶航行に適さない。極く平底の浮舟により運輸が行はれ、然もその使用期間は年百日乃至百三十日に過ぎない。

（五）コルイマ河　オホーツク海に注ぐコルイマ河の可航區間はアヤンウリヤコフ以下の二千四百粁で可航期間は平均百日乃至百三十日である。最近、ソ聯當局はコルイマ河の開發を計り良灣ナガエヴォの利用に努めてゐるといはれる。

（六）バイカル湖　可航期間は年平均百五十日、東部シベリヤ船舶局（局所在地チタ）に屬し同湖に出入する諸河川と連絡して運輸に當つてゐる。

海　運

日本海、オホーツク海、ベーリング海を通じ外海の太平洋、北氷洋と連結し得る立場にあるが、ソ聯東亞の海運は未だ不振狀態を脫しきれない。獨ソ戰後、米國からの援助物資を移入するため、ウラヂオストークを中心としてソ聯東亞海運は一時大いに殷盛を見せたが、大東亞戰に依り多大の制限を蒙つた。

然しソ聯東亞海運が依然として不振であることは港灣設備の不完全、船舶不足、老朽船使用に依る船腹不足、配船率低下、荷役組織、設備の不完全等に基因し、これらの諸點に就き種々の向上策が講じられ造船所、船舶修理場、新港灣の建設が逐次行はれてゐる。

海運輸送量は一九二八年當時、二百七十九萬五千噸であつたが、一九三五年には百六十九萬六千噸と減少、そ

の後再び上昇してゐるが、最近の輸送量は不明である。

一九四二年(昭和十七年)、ソ聯紙の報ずるところに依るとソ聯東亞地方の港灣は南部より北方に亘り次の如き諸港が擧げられてゐる。

ポシェット、ウラヂオストーク、オリガ、ソヴェートスカヤ・ガワーニ、アレクサンドロフスク、ニコラエフスク(プガチョフ)、アヤン、オホーツク、ナガエヴォ、ペトロパフロフスク、ウスチ・カムチャートスク。アナドウイリ、チュコトスカヤ・クリトバーザ、アンボルチー。

この等諸港中、ウラヂオストークが最大港で近海、遠洋兩航路の中心地となり、名實共にソ聯邦の東玄關となつてゐる。次いでペトロパウロフスク、ニコラエフスク(プガチョフ)であるが、第三次五ケ年計畫後はソフガワニ、ナガエヴォ灣が擴張されてゐる。

道路

ソ聯東亞の道路は鐵道と同樣に近年着々建設されてゐるものの、その廣大な面積に比すれば未だ微々たるものである。帝政時代から殆んど道路らしきもの僅に一部の郵遞路しか存在せず、加へて前大戰と國內戰の約十年間、全く荒れ果てる儘に置かれ、新建設に依つて漸く硬質鋪裝道路の開通を見るに至つた。

一九三八年初頭に於る東亞地方の硬質鋪裝道路延長粁數は次の如くである。

(一)沿海、ハバロフスク地方 三千九十六粁(全ソ聯硬質道路の四・一四パーセント)。

(二)チタ州、イルクーツク州 二千八百三十八粁(全ソ聯の三・七九パーセント)。

(三)ブリヤート蒙古 三百粁(全ソ聯の〇・四〇パーセント)。

主要道路は次の通り(一九四〇年現在)。

(一)ウラヂオストーク=ハバロフスク間七百五十粁。

(二)ウラヂオストーク=プチャーチン=オリガ=チェチュヘ間約四百八十粁。

(三)ハバロフスク=コムソモーリスク間三百八十七粁。

(四)ブレーヤ=ブラゴヴェスチェンスク=スバヴォードヌイ間約三百四十粁。

(五)スコヴォロジノ=ナゴールヌイ間約二百粁(本道路は大道路である)。

(六)チタ=アクシャ間三百五粁。

(七)チタ=ロマノフスコエ=ヴェールフネ・アンガルスク間約三百六十粁。

(八)イルクーツク=カチューグ間二百六十五粁。

(九)イルクーツク=ジガロヴォ間四百一粁。

(十)ウラン・ウデ=キャフタ間二百

三十四粁。

(十一)リストヴャンカ=イルクーツク=ベールイ・マムイル間五百七十粁。

(十二)イルクーツク=クチュガ=ジガロヴォ=ウスチ・クート間約六百粁。

自動車運輸

道路の未發展、不良、ガソリン、ゴムタイヤの不足に起因し自動車運輸率は低い。然し自動車數は五ケ計畫により逐次增加し、人口稀薄のため住民平均六十五人に自動車一臺の相當高い比率を示してゐる。一九四〇年初頭の東亞地方自動車數は、約七萬五千五百臺、そのうち乘用車八千百臺、トラック六千五百臺、バス六百臺、その他一千六百八十臺となつてゐる。

將來、道路網の發展に伴ひ自動車運輸は鐵道網を補ふため大擴充を見るであらう。但し北樺太の石油以外、コーカサス、第二バクー方面よりガソリンの供給を仰ぐため、これが輸送難に妨げられガソリン不足を招來することは豫想されてゐる。

航空路

獨ソ戰後、ソ聯東亞地方の航空路は極めて重要な地位を占めるに至つた。即ち可及的速な東亞地方資源のウラル、歐露方面輸送を第一とすると共に米國との連絡路に當る譯であるから、ソ聯當局も各根據地、連絡地整備に大童はである。これは單にソ聯一國內の重要事ばかりでなく、重慶=ソ聯東亞=アラスカ=カナダ=米本土間の航空連絡は、我々の大いに注目を惹くところである。

一九三〇年頃より東亞地方の航空路はその緒につき爾來、東亞建設と平行して發展、一九三八年現在で航空路總延長は七千九百粁に達した。(一九三〇年=二千五十粁、一九三七年六千七百粁)。第三次五ケ年計畫に於る航空路總延長は三萬二百七十二粁と豫定され一九三八年當時の實に四倍半を目標としたが、その後の擴張實況はソ聯側の發表なく窺知し得ない。

主なる航空路は次の通り

(イ) 定期航空路

(一)ウラヂオストーク=ハバロフスク=イルクーツク=ノヴォシビリスク=モスクワ(八千百九十粁)

(二)ハバロフスク=オハ(一千粁)

(三)ハバロフスク=ニコラエフスク(プガチョフ)(九百二十粁)

(四)ハバロフスク=ナガエヴォ(二千二百十二粁)

(五)ハバロフスク=アレクサンドロフスク(九百二十粁)

(六)イルクーツク=ヤクーツク(二千七百六粁)

(七)イルクーツク=ボダイボ

(八)チタ=バウント

(九)シャリンダ=ネザメートヌイ

(ロ) 不定期航空路

(一)ハバロフスク＝ボダイボ
(二)ナガエヴォ＝ニジネ・コルムイスク
(三)オハ＝ウエーレン
(四)オハ＝カムチャッカ
(五)オハ＝ナガエヴォ

このほか多數の不定期航空路及び北氷洋方面との新航空路連絡が計られてゐるが詳細不明である。

八、社會文化

ソ聯邦の社會文化施設は教育、醫療、生活保障の三部門より成り、東亞地方もこの三部門が建設に從ひ展開されてゐる。

教育施設

歐露地方と異り、帝政時代より邊境地方として等閑視され、ソ聯誕生後も第一に建設、第二に建設と此方面に重點が置かれた結果、教育施設は今日に至るも完備の域には達してゐない。

一般に就學率も惡く、教師の不足及びその質の劣惡もあり、更に學校建設の遲怠、備品、學用品の不足に災されてゐる。交通不便に基因するが東亞地方北部方面には殊に如上の例が尠くない。

そして教育適齢の兒童を除き、一般の成年男女中には未だ文盲、半文盲が多數存在し教育程度は極めて低い。

	初等學校	甲種中等學校	乙種中等學校	合計
沿海地方	五三七	七二	一五四	七六六
ハバロフスク地方	一、二五六	一四三	二七〇	一、六七七
チタ州	九七六	八三	一五一	一、二一一
イルクーツク州	一、三二〇	八三	一六三	一、五七五
ブリヤート蒙古	四一二	四一	七九	五三四

註＝初等學校は年齢八歳から十一歳迄、修學期間四ケ年、甲種中等學校は年齢八歳から十七歳まで修學年限十年乙種中等學校は八歳から十四歳まで、修學年限七年で、甲種中等學校卒業者は高等專門學校へ優先的に入學し得る。乙種中等學校卒業者は中等專門學校に入學出來る。

△中等專門學校及び專門家養成の中等學校數は次表の通り

第三次五ケ年計畫當初よりソ聯當局は、東亞地方の教育施設發展に意を注ぎ、各地に續々學校を設立してゐるが、人口に比例して未だ不足の狀態にある。

△各地方、州別による初等學校、甲乙中等學校數は次の通り（一九三九年現在）

	沿海地方	ハバロフスク地方	チタ州	イルクーツク州	ブリヤート蒙古
學校總數	二一	四〇	一六	三四	一二
右內譯					
工業建築關係	三	五	一	三	—
運輸通信關係	一	四	一	一	一
農業關係	二	四	—	二	二
社會經濟關係	—	一	—	三	一
教育關係	四	一	五	七	三
藝術關係	一	—	—	二	一
保健關係	一〇	一五	九	一六	四

勞働豫備軍關係學校

ソ聯は一九四〇年十月二日、最高會議幹部會令を以て勞働力確保のため年齢十四歳から十七歳までの少年を徴用し、これを新に設立した職業學校、鐵道學校、職業實習學校に入學せしめることゝした。職業學校は二ケ年終了、金屬、化學、鑛山、石油等の熟練勞働者を養成、鐵道學校は二ケ年終了で鐵道勤務員を作り、職業實習學校は石炭、鑛山、石油、金屬、建築等の大衆的專門勞働者の養成を計るもので東亞地方に於ける割當率は左表の如くであつた。

	職業學校	鐵道學校	職業實習學校
沿海地方	八〇〇	三〇〇	四、〇〇〇
ハバロフスク地方	五五〇	四五〇	四、〇〇〇
チタ州	八〇〇	四〇〇	一、〇〇〇
イルクーツク州	一、二〇〇	四〇〇	三、〇〇〇
ブリヤート蒙古	六〇〇	二八〇	六〇〇

然して獨ソ戰後、この勞働豫備軍組織は全ソ聯に亘り擴充、强化され物的抗戰力展開の重要因子を成すに至つてゐる。

高等教育機關

從來、各高等教育機關の入學資格は男女共、年齢十七歳以上三十五歳までの甲乙中等學校卒業者、中等專門學校修了者とされてゐるか、東亞地方の高等教育機關は歐露方面と比べて微々たるものである。

(一)沿海地方　國立大學一（ウラヂオストーク）、工業專門學校一、高等師範學校一、計四校

(二)ハバロフスク地方　高等師範學校三、普通師範學校二、保健專門學校一、計六校。

(三)チタ州　普通師範學校一。

(四)イルクーツク州　國立大學一（イルクーツク）、高等師範學校一、普通師範學校一、工業專門學校一、農業專門學校一、經濟專門學校一、保健專

門學校二、計九校。

(五)ブリヤート蒙古　共和國國立大學一（ウラン・ウデ）、高等師範學校一、普通師範學校一、農業專門學校一、計五校。

このほか七歳から八歳までの修業年限一ケ年の豫備學校、また三歳乃至七歳までの幼兒を收容する幼稚園が各地にある。

文化施設

一般民衆の社會教育を行ふため各地に文化施設が設けられてゐる。政府の政策、黨の諸方策戰爭遂行に關する增産運動、愛國心昂揚運動は凡て各社會教育の文化施設（學校を除く）を通じ行はれ、その機關は强力な宣傳網を有してゐる。

殊に東亞地方は歐露と遠隔の地にありまた人口中心から遠い部落が存在するので民衆の慰安機關を兼ねて俱樂部組織が發達してゐる。

諸文化施設のうちラジオの使用が最近は昂まり、一九四二年秋からソ聯各地で行はれた獻金運動にはラジオが重要な役割を示し、東亞地方の邊陬地からも獻金が行はれてゐる。

東亞各地方、州の社會、文化施設は次の通りである。

(一)沿海地方

圖書館　百九十六。各種俱樂部二百八十六。劇場　四。新聞　六十八種。ラジオ放送局　三（ウラヂオストーク二ケ所、ウォロシーロフ一ケ所）。博物館　二。

(二)ハバロフスク地方

圖書館　五〇七。各種俱樂部　六〇五。劇場數　四。新聞百五十二種。ラジオ放送局　八（ハバロフスク三、ブラゴヴェスチェンスク、アレクサンドロフスク、ペトロパウロフスク、マガダン、タンボフカ各一ケ所）博物館　八。映畫設置（沿海地方を合し）六百六十六。

(三)チタ州

圖書館　三百九十三。各種俱樂部八百六。劇場　四。映畫設置　二百八十七。ラジオ放送局　一（チタ）。博物館　四。

(四)イルクーツク州

圖書館　五百五十五。各種俱樂部九百三。劇場　八。映畫設置　二百七十。ラジオ放送局　一（イルクーツク）。博物館　五。

(五)ブリヤート蒙古

圖書館　百八十。各種俱樂部　四百二十八。劇場　三。映畫設置九十。ラジオ放送局　一（ウラン・ウデ）。博物館　三。

なほ學術研究機關は、沿海地方二ケ所、ハバロフスク地方三ケ所、イルクーツク州四ケ所。ブリヤート蒙古一ケ所である。

社會保健施設は醫療事業と衛生、防疫事業を含む一般保健事業があり、東亞地方に多い傳染病、風土病防止に當つてゐるほか、保養地を選定し勤勞者健康の保護を行つてゐる。

主なる保養地、休息の家（ドム・オトドウイハ）は次の通り

(一)沿海地方

保養地　ウラヂオストーク市、ブジノフスキー區ワンゴウ、ポジャールスキー區ラストーチカ、シマコーフスキー區シマコフ

休息の家　ウラヂオストーク市。

(二)ハバロフスク地方

保養地　ハバロフスク市、ビルスキー區クリドール、ニジネ・アムール州アンネンスキーヴォドイ・サナトリューム。

休息の家　ハバロフスク市、ブラゴヴェスチェンスク市、ビロビジャン市。

(三)ブリヤート蒙古

保養地　トウンキンスキー區アルシャン、バルグジンスキー區ガリャチンスク、ウラン・ウデ市。

(四)チタ州

保養地　シルキンスキー區グラスイ、ヒロクスキー區ヤマロフカ、チチンスキー區ウグダン及びクカン。

東亞ソ領の機關庫

東亞ソ領の鐵道機關庫は、大體三四〇キロ毎に配置され、ルジノその他には最新式の機關庫があり、總人員七百名位の工員が洗鑛、修繕に當つてゐる。これ等の基本機關庫には小さいが火力發電所も設備してゐる。貨車を主とした修繕所もオムスク以東に五十ケ所あり、客車用も十數ケ分散的仕組みである。概して集中的でなく、故障直ちに最寄りの修繕所に入れるといつた東亞ソ領の鐵道工場はウオロシロフに機關車の修繕工場、ミハイロチェスノコフスカヤに車輛修繕專門工場、チタに機關車を主體とした客車の修繕工場、ウラン・ウデに綜合修繕工場並びに機關車製造工場がある。これは全ソ第一流のものとする計畫と聞いてゐる。その計畫實現の曉は、一年間に、機關車一、〇八〇輛、客車二、〇〇〇輛、貨車一二、〇〇〇輛の修繕能力を出す豫定である。現在の從業員は、五、六千人であるが、やがて一萬二千人位にするとのことである。その他にもクラスノヤルスクとオムスクに中流の機關車修繕工場、ハルナウルに貨車專門の鐵道工場がある。

本文にもある通り、極度の鐵道酷使から故障も續出で、從つて修繕工場の多忙さが想像される。特に最近は貨車、機關車の故障入庫が激增の狀態であるといふ。

ブリヤート蒙古自治共和國

目次

地域、面積
住民、人口
産業
都市
交通
文化

地域、面積

ブリヤート蒙古自治共和國は東亞ソ聯領東部シベリヤ地方の西部ザバイカル、バイカル湖とヤブロノウイ山脈の間、ならびにその一部はバイカル湖南西に位してをり、南部のサヤン、ハマル・ダバン兩山脈、および東部のバルグズイン山脈によつてバイカル湖を圍繞するところの、高地および山岳によつて地域が占められてゐる。主要河川はセレンガ、バルグズイン、ウエルフニヤヤ・アンガラで、いづれもバイカル湖に注いでゐる。

總面積は三三一・四〇〇平方キロ、その四分の三近くが森林―落葉松、松、杉、樅等が密生―に蔽はれ、これは主として國の北部地方にあたる。森林地帶以外の地は概ね草原で農耕適地である。すなはちハマル・ダバン山脈によつて遮られたセレンガ溪谷及びバルグズイン附近の小平地等これに屬する。

住民、人口

元來ブリヤート人は十七世紀ロシヤ人によつて征服された當時は遊牧の民であつた。シベリヤ土着民族のうちでもブリヤート人は最も大きな民族の一つであり、帝政ロシヤに制壓せられてその發展は阻止せしめられたのである。現在ブリヤート蒙古自治共和國の總人口は五十四萬二千百七十八―以下一九三九年一月のソ聯邦國勢調査による―で、そのうち二十六萬はロシヤ人であり、ブリヤート人の數は二十萬人以上である。

うち都市人口は十六萬三千四百二十五人、農村人口は三十七萬八千七百四十五人である。全領域における一平方キロ當り人口は〇・六三人であるが、農業の行はれる草原地方では稠密で四・五人、北部および北東部の山林地帶は粗大で〇・一人に低下してゐる。

ブリヤート人は蒙古人に酷似してをり、喇嘛教が强い勢力を有してゐる。

産業

肥沃なる黒土を有する草原地方の農業は甚だ盛んで、住民の大多數は農業

從事者である。播種面積は年々增大をみつゝあり、また一方國營農場および多數の乾草刈取機を有する機械トラクター配給所の影響下に畜産業も着々改善されてゐるといはれる。

なほ最近の報道によれば一九四二年度に於てブリヤート蒙古の播種地の擴張は五ケ年計畫を通じ最大記錄たりし前年の二倍大に當り、總播種面積は一一・三%擴張せられた。その內譯は

穀物　九四%　野菜及瓜　二七・七%
工業作物　一一一・二%

となつてゐる。この播種地の擴張により　穀物　二五萬プード、馬鈴薯一四萬四千プード、野菜　一一萬六千プードの增產が豫定されてゐる。また昨年度に於てブリヤート蒙古のコルホーズは十、十一月中に穀物、野菜　馬鈴薯、肉、牛乳、羊毛および卵の國家納入計畫を完遂し、國防基金へ肉、一萬五千プード、穀物、二萬一千三百プードを納入してゐる。

鑛產物に關しては石炭、金、マンガン、錫、タングステン等が埋藏されてゐるが、ウォルフラム、モリブデン等の稀金屬採掘も行はれてゐる。

工業も亦皮革　挽材等の工場建設が續々行はれてをり、更に重工業方面では五ケ年計畫による首都ウラン・ウデの機關車・車輛大工場が建設された。

都市

首都ウラン・ウデ（舊名ヴェルフネ・ウデインスク）は經濟政治の中心地で人口十萬餘、セレンガ河畔に臨み、全くロシヤ風の都市である。機關車・車輛工場、製材綜合工場、製肉綜合工場等みな此地に建つてゐる。

交通

首都ウラン・ウデより南部國境の町キャフタを通じてウランバートルに至る蒙古大道、ウラン・ウデ、クルトウクよりバイカル湖南北隅に通ずる道、ならびにセレンガ河およびバイカル湖は舟運の便があり、ウラン・ウデからセレンガ河によつて汽船は外蒙のスーヘ・バートルに通つてゐる。

文化

學校施設としては國內に多數の初級および中級學校が存し、學齡兒童の大多數が就學してゐるといはれてゐる。この他技術學校が數十、高等專門學校も設立されてゐる。またブリヤート語による定期刊行物も發行されてゐる。

終りに、ブリヤート人はもとよりアジヤ人であり、その歷史および宗教に於て、ロシヤ人東漸による壓力の下に屈せしめられた外蒙、タンヌ・トウワ蒙古人等と共通の事情にあるものであることをわれらは注意すべきであらう。